第20回 全国果樹技術・経営コンクール 受 賞 者 概 要

平成31年3月

主 催 全国果樹技術・経営コンクール実行委員会

全国農業協同組合中央会全国農業協同組合連合会日本園芸農業協同組合連合会全国 果樹研究連合会全国果樹研究連合会公益財団法人中央果実協会

 後援
 農
 林
 水
 産
 省

 日本
 農
 業
 新
 間

はじめに

全国果樹技術・経営コンクール実行委員会 委員長 弦間 洋

当コンクールは、平成11年度から、生産技術や経営方式等において他の模範となる先進的な農業者、生産団体等を表彰し、その成果を広く紹介することにより、我が国果樹農業の発展に資することを目的として発足したものです。

近年の果樹農業を取り巻く環境には厳しいものがあり、高齢化が進展する一方で、次世代への園地の継承が円滑に進まないなど、生産基盤の脆弱化がみられるほか、消費の減少や価格の変動、資材費の高騰などの問題にも直面しています。

このような状況に対応するため、平成27年4月に公表された果樹農業振興基本方針に即し、果樹農業の所得向上に向けて、消費者ニーズに合った高品質な果実の生産に始まる好循環を形成するための産地間や異業種などとの「連携」を強化する諸施策が進められています。

このような施策が所期の成果をあげるためには、関係者の主体的な活動、とりわけ、産地の自助努力が必要であり、産地振興の中核的役割を担っている方々の活動が最も重要です。

当コンクールは、技術・経営のモデルとして受賞者の成果を広く普及するとともに、先進的な取組を実践している産地・生産者を励まし、施策の具体的な推進の中核的役割を担っていただくという視点から実施されており、現下の情勢において大変大きな意義があるものと考えております。

受賞者の技術・経営の概要は、以下に取りまとめられているとおりですが、いずれも、各地域において困難な諸条件を克服しつつ、独自の創意工夫や最新の知見の活用、計画的・効果的な投資、集団・地域の合意形成など、主体的、積極的な実践によって、高い水準の技術・経営を身をもって達成し、他の模範となる方々です。

受賞者の皆様には、長年にわたるご努力、ご研鑚に対し深く敬意を表し、心からのお祝いを申し上げるとともに、受賞を契機に、今後とも地域更には全国の果樹農業の中核的な先導者として一層ご活躍されるよう期待する次第です。

結びに、ご指導・ご協力を賜りました農林水産省をはじめ関係機関・団体の皆様、厳正な審査に当たられた福元座長をはじめとする審査委員の方々に対し、深甚の感謝を申し上げます。引き続き、本事業が多くの果樹農業者の啓発や士気・意欲の高揚、更には我が国果樹農業の新たな発展に資する意義深いものとなるよう、今後ますますのご理解とご支援をお願い申し上げます。

目 次

○農林水産大日		
北海道	藤盛元・藤盛ひとみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
栃木県	江崎哲治 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	16
福岡県	有限会社松木果樹園 松木実	26
長崎県	本城充・本城かつ子・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	38
○農林水産省	<u>上産局長賞</u>	
福島県	有限会社あづま果樹園 吾妻一夫・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
茨城県	武藤聡・武藤梨紗・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	66
静岡県	株式会社日下農園 日下和明	77
愛知県	内藤敦・内藤こず恵 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	92
山形県	さがえ西村山すもも部会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	104
新潟県	羽茂ル レクチエ生産組合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	120
山梨県	梨北農業協同組合穂坂支店果実部ぶどう部会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	131
○全国農業協同	司組合中央会会長賞	
福島県	蓬田正信·蓬田由美子······	149
宮崎県	河野英利・河野めぐみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	157
○全国農業協同	司組合連合会経営管理委員会会長賞	
青森県	間山直浩・間山泰美・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	165
香川県	矢野和夫・矢野康江 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	176
○日本園芸農美	業協同組合連合会会長賞	
山梨県		184
和歌山県	かつらぎ町有機栽培実践グループ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	198
○全国果樹研究	完連合会会長賞	
愛媛県	政岡俊一 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	211
岐阜県	大野町かき振興会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	219
○公益財団法	人中央果実協会理事長賞	
大分県		237
長野県	共和園芸農業協同組合 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	246

農林水産大臣賞

北海道 藤盛元・藤盛ひとみ

栃木県 江崎哲治

福岡県 有限会社松木果樹園 松木実

長崎県 本城充・本城かつ子

北海道 藤盛 元・藤盛 ひとみ

住所及び氏名

住所 北海道有珠郡壮瞥町

^{ふじもり} はじめ 氏名 藤盛 元 (56歳)・藤盛 ひとみ (58歳)

I. 推薦理由

1. 推薦要旨

藤盛元氏、ひとみ氏夫妻は壮瞥町を代表する果樹専業農家で、地域の模範 となる栽培技術や経営を実践している。

就農時の水稲・畑作・果樹の複合経営から果樹専業経営への転換を決意し、10年計画で実現した。施設導入による投資資金の借入れや自然災害による減収等重圧がかかった時期があったが、果樹生産者の中でも希少な観光型果樹園を築き上げた優秀な人材である。

りんご、おうとう、ぶどうを主品目に生産しており、もぎ取りや直売を主体に 観光客の顔の見える販売形態を取入れている。さらに多様なニーズに応えるため にブルーベリーやなし、プルーンなど多種にわたって生産している。

労働面において、ひとみ氏や従業員と作業の役割分担や労働安全など作業全般の情報交換を常時行うようにし、効率的、ゆとりのある管理作業、農業経営を実践している。

元氏は地域の果樹生産者で構成する「壮瞥町果樹組合」の役員を歴任し、平成24年~27年は副組合長、平成28年から組合長に就任し、果樹産地の牽引役として精力的に活動している。

昭和 62 年設立の「そうべつくだもの村」設立委員、村長を歴任し、現在は農商工が連携した「そうべつシードル造り実行委員会」へ参画するなど果樹産地発展の中心的存在として活躍している。

高齢化や後継者不足から果樹農家が減少しており、産地存続が厳しい状況で、新たな担い手の確保、育成が急務となっている。新規就農希望者等の受入れ・指導体制の整備が必要な中で、元氏は指導力、経営手腕を兼ね備えた人材であると評価は高く、平成22年度に北海道指導農業士に認定される等地域の後継者や新規就農者育成への貢献度は大きい。

2. 対象経営を取り巻く環境

(1) 立地条件

壮瞥町は北海道の南西部、胆振総合振興局管内西部に位置し、国内有数の観光地である洞爺湖、昭和新山を有する支笏洞爺国立公園内にある。東はオロフレ山系を境として伊達市大滝区と白老町に、南部は内浦湾岸の登別市と伊達市に、西は洞爺湖を挟んで洞爺湖町に接している。町の中心を東

から西へ一級河川の長流(おさる)川が貫流 し、この流域の平坦地とその周辺の丘陵地に 大きく分けることができる。

壮瞥町は北海道では珍しい温暖な地帯に属し、夏は涼しく、冬は少雪・温暖で快適な地域といえる(年平均気温 7.8℃、年間降水量980mm、積雪量 30cm 前後(平坦地))。また、内浦湾より約 15km 内陸に入るため、夏の偏東風の影響も少なく、果樹栽培に適した気候である。



図1 壮瞥町の位置

壮瞥町の中心部には国道 453 号線が通っており、人口 190 万人を有する札幌市まで約 100km、所要時間 2 時間ほど、伊達市を経て「鉄の町」室蘭市へは約 50km、1 時間で行くことができる(図 1)。壮瞥町の基幹産業は農業と観光業である。農業は農家戸数 153 戸、耕地面積 1,480ha、1 戸あたり耕地面積 9.7ha であり、北海道では小規模な農業地帯である。経営形態は平坦地に水稲・畑作経営と果樹専業経営、その他の地域は畑作物を基幹に野菜類を導入した複合経営が行われている。

(2) 地域の果樹農業事情

壮瞥町の果樹栽培は「滝之町」「湖畔」「久保内」と3つの地区に分けられるが、滝之町地区が中心地となっており、果樹専業経営が多い(写真1)。町の1戸あたり栽培面積は3.4haである。栽培面積99haのうち、りんごが52%と過半数を占めており、果樹産地の大きな柱となっている(図2)。



写真1 滝之町地区の全景

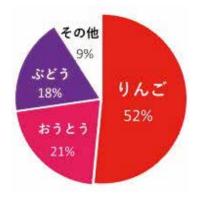


図2 牡警町の品目別 栽培面積割合(%)

壮瞥町の果樹栽培の歴史は古く、北海道開拓の先駆者である橋口文蔵が明治9年渡米し、帰国した際に苗木を持ち帰り、植栽したのが始まりであるといわれている。

昭和 40 年代から始まった米の生産調整を契機に果樹専業化が進み、滝之町地区の国道 453 号線の果樹農家は交通の利便性を活かして直売所を開設し、もぎ取りのできる観光果樹園としての体制を整えた。

様々な変遷を経て、壮瞥町の果樹栽培はりんご、おうとう、ぶどうを基幹に、プルーン、なし、ブルーベリーなど 多品目・多品種にわたり、「観光果樹の町・壮瞥」を築き

上げた。

環境に配慮した果樹生産の取組みは古く、昭和 50 年代後半からフェロモントラップを利用した発生予察を開始し、交信攪乱剤の導入から減農薬の実

践へと進み、平成 16 年に北のクリーン農産物表示制度(「YES!clean」) 登録へと繋がった。

3. 対象経営の概況

(1)経営の履歴

元氏は大学を卒業した昭和 59 年に就農し、平成元年結婚を機に5代目として経営移譲し、現在に至る。就農当時は水稲 2 ha、畑作 3.1ha、果樹 2.5haの複合経営であったが、果樹は生産性が低く、畑作面積も小さいことから、収益に結びつかず債務超過状態であった。就農当時から米の生産調整が強化され、さらに豆類価格の低迷、有珠山噴火もあり、経営が行き詰まっていると感じ、大学で専攻した果樹園芸学の知識や技術、さらにニュージーランドへの果樹研修での体験から、経営移譲して果樹専業経営への転換を決意した。当初は新植・改植費用や施設導入による資金の借入れ、自然災害による減収等により経営に重圧がかかった時期もあったが、綿密な経営分析と長期計画によって果樹専業を実現した。りんごは多品種化とわい性台木の導入、おうとう、ぶどう

は雨よけ・無加温施設を導入するなど経営の安定化を図った。

就農時は市場販売が主体であったが、市場販売から対面販売へとシフトし、昭和62年に観光果樹園としての体制を整えた。さらに自 宅が国道に面しており、立地条件を活かして新鮮な果物を求める声に応えるため、平成5年に直売所を開設し、



写真2 フジモリ果樹園直売所

現在は対面販売が主体となっている(写真2)。

(2)経営の状況

①経営規模

経営面積はりんご 3 ha、おうとう 1.6ha、ぶどう 0.9ha を主体に全体で 5.9ha であり、壮瞥町の果樹農家では比較的規模の大きい経営である。りんご やぶどうの品種構成は観光果樹園のため多種にわたっているが、各品種の早晩 性や労働力の分散を考慮して長期収穫・販売を図っている (表1)。

観光果樹園は7月のおうとうから始まり、ぶどう、プルーン、りんごと 10月下旬まで続く。8月は栽培管理と休息を確保するため休園している。開園中は年間 $3,000\sim5,000$ 人が訪れる (表 2)。

閉園後の直売所は冬期間も「早生ふじ」「シナノスイート」「王林」「ふ じ」と3月上旬まで続けている。 (りんご)

(ぶどう)

平成元年 (経営移譲		平成15	年	平成30年 (現 在)	
品種名	%	品種名	%	品種名	%
スターキング ・デリシャス	50	つがる	35	ふじ	25
ふじ	20	ふじ	20	つがる	20
つがる	10	レット゛コ゛ールト゛	15	早生ふじ	10
祝	5	王 林	10	シナノスイート	10
あかね	5	さんさ	5	王 林	5
		ショナゴールト	5	北斗	5
その他	10	その他	10	その他	25
品種数	7	品種数	14	品種数	25

平成元:		平成15年		平成30: (現 在	-
品種名	%	品種名	%	品種名	%
キャンベル・アーリー	90	キャンベル・アーリー	40	ナイアカ゛ラ	20
ホ [°] ートラント゛	10	旅 路	25	ハ゛ッファロー	15
		ホ [°] ートラント゛	20	旅 路	10
		ハ゛ッファロー	5	スチューヘン	10
		ナイアガラ	5	キャンベル・アーリー	5
				ポ [°] ートラント゛	5
その他	0	その他	5	その他	35
品種数	2	品種数	8	品種数	15

表 2 各品目の収穫時期

時期	7月		7月 8月			9月		10月				
品目	上	中	下	上	中	下	ㅂ	中	下	ㅂ	中	下
りんご							+					1
おうとう	\leftarrow			\rightarrow								
ぶどう							-					
プルーン							—					→



写真3 外国人向け案内

② 労務管理等

労働力は元氏、ひとみ氏夫妻の他、通年雇用1名、期間雇用1名、その他直 売所やりんごの摘果や摘葉など臨時で2~3名雇用している。役割分担は元氏 は栽培管理、雇用・経理関係が主体であり、ひとみ氏は直売所での対応の他栽 培管理にも携わっている。近年、外国からの客が多くなっており、元氏、ひと み氏ともに自園での観光を楽しんでもらえるように様々な工夫を凝らしている (写真3)。

対面販売が主体である経営において最も客と接する機会が多いのはひとみ氏である。各品目の生育状況を説明するだけでなく、接客を通してニーズを把握し、元氏とともに今後の栽培・販売計画について検討する等果樹経営におけるひとみ氏の役割は非常に大きい。

③経営の成果

りんごやぶどう、おうとうなどは直売、もぎ取りの対面販売が主体である。 りんごは直売が約8割で、一部加工向けもある。おうとうはりんごと異なり8 割がもぎ取りである。ぶどうは直売ともぎ取りが同じ割合である。いずれの品 目も多品種構成で長期販売と客のニーズを把握していること、さらに団体客よ りも地元や近隣市町村の個人客の割合が大きいことでリピート率が高く、客数 の年次変動が小さいので安定した収益を得ている。これらのことから、農業所 得率は50%近くを確保しており、安定した経営となっている。

(3)経営的特色

①ゆとりのある経営

元氏が就農した当時の水稲・畑作・果樹経営では春と秋に作業が集中し、作業の遅れで過重労働となり休日も取れない生活環境であった。果樹専業となってからは「現状の面積・人数でどこに重きを置いた管理をすればよいか」「余裕のある経営とは」を考え、省力技術の導入や休園期間の設定、品種構成の工夫による収穫時期の分散等によるゆとりのある経営を心がけている。

②情報技術の積極的な活用

平成3年にパソコンを導入し、農業簿記の記帳や農業経営上の記録・集計などに利用したことで投資期間が長くなる果樹経営において財務管理や経営分析ができるようになった。さらに資金の調達や借入金の管理等の経営内容が具体的に数値化され、果樹専業への経営転換がスムーズに行えた。



写真4 HPのトップ画面

インターネットが普及し始めた頃には他産地の 果樹生産者とメーリングリストによる情報交換を 行い、平成 11 年にホームページ (HP) を開設 した。HPでは「果物にはおいしい時期がある。 同じ品種でもいつ収穫するか、いつ出会うかで印 象は違う。極端な気候で果物の生育が変わる昨 今、おいしい果物を味わっていただくためには定 期的な情報発信が必要」との考えで果樹の生育状 況や直売所情報を発信する等情報技術をフルに活 用している (写真 4) 。これらのことが評価さ れ、平成 13 年に「情報化先進農家」として表彰 された。

現在はSNSを活用し、全国の果樹生産者と交流を深めている。

壮瞥町にはアメダスが設置されておらず、近隣町村のデータを参考にしているが、自宅そばに気象観測計(気温、雨量、風速)を設置し、栽培管理計画を立てたり、気象データを蓄積することで、中長期的な計画を立てるのに大いに役立てている。

(4)技術的特色

①おうとうの安定生産・品質向上

以前まではおうとうのせん定技術が不十分なことで生産性や品質が不安定であった。約10年前より山形県から講師を招き、自園を講習園地として提供した。その際、将来どんな樹になっていくのか知るべく見本となる樹を自ら選定し、率先して学んだせん定技術を実践してきた。また、平成元年に青葉台木か



写真5 園地に設置した防霜ファン

らコルト台木への更新を先んじて実践する等壮瞥町におけるおうとう安定生産・品質向上の拠点としての役割を果たしている。

壮瞥町では平成14~16年、同20年と霜害により結実が著しく低下し、収入が不安定な時期があった。生産力の高い雨よけハウス導入を進めていた時期でもあり、霜害による被害軽減を図るべく、平成21年に3基の防霜ファンを設置した。効果が確認できたことで翌年さらに3基を設置した(写真5)。これは果樹経営支援対策事業(特認事業)を活用した全道初の取組みで、その成果が注目された。

②施設化の推進

おうとうは雨よけハウス、ぶどうは無加温ハウスの導入と施設化を積極的に進めた。施設化によって天候に左右されることなく安定した来園客や適期管理作業が可能となった。露地おうとうは結実確保を目的とした「授粉樹」として、露地ぶどうはジュース等の加工用として有効利用している。

おうとう、ぶどう共に施設化率は約6割であるが、これ以上施設を拡大しても現状の労働力では逆に管理が手薄になること、さらに費用対効果も考慮すると、現在の施設面積に労働力を集中させて高品質・安定生産を図るのが適正であると考えている。

③来園客に対応した栽培技術



写真6 整備された園地

どうすれば観光客にもっと楽しんでもらえるか常に検討している。来園客の嗜好性を考慮した品種構成、りんごやおうとうではもぎ取りやすいような樹高や枝の配置、脚立の位置を考慮したせん定を実践している。来園客が迷わぬよう列で品種を統一し、さらに熟期を考慮した配置としている。すなわち、来園客がスムーズにもぎ取れるよう園地や施設入口から奥へ行くに従って熟期の遅い品種を配置している。また、通路は舗装化し、安全性を確保している(写真6)。

④省力化技術の実践

大規模経営、多品種化、観光果樹園の運営、労働力確保の困難性から積極的 に省力化を進めている。

りんごは従来の列幅 $4.0\sim4.5$ mを 5.0mに、株間 2.5mを 2.0m(のちに間伐して 4.0m)にして新植・改植し、作業の効率化を図っている。わい化栽培を積極的に進めており、わい化率 90%と地域平均(79%)を上回っている。

マメコバチ導入による授粉作業の軽減と安定した結実、りんごには摘花・摘果剤を使用することで摘果作業の労力を軽減し、100%無袋栽培とすることで袋かけ作業も省力化している。ぶどうはジベレリン処理が必要な品種を全体の25%に止め、省力化を図っている。

(5)地域への波及効果

①「そうべつくだもの村」の設立

観光客に収穫の喜びやもぎたてのおいしさを楽しんでもらい、さらに心の安らぎを感じてもらうため、昭和 62 年に元氏を含めた 20~30 代の果樹生産者 23 戸が集まり、「そうべつくだもの村」を開村した(写真7)。元氏は設立委員および設立後も役員として観光客の誘致や受入窓口の一元化などに取組んだ。平成 22 年から 6 年間は村長を歴任し、海外からの観光客誘致や北海道観光プロモーションに参加するとともに、環



写真7 町中心部に設置された PR看板

境美化活動として国道 453 号線のゴミ拾いや景観作りに取組む等地域の社会活動・農業振興に手腕を発揮した。現在も 18 戸で継続的に活動している。

②担い手確保・育成

地域の果樹生産者の高齢化や担い手不足により、果樹産地としての存続が厳しい状況で、新たな担い手の確保・育成が急務となっている。以前から就農希望者の研修を積極的に受入れており、指導力は十分にある。さらに豊富な知識と経営手腕を兼ね備えていることから、平成22年度に北海道指導農業士に認定され、現在は西胆振地区指導農業士会の副会長として地域の担い手育成に奔走している。一方、果樹青年部長を歴任した元氏は青年部の活動支援や技術指導に非常に熱心であり、青年部員も活発に活動している。最近では後継者のUターン就農が増加している(平成30年に2名)。

③そうべつシードル造り実行委員会への参画

町内商工業者が中心となって町内経済を活性の で町内を事業を模索していた中、町産りんごに でではる事業を模型が生まれ、27年にその でではないた。では、1年のの でではない。では、1年のの をでは、1年のの をでは、1年のの をでは、1年のの をでは、1年のの をでは、1年のの をでは、1年のの をでは、1年の をでは、1年の をでは、1年の をでは、1年の をでは、1年の をでは、1年で をでは、1年で をでは、1年で をでは、1年で をでは、1年で をでは、1年で をでは、1年で をできる。 ででは、1年で をできる。 でいる。 でがない、1年で といる。 でがない、1年で をできる。 に、1年で に、1年



写真8 PRポスター

され、翌年2月に町産りんご 100%の「Cidre de Sobetsu」が誕生した**(写真8)**。

消費者には好評で、壮瞥町の特産品としての地位を確立した。元氏ら生産者の「自分たちのりんごでシードルを」との気持ちがシードル造りを支えている、と言っても過言ではない。

現在は外部委託による醸造であるが、雇用の創出も期待できるため将来は醸造所を造りたいと考えており、委員会は準備を進めている。

(6)今後の経営展開

元氏、ひとみ氏夫妻は水稲・畑作・果樹複合から果樹専業へと経営転換したが、同時に複合経営時の「過重労働、休日もない」生活環境・経営スタイルから「ゆとりのある経営」へと転換を進めている。将来においてもこの考えは変えず、現状の労働力・経営規模を前提にした上で、どう営農していくか模索している。個人経営から法人化へ、加工品の製造・販売への取組み等も視野に入れている。

一方、担い手対策について、壮瞥町の果樹産地だけでなく地域農業全体の問題と考え、新規就農対策強化を目的とした「壮瞥町農業担い手プロジェクト会議」に参画しており、生産者はもとより関係機関と一体となって体制確立に向けた牽引役として一層の活躍が期待されている。

Ⅱ.経営概況

経 営	果樹専業
類 型	

1. (1) 経営規模

総経営耕地面積	590a
水田	a
普通畑	a
果樹園	590a

(2) 果樹品目別面積((1)の「果樹園面積」の内訳)

品目	栽培面積(うち成園)
① りんご	300 a (220 a)
② おうとう	160 a (100 a)
③ ぶどう	90 a (50 a)
④ プルーン	35 a (30 a)
⑤ ブルーベリー	5a (5a)

2. 果樹作関係主要機械・施設の整備状況

(1) 主要機械

種類類	台数	仕 様	導入年	備考
トラクター	3	14ps, 26.5ps, 40ps	H8、H16、H20	
スピードスプレイヤー	6	1,000 リットル	H12~H29	17 戸共同
乗用モア	2	刈り幅 0.9m、同 1.5m	H29	
フォークリフト	1	1.5 トン	H26	
]

(2) 主要施設

摘 要	構造	規模(面積・延長等)	建築年	備考
直売所	木造	32 坪	H5	
倉 庫	木造	60 坪	S47	H25 増築
冷蔵庫	プレハブ	2.5 坪	Н6	
冷蔵庫	プレハブ	6 坪	H24	
ぶどうハウス	パイプハウス	55 a	H6、H15	
おうとう雨除けハウス	パイプハウス	110 a	H6、14、H16	
			H25、H29	

3. 農業労働力の状況

(1)農業従事日数

					年	間農業	うち果材			うち品目別		主たる分担作
家	続柄		年	T .		事日数	農業従事日数	事	品目① (りんご)	品目② (おうとう)	品目③ (ぶどう)	業
	経営	営主	5	6	3	3 0 目	3 3 0	日	150日	7 0 日	80目	生産労務経理
	3		5	8	3	0 0 日	3 0 0	日	140目	6 0 目	90日	生産販売
族												
		性別]	年	令	年間雇	用日数					
雇	常	男		4	1-6	260	3					生産
用	雇	男		4	1 6	190	3					生産
713	臨時	雇用				延べ雇用	用日数			1 9 0	(人・目)	生産販売

(2) 10 a 当たり総労働時間

品目・品種	10a当たり総労働時間 (うち「生産関係労働時間」)
りんご	199.4 (144.0)
おうとう	119.5 (68.9)
ぶどう	2 1 7. 3 (1 3 8. 8)

4. 果樹生産の概況

		収穫面積			収	穫	量	
品目・品種	前々年産	前年産	当年産	前々年産	前年産	当年産	3 か年	三平均
	(H27年)	(H28年)	(H29年)	(H27年)	(H28年)	(H29年)	収穫量	10a 当たり
りんご	200 a	210 a	220 a	49,280kg	$53,070 \mathrm{kg}$	46,740kg	49,696kg	$2,367 \mathrm{kg}$
おうとう	120 a	100 a	100 a	$5,100 \mathrm{kg}$	$4,200 \mathrm{kg}$	$4,200 \mathrm{kg}$	$4,500 \mathrm{kg}$	$422 \mathrm{kg}$
ぶどう	50 a	50 a	50 a	$6,400 \mathrm{kg}$	$6,750 \mathrm{kg}$	$6,250 \mathrm{kg}$	$6,466 \mathrm{kg}$	$1,293 \mathrm{kg}$

5. 販売方法別の割合

品目		販	売 方	法 別	の割	合	
• 品種	農協	個人で 市場出荷	集荷業者	スーパー等 へ直接出荷	直売 (宅配含)	観光園	その他
りんご	5 %	%	%	%	8 0 %	1 5 %	%
おうとう					20%	80%	
ぶどう	5 %				5 0 %	4 5 %	

6. 園地の状況

(1) これまでの園地整備、品目・品種更新等の状況

年 次	対象品目・品種	面積	整 備 等 の 内 容	備考
S60	りんご	40a	わい化栽培に改植	
S62	ぶどう	60a	畑地に新植	
H 元	おうとう	10a	畑地に新植、コルト台導入	
Н3	りんご	50a	畑地に新植(わい化栽培)	
H6	ぶどう	28a	無加温ハウス導入	
	おうとう	10a	雨除けハウス導入	
H7	りんご	35a	わい化栽培に改植	
H11	おうとう	50a	畑地に新植	
H12	おうとう	30a	雨除けハウス導入	
H13	りんご	90a	畑地に新植(わい化栽培)	
H14	おうとう	35a	雨除けハウス導入	
H15	ぶどう	27a	無加温ハウス導入	
H16、H18	おうとう	20a	雨除けハウス導入	
H21	おうとう	10a	防霜ファン設置(3 基)	
H22	おうとう	10a	防霜ファン設置(3基、静音型)	
	ブルーベリー	5a	おうとうを改植	
H23	おうとう	5a	H6導入ハウスに増設	
H25	おうとう	5a	H18 導入ハウスに増設	
H27	りんご	15a	おうとうを改植	
H28	りんご	282 m	園内道整備(舗装幅1.6m)	
H29	おうとう	5a	H6導入ハウスに増設	
	りんご	20a	プルーンを改植	

(2) 現在の園地の状況

園地は2カ所に分かれており、両園地ともに自宅周辺にあり、行き届いた管理が可能である。 さらに、道路沿いにあることから、運搬作業もスムーズに行うことができる。

園地は平坦で、機械作業に支障はない。

おうとう雨除けハウスには開花時期の霜対策として防霜ファンを設置し、結実確保を図ってい ス

観光果樹園であるため、観光客に事故がないよう道路の舗装化を進めるなど園地の整備には特に注意を払っている。

7. 10a当たり総労働時間

 I U a ヨ た り 秘 カ 関 时 间 			
	品目①	品 目 ②	品 目 ③
	(りんご)	(おうとう)	(ぶどう)
	時間(うち雇用)	時間(うち雇用)	時間(うち雇用)
整枝・剪定	19.9 (8.3)	24.6 (12.8)	38.3 (12.1)
施肥	1.2 (1.1 ()	0.7 (
中耕・除草	4.0 (3.9 (1.0)	7.7 (5.3)
薬剤散布	2.2 ()	2.4 ()	1.2 (
薬剤以外の防除	5.4 ()	0.6 (1.4 ()
授 粉 • 摘 果	$61.0 \ (51.5)$	3.8 ()	45.0 (
袋かけ	()	()	2.8 ()
菰かけ・防風・防霜管理	()	()	1.0 (
かんがい・その他管理	$9.4 \ (5.4 \)$	15.7 (8.0)	31.1 (18.7)
収穫・調製	$37.3 \ (36.9)$	13.2 ()	2.6 (
生 産 管 理 労 働	3.6 (3.6 (2.0 (
生産関係労働時間 計	144.0 (102.1)	68.9 (21.8)	133.8 (36.1)
選別・包装・荷造り	17.1 ()	20.5 (5.0)	15.5 ()
搬出•出荷	()	()	()
販売	38.3 (9.9)	30.1 (17.5)	68.0 (29.4)
小 計	55.4 (9.9)	50.6 (22.5)	83.5 (29.4)
合 計	199.4 (112.0)	119.5 (44.3)	217.3 (65.5)

8. 写真



藤盛元氏、ひとみ氏夫妻



国道453号線(くだものロード)添いの園 地(後方右;有珠山、左;昭和新山)



フジモリ果樹園のりんご園



りんごの収穫



中学生の食育活動を支援



指導農業士会夏季研修会に参加する 藤盛氏(右から3人目)

栃木県 江崎 哲治

住所 栃木県大田原市

た名 江崎 哲治 (40歳)

I. 推薦理由

1. 推薦要旨

江崎氏は、「家族経営」の枠組の中で「大規模面積で経営を展開し、消費者に美味しいなしを手頃な値段でたくさん提供したい」という基本経営理念の下、3.7haでなし専作経営を行っている。早生品種から晩生品種までの長期出荷リレーを確立する中、収穫労力に配慮し、豊産性で収穫期間が長い'豊水'、及び豊産性・貯蔵性を兼ね備える栃木県育成品種'にっこり'の2品種で全体の70%を占めている。

高品質のなし生産に当たり、江崎氏は基本的な栽培管理の厳格な励行を最も重要視している。特に、ポイントとなる管理時期には雇用を活用して労働力を集中し、短期間で完了できるよう取り組んでいる。また、栽培する全ての園には多目的防災網を展張しており、棚線等への接触による果実の傷発生防止のため緩衝材を取り付けるなど、内部品質に加え外観にも細心の注意を払う果実生産を行っている。

江崎氏の経営の特色は、「高品質」、「食の安全・安心志向」という2つの消費者ニーズに対して、個人で対応しているところである。「高品質」ニーズでは、共選出荷に加えて取り組んでいる直接販売・直接市場出荷において、個人で非破壊糖度センサーを導入し、糖度認証商品の販売を展開している。一方、「食の安全・安心志向」ニーズでは、一部の'にっこり'栽培園で「減化学肥料・減農薬栽培」の認証を受け、栽培果実は直接販売・直接出荷に限定して販売し、明確な差別化を図っている。

また、'にっこり'は加工にも適していることから、ジャムやパイ、焼肉のたれ 等加工品の製造・販売を行い、規格外果実の有効活用にも取り組んでいる。

加えて、地域の幼稚園児に対してなし収穫体験を実施して貴重な農業体験の場を 積極的に提供するほか、地域観光業のなし狩り体験企画の受入も行い、自身の経 営とともに地域農業のPRに寄与している。さらには、近隣の女性や地域のシル バー人材を主に活用して、地域内及び高齢者の雇用創出にも貢献している。

2. 対象経営を取り巻く環境

(1) 立地条件

大田原市は、栃木県の北東部に位置し、平均気温12.5℃、年間降水量1,470mm/年、日照時間1,857時間/年と年間を通じて日射量が多く、気象条件に恵まれている。

面積は県全体の約6%、耕地面積は約10%を占め、市内には良質な土壌による

水田、畑作地帯が広がっている。また、豊富な水資源を有しており、これら豊かな自然と広大な耕地を利用した農業が営まれている。

一方、首都圏の北端に位置し、東北自動車道が縦貫していることから、京浜及 び東北市場へのアクセスは良好である。また、地元の宇都宮市場への利便性も高 い。

(2) 地域の果樹農業事情

大田原市のなし栽培は、昭和30年頃から江崎氏が在住する旧湯津上村地区を中心に始まった。昭和40年代後半からの減反対策としてなしへの転作が進み、県内有数のなし産地を形成した。

江崎氏が所属するJAなすの梨部会は、大田原市及び那須塩原市のなし生産者で構成され、部会員数57名、総栽培面積約76haで、1戸当たりの栽培面積は1.3haと規模拡大が図られている。平成9年に、県内他産地に先駆けて糖度センサー付き選果機を導入し、最大で1日約4,500ケース(10kg箱)を出荷しており、県内生産量の約10%のシェアを占めている。東京市場を中心に「那須のめぐ実」ブランドで販売し、市場から高い評価を得ている。

市内なし園の98%では、降雹害、虫害、鳥害等対策として多目的防災網が設置されている。また、開花時期の凍霜害防止のため防霜ファンの導入も徐々に進んでおり、現在26ha(市内全体の36%)で整備されている。

平坦地や傾斜の少ない園地に植栽されており作業性は比較的良好だが、樹齢30~40年超の園地が増加し、生産性の低下が課題となっている。今後、改植の必要性等生産性の改善に向けた対策が必要となってくる。

3. 対象経営の概況

(1)経営の履歴

江崎氏は平成10年に栃木県農業大学校を卒業後、即就農した。就農当時は、父親(前経営主)の代ですでに現在とほぼ同規模の経営面積を有していた。しかし、平成8年に品種登録された'にっこり'(栃木県農業試験場育成)の大果と品質の高さに魅力を感じて高接ぎによる増殖を進め、品種構成の中で'にっこり'の割合を高めた。

平成14年にさらなる経営発展を目指すべく、これまでのJA共選出荷に加え消費者への直接販売、及びJA選果場稼働前の隙間対策として地元市場への直接出荷を開始した。

平成17年には、安全・安心な農産物を求める消費者ニーズの高まりに対応するため、一部の 'にっこり'栽培園で「とちぎの特別栽培農産物」(栃木県において、農薬及び化学肥料(窒素成分)使用量を県慣行の半分以下に低減して栽培された農産物の認証制度。以下、リンク・ティ)認証を取得した。

一方、平成18年に 'にっこり'高接ぎ樹の果肉障害発生が問題化し、その対応

のため一部園の高接ぎ樹から苗木に切り替えを行った。 そして、平成25年に父親から経営移譲を受けて経営主となり、現在に至る。

(2)経営の状況

江崎氏は3.7haでなし専作経営を行っており、家族労力は3人(本人、父、母)で、摘果や収穫等の農繁期の約90日間、のべ360人の雇用を導入している。江崎氏と父親が農作業全般を行い、母親が機械作業を除く農作業のほか、経理、自宅での対面販売を担っている。

平成29年の生産量は166,604kg、10a当たりの生産量は4,503kgと高い生産量を維持している。販売は、JAによる共選出荷が全体の61%、直売が39%であり、直売では自宅での対面販売のほか、栃木県内及び隣接県への直接出荷を展開している。

(3) 経営的特色

○経営向上と労力分散を兼ね備えた品種構成

JAなすの梨部会では、'幸水'、'豊水'の2品種で全栽培面積の77.6%を占めている(下表参照)。これに対して、江崎氏は豊産性で収穫期間が長い'豊水'、及び豊産性・貯蔵性を兼ね備え長期間出荷が可能な栃木県育成品種'にっこり'の2品種で全体の70.1%を占めており、「長期出荷リレーの確立」と「収穫労力の分散」を兼ね備えた品種構成となっている。

	表	江崎氏と	地域の	品種構成比較
--	---	------	-----	--------

品種	収穫期	江崎氏	JA全体
幸水	8月中旬~9月上旬	18.9% (70a)	38.9%
豊水	9月中旬~10月上旬	35.1% (130a)	38.7%
あきづき	9月下旬~10月上旬	9.5% (35a)	4.1%
新高	10月上旬~10月中旬	1.4% (5a)	1.0%
にっこり	10月中旬~11月中旬	35.1% (130a)	13.6%
その他		0.0% (0a)	3.6%

○非破壊糖度センサー導入による直接出荷

地元市場への直接出荷は、開始当初では販売に苦慮したが、個人で非破壊糖度 センサーを導入して糖度認証商品を提案した。その結果、市場からの注目及び引 き合いが強まり、現在では仲卸を通じて県内外の大手百貨店へ販売ルートが確立 している。

○「食の安全・安心志向」ニーズに対応したなし栽培の取組

一部の 'にっこり'栽培園では、平成17年から継続してリンク・ティ認証を取得している。その園で生産された 'にっこり'果実は、「減化学肥料・減農薬栽培

の梨」として個人への直接販売及び大手百貨店へ限定して販売しており、他の販売果実との明確な差別化を図っている。

○規格外果実を利活用した加工品開発

"にっこり"果実は、生食だけでなく加工にも適している。このことから、 農閑期には自宅に整備した加工所において母親が主となり、規格外果実から焼 肉のたれを製造し直売所へ販売するほか、ジャムやパイの注文販売も行ってい る。

○心身のゆとりと健康に配慮した作業環境整備

管理作業では、大規模面積のため家族・雇用従事者が分散して作業すると作業量の多さに精神的に圧倒されてしまう。このため、同じ園内を皆で一緒に集中的に作業を行うとともに、「職場は楽しく」をモットーに雑談等も交えるなど雇用従事者が働きやすい職場環境を目指している。また、管理作業中の休憩をきちんと取れるように、一部の園には隣接して詰所を整備している。

一方、家族の休暇は、定期的な休日(最低週1日)を設けられるよう心掛けている。農繁期になると定期的な休日は難しくなるが、月に一度は子どもと触れ合う日を必ず設け、年に一度農閑期に遠出の家族旅行を計画するなど、農業経営に精力的に取り組めるよう家庭、生活に配慮している。

年に一度必ず家族全員で健康診断を受診して健康状態をチェックしている。 また、父親の趣味で自宅敷地内に数多くの花木を植栽して四季の移ろいを楽し むなど、心身ともにゆとり・リラックスできる環境整備を図っている。

(4) 技術的特色

○基本管理の厳格な励行

整枝剪定では、新しい結果枝を安定的に確保するため予備枝配置を常に心掛けるとともに、那須地域内で行われている予備枝候補枝の摘芯(5月下旬~6月中旬に実施)にも取り組んでいる。新しい結果枝が安定的に確保できることで、大規模面積ながら整枝せん定の効率的作業が可能となっている。

大果生産に当たっては、予備摘果(第1回目摘果)が重要なポイントとなる。 このため、予備摘果作業時には雇用を活用して労働力を集中し、短期間で完了で きるよう取り組んでいる。適期を外さない管理を行うことで大果、ひいては高品 質な果実を生産することができる。

○環境に配慮した土作り及び病害虫防除

肥料は、有機配合肥料を施用して環境への負荷軽減に極力努めるとともに、近隣の肥育農家から良質な堆肥を購入して施用するなど、土作りにも積極的に取り組んでいる。また、排水不良の園地では、中晩生品種での果肉障害リスクを軽減するため、土壌中に暗渠を設置している。

病害虫防除では、JAなすの梨部会の病害虫防除指針やフェロモントラップ調

査に基づき、選択性の高い農薬の適期防除を行い、環境への負荷軽減及び薬剤防 除の最大効果を得られるよう取り組んでいる。また、薬剤防除のみに頼らず、物 理的防除(カイガラムシのブラシ除去等)など総合的な病害虫防除に努めている。

剪定枝の処理に当たっては、トリチュレーター利用による枝粉砕を行って園内 に還元するとともに、処理作業の大幅な省力化を図っている。

○気象災害及び鳥獣害対策

栽培する全ての園に多目的防災網を展帳し、補修等を随時実施して降雹害、虫害及び鳥害に対して細心の注意を払っている。また、冷気が滞留するなど凍霜害リスクの高い園には防霜ファンを設置し、晩霜害の未然防止、被害軽減に努めている。

○棚線による果実の傷防止対策

なしは棚栽培で結果枝を棚線に結束するため、果実の肥大が進むと着果位置に よって果実と棚線が接触する。その結果、果面上に棚線との接触痕(傷)が生じ、 等級の降格を招いてしまう。

このことから、江崎氏は果実肥大が顕著になる仕上げ摘果作業以降、果実と接触の恐れがある棚線部分に緩衝材を取り付けて傷発生防止に努め、内部品質に加え外観にも細心の注意を払う果実生産に取り組んでいる。

(5) 地域への波及効果

地域において 'にっこり'を先駆けて導入した結果、同品種を大規模導入した 先進経営モデルと位置付けられ、地域内では同品種を増殖・改植する生産者が増加している。

JAなすの梨部会では、部会内の栽培技術の高位平準化を図るために、技術レベルの高い生産者から「指導部」が構成されている。江崎氏はその指導部員として活動するなど、部会内の梨栽培振興や技術向上に日々尽力している。また、青年部員として栽培管理技術、新品種等に関する活発な意見交換を行い、自身だけでなく同年代栽培者の技術及び経営意欲向上にも取り組んでいる。

一方、地域の幼稚園児に対してなしの収穫体験を実施しており、地域の子ども達に貴重な農業体験の場を積極的に提供している。また、大田原市や那須地域観光ホテルのなし狩り体験企画の受入を行い、その中で自身の経営、直売とともに地域の梨栽培のPRに寄与している。

雇用については、近隣の女性や当地域のシルバー人材を主に活用しており、地域内及び高齢者の雇用創出に貢献している。

(6) 今後の経営展開

老木樹の改植へ取組を始めているところであり、今後、作業効率性の良い新技術(ジョイント仕立て栽培等)導入を検討し、雇用の周年栽培管理が可能な体制 (=周年で安定的に雇用できる体制)を構築していきたいと考えている。その中

で、「家族経営の継続」と「法人化」のどちらが将来の経営体制として好ましいか併せて検討していく。

販売に関しては、現在非破壊糖度センサーを導入しており、将来的には個人で 果肉障害・糖度を兼ねた非破壊センサー付選果ラインの導入も検討し、選果作業 及び労力の更なる効率化を目指している。

Ⅱ.経営概況

経 営	果樹専業・なし専作(露地)
類 型	木倒 守未・なし守仆 (路地)

1. (1) 経営規模

(2) 果樹品目別面積 ((1)の「果樹園面積」の 内訳)

総経営耕地面積	3 8 1 a
水田	a
普通畑	1 1 a
果樹園	370a

品目	栽培面積(うち成園)		
① 露地なし	370a (370a)		
2	a (a)		
3	a (a)		
4	a (a)		
5	a (a)		

2. 果樹作関係主要機械・施設の整備状況

(1) 主要機械

種類類	台数	仕様	導入年	備考
トラクター	2	26PS、30PS	S62、H24	
小型トラクター	3	19PS、14PS、14PS	S52、S62、H24	
スピードスプレーヤー	2	600l 、1,000l	Н19、Н29	
フォークリフト	1	2.5t	H19	
マニアスプレッダー	1	1.5t	H17	
ハンマーナイフモア	1	刈幅150cm	Н8	
ブロードキャスター	1	300ℓ	H16	
トリチュレーター	1	作業幅122cm	H16	
トラック	1	1.5t	H16	
軽バン	1	660cc	Н29	
予冷庫	1	1.5坪	H16	
非破壊糖度センサー	2	_	Н14、Н29	

(2) 主要施設

摘 要	構造	規模(面積・延長等)	建築年	備考
納屋	石造り	100 m²	S52	
納屋(加工所含む)	石造り	100 m²	H22	
堆肥盤	鉄骨スレート	$50\mathrm{m}^2$	Н2	
機械舎	鉄骨スレート	$100\mathrm{m}^2$	H10	
機械舎	鉄骨スレート	$60\mathrm{m}^2$	H19	
加工所	-	15 m²	H13	
梨棚	-	37, 000 m²	S51∼	
多目的防災網・網棚	-	37, 000 m²	H1∼	
防霜ファン	-	7, 600 m²	H13	

3. 農業労働力の状況

(1)農業従事日数

Ų.	続	柄	年令	年間農業 従事日数			品目① (なし)	5 お 品 し	引 目②)	品 (∄③)	主たる分 担作業
家族	本父 母	•	4 0 7 0 6 6	3 1 7 3 1 7 3 1 7	日 3 1 3 1 3 1	•	3 1 7 日 3 1 7 3 1 7		B		B	農作業全般 農作業全般 農作業全般 (機械作業 除く)、経 理
雇用	常雇	性別	年令	年間	雇用日数							
用	臨時	雇用		延べ	雇用日数			3 6 0	(人・	日)		摘果、収穫

(2) 10 a 当たり総労働時間

品目・品種	10a当たり総労働時間	(うち「生産関係労働時間」)
露地なし	283時間(254時間)	

4. 果樹生産の概況

7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7, 7										
	収穫面積			収 穫 量						
品目・品種	前々年産	前年産	当年産	前々年産	前年産	当年産	3カ	年平均		
	(H27年)	(H28年)	(H29年)	(H27年)	(H28年)	(H29年)	収穫量	10a 当たり		
露地なし	a	a	a	kg	kg	kg	kg	kg		
幸水	70	70	70	21,892	19,670	21,596	21,053	3,008		
豊水	130	130	130	61,734	67,976	59,962	63,224	4,863		
あきづき	35	35	35	16,110	15,573	15,698	15,794	4,512		
新高	5	5	5	1,798	1,839	1,645	1,761	3,521		
にっこり	130	130	130	68,596	62,324	67,704	66,208	5,093		

5. 販売方法別の割合

品目		販	売 方	法 別	の割	合	
• 品種	農協	個人で 市場出荷	集荷業者	スーパー等へ 直接出荷	直売 (宅配含)	観光園	その他
露地なし	%	%	%	%	%	%	%
幸水	70	25			5		
豊水	70	27			3		
あきづき	10	83			7		
新高	0	100			0		
にっこり	57	39			4		

6. 園地の状況

(1) これまでの園地整備、品目・品種更新等の状況

年 次	対象品目・品種	面積	整備等の内容	備考
平成 10 年	なし(にっこり)	60a	"二十世紀"に高接ぎして品種更新、単植園とする。	
平成 13 年	なし (にっこり)	70a	初、単恒園とりる。 高接ぎ及び苗木定植を行い、'にっこ り'栽培面積を増加。	······································
平成 18 年	なし (にっこり)	35a	一部の高接ぎ樹を伐採し、苗木を新たに定植。	»«««««««««««««««««««««««««««««««««««««

(2) 現在の園地の状況

- ・なし園は8園あり、自宅から概ね1 km以内、園地間も 1 km以内で移動できる。園内は平地または緩やかな傾斜地のため作業性は良好で、J A選果場にも近く利便性が高い。
- ・リンク・ティ認証園は、平成 10 年に高接ぎした'にっこり'の単植園である。周囲を林で囲まれ近 隣梨園から隔離された立地に加え、他品種と比較して病気に強い'にっこり'の特性を生かし、県慣 行基準約 50%減の薬剤防除体系で栽培が可能となっている。
- ・初期に導入したなし園では、'幸水'、'豊水'が樹齢 40 年生前後を迎えている。生産性は比較的維持できているが、老木化が進んでおり改植が課題となっている。園内の一部には'にっこり'苗木定植による更新、独自の改植方法(老木樹のすぐ脇に苗木を定植し、樹の定植位置を変えずに若木の仕立てと老木樹の縮伐を同時並行に進める)を試行的に取り組んでいる。

7. 10a 当たり総労働時間

	品 目①	品 目②	品目③
	(露地なし)	()	()
	時間(うち雇用)	時間 (うち雇用)	時間(うち雇用)
整枝・剪定	51 (0)	()	()
施肥	2 (0)	()	()
中耕・除草	10 (0)	()	()
薬剤散布	12 (0)	()	()
薬剤以外の防除	2 (0)	()	()
授り粉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 1 (17)	()	()
袋かけ	0 (0)	()	()
菰かけ・防風・防霜管理	0 (0)	()	()
かんがい・その他管理	9 (0)	()	()
収穫・調製	100 (61)	()	()
生 産 管 理 労 働	8 (0)	()	()
生産関係労働時間 計	254 (78)	()	()
選別・包装・荷造り	14 (0)	()	()
搬出・出荷	5 (0)	()	()
販売	10 (0)	()	()
小計	28 (0)	()	()
合 計	283 (78)	()	()

8. 写真



江崎哲治氏



にっこり



なし園の様子



収穫作業



コンテナに積まれている貯蔵中のにっこり (主に年末年始の贈答用として販売)



非破壊糖度センサー(2台)



なし果実の傷防止資材



にっこりで作った焼肉たれ

福岡県 有限会社松木果樹園 松木 実

住所及び氏名

住所 福岡県京都郡みやこ町

氏名 松木 実 (64歳)

I. 推薦理由

1. 推薦要旨

(有)松木果樹園は、福岡県北東部に位置するみやこ町で、ナシ、モモ、ブドウ、イチジク等9品目40品種の落葉果樹を主体とした4.5haの果樹栽培と観光農園及び農家レストランに取り組む果樹専業経営体である。

生産面では、多少手がかかっても安心で、美味しい果物だけを提供したいという強い思いから、樹上完熟にこだわり、有機肥料の使用、堆肥による土づくり、除草剤を使わない草生栽培を行っている。さらに、従業員と顧客両方の利便性に配慮し、モモ、イチジクにも平棚栽培を導入、冬季を除き通年で収穫できるよう品目や品種を組み合わせている。

販売面では、宅配と園内に併設する直 売施設や近隣の農産物直販所での販売を 主体とし、消費者に顔が見える販売を行 っている。平成9年に経営を法人化する



写真:果樹園



写真:松木氏家族とスタッフ一同

と同時に直売施設を、平成12年には農家レストランを併設し、年間を通じた集客と 果実の高付加価値化が可能となった。

完熟果実を贅沢に使った料理、季節感溢れるスイーツが人気となり、年間10万4 千人の来場者を中山間地域に呼び込む、みやこ町最大の集客拠点となっている。

労働面では、現在、松木氏の家族・親族7名の他に正社員10名、パート16名を雇用している。開園当初から地域の子育て世代を積極的に雇用し、子供の急病や学校行事に対応して休みがとれる勤務体制を確立し、地域の雇用創出に貢献している。

さらに、県の指導農業士として、就農希望者の研修受け入れ、農業高校や農業大学校の実習、農業インターンシップの就業体験など、新規就農者の育成に指導的役割を果たしている。みやこ町認定農業者の会の会長として、担い手の経営改善と地

域の農業振興にも尽力している。

このように、中山間地域であるみやこ町犀川地区で、こだわりの果実を生産しながら、経営の多角化にいち早く取り組み、観光農園、直売所、農家レストランを通じて農業の魅力を発信し、地域農業の振興に大きく貢献するとともに、明日の農業を担う担い手の育成に積極的に取り組む姿勢は推挙に値するものである。

2. 対象経営を取り巻く環境

(1) 立地条件

みやこ町は福岡県北東部に位置し、 北は北九州市、南は大分県中津市に接 する南北に長い町である。平成18年に 京都郡の勝山町、犀川町、豊津町の3 町が合併して誕生した。総面積は151 km²、人口約2万人の町で、3つの河川 が町内を貫流しそこに沿って農地が広 がっている。

気候は瀬戸内海型気候に属し、年平均気温16℃、年平均降水量1,700mmの比較的温暖な地域である。



図:松木果樹園位置図

松木果樹園のあるみやこ町犀川地区(旧犀川町)は、南北を急峻な山々に囲まれ、一部を山村振興地域に指定された中山間地域であり、果樹園も標高80~100mに立地する。

町内を主要国道、東九州自動車道、平成筑豊鉄道が南北東西に走り、北九州市の中心部まで車で40分程度と交通の利便性は高く、果物の配達や都心からの集客には恵まれた立地条件である。

(2) 地域の果樹農業事情

近隣の行橋市新田原地区は、明治時代から果樹産地で、イチジク、モモ、ナシ、 ブドウなどを栽培している。

一方、みやこ町は水稲栽培が中心の水田地帯であったが、昭和40年代に里山開発でブドウ「キャンベル・アーリー」の栽培が広がったものの、嗜好性の変化や果実の着色不良などにより衰退した。昭和50年代には、旧犀川町、旧豊津町にそれぞれ水田転換作物としてイチジクが導入され、隣接する行橋市とともに県下で最大のイチジク産地を形成し現在に至っている。

これらの地区とも、交通アクセスが良く都市近郊の利点を活かして、古くから 庭先販売が盛んな地域である。平成以降に設置されたJAの直売所と合わせて 多くのお客が季節の果物を求めに訪れている。

3. 対象経営の概況

(1)経営の履歴

松木実氏の父親は、北九州市でナシ、ブドウの果樹専業農家を営んでいたが、 松木実氏自身は、JAに営農指導員として就職していた。昭和56年に、兄正直 氏と共に大規模果樹経営を目指して、旧犀川町に土地を購入、昭和58年に、ナ シ、モモ、ブドウ2.9haを植え果樹園を拓いた。その後、直売主体の経営に移行 し、旬や完熟にこだわった長期販売体系を構築するため、イチジク、カキなど を新たに導入し、4.8haまで規模を拡大した。

平成9年に、兄正直氏が初代社長となり有限会社松木果樹園を設立し、同時に直売所を開設した。平成12年には、高付加価値な加工品開発に取り組むとともに、農家レストラン"フルーツ工房えふ"を開設した。

現在は、松木実氏は社長、兄正直氏が会長に就任し、家族・親族7名に加え、 正社員10名、パート16名と雇用活用による観光直売主体の果樹経営を確立して いる。

(2)経営の状況

現在の経営面積は4.5haで、直売 所とレストランを併設し、ナシ、モ モ、ブドウなど9品目40品種を組み 合わせることで、旬・完熟にこだわ った長期販売体系を構築している。

販売面では、生果の販売や宅配を 行うだけでなく、果物を原材料にし たジャムやレトルトカレーを販売し ている。農家レストランでも、旬の 果物を利用したスイーツが好評であ る。従来の生産・直売だけでなく、 観光、加工、飲食を組み合わせた経 営の多角化によりブランド力が向上 し、顧客とのつながりが強まった。

労働力については、松木氏の家族・親族7名の他に、果樹園は正社員2名とパート11名、農家レストランは正社員8名とパート2名、直売所はパート3名の人員を配置している。

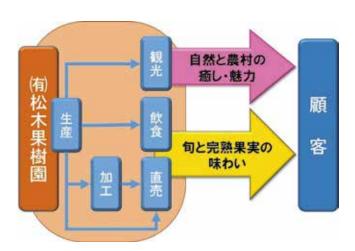


図:事業内容とフロー



写真:自社の選果場

松木実氏の配偶者である朱美氏は、宅配と労務の責任者として経営に参画し、 パート職員の技術指導や悩みごとの相談相手もこなしている。後継者である慎 介氏は、福岡県農業大学校卒業後、山梨県の観光果樹園で2年間研修してから 就農した。現在は、人事と販売部門の責任者として経営に参画しながら、経営スキルを高めるため、各種の経営セミナー等にも積極的に参加している。

(3)経営的特色

①品目・品種の組み合わせによる長期販売と観光農園

ナシ、モモ、ブドウを柱に、9品目40品種を組み合わせることで、6月から2 月までの長期にわたる、旬・完熟にこだわった販売体系を構築している。

品目	品種数	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
ブルーベリー	10	1	J							
丰 丰	3		#	\uparrow						
ナシ	6		4							
ブドウ	6			4	\Rightarrow					
イチジク	1			4						
リンゴ	2				\blacksquare					
カキ	1				•	ı e	Î			
クリ	5				$\displaystyle \rule{0mm}{2mm}$					
ナシ ブドウ イチジク リンゴ カキ クリ カンキツ	6							\blacksquare		⇒

表:果樹園の出荷体系

生果は、宅配の他、果樹園併設の直売 所、農協などが運営する直売所にも出 荷している。

眼下に中山間の地形を活かした果樹園が一望でき、旬の完熟果実を収穫できる。そのコンセプトには「自然の癒しを満喫。果樹園の恵まれた自然に親しむ。田舎で過ごす休日を味わう。」を掲げている。初めての客でも美味しい果物を収穫できるように、観光農園で



写真: スタッフによる案内

は必ず従業員が収穫の仕方やコツを説明している。その際、果物作りへの思いやこだわりを伝えていることもあり、リピーターが非常に多くなっている。そのため、従業員の目の届かない大型バスによる観光客は原則として受け入れていない。

旬、完熟、中山間地の魅力といった消費者を満足させる付加価値により、地域 平均より高い生果販売を実現し、経営の安定を図っている。

②自然豊かな果樹園で、本格料理・スイーツを味わえる農家レストラン

平成12年に、農家レストラン"フルーツ工房えふ"を開設した。レストランの名前"えふ"は、「お天気 (Fine) の休日は、森と花 (Forest Flower) に囲まれた果物畑 (Fruit farm) で、ご家族やお友達 (Family Friend) と楽しいひと

とき (Fine time)を・・・」という松木氏の思いに由来する。

高い技術を持ったシェフ、パティシエにより、季節感あふれる果実の魅力を引き出された料理、スイーツが好評である。特に、桃パフェは、果樹園で採れた桃をふんだんに使用しており、休日の待ち時間は3時間にも及ぶ人気商品になっている。

農家レストランによって、旬の果実に高い付加価値をつけており、生果販売と の相乗効果で、経営の安定につながっている。







写真:フルーツ工房えふとフルーツを使った料理、スイーツ(人気の桃パフェ)

③旬の果物を利用した加工品開発

農家レストラン開設と同時に加工品開発に 取り組み、ナシ、モモ、イチジク、リンゴ4 種のジャムを製品化した。その後も、果物を 全体の20%ほど入れたフルーツカレーをレト ルトカレーとして開発した。これらの加工品 は、園内に併設されている直売所だけでなく、 ネット販売も行っている。さらに、直売所で は、気軽にスイーツを楽しんで頂けるよう果



写真:果物を使用した加工品

実を練りこんだソフトクリームや焼き栗の実演販売も行っている。

④労働力確保と良好な職場環境

開園当初から地域の子育て世代を積極的に雇用し、子供の急病や学校行事に対応して休みがとれる勤務体制を確立している。そのため、長年働き続ける経験を積んだパートが多く、難しい技術を習得し、せん定作業にも従事している。

法人化以降、正社員雇用も積極的に行い、



写真:熟練したパートによる作業

果樹園では、農業大学校卒業者を、農家レストランでは、イタリア料理のシェフとパティシエを雇用している。福利厚生については、社会保険制度を充実させるだけでなく、11月は紅葉狩り、12月は忘年会を開き、すべての正社員、パートが集まり親睦を深めている。

さらに、月に1回、役員会と果樹園、レストランそれぞれ部門ごとに、スタッフ会議を開き、業務の徹底を図るとともに風通しのよい職場環境づくりを心がけている。

(4) 技術的特色

①環境保全とこだわりの完熟栽培

果樹園では、毎年完熟堆肥を投入し、動物質有機肥料を使うことで、消費者ニーズにこたえる完熟栽培を行っている。さらに、土壌侵食防止のため、除草剤を一切使わない草生栽培も行っている。

農薬散布についても、適期防除に努 め、防除薬剤の記帳も行っている。特



写真:ナシの有袋栽培

に、ナシは有袋栽培にこだわり、モモは黄色防蛾灯の設置など耕種的防除を取り入れ、農薬散布低減に努めている。

②モモ、イチジクの平棚栽培による省力化 モモでは、平成6年に県内でいち早く平棚栽培を導入し、作業全般の省力化と受光 態勢改善による高品質化を実現している。 イチジク「蓬莱柿」では、平成20年に平棚 栽培を導入することで省力化を実現すると ともに、優良系統を選抜することで高品質 化を図っている。



写真:モモの平棚栽培

③人にやさしい機械導入とほ場整備

効率的で安全に作業が行われるように緩傾斜の造成を行い、園内の幹線道路は、 車がすれ違えるように広くし、舗装もしている。そのため、果樹園に来たお客 も容易に樹までアクセス可能である。

SS、ブロードキャスターを付属したトラクター、乗用草刈機、電動ばさみを導入することで、それぞれ、防除、施肥、除草、せん定作業の労力を軽減している。さらに、園内にU字側溝、暗渠による排水対策も行い、品質向上だけでなく、気象災害にも強い園地づくりを行っている。

④計画的な改植と品種更新

昭和58年に開園以来、樹齢が進み、特に、モモで生産力が落ちてきた。そのため、平成26年以降、果樹経営支援対策事業を使い、改植更新を進めている。また、消費者に人気のあるブドウ「シャインマスカット」など商品性の高い品種

にいち早く更新している。

(5) 地域への波及効果

①リーダーとして地域農業に貢献

JA福岡京築の犀川果樹部会発足当初は、松木実氏は部会長として、生産技術 と市場評価の向上に努めた。直売が主体となった現在でも、部会員として、果 樹農業の振興に取り組んでいる。平成28~29年には、みやこ町認定農業者の会 の会長を務め、会員相互の経営向上と地域農業の発展に寄与している。

②研修生の受入と新規就農者の育成支援

松木実氏は、平成17年に県の指導農業士 に認定され、農業高校、農業大学校等の生 徒及び卒業生、農業インターンシップ、農 林水産省の職員研修などの受け入れを行い、 農業分野の人材育成に尽くしている。その 中から、非農家も就農に結びつけるなど新 規就農者の育成支援に貢献している。





写真:就農した研修生

③果樹農業や中山間地の魅力を発信

観光での集客に加えて、小学校の社会見学、 中学校の職場体験・農業体験、介護施設の遠 足なども受け入れている。さらに、みやこ町 産業祭などイベントにも積極的に参加してい る。



写真:職場体験

このように、食育や消費者との交流等、果樹 農業や中山間地の魅力を発信し、消費者の農業理解に貢献している。

④松木果樹園の経済波及効果

松木果樹園は、正社員10名、パート16名を 雇用しており、地域の雇用創出につながって いる。平成29年度の年間10万人にも及ぶ来場 者は、県内の都市圏のみならず、近隣県も多 く、海外からの観光客もある。これは、みや こ町観光名所の来場者数では一番となってい る。その経済波及効果を福岡県策定の「地域



写真:多くの来場者

間産業連関表を用いた経済波及効果分析ツール」を用いて試算したところ、県 外までの効果を含め3億4千万円に達している。

(6) 今後の経営展開

①通年販売・観光の実現に向けイチゴにチャレンジ

旬と完熟を売り物にする松木果樹園にとって、冬期は端境期となり、来場者が少ない。そのため、平成30年度にイチゴ高設栽培16 a を導入し、通年販売を実現する。ベビーカーを持ち込んだ親子連れ、車いすでのイチゴ狩りを可能にするため、ハウス内通路を広くしている。

さらに、イチゴを活かしたレストランでのスイーツや加工品開発を行い、冬季の来場者数を増やし、年間の売上高2億円をめざす。



図:月毎の来場者数とねらい



写真:施工中のイチゴハウス

②技術継承を見越した省力技術の導入とさらなる収益性の改善

主要品目のなかでは、特にナシは栽培管理に高度な技術が必要で、栽培に多くの労力を割いている。開園以来働いているパートは、技術力が高く、難しいせん定作業まで行っている。

そこで、ナシ改植時は技術的に容易で 省力化が可能なジョイント栽培などを 導入するとともに、若い従業員にも技 術継承を行っていく。あわせて、収益



写真:ナシからモモへ改植

性の高いモモについて、規模拡大と販売期間延長のため晩生品種導入を進め、 一部ナシからの改植を行う。

③SNSを活用した情報発信強化と農家民泊

SNSを活用した松木果樹園の魅力を伝えるタイムリーな情報発信を行い、より多くの人たちとの交流を行う。共感した人たちに、観光農園にとどまらず中山間地の魅力を堪能できる農家民泊を運営していく計画である。

Ⅱ. 経営概況

経 営	果樹専業・ナシ、モモ、ブドウ、イチジク他複合及びレ
類 型	ストラン・直売所

1. (1) 経営規模

(2) 果樹品目別面積 ((1)の「果樹園面積」 の内訳)

総経営耕地面積	450a
水田	a
普通畑	a
果樹園	450a

品目	栽培面積(うち成園)
①ナシ	175 a (175 a)
②モモ	105 a (80 a)
③ブドウ	90 a (90 a)
④イチジク他	80 a (80 a)

2. 果樹作関係主要機械・施設の整備状況

(1) 主要機械

種類類	台数	仕	導入年	備考
スピードスプレイヤー	2	600L	H 9	
トラクター	1	26 馬力	H 9	
重量選別機	1		H 9	
選果機	1		H11	
乗用草刈り機	2		H14,21	
保冷庫	1	2坪	H 9	
冷凍庫	1	2坪	H 9	
防蛾灯	2		H 27	
マニアスプレッダ	1	1,000 kg	H 9	

(2) 主要施設

摘 要	構 造	規模 (面積・延長等)	建築年	備考
農機具倉庫・作業場		400 m²	H 9	
果樹棚(ナシ、モモ、ブドウ)		370 a	H 6, 9,26	
パイプハウス		35 a	H20	
スプリンクラー		130 a	H26	
直売所	プレハブ	60 m²	H 9	
飲食店(えふ)	木造	190 m²	H12	

3. 農業労働力の状況

(1)農業従事日数

			年	:間	うち			うち品目が	引		
	続杼	京 年 令	農従日	業事	果農従日	品目① (ナシ)	品目② (モモ)	品目③ (ブド ウ)	品目③ (イチ ジク 他)	加 工 品 レ スト ラン 他	主たる分担 作業
家族	(役 本 妻 子 兄) 64 60 35 71	6	日 280 280 280 280	日 280 280 280 280	日 120 115 115 162	日 75 55 30 42	日 35 30 90 34	日 20 60 25 22	日 30 20 20 20 20	全般 出荷、労務管理 全般 全般
1)	(雇用 子妻 兄子) 40 74 40	-	日 150 150 150	日 150 150 150	日 75 0 0	日 30 0 0	日 25 0 0	日 20 0 0	日 0 150 150	雇用管理 直売所 販売、雇用管理
雇用	世別 年令 (果樹園) 男 2名 20~40代 (直売所) 女 3名 20~40代 (レストラン) 男 4名 20~40代 女 4名 20~40代 女 2名 20~40代		年間雇用日数 280 日× 2 150 日×11 150 日× 3 280 日× 4 280 日× 4 150 日× 2								
	臨時	雇用 4	省	处^	ド雇用日数	Ĭ.		(280人	• 目)	

¹⁾ 家族・親族7名のうち4名が役員。

(2) 10 a 当たり総労働時間

品目・品種	10a当たり総労働時間 (うち「生産関係労働時間」)
ナシ	862時間(うち562時間)
モモ ¹⁾	567時間(うち339時間)
ブドウ	622時間(うち388時間)

¹⁾ モモの労働時間は、若木を含めた 105 a 分について記載。

4. 果樹生産の概況

		収穫面積		収 穫 量						
品目・品種	前々年産	前年産	当年産	前々年産	前年産	当年産	3 か	年平均		
	(H27年)	(H28年)	(H29年)	(H27年)	(H28年)	(H29年)	収穫量	10a 当たり		
	a	a	a	kg	kg	kg	kg	kg		
ナシ	175	175	175	37,810	40,476	57,039	45,108	2,578		
モモ	80	80	80	10,512	8,642	17,579	12,244	1,531		
ブドウ	90	90	90	6,784	6,224	9,319	7,443	827		
イチジク他	80	80	80	4,554	3,815	7,603	5,324	666		

5. 販売方法別の割合

品目		販	売 方	法 別	の割	合	
• 品種	農協	個人で 市場出荷 集荷業者		スーパー等直売へ直接出荷(宅配含)		観光園	その他
	%	%	%	%	%	%	%
ナシ	0	0	0	33	51	13	3
モモ	0	0	0	33	62	0	5
ブドウ	0	0	0	10	70	17	3
イチジク他	0	0	0	10	80	5	5

6. 園地の状況

(1) これまでの園地整備、品目・品種更新等の状況

年 次	対象品目・品種	面積	整備等の内容	備考
S58	ナシ、モモ、ブドウ	291 a	新規植え付け	開園
H 6	モモ・あかつき他	80 a	増殖、棚	
H 9	直売所	60 m²	直売所	
H12	フルーツ工房えふ	190 m²	飲食店	県事業
H20	ブドウ	35 a	パイプハウス一式	県事業
H20	イチジク	15 a	増殖、棚	
H26	モモ・あかつき他	25 a	増殖	果樹経営支援対策事業

(2) 現在の園地の状況

- ・園地は、集荷場もあわせ、一園内にすべて集約しており作業効率は高い。
- ・園内に舗装した作業道を設置しており、緩傾斜の造成をしているため、農業機械の移動や収穫物の 搬出作業が容易となっている。
- ・園内にはU字側溝を設置しており、暗渠の設置を合わせて排水対策を完備している。
- ・雇用労働者の労働環境の改善のため、園内にトイレを設置している。

7. 10a 当たり総労働時間 (様式3-1経営概況のうち表3 (2) の内訳)

	品 目 ① (ナ シ)	品 目 ② (モ モ)	品 目 ③ (ブドウ)
	時間(うち雇用)	時間(うち雇用)	時間(うち雇用)
整枝・剪定	1 3 3 (9 3)	65 (43)	90 (63)
施肥	12 (5)	8 (2)	8 (3)
中耕・除草	24 (4)	24 (3)	24 (4)
薬剤散布	20 (4)	15 (2)	12 (2)
薬剤以外の防除	5 (1)	5 (1)	5 (1)
授 粉 • 摘 果	108 (91)	69 (58)	91 (77)
袋かけ	100 (83)	67 (56)	45 (38)
菰かけ・防風・防霜管理	0 (0)	0 (0)	0 (0)
かんがい・その他管理	36 (8)	5 (1)	24 (5)
収穫・調製	72 (61)	37 (32)	53 (44)
生 産 管 理 労 働	52 (38)	44 (33)	36 (27)
生産関係労働時間 計	562 (388)	3 3 9 (2 3 1)	388 (264)
選別・包装・荷造り	80 (68)	61 (52)	96 (82)
搬出・出荷	24 (5)	16 (2)	13 (2)
販売1)	196 (167)	151 (127)	125 (106)
小計	300 (240)	228 (181)	234 (190)
合 計	862 (628)	567 (412)	6 2 2 (4 5 4)

¹⁾ 販売時間は、生果販売と観光農園対応時間。

長崎県 本城 充・本城 かつ子

住所及び氏名

住所 長崎県佐世保市

ほんじょう みつる ほんじょう 氏名 本城 充 (54歳)・本城 かつ子 (53歳)

- I. 推薦理由
- 1. 推薦要旨
- (1) かんきつを基幹作目とした果樹経営と高単収による高い農業所得の実現 露地温州みかん、無加温ハウスみかん、無加温ハウス「せとか」のかん きつを中心に露地ぶどうを組み合わせた果樹経営農家である。

露地みかんは、産地の中でトップレベルの高単収とブランドみかん出荷による高収益に加え、燃油高騰のため加温ハウスみかんから転換した無加温ハウス「せとか」や夏季の収入源となる露地ぶどう栽培は、経営のリスク分散と労力配分等による農業所得の向上につながっている。

単収は、効率的な植栽距離と極め細かい剪定等による高い技術力で高単収(3か年平均:4.7t/10a、産地平均:2.8t/10a)を実現している。

市場から高評価の越冬完熟栽培(2~3月出荷)である無加温ハウスみかんの新規取り組みや水田転換によるみかん経営規模拡大計画は、今後とも高い所得を得ることが期待できる。

(2) 園地指定園制度等の取組による高品質果実生産の実現

露地温州みかんは全園において指定園登録制度にもとづいたシートマルチ栽培の実施や地域雇用の活用により、高品質果実の安定生産を実践している。

生産された温州みかんは、JAながさき西海に全量出荷され、「西海みかん」ブランド「味っ子」「味まる」として、市場で高い評価を受けている。

本城氏は、ブランドみかんを多く生産することでかんきつ部会内で上位 クラスの成績となっており、安定した経営を行っている。

シートマルチ栽培の巻上装置や全面被覆の導入、「させぼ温州」やヒリュウ台木「今村温州」等の高品質な振興品種への改植等、積極的に新技術、新品種の導入を図るとともに、大苗育苗による未収益期間の短縮と早期収量確保を実現している。

(3) 園地の集約化と省力化体系への積極的な取組

本城充氏は就農直後から、自作耕作地周辺での耕作放棄地や離農者の耕作地を購入し、現在の規模約3haへと経営拡大している。

自宅周辺および半径約400m以内の1団地にほぼ全園を集約しており効率的かつ迅速な作業管理が可能となっている。

スピードスプレヤー、ウッドチッパー等省力化機械の地域に先駆けた導 入や園内道整備等により効率的な経営を行っている。

(4) 地域リーダーとして後継者育成・農業活性化の活躍

本城充氏は、農業士として後継者育成に加え、長年にわたってかんきつ部会役員として部会活動に積極的に取り組んでいる。

ながさき西海農協させぼ地区かんきつ副部会長を歴任時(平成19~20年)には、「西海みかん」産地の発展に寄与した。現在「西海みかん」は、全国トップクラスの産地となっており、充氏の貢献は大きい。

かつ子氏も早岐地区の農家に嫁いだ女性同士が交流する組織を立ち上げ、地域の女性リーダーとして地域発展に貢献されている。

後継者は、就農後、積極的に農業経営に参画されており、今後とも更なる経営の発展が期待される。

2. 対象経営を取り巻く環境

(1) 立地条件

本城氏が住む佐世保市は、長崎県の北部に位置し、明治時代以降、港湾 関連や造船業を主体に成長した人口26万人の中核都市である。

当市は戦前戦後の国防の要所でもあり、近年ではハウステンボスや大型 クルーズ船が数多く入港する観光都市として国内だけでなく、アジアの 国々からも注目されている。

土壌地質は大部分が第三紀層であり、それを玄武岩が被覆する形で台形を形成している。地形はほとんどが緩傾斜地で、対馬海流の影響による温暖な気候を生かし、大村湾と九十九島を望む東シナ海に面した標高150m以内でかんきつ栽培がなされている。

かんきつ栽培の水利は、主に雨水からのため池およびため掘りにより防 除やかん水に利用しているが、近年、畑地潅がい事業を活用したかん水施 設の整備が一部進められている。

気象条件は以下のとおり。

年平年値 平均気温17.0℃、日最高気温20.9℃、日最低気温13.5℃ 年間日照時間1,907.4時間、年間降水量1,949.7mm

「西海みかん」の流通は、主に東京都、宮城県、福井県、大阪府に出荷され、西九州自動車道(佐世保大塔IC)からの大型トラックを主体に、JR貨物コンテナと組みあわせた輸送により流通コストの低減に努めている。

(2) 地域の果樹農業事情

させぼ地域での温州みかん栽培面積は、昭和初期の大村湾沿岸黄金化計画や

昭和30年代からの全国的なみかんブームにより拡大した。

しかし、当産地は昭和40年代後半からの生産過剰や昭和50年代から始まった 園地転換事業、オレンジ果汁輸入自由化等で販売価格は落ち込み、生産者の経 営は厳しい状況であった。また、主産地ほどの急傾斜地でないため、降雨量が 多いと糖度が上がりにくい問題もあった。

このような背景から、販売額を向上させるためにまず品質向上を目指し、平成元年頃から、本城氏をはじめとした生産者が率先してシートマルチ栽培に取り組んだ。その成果がきっかけとなり、シートマルチ栽培が地域へと普及していった。

加えて、商材のブランド化による産地の強化を図ることとなり、昭和63年には「味っ子」ブランド、平成2年には「味まる」ブランドを販売開始した。

また、このようなブランド商材を安定供給するため、「園地登録園制度」を 平成8年から導入した。「園地登録園制度」とは、生産者から登録申請のあっ た農地に対して、栽培管理の統一による徹底した生産管理を行なうシステムで ある(図1)。

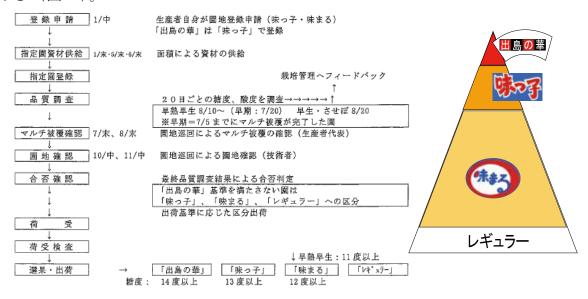


図1 園地登録園制度の流れと「西海みかん」ブランド ※「出島の華」は県下統一ブランド

この取組みの結果、当産地商材のブランド率向上をもたらすこととなり、当産地のブランドみかんのシェアは直近3か年平均80%と、高いブランド率を誇っている。

本城充氏は平成4年以降、部会役員としてこの「園地登録園制度」を推進し、 ブランド率の向上・販売額の向上に貢献してきた。

長崎県の県北地域の4農協が合併して「ながさき西海農協」(平成14年)と

なった後は、平成18年に長崎県強い農業づくり交付金事業により、光センサー 選果機を導入した新選果所を設立した。

本城氏が所属するながさき西海農協させぼ地区かんきつ部会は、事業を活用した園内道整備や省力化機械の導入推進を図り、栽培の省力化を推進した。併せて、消費者ニーズに対応するため、選果所のライン増設や「味っ子ストレートジュース」「味まるゼリー」といった加工品を販売した。

販売促進については、部会員のべ70名とマネキンのべ200名が関東や東北の店舗約200か所へ出向き、店頭で「西海みかん」の試食販売を毎年行っている。

これら上記の取り組みを評価され、同部会は、平成28年度(第55回)農林水 産祭において天皇杯を受賞した。

また、販売額はさらに向上し、平成29年産は過去最高となるみかん販売額34 億円を突破した。

このように、当産地は「うまいみかんづくり」という生産技術だけでなく、 「売れるものづくり」という販売戦略と一体的に取り組むことで相乗効果を生



図2「西海みかん」産地の範囲と主な栽培地域

3. 対象経営の概況

み出している。

(1)経営の履歴

本城充氏は、農林水産省農業者大学校を卒業後、昭和61年(22歳)に就 農し、露地温州みかん約150a、出荷量約60tおよび露地ぶどう、水稲、キク、 ナスの複合経営で開始した。

本城かつ子氏は、岩手県出身で昭和63年(23歳)に充氏と結婚、県外出身のため地域になれるよう地元病院に看護師として就職後、平成6年(29歳)に本格的に就農した。

充氏の就農直後から、老木であった「林温州」「杉山温州」等既存品種か

ら「宮川早生」「興津早生」の早生品種を中心に現在の「させぼ温州」、ヒ リュウ台木「今村温州」まで計画的に改植を実施している。

昭和62年に高い収益性と早期収入が得られることから、産地でいち早く 7月出荷タイプ加温ハウスみかんを導入(30a)した。

平成3年より、温州みかん早岐地区の耕作地周辺(大原地区)で農地を求め、耕作放棄地や離農者の耕作地を購入(約100a)し、改植と園内道整備とあわせながら現在の規模へと拡大し、圃場を1団地にして集約を図った。

平成8年に夫婦間で家族経営協定を結び、以後、経営状況の変化に合わせて協定内容を見直し農業経営の役割分担の明確化や働きやすい環境づくりを図っている。

平成10年にスピードスプレヤーを早岐地区で先駆けて導入(補助事業活用)を行った。農薬等散布の省力化を図るため、スピードスプレヤーはほぼ全園で導入されている。

平成19年に燃油高騰対策として一部の加温ハウスみかんを無加温ハウス「せとか」(10a)に転換した。

平成26年に後継者が農研機構果樹研究所(興津拠点)を卒業後に就農(2 3歳)した。

平成29年に無加温ハウスみかんを 導入(10a)し、3月の収入確保の ための経営改善を図った。

現在は、家族3名を中心に、臨時雇用を入れながら露地温州みかん中心のかんきつ303aの基幹作物に直売所用の露地ぶどう加えた果樹経営を行っている(写真1)。



写真1 「させぼ温州」を摘果する 本城夫妻と後継者

(2)経営の状況

露地温州みかん中心のかんきつを基幹作物とした経営で、かんきつの面積比率を「極早生みかん」14%、「早生みかん」42%、「させぼ温州」24%、「高糖度系みかん」14%、「中晩柑(無加温ハウス「せとか」)」3%、「無加温ハウスみかん」3%と、露地温州みかんの最大需要期である11~12月出荷の早生みかんと「させぼ温州」を主体とした温州みかんの品種構成となっている。

無加温ハウスみかん、無加温ハウス「せとか」ならびに露地ぶどうと果樹の 多品目経営とすることで、経営のリスク分散と労力配分ならびに年明け、夏期 の収益を得られる計画的経営に取り組んで所得の安定化を図っている (表1)。

作目	面積(a)	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
露地温州みかん (極早生)	42	剪	定・土つく「				备果	マルチ	被覆・摘り		収穫		
露地温州みかん (早生)	126	剪	定・土つく「				摘身	\	マルチ被	覆·摘果		収穫	
露地温州みかん (させぼ温州)	74	剪汀	を・土つくり					摘果		マルチ被	覆·摘果	収	穫
露地温州みかん (高糖度系)	41	剪刀	を・土つくり						損果	マノ	レチ被覆・	摘果	収穫
無加温ハウスみかん	10 ←						苗木育	戓					-
中晩柑 (無加温ハウス「せとか」)	10	収利	雙剪箔	定・土つくり				ニル除去 ・ 摘果				≠ E=.	レ被覆
露地ぶどう	15	剪定					摘果·袋	掛け	収利				

表 1 本城氏の果樹作目の栽培管理

みかん販売は、全量JA共販出荷を行なっており、生産される果実の多くが「 西海みかん」ブランドである「味っ子」「味まる」として出荷されている。

過去3か年の農業平均経営(経営全体)は、所得率57%、農業所得1千万円以上を確保している。また、露地温州みかん平均単収4.7t/10aと高単収に加えシートマルチ栽培による高品質果実生産により高い経営実績を維持している。

雇用確保は、JA無料職業紹介所の利用を行っており、地域の雇用創出に貢献 し、同時に地域雇用を有効に活用することで効率的で安定した経営を実践して いる。雇用数は、187日/年であり、雇用人数は主に摘果で3人程度、収穫で8 人の雇用を行っている。

雇用者の労務管理は、かつ子氏を中心に行い勤務確認はもちろんのこと、看護師勤務経験から、雇用者が高齢となっているため出勤後の健康チェックを行うなど働きやすい環境づくりを心がけている。

家族間は、家族経営協定を結び、目指すべき農業経営の姿を明確にし、併せて休日制や給与制の導入をすすめ働きやすい環境づくりを図り、意欲と能力が発揮できる魅力的な農業経営に努めている。

充氏は、経営総括として、生産状況(品質、生産量)、経営状況の把握や進 捗管理とともにJA、部会、県市等外部との連絡調整等に努め、状況にあわせた 経営改善を図っている。

かつ子氏は、日々の栽培管理とともに、経営管理を中心にパソコンを使い 日々の収支の記帳と税理士(商工会)を利用して行っている。青色申告(青色 簡易)と県北振興局が実施した簡易的な経営分析を行っており、確定申告と合 わせ経営改善に努めている。 後継者は、無加温ハウスみかん等の施設管理を中心に責任を持たせており、 主体的に経営参画できる環境づくりを行い、将来の農業経営に対するビジョン をもたせるよう努めている。また、みかんの若手生産者組織である味っ子研究 会やさせぼ地区4Hへ加入し、栽培技術の研鑽と生産者同士のつながりを持た せている。

(3) 経営的特色

①規模拡大・園地集積の取組

温州みかん耕作地周辺(大原地区)で農地を求め、耕作放棄地や離農者の耕作地を購入し、現在の規模へと拡大し、圃場を1団地にして集約を図った(写真2)。

自宅周辺および半径約400m(経路1km)以内の1団地(大原地区)にほぼ全園が集約されており、効率的かつ迅速な作業管理が可能となっている。 所有するミニショベルを活用し、改植とともに省力化機械作業体系を目的とした園内道を導入している。



写真2 園地集約と園内道整備を図った大原地区

スピードスプレヤーは早岐地区で先駆けて平成10年に導入(補助事業活用)を行った。農薬等散布の省力化を図るため、スピードスプレヤーはほぼ全園で導入されている。

②施設果樹の取組

産地でいち早く収益性が高い7月出荷タイプ加温ハウスみかんを導入している。

燃油高騰対策として、加温ハウスみかんからの経営転換で無加温の無加温ハウス「せとか」栽培に取り組んでいる。平成29年に補助事業を活用し、新たに園芸ハウスを導入し、無加温ハウスみかん栽培に取り組みはじめた。無加温ハウスみかんは、早生みかんの越冬完熟栽培で、温州みかんの市場流通量が減少する2~3月において高品質果実を供給でき、市場や消費者

からの高評価の商材となっている。

③消費者実需者ニーズ把握や販路拡大に向けた取組

「味っ子」「味まる」指定園登録制度に取り組んでおり、各ブランド栽培 指針にもとづいた徹底した栽培管理等を行っている。このことにより、「味 っ子」「味まる」ブランド果実生産を可能にし、消費者ニーズに対応した付 加価値の高い出荷を行っている。

かんきつ部会で「味っ子ストレートジュース」や「味まるゼリー」といった加工品の販売に取り組んでおり、青果として出荷できない高品質果実 を加工品原料として出荷している。

かんきつ部会は毎年、当産地の取引消費地である関東、関西および東北において市場との意見交換や各店舗への試食販売等の販売促進活動を行っており、副部会長を務めた際は、部会長を支え、併せて部会員の先頭に立ち、積極的に販売促進活動を行った。

露地ぶどうは、地元直売所に出荷し、生産者の顔が見える販売を実施している。

(4) 技術的特色

①単収・品質向上に向けた取組

露地温州みかんは、結果樹全園において「西海みかん」ブランド「味っ子」「味まる」の指定園登録制度に取り組んでおり、同制度のもと生育期の定期的な糖度、酸含量分析により、樹に水分ストレスを与えるシートマルチ被覆や植物生長調節剤(エチクロゼート乳剤)を駆使した糖度向上のための徹底的な高品質果実生産管理により「作り上げるみかん」の実践を行っている。

シートマルチ栽培は、巻上装置を活用 し、果実内容や天候状況に応じた開 閉作業による品質管理を行っており、 併せて、近年の秋雨対策として、全面 被覆シートマルチに切り替えている。

品種は、品質の向上し難い極早生系統

比率を低減し、早生系統や「させぼ 温州」等の優良品種への改植を行い、 ブランド率の向上を図っている(写真 3)。また、所有する水田を転換し、 高品質のヒリュウ台木「大津四号」「



写真3 経営主力の「させぼ温州」 ※全面シートマルチ栽培による高品質化と 巻上装置導入で省力化を図っている。 ※極め細かい剪定や芽かき、植物生長調節 剤(ジベレリン等)を活用した隔年結果対 策を実施している。

今村温州」を新植している。

園地の若返りを図るため、近年約2年毎に約20a程度の改植を実施している。 全園の平均樹齢17年生で、苗木は育成した大苗育苗を用いて未収益期間の短縮 や早期収量確保を実現しており、現在でも水田転換により自己で500本程度の 苗木を育成し改植準備を進めている。

スピードスプレヤー体系でも単収を確保するために、植栽本数を増やす工夫を実施している。傾斜畑を活用した植栽距離、うね間4.0~4.5m(平地では5.0~5.5m)、株間1.3~1.5mとして、間伐しても無効樹冠容積を極力小さくする植栽方法で単収を確保している。併せて、スピードスプレヤーでの葉面散布による早期樹勢回復により隔年結果対策を図っている。

極め細やかな剪定により高単収と隔年結果の低減を実現している。シートマルチ栽培は「施設栽培」であるという考えのもと、剪定は1~3月において全園全樹を品種、樹勢等を考慮し1樹毎に着花を予想しながら、切り返し剪定を中心に剪定程度の強弱をつけながら実施している。特に隔年結果が大きい樹ほど丁寧に剪定することを心がけ、着花や新梢発生のバランスが取れるよう隔年結果是正に努めている。

収量安定化を図るために、おもて年には摘蕾や樹冠上部摘果、うら年には 開花期の芽かき作業やジベレリン散布(特に「させぼ温州」)を徹底し、隔年 結果防止に努めている。

これら取り組みの結果、平成29年産の露地温州みかんの単収は産地トップクラスの4.4 t / 10aで産地平均(2.8 t / 10a)を大きく超えている。

果皮の体質強化のため生育期のカルシウムを主体とした葉面散布資材、浮き皮果軽減のためのジベレリン・プロヒドロジャスモン、腐敗防止剤の散布や収穫後の徹底した予措管理や家庭選果により、出荷後の腐敗果の発生防止に努めている。

病害虫防除はスピードスプレヤー中心であるが、スピードスプレヤーで防 除が難しくなっているカイガラムシ類は手掛散布に切り替えて実施するなど、 選果所へ出荷した露地温州みかんの青果製品率は96%と高い。

過去2年間において、露地温州みかんの生産者への精算単価は250円/kgを超え、高単収も加えて10aあたり青果での精算金額100万円/10a以上と産地トップクラスである。

無加温ハウス「せとか」は、高品質で単価が高い2L玉を中心とした生産のため7月を中心とした早期摘果で葉果比80~100に努め、500円/kg以上の高単

価で取引されている。

露地ぶどうは、地元直売所販売向けの「巨峰」を栽培しており、人気が高いボリューム感のある400~500g/房の房づくりを実施している。

②省エネ・コスト低減省力化に向けた取組

シートマルチの被覆作業は、シートマルチ巻上装置を導入(補助事業活用および自己資金)し省力化を図っている。シートマルチ巻上装置はほぼ全園で導入が進んでいる(図3)。

肥料は、肥料散布機を導入(自己資金)し施肥作業の省力化を実現している。

家庭選果は、フォークリフトを 導入し、収穫したみかんコンテナ をパレットで積みかえる等の省力 化に努めている。

7月出荷タイプの加温ハウスみかんを栽培していたが、燃油高騰対策のため無加温タイプの優良中晩柑の無加温ハウス「せとか」に転換を図った(写真4)。

③革新的な技術への取組

新規に導入した無加温ハウスみかんは、早生みかん越冬完熟栽培で高品質果実のため市場評価が高い。通常の加温ハウスみかんと違い、燃油を使用しないため低コストであるが、2~3月まで生産されるが、着果させるため、着果させるため、着果させるため、着果させるが、着果させるが、高い栽培技術力が要求される。現在、苗木育成中で発力がある。で真5)。

土層の深い圃場において品質向上

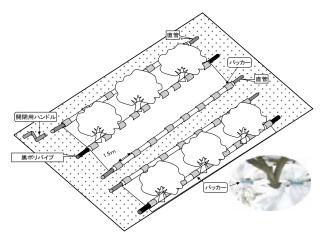


図3 シートマルチ巻上装置の概要図



写真 4 燃油高騰対策で転換した無加温 ハウス「せとか」 ※白色サンテを使用し果面を保護している



写真5 新規導入した無加温ハウスみかん ※大苗活用と徹底した植栽後の枝管理により 樹冠拡大が進み初着果の平成31年産で早期 から初期収量が期待できる

が課題であったが、自ら開発に携わったミニショベルに装着する「断根 刃」を活用し、根群域の制限を行うことで高品質果実生産を可能にしてい る。

浮き皮果発生軽減のため、植物生長調節剤であるジベレリン・プロヒドロジャスモンを用いることによって、「させぼ温州」の年末~年明け出荷においても青果製品率の高い果実生産を可能にしている。

近年、ヒリュウ台木の「大津四号」「今村温州」を導入している。ヒリュウ台木の活用により高品質で安定的な生産量を確保でき、併せて、樹がコンパクトになることで摘果や収穫等作業性の向上が期待できる。

④安全・安心と環境に配慮した取組

西海みかんブランド「味っ子」「味まる」の指定園登録制度に取り組んでおり、同制度のもと化学肥料を全く使用しない農業を実践している。肥料は、原材料の魚粉を中心にした有機質100%みかん専用肥料および苦土入りカキガラ石灰を施用している。

病害虫防除所の発生予察情報および県北振興局が調査するアザミウマ類の発生情報を参考に、病害虫の発生に応じた防除体系や天敵活用のための夏季ハダニ無防除等の農薬散布低減技術や白色シートマルチ被覆による除草剤散布低減技術を導入している。

土壌環境の改善に向けた土づくりのため、牛糞堆肥の施用も行っている。 牛糞堆肥は地域の肉用牛農家と連携しており、地域内での資源循環に取り組ん でいる。

土壌改良資材である、天然のヤシ殻繊維でできたココブロックを樹冠下に 施用し、細根量を増加させ樹勢の維持・健全化に努めている。

ウッドチッパーを導入(補助事業活用)し、 園内でせん定枝を粉砕し、マルチングを行っ ている(写真6)。そのため、今まで後片付 けにかかっていた作業時間が約3割削減され、 土壌への有機質供給が図られている。また、



写真6 産地に先駆けて導入した ウッドチッパー

本城氏が産地に先駆けて導入し実証したことで、産地全体に普及が進んだ。

平成22年度から長崎県版簡易GAPに取り組んでおり、高品質果実生産に加えて安全・安心な果実生産を実践している。

(5)地域への波及効果

①本城氏の経営が地域の果樹農業に与えている影響

西海みかんブランド「味っ子」「味まる」の指定園登録制度を全園で取り組み、部会平均以上の高単収を得ることで「西海みかん」販売額向上に貢献している。

加温ハウスみかん導入に始まり、燃油高騰時の無加温ハウス「せとか」 への転換、無加温ハウスみかんの新規導入など、施設園芸における地域の 経営改善モデルとなっている。

園地の集約、園内道整備並びにスピードスプレヤーやウッドチッパー等の省力化機械を早岐地区で先駆けて導入することで、省力化・機械化体系を確立し地域モデルとなっている。

②地域リーダーとしての後継者育成・農業活性化の活動

ア. 本城充氏

農業士の就任以来、県立農業大学校等の研修生10人以上を積極的に 受け入れ、併せて地元早岐地区の後継者アドバイザーとして後継者育 成に貢献している(表2)。

平成4年のさせぼ農協かんきつ部会練柿支部長就任以降、かんきつ 部会役員として部会活動に積極的に関与してきた。

副部会長を務めた平成19年から20年の2年間において、部会長を支え、補助事業を活用したみかん選果所の光センサー選果機新設や省力化機械の導入、優良品種への改植等により、選果効率の向上と部会員の栽培管理作業省力化、高品質化の推進を行った。

副部会長時の兼任役職である生産委員長(かんきつ部会の栽培技術総括責任者)として、①品質的に問題があった「南柑20号」について取り扱わない方針の打ち出しと「させぼ温州」への品種統一、②最大需要期である12月出荷を確保するため露地早生みかん完熟栽培タイプの新たな栽培体系の確立、③土層の深い圃場での品質向上のための新技術である「断根刃」の開発、④「味っ子」「味まる」ブランド生産ための生産対策など、かんきつ部会の生産技術の要、先導役として活躍した。

上記の取り組みや、部会をあげて高品質果実栽培の徹底を行い、 平成20年には当時過去最高の販売額22億円を達成するなど、販売額の増加に貢献と共に、「西海みかん」ブランドの更なる向上につながった。

イ. 本城かつ子氏

早岐地区の農家に嫁いできた女性同士が交流する組織として「早岐 スマイル会」を設立し、発起人メンバーや組織代表、役員として地域 女性の活躍の場を広げる活動を行っている(表 2)。 これら活動が認められ、平成8年には、その成果発表をフレッシュ ミセス長崎県代表として全国に発信(全国家の光大会、毎日農業記録 賞)した。

氏名	経歴	役職名
	平成4年	味っ子研究会会長
	平成4年	させぼ農協早岐地区みかん部会練柿支部長
	平成6~8年	させぼ農協温室みかん部会役員
	平成9~12年	させぼ農協早岐地区みかん部会役員
	平成13~18年	ながさき西海農協させぼ地区
本城充氏		かんきつ部会理事
本观儿以	平成19~20年	ながさき西海農協させぼ地区
		かんきつ部会副部会長兼同部会生産委員長
	平成28~29年	佐世保市認定農業者協議会
		早岐支部支部長
	平成4年~現在	長崎県農業士
	平成12年~現在	上重尾環境保全組合役員
本城かつ子氏	平成6年~現在	早岐スマイル会代表・役員

表 2 地域農業組織リーダーの経歴

(6) 今後の経営展開

今後も高単収の維持と指定園登録制度による更なる高品質果実生産により高収入を目指す。

水田転換によりみかん新植を進めかんきつ経営の規模拡大を図る。併せて、地形を活かし、水はけを考慮した園内道整備を進め、更なる栽培管理の省力化と高品質化を目指す。

気候変動対応技術である浮き皮、クラッキング軽減のためのジベレリン・プロヒドロジャスモンの「させぼ温州」への全面積散布や長崎県開発の新品種「長崎果研させぼ1号」等の新技術、新品種の導入を積極的に取り組んでいく。

後継者とは家族経営協定締結での主体的な経営参画や地域活動により、 将来の果樹経営や「西海みかん」産地づくりに対するビジョンをもたせる よう努めている。将来、後継者への経営継承のため、農地中間管理事業の 活用や基盤整備地への入植等を検討し、今後も規模拡大を進めていく予定 である。

今後の規模拡大にあたっては、常時雇用の検討を行い、ゆとりある経営を目指す。

かんきつ経営は「西海みかん」産地の発展に伴って成り立っていると考えており、部会の一員として、また地域リーダーとして自覚を持ち、次世代につなぐよう産地のためになる経営を行いたいと考えている。

Ⅱ. 経営概況

経 営	果樹専業・かんきつ(露地・ハウス)主体
類 型	不何 寸未 がんどう (路地 バッパ) 上件

1. (1) 経営規模

(2) 果樹品目別面積 ((1)の「果樹園面積」の 内訳)

総経営耕地面積	378 a
水田	60 a
普通畑	— а
果樹園	318 a

品目	栽培面積(うち成園)
①露地みかん	283 a (273 a)
②無加温ハウス 「せとか」	10 a (10 a)
③露地ぶどう	15a (15a)
④無加温 ハウスみかん	10 a (0 a)

2. 果樹作関係主要機械・施設の整備状況

(1) 主要機械

				ı	
種類類	台数	仕	様	導入年	備考
スピードスプレヤー	1	600L		H25	補助事業
ミニショベル	1	バケット 0.1m³		Н6	自己資金
フォークリフト	1			H22	自己資金
家庭選果機	1	3 連		H25	自己資金
普通トラック	1	2.00 t		H26	自己資金
軽トラック	2	$0.35~\mathrm{t}$		H22·29	自己資金
ウッドチッパー	1	自走式		H22	補助事業
肥料散布機	1	自走式		H30	自己資金

(2) 主要施設

摘 要	構造	規模(面積・延長等)	建築年	備考
ビニールハウス (無加温ハウス「せとか」)	AP	1,000 m ²	S62	加温ハウスみか んからの転換
ビニールハウス (「無加温ハウスみかん」)	補強型 AP	1,000 m ²	H29	補助事業
貯蔵庫	スレート造	15 m²× 3 室	S60	
倉庫(かんきつ選別用)	木造	$110 \mathrm{m}^2$	H27	改築
倉庫 (機械保管用)	鉄骨造	$100\mathrm{m}^2$	H13	

3. 農業労働力の状況

(1)農業従事日数

								うち	品目別		
			年	年間農		うち果樹 農業従事	品目①	品目②	品目③	品目④	主たる分
家	続札	丙	令	従事日	数	日数	(露地か	(ハウス	(露地	(無加温ハウス	担作業
							んきつ)	せとか)	ぶどう)	みかん)	
	本人		54	300	日	290 日	273 日	5 日	10 日	2 日	作業全般
族	妻		53	280	日	280 日	226 日	5 日	49 日	0 日	摘果収穫
	長男	1	27	300	日	300 日	247 日	40 日	6 日	7 日	薬剤散布
		性	别	年令	年	間雇用日数					
雇	常	_	_	_		_					_
用	雇										
л	臨時	f雇,	用				延べ雇用日	数	187 (人・目)	摘果収穫

(2) 10 a 当たり総労働時間

品目・品種	10 a 当たり総労働時間 (うち「生産関係労働時間」)
露地かんきつ	265 時間(257 時間)
無加温ハウス「せとか」	396 時間(390 時間)
露地ぶどう	337 時間(287 時間)
無加温ハウスみかん	68 時間(68 時間)

4. 果樹生産の概況

1. 水圆工压。1960								
		収穫面積			収	穫	量	
品目・品種	前々年産	前年産	当年産	前々年産	前年産	当年産	3 か	年平均
	(H27年)	(H28年)	(H29年)	(H27年)	(H28年)	(H29年)	収穫量	10a 当たり
	a	a	a	kg	kg	kg	kg	kg
露地かんきつ	259	257	273	129,246	119,222	119,858	122,775	4,673
無加温ハウス「せとか」	10	10	10	2,716	3,264	3,947	3,309	3,309
	25	25	15	2,000	2,000	1,200	1,733	800
露地ぶどう								
無加温ハウス みかん	_	_	0	_	_	_	_	_

5. 販売方法別の割合

品目		販	売 方	法 別	の割	合	
· 品種	農協	個人で 市場出荷	集荷業者	スーパー等 へ直接出荷	直売 (宅配含)	観光園	その他
露地かんきつ	100	_ % _	- -	- [%]	- % -	_ %	- -
・ハウス 「せとか」	100	_	_	_	_	_	_
露地ぶどう	_	_	_	100	_	_	_
無加温 ハウスみ かん		Í	1		1	ı	-

6. 園地の状況

(1) これまでの園地整備、品目・品種更新等の状況

年 次	対象品目・品種	面積	整備等の内容	備考
S62	加温ハウスみかん	30a	ハウスの新設	補助事業・自己資金
$S62\sim$	露地かんきつ	282a	「させぼ温州」等改植・新植、狭地直し	補助事業・自己資金
$_{ m H62}\sim$	露地かんきつ	282a	園内道の整備	補助事業・自己資金
H19	ハウスせとか	10a	加温ハウスみかんからの転換	_
H29	無加温ハウスみかん	10a	ハウスの新設	補助事業

(2) 現在の園地の状況

- 1) 自宅周辺および半径約 400m(経路 1km)以内の1団地(大原地区)にほぼ全園が集約されており、効率的かつ迅速な作業管理が可能となっている。
- 2) 所有するミニショベルを活用し、省力化機械作業体系を目的とした園内道導入、改植を伴う 園地改造を実施している。
- 3) スピードスプレヤー体系でも単収を確保するために、植栽本数を増やす工夫を実施している。傾斜畑を活用した植栽距離、うね間 $4.0 \sim 4.5 \,\mathrm{m}$ (平地では $5.0 \sim 5.5 \,\mathrm{m}$)、株間 $1.3 \sim 1.5 \,\mathrm{m}$ として、間伐しても無効樹冠容積を極力小さくする植栽方法で単収を確保している。
- 4) かん水用水源は1か所のため池(湧水)を利用している。また、補助事業を活用してかん水 チューブを約20a導入した。

7. 10a当たり総労働時間

(様式3-1経営概況のうち表3 (2) の内訳)

			1 1
	品 目 ①	品 目 ②	品 目 ③
	(露地かんきつ)	(ハウス「せとか」)	(露地ぶどう)
	時間(うち雇用)	時間(うち雇用)	時間(うち雇用)
整枝・剪定	25 (0)	42 (0)	54 (0)
施肥	5 (0)	10 (0)	6 (0)
中耕・除草	23 (0)	32 (0)	17 (0)
薬 剤 散 布	14 (0)	21 (0)	28 (0)
薬剤以外の防除	0 (0)	0 (0)	0 (0)
授 粉 • 摘 果	64 (10)	60 (0)	82 (0)
袋かけ	0 (0)	0 (0)	30 (0)
菰かけ・防風・防霜管理	0 (0)	104 (0)	0 (0)
かんがい・その他管理	12 (0)	18 (0)	20 (0)
収穫・調製	90 (42)	88 (0)	34 (0)
生 産 管 理 労 働	24 (0)	15 (0)	16 (0)
生産関係労働時間 計	257 (52)	390 (0)	287 (0)
選別・包装・荷造り	4 (0)	3 (0)	40 (16)
搬出・出荷	4 (0)	3 (0)	10 (0)
販売	0 (0)	0 (0)	0 (0)
小 計	8 (0)	6 (0)	50 (16)
승 計	265 (52)	396 (0)	337 (16)

農林水産省生産局長賞

福島県 有限会社あづま果樹園 吾妻一夫

茨城県 武藤聡·武藤梨紗

静岡県 株式会社日下農園 日下和明

愛知県 内藤敦・内藤こず恵

山形県 さがえ西村山すもも部会

新潟県 羽茂ル レクチエ生産組合

山梨県 梨北農業協同組合穂坂支店果実部ぶどう部会

福島県 有限会社あづま果樹園 吾妻 一夫

住所及び氏名

住所 福島県福島市

氏名 吾妻 一夫 (70歳)

I. 推薦理由

1. 推薦要旨

平成2年に就農し、平成4年には有限会社を立ち上げ本格的な観光果樹園経営が始まり、平成17年度からは福島市観光農園協会長として協会を先導してきた。

果物狩りを目的とする観光果樹園は、来場者が「見て・触れて・嗅いで・味わい・会話する」ことを堪能できるスポットであり、生産栽培技術だけでなく、今後の農業振興の一つのヒントが得られる情報収集ができる場所だと考え、協会の代表として行政と一緒にPR活動を積極的に進めてきた。

平成23年に発生した東日本大震災による対応を福島市観光農園協会顧問(平成23年就任)として、風評被害払拭に向けて、自らの観光農園等を提供してシーズン初めに盛大に開園式を開催することも企画した。また、台湾の旅行業者へ福島を観光コースに組み入れていただけるよう情報の提供を行うなど、その功績は、福島市の掲げる「くだものの宝石箱ふくしま市」を将来に渡って発信するなど、その功績は大きい。

2. 対象経営を取り巻く環境

(1) 立地条件

福島県福島市は、中通り地方の北部に位置し、東に阿武隈高原、西には吾妻連峰があり、地形としては盆地状を形成しており、吾妻山系を源とする荒川、松川、摺上川等の河川が、県を縦貫する阿武隈川へ注いでいる。年間平均気温は13.0℃、年間降水量は1,170mm前後と、比較的温暖な地域であるが、盆地特有の気候で、5月上旬まで降霜の恐れがあり、また、8月は30℃以上の高温が続く日がある。

インフラ整備では、福島市の中央を南北に、東北自動車道、東北新幹線等が 貫通しており、京浜地区への農産物の陸送では、約4時間で繋がる。一方、平 成29年11月に、山形県横手市・米沢市、福島県福島市・相馬市を繋ぐ東北中央 自動車道が一部開通するなど南北に加えて東西の相互交流も期待される。

福島市飯坂町平野地区は、福島市の北西部に位置し、果樹には好条件の地域で、もも・なし・りんごの全国有数の大産地に成長してきている。

(2) 地域の果樹農業事情

果樹栽培は明治維新以降に始まり、養蚕の衰退とともに果樹栽培への移行が進み、水田転作により加速する。多くの果物産地として"果物王国"と呼ばれる福島市には、フルーツライン・ピーチラインと呼ばれる道路があり、福島市の西側、吾妻連峰の麓を走る道路沿いやその周辺を指している。道路沿いには多くの果樹園が点在し年間を通して、おうとう・もも・なし・りんご・ぶどうが実る果樹園が広がっており、シーズンになると各果樹園では果物狩りが盛んに行われている。当該生産者についてもフルーツライン沿いで観光果樹園を営んでいる。

平成8年から複合性フェロモン剤を該当する品目の全圃場で導入し、安心・安全な農産物の生産体制の確立にも努めている。

3. 対象経営の概況

(1)経営の履歴

観光果樹園については、一夫氏の母親が農場脇で直売を始めたことに端を発するが、昭和49年9月19日に、福島市の西側に広がる吾妻連峰の麓を走る約14kmに渡る福島県道5号線の愛称を「フルーツライン」とする命名式が挙行され、以降、福島市平野地区での観光農園業が大きく発展してきている。あづま果樹園でも、一夫氏が平成2年に就農し、平成4年には有限会社を立ち上げているが、以降、本格的な観光果樹園経営が始まった。有限会社内に営業チームを設置し、長い年月を掛け、バス会社等と直接営業交渉を実施し、東日本大震災後は一時売上高が大きく減少したが、風評払拭のため安全性の証明と地道な営業活動を展開し徐々に回復してきている。

(2)経営の状況

もも、りんご、なし、ぶどう及びおうとうを組合せた多品目複合経営である。 栽培品種は、ももは一夫氏が名付け親である「はつおとめ」、「ふくおとめ」を 皮切りに、「はつひめ」、「日川白鳳」、「暁星」、「あかつき」、「まどか」、「川中 島白桃」、「黄金桃」、「ゆうぞら」、「さくら白桃」そして「シーエックス」の10 品種、りんごは「やたか」、「ジョナゴールド」、「シナノスイート」、「陽光」、 「王林」、「秋映」、「こうとく」、「ふじ」の8品種、なしは「幸水」、「豊水」、「あ きづき」、「南水」、「ラ・フランス」の5品種、ぶどうは「巨峰」、「シャインマス カット」に加えてワイン醸造用品種数種類、おうとうは「紅さやか」、「小夏」、 「花駒」、「佐藤錦」、「山形美人」、「紅秀峰」の6品種と、品目・品種は多種に 渡り、出荷や観光農園の年間営業期間の長期化を図っている。

(3) 経営的特色

あづま果樹園の大きな特徴の一つは、経営面積990 a の内、借地が830 a と全農地の8割を占めており、地域で課題となっている遊休農地の解消、遊休農地の未然防止を実践してきているところである。また、旅行業者への誘客活動をする際には、「花も実もある福島」をテーマにPRしているにも関わらず、いざ樹園地にきていただいても、周りが太陽光発電施設や産業廃棄物などばかりでは、自然の良さが半減してしまうので、できる限り観光のお客様が入園する畑の周りは景観に気を付けていることも借地面積が多くなった理由でもある。

また、安全かつ効率的な作業実施に向けて、従業員が提案書(作業改善提案制度を導入)を提出した場合に報奨を与えることで、従業員から喜ばれている取組の一つになっている。

観光農園の使命から、園地環境の整備はもちろんのこと、周辺で耕作ができなくなりそうな園地を積極的に借り受け、荒廃農地を作らない取り組みを実行しており、増えた分の農地の労力確保として貸主を雇用するなど、地区全体の雇用創出に努めている。「農地を農地として絶やさず活用する信念」を貫き通し、実践してきていることから、近隣の農家からも篤い信頼を得ている。

(4) 技術的特色

整枝・剪定方法の改善や新技術の導入については、常に樹体を観察し、その技術の導入の良否を自ら確認しながら進めてきている。平成6年から、エコファーマーの認定を受け、有機質肥料や堆肥の施用を主体とし、病害虫の発生予察に基づいて農薬の低減を図る環境に優しい農業を実践してきている。JGAPは、平成30年9月に取得予定で進めている。

(5)地域への波及効果

平成2年に就農以降、地域ブランド「福島の果物」の構築に大きく貢献してきており、一夫氏がリーダー的役割を果たし、地域が一体となり果樹産業と観光農園の発展を支えてきている。「果物の生産・出荷や観光農園の誘客を通じて社会貢献を実現すること」が座右の銘で、JA専門部会等においても地域のリーダーとして産地の維持・育成に努力を重ねている。また、平成17年から22年の6年間は福島市観光農園協会長として、福島県県北地方の果樹振興を牽引してきた。

耕作放棄地の解消は、現在では、周囲の住民から「あづま果樹園だから農地を任せられる」と評価されるまでになっており、一旦遊休農地化した農地は、元に戻すのに大きなエネルギーを要することから「遊休農地の未然防止」に力を入れ、実践している。

常時雇用は5名、臨時雇用10名と大勢の雇用労働者を抱えており、常時雇用の場合は年間の労働配分が重要となるため、計画的な周年労働配分を行い、果樹の新規就農者の育成という観点から、雇用労働者が農業技術者として独立で

きるよう指導してきており、現在までに3名が独立して就農している。

また、福島県農業総合センター農業短期大学校の一年生を、毎年3~4名を「農家留学研修生」として受け入れており、その卒業生3名を雇用している。

一方、東日本大震災・東京電力福島第一原発事故後、農産物等福島県産品への風評の払拭のため、福島県が消費者庁と共催し、「ふくしまから はじめよう。『ふくしまの今を語る人』県外派遣事業」を実施しているが、一夫氏は、この事業開始時から講師を引き受けられ、東京都・京都府等で、事故後の放射線量の推移や放射性物質の抑制対策、出荷前検査対策等安全情報を、当事者としての経験や思いとともに全国の消費者に発信してきている。

(6) 今後の経営展開

JGAPを取得し、栽培から出荷調整・販売までの一連の作業について総点検を実施しながら、経営コストの低減や労働環境の改善を図り、家族も含めた全従業員が自社観光農園事業に夢と誇りを持てるような経営展開を目指したい。

Ⅱ.経営概況

経 営	果樹専業
類 型	もも、りんご、なし、ぶどう、おうとう複合

1. (1) 経営規模

(2) 果樹品目別面積 ((1)の「果樹園面積」の 内訳)

総経営耕地面積	990a
水田	0a
普通畑	0a
果樹園	990a

品目	栽培面積(うち成園)
1	460 a (460 a)
② りんご	200 a (200 a)
③ その他果樹	330 a (330 a)
4	
⑤	

2. 果樹作関係主要機械・施設の整備状況

(1) 主要機械

種類	台数	仕 様	導入年	備考
スピードスプレヤー	2	協立キャビン 10000、昭信 10000	H17	H25
トラクター	1	ヤンマー16 🎛	H16	
草刈り機	2	ワドー、共立	H24	H26
バックホー	3	コマツ 2 台、 I H I	H09	∼H18
運搬車	3	ライガー2 台、アテックス	H13	\sim H29
トラック	4	スズキ2台、日産2台	H11	\sim H27
梱包機	3	芝本産業	H17	\sim H25

(2) 主要施設

摘	要	構造	規模 (面積・延長等)	建築年	備考
おうとうハウス		パイプハウス	46 棟	H14	\sim H26
ぶどうハウス		パイプハウス	14 棟	H24	\sim H26
直売所		木造平屋建	1 棟	H21	
倉庫		プレハブ	2 棟	H12	H14

3. 農業労働力の状況

(1)農業従事日数

				左目		明曲光	うちタ	果樹		うち品目	別		主たる分
	続	柄	年	令	年間農業 従事日数		農業領	逆事	品目①	品目	2	品目③	担作業
家					1)足	尹口奴	日数		((りん	ご)	(その他果樹)	担任未
						日		日	日		日	日	
	本人		70)		250		250	100		130	20	剪定
	妻		67	,		250		250	30		30	190	販売
族	子		40)		300		300	150		100	50	農薬散布
	嫁		40)		300		300	0		0	300	販売
		性別]	年	令	年間雇用	日数						
	常	男		40)	300)						剪定
雇		男		29	9	300)						剪定
准	雇	男		29	9	300							収穫
用		男		22	2	300)						収穫
Л		男		2	1	300)						摘果
	臨時	雇用	10	0人		延べ雇用	用日数			14	0	(人・目)	

(2) 10a当たり総労働時間

品目・品種	10 a 当たり総労働時間 (うち「生産関係労働時間」)
もも	あかつき、まどか、川中島白桃等(291 時間)
りんご	シナノスイート、陽光、ふじ(297 時間)
その他果樹	なし、ぶどう、おうとう(372 時間)

4. 果樹生産の概況

		収穫面積			収	穫	量	
品目・品種	前々年産	前年産	当年産	前々年産	前年産	当年産	3 カュ	年平均
	(H27年)	(H28年)	(H29年)	(H27年)	(H28年)	(H29年)	収穫量	10a 当たり
	a	a	a	kg	kg	kg	kg	kg
t t	460	460	460	106,000	105,900	104,000	105,300	2,289
りんご	200	200	200	61,000	59,900	60,000	60,300	3,015
その他果樹	210	210	300	25,900	26,000	38,500	30,133	1,205

5. 販売方法別の割合

品目		販	売 方	法 別	の割	合	
· 品種	農協	個人で	集荷業者	スーパー等	直売	観光園	その他
100 7里	辰 励	市場出荷		へ直接出荷	(宅配含)	1年12.71年12月	-C 07.1E
	%	%	%	%	%	%	%
t t					80	20	
りんご					80	20	
その他果樹					80	20	

6. 園地の状況

(1) これまでの園地整備、品目・品種更新等の状況

年 次	対象品目・品種	面積	整 備 等 の 内 容	備考
H28	マスカットベリーA	30a	梨園地の借地を垣根仕立に整備	
H28	ヤマソウベニオン	10a		
H28	ブラッククイーン	10a		

(2) 現在の園地の状況

今後、	ワインの製造す	ら視野に入れ加	1工用ぶどう	の栽培を開始し	/ 、平成 30 年度	初収穫となった

7. 10a当たり総労働時間

	品目①	品 目 ②	品 目 ③
	((りんご)	(その他果樹)
	時間(うち雇用)	時間 (うち雇用)	時間(うち雇用)
整 枝 • 剪 定	33 (19)	35 (20)	91 (67)
施肥肥	6 (5)	6 (5)	8 (5)
中 耕 ・ 除 草	7 (5)	7 (5)	7 (5)
薬 剤 散 布	7 (0)	12 (0)	6 (0)
薬剤以外の防除	0 (0)	0 (0)	0 (0)
授 粉 • 摘 果	72 (60)	63 (50)	46 (40)
袋かけ	0 (0)	0 (0)	2 (1)
菰かけ・防風・防霜管理	2 (0)	2 (0)	2 (0)
かんがい・その他管理	13 (0)	14 (0)	19 (0)
収 穫・調製	70 (65)	80 (75)	102 (95)
生 産 管 理 労 働	16 (5)	16 (5)	16 (5)
生産関係労働時間 計	226 (159)	235 (160)	298 (218)
選別・包装・荷造り	30 (20)	30 (20)	40 (30)
搬出・出荷	5 (5)	5 (5)	5 (5)
販売	30 (28)	28 (26)	29 (27)
小 計	65 (53)	63 (51)	74 (62)
合 計	291 (212)	297 (211)	372 (280)

7. 写真









茨城県 武藤 聡・武藤 梨紗

住所及び氏名

住所 茨城県常陸太田市

氏名 武藤 聡 (40歳)・武藤 梨紗 (38歳)

I. 推薦理由

1. 推薦要旨

茨城県のブドウの栽培面積は244haで全国16位であるが、直売の経営が中心のため、産出額は12億円と多く、県内果樹の中核をなす品目である。武藤聡氏の所属するJA常陸常陸太田ぶどう部会(以下「部会」という。)は、部会員数51名、作付面積26.5ha、販売金額3.4億円、施設化率88%の県内一のブドウ産地である。

部会では、従来のハウス栽培6.0haに加え、高品質安定生産のための雨除け栽培が17.4haに拡大している。部会のオリジナル品種「常陸青龍」は、巨峰の交雑実生から育成した黄緑色のブドウで昭和53年に初結実、平成16年に品種登録し、部会内で生産を拡大し、栽培面積3.2haに拡大した。平成23年に統一デザインを作成、平成25年に商標登録を取得し、オリジナル品種として、産地の核となるようにブランド化をすすめている。

武藤氏は、長年の自家研究を経て、「常陸青龍」を親にして赤の常陸青龍「スカーレットドラゴン」を育成した。

武藤氏の園は、過去にぶどう全国大会の現地研修圃場になった際、参加者から「ここで、どこに販売するの?」と質問が出たくらい、販売立地面では恵まれていない。

しかし、WEBサイトを活用し、販売期間以外の農園の活動とブドウ生産に 懸ける思い(理念)を実需者(消費者)に発信し、「期待を裏切らないブドウづく り」を第一に経営を展開している。また、高品質ぶどう生産においては土づく りが重要であるという理念から、ブドウ落葉と地域の水田から生じる籾殻を原 料とした堆肥を生産し、自家配合有機物と併せて、土づくりに留意している。 また、荒れた里山を整備し、産出されたた間伐材を活用し、ボイラー燃料とし てハウス暖房に活用し、地中熱交換、太陽熱温水装置、二重カーテンと併せて、 燃料費を節減しながら、環境にやさしい農業を実践している。

また、自宅及び直売施設の周囲に農地を集約し、作業の効率化を確立し、施設化100%を達成しており、効率的で安定した生産体制を確立している。また、ハウス等の設備は自身で建設・修繕することにより施設費・修繕費の支出を抑えている。このように、武藤氏は地域内でも先進的で環境負荷を軽減し、効率的な農業生産を確立している。

2. 対象経営を取り巻く環境

(1) 立地条件

常陸太田市は、茨城県の東北部に位置し、南北に長い市域をもち、久慈川水系である浅川、山田川、里川が並行して南へ流れ、耕地が広がる。市の南部は平坦な田園地帯で水稲等普通作物が、中央部は丘陵地帯でブドウなど園芸作物が、北部は中山間地帯でソバやカボチャなど特産農産物が作られている。

当地域は、太平洋型の気候で、四季を通じて穏やかである。過去20年の平均気温は13.9℃、年間降水量の平均は1,477mm、年間日照時間の平均は1,895時間である。

常陸太田市は県庁所在地の水戸市から北北東20kmに位置し、日立市に隣接する。 JR東日本水郡線常陸太田支線の終点である常陸太田駅が最寄り駅であり、常磐自動車道の日立南太田ICから約20分の距離にある。

農業は、ブドウや常陸秋そば、里川かぼちゃなど特徴のあるものが多く、 特に果樹直売経営は、米に次いで地域を代表する作物になっている。

(2) 地域の果樹農業事情

茨城県常陸太田市のブドウ栽培は、昭和33年に増井町で「巨峰」の試作から始まり、昭和38年に常陸太田ぶどう組合(組合員20名)を結成。昭和43年から観光ブドウ園が始まった。

現在のJA常陸 常陸太田ぶどう部会は、部会員数51名、作付面積26.5ha、販売金額3.4億円、ハウス栽培面積6.0haと雨除け栽培面積17.4haをあわせて施設化率88%であり、県内一のブドウの産地である。

「巨峰」と常陸太田ぶどう部会のオリジナル品種「常陸青龍」がメインの産地であるが、欧州系ブドウの導入にも積極的に取り組み、ハウス栽培を中心に、「シャインマスカット」をはじめとした、多彩な欧州系品種が導入されている。

「常陸青龍」は、巨峰の交雑実生から育成した黄緑色のブドウで、昭和53年に初結実した。平成10~11年に、部会青年部において果実・生育特性調査を行い、平成16年に品種登録された。産地の核となるオリジナル品種として部会内で生産面積を徐々に拡大し、栽培面積3.2haになっている。平成23年に統一デザインを作成、商標登録も取得して、ブランド化も推進している。

また、「常陸青龍」を原料としたワインも原料生産地、酒造会社、卸業者、 販売店等が一体となり連携した「オール常陸太田」で製造し、地域限定で500 本を販売している。

JA常陸常陸太田ぶどう部会では、栽培管理講習会を年4回開催し、高品質安定生産を図っている。ハウスぶどうの収穫直前には品質検討会、雨よけぶどうの収穫直前には果実品評会を「巨峰」及び「常陸青龍」で実施し、その年のぶどうの出来映えを確認している。また、茨城新聞や茨城放送(ラジオ)、その他マスメディアを活用した観光PR活動を行っている。

3. 対象経営の概況

(1)経営の履歴

武藤氏は、常陸太田市春友町にある春友ぶどう園の二代目である。代々続

く農家として、露地野菜を栽培していた父の一夫氏がブドウ栽培を始めたことが、春友ぶどう園の始まりである。一夫氏は、当時、国内ではほとんど栽培されていなかった欧州系ブドウの生産を開始している。

武藤氏は子供の頃から農業を志していたわけではなかった。高校時代に馬術でインターハイ優勝を目指すも3位という結果になり、その時「農業で日本ーを目指そう。」と決めたことが就農のきっかけ、とのことである。

千葉大学園芸学部に進学し、果樹研究室に所属して海外の農園を視察した。 その際、先進的な海外農業に触れ、これらと戦うには"オンリーワン"が必要だと感じた。

卒業後は、明治時代からブドウ栽培の歴史がある岡山県で、マスカット・オブ・アレキサンドリア生産組合長の元、ブドウ栽培を学び、平成12年に就農した。就農してからは、オリジナル品種の育成や台木の品種育成等の研究を独自に行いながら"オンリーワン"のぶどう作りに励んでいる。独自に育成した農園オリジナル品種は、現在15品種に及んでいる。この中には、常陸太田オリジナル品種「常陸青龍」を親にした赤の常陸青龍「スカーレットドラゴン」も含まれる。

また、平成20年度に茨城県青年農業士の認定を受けた。平成24年までJA常陸常陸太田ぶどう部会の青年部部長として活動し、地域の技術向上に貢献した。現在は、佐都河内地区の役員として、地区を代表して部会活動を行っている。

これらの活動で実績を残しながら、平成25年に、父の一夫氏より経営委譲を受けた。

(2)経営の状況

①経営戦略

ブドウが基幹作物である。ブドウ「巨峰」を主力品種として、約50品種以上を、「加温ハウス」、「無加温ハウス」及び「雨よけ」で組合せた栽培体制を確立しており、労働時間を分散した経営を図っている。

販売は、庭先販売による直売で7月下旬から10月上旬までの、全量を販売している。

約50品種のブドウを、その品種の特性を活かし、販売している。実需者(お客)との対面販売であることから、試食品を提供しながら、実需者の好みに応じたブドウを販売するように努めている。

また、WEBサイトをこまめに更新・発信することによって、販売がない期間でも、実需者(お客)に対し、ブドウ園の情報を年間提供できるようにしている。 最近の特徴として、特に宣伝を行っていないが、SNSの普及に伴い、子育て世代等SNSを利用する世代が情報を発信することにより、実需者(お客)として増加している。

②品種·作型

主要品種として「巨峰」40a、常陸太田オリジナル品種「常陸青龍」15a、欧州系品種20a、これらに加え、独自の品種改良により育成した15品種(農園

オリジナル品種)を10a栽培している。また、畑や品種にあった台木の選抜、 台木の品種改良を行うために、台木栽培を実施している。

作型としては、作業分散のため、加温ハウス栽培、無加温ハウス栽培、雨除け栽培を組み合わせた栽培を行っている。

加温ハウス栽培は、2月に加温を始め、4月上旬から摘花、5月に摘粒、6月に袋かけし、7月に収穫・販売している。無加温ハウス栽培は、3月にビニール被覆し、4月下旬から摘花、6月に摘粒、7月に袋かけし、8月に収穫・販売している。雨除け栽培は、4月にビニール被覆し、5月下旬から摘花、6月下旬から摘粒、7月下旬に袋かけし、9月から収穫・販売している。

作型の組み合わせにより、作業を2か月程度ずらすことが可能となり、販売期間も延長可能となっている。

③ 労働力·作業分担

武藤氏夫妻及び両親で栽培管理を行っており、スピードスプレーヤによる 薬剤散布など機械による作業は武藤氏が主に担当し、販売及び経理関係は武 藤氏の妻が担当しているが、それ以外の栽培管理については、剪定作業に至 るまで全員で協力しながら行っている。

(3) 経営的特色

①品種

農園オリジナル品種を15品種栽培中であり、現在も品種改良を継続し、既存品種も含め、欧州系、巨峰系4倍体品種を50品種以上栽培している。

消費者ニーズの高い「巨峰」と常陸太田オリジナル品種「常陸青龍」は販売期間中、常に販売できる状態にしている。他の品種は、5~10品種を週替わりで変化させ、お客が開園期間中に複数回来園しても飽きがないように、常に新しい品種が店先に並ぶよう、作付け体系を工夫している。

栽培品種の育成と同時に、畑や品種にあった台木品種の選抜と、品種改良 も実施している。ヘテロ遺伝子の4倍体台木の育成を行い、自園の土壌と品種 に最も適した台木を選定し、品質・収量の向上を図っている。

②農地・経営規模

農地は、自宅及び直売施設の周囲に集約し、施設化100%を達成している。 武藤氏のブドウ経営規模は、地域の平均栽培面積を上回る経営規模である が効率的に適期作業を確実に実施されていることが、非常に優れている点で ある。

③作業計画

適期作業は、高品質安定生産に必須であることから、作業計画を、家族で 共有できるよう徹底している。

④コスト削減

コスト削減のため、ハウス等の設備は自身で建設することで経費を抑えている。

⑤ その他

直接販売であることから、実需者(お客)への情報発信が重要となっている。

販売ツールとして、WEBサイトを随時更新することに心がけている。販売がない期間でも、一年を通じてブドウ園の状況を実需者へ情報提供し、さらに運営理念を知ってもらえるよう努めている。

また、新しい花木を植樹し、駐車場を整備し、実需者(お客)に目で楽しんでもらえるよう、環境整備にも力を入れている。変化させることでお客様を楽しませるよう心がけている。

(4) 技術的特色

武藤氏は、特に、地下部(根域)を意識し、施肥、土づくり、潅水により、 ブドウの生育管理を行っている。

①土づくり

土づくりのため、ブドウ落葉と地域の水田から生じる籾殻などを、堆肥化している。これを、自家配合有機物(ダイズかす、カニ殻 等)と併せて、土づくりに努めている。堆肥は、30回以上の切り返しを行い、1年半以上の時間をかけることで熟成させている。

地化部の健全化を図るため、土壌の肥料分(化学性)の分析と同時に、微生物の密度(多様性)を測定することで、土壌の状態を把握しながら土づくりを実践している。

②水管理

天候や時期に合わせた自作の自動潅水システムを利用することで、適正な水分量の確保を可能としている。

春先の根が伸長する時期には、かん水前に使用する水を太陽熱で温めたり、 温かい土壌の熱を利用して、園内の温度を確保できるように心がけている。

③環境負荷を軽減した管理

里山を整備して生じた間伐材をハウスボイラーの燃料として活用している。 二重カーテンなどにより、温度の低下を軽減するなど、燃料費を節減し、 環境に配慮した栽培に努めている。

④整枝・剪定

亜主枝湾曲平行整枝により、樹形と樹勢をコントロールすることで、作業性を向上させている。

⑤その他の管理技術

病害感染防止のために、剪定に使用するハサミは、1樹ごとに、必ず新しい 熱湯消毒済みのハサミに替えて作業する。

(5)地域への波及効果

独自の品種育成活動については、部会内で品種育成を図る生産者が見られるようになった。

地域のぶどう部会以外の自主的なグループ活動(ブドウ以外の生産者含

む)においても、品種改良のノウハウについて指導を行っている。これにより、他品目でも、品種選抜の重要性を知ることで品種の特徴をつかむことができるようになり、品質の均一化が進んだ。また、地域の在来種の掘り起こし(遺伝資源の発掘)につながるなど、地域農業発展に寄与している。また、平成20年、茨城県青年農業士に認定された。

また、平成22~24年までJA常陸常陸太田ぶどう部会の青年部部長として、 産地の技術向上に貢献した。現在は、佐都河内地区の役員として、地区を代 表して部会活動に寄与している。

(6) 今後の経営展開

籾殻等地域から生じる有機物を有効活用し、土づくりに留意した循環型農業をさらに推進する。

経営規模も再検討し、ブドウー房一房に目が届くような管理を心がけた、 高品質のブドウ栽培を実践する。

品種改良を継続し、世界中でここだけの「オンリーワン」のブドウづくりを行う。

近年発生する、異常気象に対応するため、施設の改良や独自栽培技術の確立に努める。異常気象の年を経験し、厳しい環境を乗り越える方法を考えることで、新たなアイディアを得られることもあり、技術の向上につなげている。

国内外の競争においても、圧倒的な独自性を持った農業を実践することで 対抗力を確保する。

一番近くで見てくれている子供たちが、「農業を継ぎたい。」と言ってもら えるような魅力的な農業を実践する。

Ⅱ.経営概況

経 営	果樹専業・ぶどう専作
類 型	

1. (1) 経営規模

(2) 果樹品目別面積 ((1)の「果樹園面積」 の内訳)

総経営耕地面積	93a
水田	a
普通畑	a
果樹園	93a

品目	栽培面積(う	ち成園)
①ぶどう	93a (85 a)
2	a (a)
3	a (a)
4	a (a)
⑤	a (a)

2. 果樹作関係主要機械・施設の整備状況

(1) 主要機械

種類	台数	仕 様	導入年	備考
SS	2 台	キャビン 1 台、500ml1 台	昭和 63 年・平成 15 年	
バックホー	2 台	2.5t、0.5t	平成 21 年・29 年	
軽トラ	2 台		平成 27 年	
トラクター チッパー	1 台	21 馬力	平成 24 年	
チッパー	1 台		平成 20 年	
			ļ	
	<u> </u>			

(2) 主要施設

摘 要	構造	規模 (面積・延長等)	建築年	備考
ビニールハウス	パイプ二重カーテン	6,300 m ²	翔和 61 年	
	カーテン			
	H鋼鉄骨			
雨よけハウス	雨よけ	3,300 m ²	平成 24 年	
売店、トイレ	鉄骨	50 m^2	平成4年	
事務所、倉庫	木造	58 m²	平成 20 年	

3. 農業労働力の状況

(1)農業従事日数

家	続	柄	年令	年間農業 従事日数	うち ^身 農業征 日数		品目① (ぶどう)	うち品 品 (目②)	日 (目③)	主たる分 担作業
族	本妻父花		40 38	286 日 206 日 225 日 206 日	20	86 日 06 日 25 日 06 日	286 日 206 日 225 日 206 日		Ħ		日	全般 全般 全般 全般
雇用	常雇	性別	年令	数								
	臨時	雇用		延べ雇	甲日数				(<i>)</i>	(•目)		

(2) 10a当たり総労働時間

品目・品種	10a当たり総労働時間	(うち「生産関係労働時間」)
ぶどう	769 時間	(769 時間)

4. 果樹生産の概況

		収穫面積			収	穫	量	
品目・品種	前々年産	前年産	当年産	前々年産	前年産	当年産	3か年	
	(H27 年)	(H28 年)	(H29 年)	(H27年)	(H28 年)	(H29年)	収穫量	10a 当た り
ぶどう	93a	93a	93a	10,111kg	$10,556 \mathrm{kg}$	$12,041 \mathrm{kg}$	10,903kg	1,172kg
巨峰 常陸青龍 欧州系 オリジナル品種 その他	40a 15a 20a 10a 8a	40a 15a 20a 10a 8a	40a 15a 20a 10a 8a	4,540kg 1,631kg 2,174kg 1,087kg 870kg	4,540kg 1,703kg 2,270kg 1,135kg 908kg	5,179kg 1,942kg 2,589kg 1,295kg 1,036kg	4,689kg 1,759kg 2,344kg 1,172kg 938kg	

5. 販売方法別の割合

品目		販	売 方	法 別	の割	合	
• 品種	農協	個人で 市場出荷	集荷業者	スーパー等 へ直接出荷	直売 (宅配含)	観光園	その他
ぶどう 巨峰 常陸青龍 欧州系 オリジナル品種 その他	%	%	%	%	100% 100% 100% 100% 100%	%	%

6. 園地の状況

(1) これまでの園地整備、品目・品種更新等の状況

年 次	対象品目・品種	面積	整備等の内容	備考
昭和 55 年	巨峰 他	25a	一重ハウス	自己資金
昭和 61 年	欧州系、巨峰	19a	鉄筋二重ハウス	自己資金
平成5年	巨峰 他	8a	雨よけ	自己資金
平成 11 年	巨峰、常陸青龍	8a	二重ハウス、建て替え更新	自己資金
平成 22 年	シャインマスカット、オリジナル品種	5a	三重ハウス	自己資金
平成 24 年	巨峰、常陸青龍、欧州系、オリジナル品種	29a	一重ハウス、建て替え更新	自己資金
平成 24 年	シャインマスカット、巨峰、常陸青龍、オ	30a	雨よけ	自己資金
	リジナル品種			

(2) 現在の園地の状況

武藤氏の園地は平坦な火山灰土の丘陵地にあり、園地の形状は起伏がなく作業しやすい。
農道へのアクセスも容易であり、移動が容易である。
園地はかん水設備を有しており、排水も問題はない。
全ての園地は住居周辺にあり、団地化している。

7. 10a当たり総労働時間

	品 目 ①	品 目 ②	品 目 ③
	(ぶどう)	()	()
	時間(うち雇用)	時間(うち雇用)	時間 (うち雇用)
整枝・剪定	60 (()	()
施肥	1 ()	()	()
中の耕・・・除り草	5 (()	()
薬剤散布	5 (()	()
薬剤以外の防除	0 (()	()
授 粉 • 摘 果	131 ()	()	()
袋かけ	18 ()	()	()
菰かけ・防風・防霜管理	35 (()	()
かんがい・その他管理	30 (()	()
収穫・調製	40 (4)	()	()
生 産 管 理 労 働	5 ()	()	()
生産関係労働時間 計	330 (4)	()	()
選別・包装・荷造り	20 ()	()	()
搬出・出荷	0 (()	()
販売	96 (()	()
小 計	116 ()	()	()
合 計	446 (4)	()	()

8. 写真



写真1 オンリーワンのぶどうづくり



写真2 かん水に使用する水を温める



写真3 土づくりのための堆肥づくり

静岡県 株式会社日下農園

日下 和明

住所及び氏名

住所 静岡県浜松市

氏名 日下 和明(56歳)

I. 推薦理由

1. 推薦要旨

日下氏は徳島県から入植した父親の2代目として昭和57年に就農。父親の郷里、徳島県で生まれた「片山温州」が、高品質であり当地に適していることに着目し、面積を拡大するとともに、地域にも積極的に推進した。

氏は平成22年、長男が就農したことを契機に、耕作放棄園地や農地中間管理機構保有園地、計460aを積極的に借受け、330aであった経営面積を790aまで拡大した。

さらに次男も就農することになり、各人の役割を明確にするため平成29年6月に 株式会社「日下農園」を設立した。

氏は面積拡大とともに、果樹経営支援対策事業を活用して改植等基盤整備も積極的に行っている。実に全面積の約73%が10年生以下の園である。法人化してさらに規模拡大を図るためには、機械化を図ること、管理作業を軽労働化し事故などのリスク軽減を図ることが社員の確保にも繋がるとの考えから積極的に取り組んでいる。

現在は改植実施により未成園が多く所得は少ない状況であるが、夢のある農業経営実現に向けて、計画的に積極的な投資を行っているところである。

氏は自らの経営運営とは別に、地域の担い手不足を危惧し、丸浜柑橘農業協同組合連合会(以下 丸浜柑橘連)が立ち上げた新規就農者受入連絡会の会員となり、就農を志す研修生を積極的に受け入れ指導している。すでに5名の研修生が日下氏園での研修を終了、技術を習得し新規就農者として活躍しており、地域の柑橘産業活性化に貢献している。

また氏は平成23年から6年間、丸浜柑橘連柑橘委員長となり、片山温州などのブランド化を進めるとともに、輸出に向けてのJ-GAP、G-GAPを取得するなど、リーダーとして産地の発展に尽力している。

現在、柑橘産業は担い手の不足、耕作放棄園地の増加、生産量の減少が言われている中、産地の衰退を危惧し、陣頭指揮を執り、規模拡大や担い手支援を行い、次世代の後継者が夢の持てる近代的な経営を目指す姿は先駆的モデルとして推挙に値する。

2. 対象経営を取り巻く環境

(1) 立地条件

浜松市は静岡県の西部に位置し平成19年に 12市町村が合併、政令指定都市となった。

人口は804,871人(平成29年現在時点)、東 西約52km、南北に73km、総面積1,511.17km と 全国で2番目の広大な市域を擁している。

北区都田町はこの浜松市のほぼ中心に位置 しており、河岸段丘の三方原台地を有し、赤 石連峰の南端にあたる。

年平均気温は16.4℃、年間降水量は1,800



mm、南部の台地は肥沃な洪積層、北部は排水の良い古生層で形成され、日照量が多く、温暖な気象と豊かな自然環境に恵まれている。

地理的には首都圏と関西圏の2つの経済圏のほぼ中間に位置しており、東海道 新幹線や東名・新東名高速道路などの交通条件にも恵まれ、東京・名古屋・大 阪等の大消費地に近く、東西への農産物流通の拠点となる立地条件にある。

(2) 地域の果樹農業事情

当地区は浜名湖を中心とした浜松市北区三ヶ日町、同細江町、同引佐町で形成する柑橘ベルト地帯の東側にあたる。

当地区の大半を占める三方原台地は、平坦で日照量が多いこともあり、戦後原野を開拓し農業が始まった。特に昭和30年代には県内外から入植し、当時としては珍しい機械化による開墾が行われ、大規模農場が多く生まれた。このため昭和33年には開拓農協を設立、昭和43年には農協・静岡県柑橘連・静岡県開拓連出資による柑橘販売専門の丸浜柑橘連が設立された。

丸浜柑橘連は日下敏雄氏(父親)が導入していた普通温州「片山温州」が高品質で当地に適していることに着目し、日下氏を中心に改植を進めた。また平坦な地の利を生かして早生ハウスミカンの栽培を積極的に進め、県下有数の施設産地となった。

その後、重油の高騰を機に平成18年からハウスミカンの施設を利用して「無加温グレープフルーツ」「少加温ブルーベリー」を導入し生産者の経営安定に努めた。特にブルーベリーは養液栽培システムで管理され、高品質で日本一出荷が早いことから、市場で差別化され「浜松ブルーベリー」として定着し高価格で販売されている。

なお片山温州は、中玉系で食味の良さと早生温州から青島温州の間の貴重な温 州みかんとして評価され、現在もなお丸浜柑橘連の主力品種である。

また丸浜柑橘連は産地ブランド化と信頼を高めるため、トレーサビリティシステムの構築、光センサー・腐敗果センサーの導入を始めとして、しずおか農林水産物認証制度(ブルーベリー)、J-GAP、G-GAPを取得するとともに、魅力ある

食材を県が認定する「しずおか食セレクション」には「丸浜産片山みかん」「丸 浜産グレープフルーツ」「浜松ブルーベリー」が認定を受けている。

3. 対象経営の概況

(1)経営の履歴

日下氏は徳島県から入植した父親の2代目として昭和57年に就農した。就農当時は温州みかんを330a経営する柑橘専業作であった。品種構成は宮本早生20a、宮川早生80a、片山温州210a、青島温州20aであった。

氏は平成22年、長男が就農したことを契機に耕作放棄園地等を借受け(計460a)規模拡大を図るとともに優良品種の導入や機械化を行い、生産基盤を強化した。

さらに平成29年には次男も就農が決まり、年間雇用を考慮してブルーベリー(ハウス栽培)を導入した。また労働力の確保と経営安定化を図ることを目的に平成29年6月に株式会社「日下農園」を設立した。構成は氏が代表取締役社長、妻は取締役、社員は長男、次男及び年間雇用者1名である。氏は農作業全般を統括し、妻は経理担当、長男は柑橘を担当、次男は主としてブルーベリーを担当している。

氏は平成23年から6年間丸浜柑橘連柑橘委員長に就任し、J-GAP、G-GAPの取得や片山温州のブランド化などの産地振興を図った。また丸浜新規就農者受入連絡会会員となり、自ら就農を志す研修生を積極的に受け入れ支援している。さらに静岡県農業経営士、静岡県経済連柑橘委員として静岡県下の柑橘産業の発展においても活躍している。

(2)経営の状況

現在の経営面積は温州みかん770 a、ブルーベリー20 a の果樹専作である。温州みかんの品種構成は片山温州415 a、青島温州205 a、田口早生100 a、極早生50 a であり、いずれも露地栽培で長期の出荷販売が行われている。ブルーベリーは平成30年3月に耕作放棄園地を借り受け、事業を活用してハウスを建設、養液栽培による早期成園化により平成31年産の出荷を見込む。

栽培面積790 a の内訳は、自園地は330 a 、借地は460 a である。耕作放棄園地を含めた借地は全て振興品種へ改植し、樹齢は10年以内と若返りを図った。

自園地の内230 a の急傾斜園地は、管理作業の軽労働化・効率化を進めるため、スプリンクラーを設置し、その他借地を含めた全ての園は基盤整備を行い、スピードスプレーヤ(以下SS)防除を可能とした。

環境整備を強力に進めた理由は、機械化による規模拡大の他、管理作業を軽労働化し、作業中における事故などのリスク回避を図ることが、社員の確保にも繋がるとの考えからである。

管理全般は本人と社員計4人で行っているが、摘果・採収時期等には臨時雇用 7名(延べ640人工)を雇用している。 ブルーベリー管理は次男が中心となり臨時雇用者に対して教育を行い、高い技術をもって作業に取り組む体制としている。

現在は改植等基盤整備を積極的に実施しているため、生産量の減少や育苗費の負担等が大きく、経営規模に対して所得がやや少ない。しかし、この先行投資によって計画的な改植を行い、早期成園化を図ることで今後の生産量の増加は確実で所得の向上が見込める。

品種系統毎の樹齢構成(平成30年9月1日現在)

,	***	, ,		`
(▦	位	•	a)
•	Ŧ	1.7		a,

	~5年	6年~10年	11年~15年	16年~20年	21年~25年	26年~30年	31年以上	合計面積
極早生		50						50
田口早生	100							100
片山温州	150	65				200		415
青島温州	160	35		10				205
合計面積	410	150	0	10	0	200	0	770

今後の見込み生産量

(単位:kg)

	H29 年	H30 年	H32 年	H34 年	H36 年	H38 年	H40 年
温州みかん 計	101,400	159,380	147,590	202,300	250,760	275,040	284,620
ブルーベリー 計	0	1,000	2,400	5,000	7,400	9,000	10,000
ブルーベリー1	0	1,000	2,400	4,000	5,000	5,000	5,000
ブルーベリー2(新設)	0	0	0	1,000	2,400	4,000	5,000
合 計	101,400	160,380	149,990	207,300	258,160	284,040	294,620

売上計画 (単位:千円)

	H29 年	H30 年	H32 年	H34 年	H36 年	H38 年	H40 年
温州みかん 計	24,480	38,442	36,700	52,175	64,855	71,320	74,000
ブルーベリー 計	0	2,600	6,240	13,000	19,240	23,400	26,000
ブルーベリー1	0	2,600	6,240	10,400	13,000	13,000	13,000
ブルーベリー2(新設)				2,600	6,240	10,400	13,000
合 計	24,480	41,042	42,940	65,175	84,095	94,720	100,000

経営計画より

(3) 経営的特色

①規模拡大と改植

農地中間管理事業や耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用し、園地を借受けたことから借地は約58%に及ぶ。ここ6年以内に改植を行っているため温州みかんでは自園地も含めると樹齢10年生以下は約73%となり顕著な若返りが図られている。借地は日照条件、排水性を主に考慮し、良好な条件であれば地代は高くとも積極的に借り入れている。また将来を見据え、改植時には基盤整備を実施し、作業の効率化と排水性を考慮した整備に取り組み、園地は緩傾斜と

なっている。改植は果樹経営支援対策事業を積極的に活用していることから計画的且つ円滑に行うことができている。

②片山温州を中心とした経営

片山温州は食味が優れており、また12月期の贈答用に適した品種系統であることに着目し、改植を進めたことから現在は温州みかん全面積の内、片山温州の占める割合は約54%となった。

③リレー販売と労働力の分散化

労働力の分散化や年間雇用を図る上で、温州みかんは極早生から晩生までの 品種構成としている。中生である片山温州は12月から1月末まで、青島温州は 1月中旬から2月中旬までの出荷であり、リレー販売を効率的に行っている。 ハウスブルーベリーを導入したことも年間雇用を図る目的である。

④6次産業化への取り組み

美味しい片山温州を利用した自己ブランドジュース(片山みかん100%ピュアジュース 180ml/本)の製造販売に取り組んでいる。平成29年産では3,000本を製造、地元のイベントへ出品するとともに、異業種との積極的な交流により、片山みかんジュースを利用したビールを業者が開発、ビアホールにて販売するなど6次産業化に取り組んでいる。

⑤就農者の支援と育成

将来、農業経営を目指す静岡県立農林大学校の卒業者を積極的に受け入れ、 氏自らが指導し、栽培管理と経営感覚を身に付けさせ、就農後は即戦力になる よう支援を行っている。

⑥朝礼・終礼と週1回のミーティング

社員、臨時雇用者に対して、管理作業の内容の把握と相互間の共有を図ることを目的に毎日朝礼・終礼を行っている。また作業中の事故などのリスクを回避するための意識付けも兼ねている。さらに週1回はミーティングを行い、管理の進捗状況の確認や今後の予定、また課題の検討を行っている。

⑦直接販売への取り組み

長男が中心となりインターネット販売や、量販店へ出向き直接販売を行っている。

また直接、地元企業に赴き営業を行い販売している。企業に対して温州みかんの特性や生育状況を直接説明することで、納得した上での商談成立となり、 実績が着実に上がっている。

片山温州の知名度を上げるよう、収穫体験の実施や、イベントへも積極的に 参加している。実需者に説明し、直接意見を聞くことが生産管理の向上につな がっていると感じている。

(4) 技術的特色

①草生栽培による減農薬栽培体系の確立

除草剤連用による土壌環境の悪化や流亡の防止、土着天敵保護のため、樹冠

下を除き、草生栽培を行っている。特にミカンハダニの天敵カブリダニの生息 場所とすることで、ハダニ等の発生を抑え、農薬防除の散布回数を減らすこと が可能となった。いろいろな草種を試験した結果、栽培管理の容易性、根張が 良いことからセンチピートグラスを選定し環境に配慮した管理を行っている。

②輸出に向けてのJ-GAP、G-GAPの取組

輸出を推進するため、氏が中心となり組合員に呼びかけJ-GAP、G-GAPを団体取得した。この取得経験により社員による作業工程管理の統一化が図られ、経営の効率化に繋がっている。

③魚粕肥料を中心とした栽培

有機物の中では遅効性である魚粕を中心とした施肥体系としている。この有機物肥料の施用によって土壌環境が改善され健全な樹体となっている。

④マルチドリップによる潅水管理

マルチ被覆可能園地は全て被覆し、この内55 a にマルチドリップシステムを 導入している。対象品種は極早生温州、早生温州、青島温州である。高品質果 実を安定的に生産することが重要であるため葉の萎凋・果皮の軟化・土壌の乾 燥などから総合的に判断して潅水を実施している。

⑤長期販売体制の確立

長期販売を目的に片山温州、青島温州を対象に徹底した摘果管理と、GP剤(ジベレリン液剤とジャスモメート液剤の混合)の散布を行うことで2月中旬までの販売を可能とした。

(5) 地域への波及効果

①新規就農者の育成・支援

平成22年に丸浜新規就農者受入連絡会を立ち上げ、新規就農希望者を受け入れ研修、現在は20名が新規就農者として地域で活躍しており、5名が研修中である。氏もこれまでに5名の研修生を受け入れ、栽培技術の知識だけでなく実技についても指導を行い、全員が就農(内1名が女性)し活躍している。また就農後も定期的に技術指導を行うとともに、常にコミュニケーションを取り、経営安定化への支援を行っている。氏は今後も積極的に研修生を受け入れ、地域の柑橘産業の期待に応えていく。

②耕作放棄園地や農地中間管理機構を活用した規模拡大

現在顕在化している耕作放棄園地を借受け、基盤整備を実施し優良園地に再生、規模拡大を図ること、また自園地近くにある農地中間管理機構保有園地を借受け、園地を集約することなどは、これから規模を拡大しようとする担い手、参入しようする新規就農者の参考となっている。

③柑橘経営の法人化

法人化が進まない柑橘産業ではあるが、氏のように生産基盤を強化し、作業性と効率化を徹底的に追求し法人化を図る手法は、今後規模拡大を図ろうとする担い手にとって参考となっている。

④片山温州のブランド化

丸浜柑橘委員会委員長に就任後、高齢化や後継者不足による産地の衰退を危惧し、陣頭指揮を執り果樹産地構造改革計画書を作成し、片山温州への改植推進を図った。また店舗における試食消費宣伝を積極的に行い、平成24年には誇りうる商品を県が認証する「しずおか食セレクション」に認定されるなど片山温州の認知度を高めブランド化を図った。

⑤丸浜産地活性化検討会の立ち上げ

丸浜柑橘連管内の昨今の柑橘産業を鑑み、さらなる丸浜みかんの知名度の向上と発展に繋げることが重要であるとの認識から、氏自らが指揮を執り丸浜産地活性化検討会を平成21年に立ち上げた。一般消費者との繋がりを深める丸浜みかん祭りや出前教室の開催、柑橘品種系統の導入や高品質果実生産の検討などを行っている。

(6) 今後の経営展開

① 1 億円の売上目標

現在、ブルーベリーの栽培面積を含めて790 a であるが、ブルーベリーをさらに増やし810aまでに規模拡大する。温州みかんの成園化とブルーベリーの面積の増加によって売上1億円を目標としている。園地情報は関係機関から収集し面積の拡大を図る。

②ブルーベリーの規模拡大

加温ハウス、屋根かけハウスなどの新たな作型を導入することで規模拡大を 図り、温州みかんの出荷を含めて周年供給体制を整える。

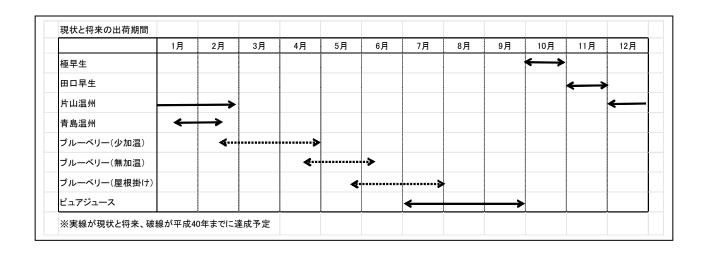
③急傾斜地の園地改造

急傾斜園地については、現状スプリンクラーで農薬防除などを行っているが、 平成31年から平成32年にかけて、改植と基盤整備を実施し、SS対応として軽労 働化を図る。

④多面的販売力の強化

直接販売、インターネットによる販売をさらに強化する。特に片山温州については知名度を高めるため実施する。

このように規模拡大をする上で、社内で話し合い「気持ち良く仕事をする」ことを念頭に、機械化による省力化を図り、安心して働ける環境作りを目指している。



Ⅱ. 経営概況

経 営 類 型 果樹専業・温州みかん (露地)、ブルーベリー (ハウス) 複合

1. (1) 経営規模

(2) 果樹品目別面積((1)の「果樹園面積」の 内訳)

総経営耕地面積	a
水田	a
普通畑	a
果樹園	790 a

品目	栽培面積(うち成園)
①温州みかん	770 a (210 a)
②ブルーベリー	20 a (0 a)

2. 果樹作関係主要機械・施設の整備状況

(1) 主要機械

種類	台数	仕様	導入年	備考
選果機	1	中村選果機	H 5 年	
フォークリフト	1	1.5t	H7年	
トラック	1	2t	H20 年	
クレーン	1	30kg まで	H20 年	
チッパー	1	8.5ps	H26 年	
乗用草刈り機	1	プロベラ式	H27 年	
スピードスプレーヤ	2	500 リットル、1000 リットル	H29、30年	

(2) 主要施設

摘	要	構	造	規模 (面積・延長等)	建築年	備考
貯蔵庫①		鉄骨		110m ²	S40 年	
貯蔵庫②		鉄骨		$319\mathrm{m}^2$	S54 年	
スプリンクラー	_			230a	H 3 年	
マルチドリッフ	゚システム			55a	H28 年	
ビニールハウス				20a	H30 年	

3. 農業労働力の状況

(1)農業従事日数

			J. [-								
	続	柄	年令	年	F 間農業	うち果		う	ちお	品目別	主たる分担 作業
家				贫	逆事日数			品目①		品目②	
						日奴		(温州みかん)	(ブルーベリー)	
	本人		56		300 目	300	日	297	目	3 目	農作業全般
	妻		57		130 目	130	日	129	日	1 目	経理
族	長男	ļ	30		260 目	260	日	257	日	3 目	温州みかん
	次男	ļ	28		260 日	260	日	235	日	25 目	ブルーベリー
		性別	J	年令	年間雇	用日数					
雇	常										
/庄		男		21	26	0 日					
用	雇										
711	臨時	雇用	7		延べ雇	用日数		640		(人・日)	

[※]H29年度 (ブルーベリーは、H30年 1~3月の実績)

(2) 10 a 当たり総労働時間

品目・品種	10 a 当たり総労働時間 (うち「生産関係労働時間」)
温州みかん	189 (181)
ブルーベリー	140 (140)

4. 果樹生産の概況

	収穫面	積(若木を	含む)	収 穫 量				
品目・品種	前々年産 前年産		当年産	前々年産	前年産	当年産	3か年平均	
	(H27年)	(H28年)	(H29年)	(H27年)	(H28年)	(H29年)	収穫量	10a 当たり
	a	a	a	kg	kg	kg	kg	kg
温州みかん	315	400	350	116,900	141,700	101,400	120,000	3,384
ブルーベリー	_	_	_	_	_	_	_	_

5. 販売方法別の割合

品目		販	売 方	法 別	の割	合	
• 品種	農協	個人で 市場出荷	集荷業者	スーパー等 へ直接出荷	直売 (宅配含)	観光園	その他 (ジュース加工)
温州みかん	% 75	0	%	% 0	% 24	0	% 1

6. 園地の状況

(1) これまでの園地整備、品目・品種更新等の状況

年 次	対象品目・品種	面積	整備等の内容	備考
H15 年	青島	10a	石地から改植	自園地
H21 年	極早生(ゆら)	35a	市文早生から改植	自園地 果樹経営支援対策事業を活用
H24 年	片山 青島	65a 5a	耕作放棄地を借入れ、再生	借地 耕作放棄地再生利用緊急対策 事業を活用
H24 年	青島	30a	片山から改植	自園地 果樹経営支援対策事業を活用
H25 年	極早生 (高林)	15a	市文早生から改植	自園地 果樹経営支援対策事業を活用
H27 年	田口	40a	借入れ、杉山から改植	借地
H27年	青島	40a	借入れ、杉山から改植	借地 果樹経営支援対策事業を活用
H28 年	田口	20a	宮川早生から改植	借地 果樹経営支援対策事業を活用
H28年	青島	20a	石地から改植	自園地 果樹経営支援対策事業を活用
H29 年	片山 青島	50a 100a	借入れ	借地
H29年	片山	50a	借入れ、宮川早生から改植	借地 果樹経営支援対策事業を活用
H30年	田口	20a	宮川早生から改植	自園地 果樹経営支援対策事業を活用
H30年	片山	50a	杉山から改植	借地 果樹経営支援対策事業を活用
H30 年	田口	20a	借入れ、杉山から改植	借地 農地中間管理機構を活用
H30 年	ブルーベリー	20a	耕作放棄地を借入れ、ハウス を建設、養液システムを導入	借地 経営体育成支援事業を活用

(2) 現在の園地の状況

- ・経営面積は 790a (自園地 330a、借地 460a) である。
- ・温州みかん面積 770a のうち、片山温州は 415a (約 54%)、次いで青島温州 205a (約 27%) である。
- ・自園地 330a うち、230a は急傾斜園地であるが、平成3年にスプリンクラーを設置し、全ての園地において機械化対応となっている。
- ・自園地 100a は排水性を考慮した緩傾斜の構造で、高品質果実が生産されている。
- ・借地は5ヶ所に分散しているが、自宅から車で25分以内に位置し、スピードスプレーヤ対応の 緩傾斜園地である。
- ・ブルーベリーハウスはきめ細かな管理が必要とされる養液栽培であることから、速やかに対応 ができる自宅近くにある。

7. 10a当たり総労働時間

	品目①	品 目 ②
	(温州みかん)	(ブルーベリー)
	時間(うち雇用)	時間 (うち雇用)
整枝・剪定	11 (2)	34 (2)
施肥	6 (1)	7 (1)
中耕・除草	10 (2)	7 (1)
薬剤散布	15 (3)	3 (0)
薬剤以外の防除	0 (0)	0 (0)
授 粉 • 摘 果	37 (25)	0 (0)
袋かけ	0 (0)	0 (0)
菰かけ・防風・防霜管理	5 (1)	7 (1)
かんがい・その他管理	3 (1)	76 (7)
収穫・調製	89 (56)	0 (0)
生 産 管 理 労 働	5 (0)	6 (0)
生産関係労働時間 計	181 (91)	140 (12)
選別・包装・荷造り	4 (1)	0 (0)
搬出・出荷	3 (1)	0 (0)
販売	1 (0)	0 (0)
小 計	8 (2)	0 (0)
合 計	189 (93)	140 (12)

平成30年度柑橘防除厝

チャノキイロアザミウマ多発地区

Я							
- ** - 1	对象病言虫	禁削及び決定		н	対象病害虫	英耐及び電度	
中旬	ミカンハダニ	-E/-,-S	100 1	4月中旬	ミカンハダニ	トンールS・	1906
	カイガラムシ類	アプロードフロアフル	1000)音	1	カイガラムシ競	アフロードフロアブル	10000
	では、考別を調し、このである。	- VA-SDF 1111		1.	~ 気でその /病 ************************************	Ĵ Ţ Ã∰Ś@Fċ / v o o o o	
(5分成者)	動布冒虫	ロディー乳が	2,000 (#	5月(5分晚會)	防在至土	ロディ 乳剤	2,000(
	灰色かび病・そうか病	ストロピードライフロアブル	3,000倍		灰色かび病・そうか病	ストロピードライフロアブル	3,000(
井州;	灰色かび病 そうか病	ファンタジスタ素粒水和額。	4.000倍	(菜并撰)	灰色かび 有 そうか 有	ファンタジスタ顆粒水和剂	4.0006
上句 (前後) -	チャノキイロアガミウマ	アドマイヤー気粒木和色	10.000倍	6月上旬	チャノキイロアザミウマ	アドマイヤー動粒水和剤	10,000
391(2E) -	黑点病 .	エムダイファー水和剤	aus(<u>≜</u>	- (6/5前機)	集点度	エムダイファー水和剤	6001
	尿着 刑	アピオンロ	1.000/≙	1	海兼御	アビオンミ	1.0004
下切。	チャノキイコアザミウマ	キラップフロアブル	2,000(#	8月下旬	チャノキイロアザミウマ	キラップフロアブル・	2,0004
20前後)	暴点病	ニムダイファー水和剤	600(#)	(6/20前後)	思点核	エムダイファー水和剤	680-
. 1	展着前	7ビオンE	1,000(#)	-	展着如	アビオント	1.300
Ft	Jャノキイロンザミウマ	エクシレルSE	5,000(8	7月 - 旬	チャノテイロアザミワマ	エクシレルSE	5.000
10前後)	(2) カイガラムシ領(発生間)	オプラナイビれる		(7/10前後)	「2」カイガラムシ第1発金属」。	スプラリイド化剤 ページ **	1000
١. أ	果魚病	ジマンダイセン水和剤	5COH	1	黒点機	ジマンダイセン水和剤	5004
- 1	基之例	7E4.2=	.000倍	1	展着剂	アビオンE	1,000
下街	チャノキイロアザミウマ	コチツフロアブル	4,000倍	7月下旬	テマノキイロアザミウマ	コテツフロアブル	4.000
25.前後)	思点核	()/25ili8/	(7/25前後)	景点病	ジマンダイセン水和剤	500	
	展着領	アピオンド	1,000倍	1 .	展着剂	アビオンE	1,000
二~中旬	テッノティロアップミウマ・カイがラムシ ス	コルト事故水和名	3,000#	8月上~中旬	チャノキイエアザミクマ・カイガラムシ競	コルト顆粒水和が	3 900
10前後)	農点病	ジマンダイセン水和剤	500倍	(3/10前後)	74741417 0244814 76570	2001-#34673/C#RID	3,000
二中旬	∃ カンハダニ .	ダニエモンプロアブル	4,000/生	-∮	馬島病	ジマンダイヤン水和剤	8004
	チャノキイロアザミウマ		.000 2	明上中旬	ミカンハダニ	ダニ・エンフロアブル	4 0000
·	コナカイガラムシ	モスピランSL液剤	4 000(管		チャノキィロアザミウマ	7-1-233117370	+0001
ı	米点角	ストロビードライフにアブル	2000倍	-	ヨルカイガラムシ	モスピランSL液剤	4,000(
月上~中旬	ミドリビメヨコバイ・カメルシ・ チャノギイロアリミウマ	アルバリン類粒水溶剤	2000倍		黑点清	ジマンダイセン水和御	5004
表前ロネボー	果实病脏	イフラン波剤	2 000(Å	10月上~中旬	,		
Ī	展着剤	アビオンロ	1000(2	1	3ドプピメココバイ・カメムシ- -	アルバリン競粒水溶剤	2,000
~ E	カイガラムシ領	トモノールち	60 1≜	1	チャノキイロアザミウマ		
				収穫前日まで		ペフラン雰囲	2,0001
.					果実験版(早生)	7542E	1,0001
					7	イフラン技術	2,000(
					東実際敗(た山・青島)	ベンレート水和剤	4,000(
				· .	洛湿用数布	アピオンE	1,000/
				12~1月	カイガラムシ数	トモノール5	60f

・ 競機付割分() そうか病の発生が多い裏塚はデランフロアブルに変更する。 数布過期は、新芽 1emの時期になるので時期を外さないように触布する。 デランフロアブルはカブレる可能性もあるので、カブレ易い人はマネージドライフロアブルに変更する。 開花期以降の、トモノールとの雇用は楽書が出場い ので混用しない。

網掛け部分②、4月にアプロードフロアブルの触布を行っていない、もしくは散布した圏で、7月以降にカイガラムシの発生が確認された場合に防盗を実施する。

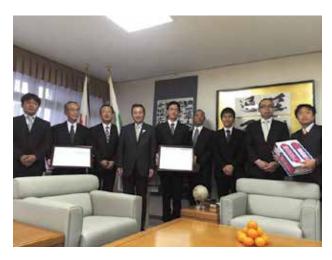
00除草剂

使用時期	薬用名 秦量 散布量	使用時期	樂剛名·樂皇·散石量
	・ソーパー水和数(土理兼各共和理額)		・シンパー水和剤(土壌ル至文処理剤)
21-3月	東量 300g/10a ・散布量 200~300点/10a ·	. = 03.±00	·棄量 200a/10a ·數布量 20042/10s
****** [- バスタ疫剤(整理処理剤)		・ラウンドアップマックスロード (芝葉の煙剤)
	·架量 1"\$/10a · - 做布量 153%2/10s		- 英電 1/2/10s ・飲布量 1007.5/10s
	・ハイバーの土壌兼帯美処理剤、※温用みかんのみ		・ザクサ液剤(茎葉処理剤)・・・傾衅及び苗木の除草に最適
6月中旬~	·秦号 200g/10a · 敬布量 200g///10a	3~5,5	- 要量 (1571Ca ・ 散布量 180gs/10a
梅爾明什前	・ラウンドアップマックスロード(基英処理領)	/~8∄	・ラウンドアップマックスコード (主葉処理剤)
	·禁量 1\3/10a (数布置 100\4/10a		· 禁量 1747-02 - 散布量 10042/10s

丸浜柑橘農業協同組合連合会



㈱日下農園の構成員(左から2人目代表取締役)



G-GAP, J-GAP取得報告(浜松市市長へ 表敬訪問



新規就農者を指導する日下氏



小学校にて出前教室を実施



研修生に摘果指導する日下氏



こだわりジュース「片山みかん100%ピュアジュース」



改植と基盤整備実施園地



マルチ実施園地



改植園のスピードスプレーヤ(SS)防除風景



草生栽培 樹冠下は裸地管理



ハウスブルーベリー(20a)



片山ミカンの消費宣伝状況

愛知県 内藤 敦・内藤 こず恵

住所及び氏名

住所 愛知県西尾市

氏名 内藤 敦 (45歳)・内藤 こず恵 (42歳)

I. 推薦理由

1. 推薦要旨

内藤敦氏は、祖父母より続く家業のナシ栽培を継承するという強い想いを抱き、農林省農業者大学校に入学し、果樹の栽培技術と経営感覚を学んだ。卒業後は地元の西尾市に戻り就農し、畑地帯総合整備事業を活用して、散在していた140aのナシ畑を、3か所に集約する造成事業へ参画し、園地の集積に努めた。平成13年には、地元吉良町の名前と梨を併せ、「きらり(吉良梨)園」と屋号を定め、栽培面積をさらに220aまで拡大し、地域を代表する大規模経営の露地ナシ専作農家となった。

28歳のとき、妻のこず恵氏と結婚した。220 a の大面積を本人、妻、父、母の 4 人による家族経営中心で営んでいる。農地集積と農作業の機械化の積極的推進により作業の効率化を図り、時間労働生産性を高めた。直売主体経営により収益率は高く、近年は安定的に農業所得 1 千万円以上を確保している。

技術面では、大規模面積でありながら、月間の作業計画に基づく適期適作を実現すると同時に、環境に配慮し、消費者に安心・安全なナシを提供するため、交信かく乱剤や防蛾灯、機械除草を積極的に導入し、化学合成農薬の利用をできるだけ減らす経営を実践している。

JA西三河なし部会に所属し、吉良地域の支部長として地域生産部会の発展に尽力するほか、夫妻がそれぞれ中心となって、他品目の生産者との食育活動にも積極的に取組んでいる。

このように、優れた経営を実践する技術力の高い果樹生産者であるとともに、地域との繋がりを大切にし、未来に向けて、明るく前向きに挑戦を続ける夫妻の真摯な姿は他の生産者の手本となっており、推薦に値する。

2. 対象経営を取り巻く環境

(1) 立地条件

西尾市は、昭和28年に市制を施行し、平成 23年4月に西尾市、吉良町、一色町、幡豆町 の1市3町が広域合併し、現在の西尾市が誕 生した。

愛知県の中央部を北から南へ流れる矢作川流域の南端に位置し、東には三ヶ根山などの



山々が連なり、西には矢作川が流れ、南は三河湾に面している。年平均気温は 15℃程度、年間降水量は1,400mm前後、日照時間は約2,000時間あり、温暖な 気候に恵まれている。

この温暖な気候と海・山・川に囲まれた豊かな自然環境の中で、地域に根ざした多様な文化と、農・工・商のバランスのとれた産業が発展している。自動車関連産業を核に商工業の中核的な都市として成長を続ける一方で、日本有数の生産量を誇る抹茶やバラをはじめ、イチゴ、キュウリなどの施設園芸や養殖ウナギ、アサリなど、農水産物の生産拠点としても大きく発展している。果樹では、ナシ、イチジクの栽培が特に盛んである。年間農業産出額は168億円(農林水産省統計平成28年市町村別農業産出額調べ)と県内有数の農業地帯である。

(2) 地域の果樹農業事情

当地域のナシ栽培の歴史は古く、大正初期に始まったと言われている。その後、昭和38年の矢作川用水の通水や昭和40年代後半の稲作転換政策等により生産が拡大した。現在、生産者70名、栽培面積18.6ha(平成29年度JA西三河なし部会実績)で共選共販と直売が共存し、県内第4位のナシ産地を形成している。

温暖な気候条件を生かし、需要期である盆前に主力の「幸水」を出荷することが可能である。品種構成は、「幸水」が64%、「豊水」が27%、「あきづき」が5%、「新高」などその他品種が4%となっている。

選別については、平成29年度の近隣農協の選果機更新に伴い、内部センサー機能を有する最新選果機の共同利用を行うことで効率化と品質確保を実現している。販売においては集荷されたナシはこれまで「三河梨」という名称で販売してきたが、西尾市の美味しいナシをより多くの消費者に周知し、販売拡大につなげるため、平成30年度より新たに「西尾梨」とブランド名を改め、中京市場を中心に出荷している。

本地域の特色として生産者の高齢化に伴い新たな担い手の確保のため、平成18年に生産者と市、県が連携し、団塊世代の定年帰農者を集め「梨おとうさん会」を結成し、栽培講習会を行うことで、担い手の育成を図っている。平成22年からは会員が主体となって、摘果、剪定などの援農を行う仕組みを立ち上げた。現在29名が産地の新たな担い手として活躍している。

栽培面では、果実を食害するナシヒメシンクイの被害を軽減するため、交信かく乱剤の利用を推進している。化学合成農薬の使用回数を減らした環境にやさしいナシづくりを奨励し、購入には西尾市から助成が行われている。

このように、生産者と、JA、市、県など関係機関が一体となって「ナシ産地・西尾」の発展と生産者の所得向上、安全・安心なナシ生産に取組んでいる。

3. 対象経営の概況

(1)経営の履歴

内藤敦氏は、地域で70年以上続くナシ専業農家の長男として生を受けた。地元の高校を卒業後、将来家業のナシ栽培を継承するという強い意志を持ち、平成元年に、当時、東京都多摩市にあった農林省農業者大学校に入学した。農業者大学校は、次世代のリーダー的農業者の育成を目的とし、農林省(現農林水産省)が設立していたもので、敦氏は希望である果樹専攻を履修し、



内藤敦、こず恵夫妻

広島市世羅町でのナシ栽培実習や、長野県飯田市内で果実の加工についての実 習を経験するなど3年間しっかりと果樹の栽培技術と経営感覚を学んだ。

平成4年に西尾市に戻り、3代目として就農した敦氏は、将来ビジョンを考え、畑地帯総合整備事業を活用するなどし、自園の160aのナシ畑のうち、散在していた畑140aの集積に努めた。集積直後は、成園が20aのみになり、その年の収入が2百万円程度しかないなど、苦しい時期があった。しかし、かん水設備が整い、大型乗用機械が利用できる畑に早くから転換することが、将来の経営で必ず実を結ぶと信じ、近隣のナシ園30aを借りるなどして経営を続けた。集積した畑は、敦氏のその後の丁寧な栽培管理により順調に成園化し、それに伴い収益を毎年倍々の勢いで増え、経営は軌道に乗った。

平成13年、28歳の時に妻のこず恵氏と結婚した敦氏は、同年、祖父の代から長く栽培を続けてきた大切な地名である吉良町の名前と梨を併せ、平仮名で親しみやすい「きらり(吉良梨)園」と屋号を定めた。平成19年に父、昇氏より経営移譲を受け、栽培面積をさらに拡大し、平成30年現在220aと西尾市の栽培面積の約1割を担う地域最大のナシ生産者となった。敦氏は、その大面積を夫妻および両親による家族労力中心で経営し、農業所得は近年常に1千万円を超える果樹経営を営んでいる。

(2)経営の状況

ナシ220 a の果樹専作経営である。西尾市におけるナシの平均経営面積は約27 a であり、その約10倍の面積を営んでいる。主要な栽培品種は「幸水」「豊水」「あきづき」「新高」の4種で、その他に「はつまる」「夏しずく」「凛夏」などの品種を試作し、加工品と合わせて7月下旬から10月下旬までの長期販売を実現している。

生産したナシについてはほぼ全て、自宅に隣接した直売所で販売する。「おいしいナシ作り」をモットーとする「きらり園」のナシは、西尾市および近隣地域に多くの確固としたファンを持ち、出荷シーズンになると絶えず客が訪れ瞬く間に売れていく。

労働力は、敦氏、こず恵氏、父の昇氏、 母の美千代氏の4人である。雇用は繁忙期 に直売所での活用と、摘果時期の「梨お父 さん会」による援農を一時的に利用する。 敦氏は大型機械の運転や品種の選定など、 主に栽培管理を担当する。結婚後、県農業 改良普及センターで農業簿記講座を受講し たこず恵氏は、経理を担当すると同時に直 売所の主担当者として明るく店を切り盛り



直売所で接客する こず恵氏と美千代氏

する。先代である父、昇氏は栽培管理の補助として、主に防除を担当する。母、 美千代氏は販売の補助と、直売所で働くパートの労務管理を担い、二人で経営 主となった息子夫妻をフォローする。

「きらり園」では、この4者で平成18年に家族経営協定を締結し、仕事の仕方 やそれぞれの役割を明確化した。これにより、家族全員が無くてはならない存 在としてお互いを尊重しながら、充実した家族経営を確立している。

愛知県が策定した経営モデルの試算では、220 a の面積を常勤雇用なしの家族 労働力中心で経営することは難しい。しかし、敦氏は、農業機械の導入や園地 整備を積極的に進め、省力化に取組んだことで、それを実現した。直売主体の 販売により売上げが多く、雇用労賃などの経費が少ないことから、高い農業所 得を確保している。

(3) 経営的特色

ア 園地集積及び園地整備と大型農業機械 による労働生産性の高い経営

地域最大の露地ナシ栽培を可能としたのが早期の園地集積と、計画的な園地整備である。形も傾斜も様々な畑を、畑地帯総合整備事業を利用し、最大80aの1枚畑も含め、大きく3か所に集積している。集積後の園は畝幅を7mと、地域の慣行栽培より広く苗木を定植し、大型農業機械が入ることができるように整備し



大型トレーラーを使った収穫

ている。その結果、収穫はトラクターが牽引する大型トレーラーの利用や、改

植の抜根にバックホーを使うなど、主要作業に機械を用い、省力化による労働生産性の高い経営を行っている。防除は、千リッターのキャビン付きスピードスプレーヤーで行う。担当する父、昇氏の健康を考えて投資したものだが、大容量であるため、農薬の調整回数も削減した。「クーラーもあって夏でも快適だよ。」と昇氏は笑いながら防除作業を担当している。

イ 消費者の心を掴むオリジナル加工品

自家のナシを利用したオリジナル加工 品の販売も展開している。夫妻でアイデアを出し合い、企画開発する加工品は、ジェラート、ジュース、ジャムの3種がある。地元の酪農家とコラボしたナシのジェラートは人気が高く、夏の暑い時期に直売所に訪れた消費者、とりわけ女性と子供を楽しませている。



人気のナシ加工品

加工品は過熟果や傷果などの廃棄を減らすだけでなく、自園のファンづくりの重要なツールであると夫妻は捉えており、優しい自然の甘さのジュースやジャムは、それ目当てに直売所を訪れる客がいるほど人気がある。

(4) 技術的特色

ア 適期適作の徹底

敦氏は、大規模面積での露地ナシ栽培には、機械による省力化と同じくらいに、適期の作業が重要であると考えている。毎月月間の作業計画を立て、優先順位をつけ作業し、実施した内容はスマートフォンに入力している。その記録を確認することで、過去の年間作業と比較して進捗の遅れが無いか、作業の漏れがないかを月単位でチェックし、遅延のない管理作業を実現している。当たり前のことをしっかりと実施する「凡事徹底」が果樹栽培では重要であると敦氏は話している。

イ 環境に配慮したナシ栽培

地域で長年ナシを栽培してきた家系として、継続したナシ栽培には、人や環境へのリスクを軽減し、IPM(総合的病害虫・雑草管理)に基づく栽培管理が欠かせない。除草は乗用草刈り機による機械除草を中心に行い、夜蛾が多い山間近くの畑では、光による忌避効果を利用した防蛾灯を設置している。ナシヒメシンクイ対策として交信かく乱剤は全園で取組んでいる。その結果、化学合成農薬の利用が、地域の慣行栽培の約半分程度でありながら、主要病害虫を抑えることに成功している。

ウ 有機肥料を利用したこだわりある土づくり

土壌改良資材以外はすべて有機肥料を利用する。美味しいナシづくりにはいい土づくりが欠かせないと考え、肥料メーカーと連携し圃場での試験を繰り返し、8年前に全園を有機肥料へ切り替えた。こだわりある肥培管理から生まれる甘く大玉なナシは、「きらり園」の固定ファンを惹きつけ続けている。

(5) 地域への波及効果

ア 部会活動への貢献

JA西三河なし部会に所属し、個選の生産者ながら選果場委員を歴任した。現在は吉良地域の支部長として活動している。部会が行う品評会やGAPへの取組には、積極的に改善案を提案し、「西尾梨」の発展に尽力している。先駆けて取組む大型農業機械の利用やIPM技術については、生産者からの使用方法や効果などの質問に対し常に快く回答し、地域への普及に貢献している。



なし部会支部長会での様子

また、部会生産者が高齢化するなかで、技術力に定評ある敦氏に、耕作放棄地になる前に畑を任せたいという依頼を受け、平成29年より2園地、畑の管理を引き受け、地域の耕作放棄地拡大防止と産地規模の維持にも取組んでいる。

イ 食育支援団体「わらしべ」の結成。

敦氏は、同世代のリーダー的トマト生産者と地元の農産物の理解促進のため、

平成25年に、若手生産者による自主的な食育活動団体「わらしべ」を結成した。市内のショッピングセンターなどで地域の農作物や加工品のマルシェを定期的に開催している。生産者の輪は広がり、ニンジン、イチジク、キュウリなど様々な作物の若手生産者が集い、現在10名で活動している。穏やかで人柄の良い敦氏はナシの生産者だけでなく、他品目の生産者からも慕われており、団体の中心となって活動している。



「わらしべ」のマルシェ風景

ウ 若手女性生産者との食と健康をテーマとした勉強会

こず恵氏もまた、市主催の食育推進事業に参加し、他品目の女性生産者らと 共に食育推進活動を展開している。地元ショッピングセンターで、健康と食を テーマに各生産者が農産物や加工品による試食会でナシジュースの試飲を担当 し、ナシの栽培方法や栄養素などを説明 した。「口当たりが優しく飲みやすい。」 といった評価を聞くなどし、新たな加工 品へのヒントを得るなど、今後の経営に 向けた情報収集にも努めている。



ナシジュースの試飲風景

(6) 今後の経営展開

ア 消費者に喜ばれるナシ品種の探求

品種については、国が育成する新品種を中心に苗木を購入し試作を行い、消費者が喜ぶナシは何か模索し続けている。「幸水」や「あきづき」のような柱となる品種を常に探求しており、試作した果実を直売所で直接消費者に試食してもらい、客の反応を確かめながら、今後の栽培品種を検討している。

また、自園で交配を行い、オリジナル品種の作出も試している。これは氏の夢であり、日々のモチベーションを高める目標として、自分で作ったナシを品種登録したいと挑戦を続けている。

イ プロのイラストレーターの活用によるブランディング

平成29年に自園の加工品や販売袋に使うイラストやロゴのデザインについて、 名古屋市を拠点に活動するイラストレーターに依頼した。素朴でレトロな雰囲気のデザインが考案され、夫妻ともに気に入っている。現在の資材在庫が終了次第、新しいデザインに移行する予定である。手に取った人が笑顔になってほしいという思いから、こうした新しい取組を積極的に取り入れたいと夫妻は改善に意欲的である。

ウ 地域とともに次の100年に向けて

夫妻には3人の子供がいる。一番上の子が高校生で、後継者についてはまだ考えていない。子供たちは休みの日に自主的にナシ園でお手伝いをするなど、家業のナシ栽培をとても気に入っている。敦氏は、もし、将来子供が継承を考えたときのため更なる省力化を進めている。平成29年に省力化と早期成園化技術であるナシ樹体ジョイント仕立ての試作園を作り、接ぎ木に向け苗木を育成中である。

戦後から続く内藤家のナシ栽培は、敦氏とこず恵氏の代で100年目を迎える。 地域にしっかりと根付き、新しいことを積極的に取り入れる二人が、次の100年 に繋がるナシ作りを目指して、日々楽しみながら取組んでいる。

Ⅱ. 経営概況

経 営	里樹甫業	かしま作	(露地)
類 型	果樹專業	なし守作	(露地)

1. (1) 経営規模

(2) 果樹品目別面積 ((1)の「果樹園面積」 の内訳)

総経営耕地面積	2 2 0 a
水田	a
普通畑	a
果樹園	2 2 0 a

品目	栽培面積(うち成園])
① なし	220a (200) a)
2	a (a)
3	a (a)
4	a (a)
⑤	a (a)

2. 果樹作関係主要機械・施設の整備状況

(1) 主要機械

種類類	台数	仕	様	導入年	備考
肥料用スプレッター	1			H 5	
トラクター	1			H 1 7	
チッパー	1			H 1 7	
バックホー	1		750kg	H 1 7	
スピードスプレーヤー	1		1,000L	H 2 0	
乗用草刈機	1			H 2 5	
フォークリフト	1			H 2 9	

2.

(2) 主要施設

摘 要	構造	規模 (面積・延長等)	建築年	備考
果樹棚	平棚	2 2 0 a	H 3	
かん水設備		220a	Н3	
防鳥網		220a	H 8	
黄色防蛾灯		160a	H 1 6	
農業用倉庫・直売施設	鉄骨		H 2 2	
家庭用選果機			H 2 9	

3. 農業労働力の状況

(1)農業従事日数

<u> </u>	続	柄	年令	年間農業 従事日数	うち果樹 農業従事 日数	品目①	うち品目別品目②	品目③	主たる分 担作業
家族	本人妻父		4 5 4 3 7 6	日 280 250 150	日 2 8 0 2 5 0 1 5 0	(なし) 日 280 250 150	日	日	経営管理 経理管理 栽培管理
N)X	母		7 1	2 5 0	$\begin{array}{cccccccccccccccccccccccccccccccccccc$	2 5 0			雇用管理
雇	常	性別	年令	年間雇用	日数				
用	雇								
711	臨時	雇用	3 人	延べ雇用	日数 3人・	40日	()	人・日)	

(2) 10 a 当たり総労働時間

品目・品種	10a当たり総労働時間 (うち「生産関係労働時間」)
なし・幸水	196 (94)
なし・豊水	232 (130)
なし・あきづき	232 (130)
なし・新高	232 (130)

4. 果樹生産の概況

1. 水樹工屋 2 梯切								
	収穫面積			収 穫 量				
品目・品種	前々年産	前年産	当年産	前々年産	前年産	当年産	3 か	年平均
	(H27年)	(H28年)	(H29年)	(H27 年)	(H28年)	(H29 年)	収穫量	10a 当たり
	a	a	a	kg	kg	kg	kg	kg
露地なし	2 0 0	2 0 0	2 0 0	56, 900	55, 400	55, 800	56,033	2,802
幸水	100	100	100	28, 900	28, 200	27, 500	28, 200	2,820
豊水	5 0	5 0	5 0	16,000	15,000	15, 500	15,500	3, 100
あきづき	2 4	2 4	2 4	5, 200	5, 400	5,800	5,467	2, 278
新高	8	8	8	2,800	2,600	2,600	2,666	3, 333
その他品種	1 8	1 8	1 8	4,000	4, 200	4, 400	4, 200	2, 333

5. 販売方法別の割合

品目		販	売	方 法	別の	割 合	
• 品種	農協	個人で 市場出荷	集荷業者	スーパー等 へ直接出荷	直売 (宅配含)	観光園	その他
露地なし	0 %	0 %	0 %	0 %	95%	0 %	5 % (地元産直施設)

6. 園地の状況

(1) これまでの園地整備、品目・品種更新等の状況

年 次	対象品目・品種	面積	整 備 等 の 内 容	備考
Н3	なし	80a	ナシ用果樹棚設置	
	(幸水・豊水・新高)		(畑地帯総合土地改良事業)	
Н3	なし	30a	ナシ用果樹棚設置	
	(幸水・豊水・新高)		(畑地帯総合土地改良事業)	
Н3	なし	30a	ナシ用果樹棚設置	
	(幸水・豊水・新高)		(畑地帯総合土地改良事業)	

(2) 現在の園地の状況

- ・140 a が長方形のなだらかな3か所のほ場に集約され、作業性がよい。
- ・自宅近隣に20aの自園地と30aの借り受けたナシ園がある。
- ・他に、1km 程度離れた場所に 20 a のナシ園を所有する。
- ・全園地に防鳥網を整備している。
- ・主要な園地に黄色防蛾灯を設置し、夜蛾による被害を軽減させるとともに、薬剤防除を減ら し、環境に配慮している。
- ・全園地に交信かく乱剤を設置し、殺虫剤の散布回数を削減し、環境に配慮した農業を実現して いる。
- ・畑地帯整備事業の受益地は、形状は長方形であり、用水(パイプライン)が整備されている。
- ・畝間が7mと広く確保され、大型乗用機械が入るように園内が整備されている。
- ・樹の若返りを図るため、全体面積の約5%程度を、毎年改植している。
- ・ナシ樹体ジョイント仕立て用に 10 a 分改植し、大苗を定植した畑がある。

7. 10a 当たり総労働時間

	露地なし	露地なし	
	(幸水)	(豊水・あきづき・新高等)	
	時間(うち雇用)	時間(うち雇用)	
整枝・剪定	3 2 ()	3 2 ()	
施肥	1 ()	1 ()	
中の耕・・除の草	1 ()	1 ()	
薬剤散布	6 ()	6 ()	
薬剤以外の防除	1 ()	1 ()	
授 粉 • 摘 果	27 (5)	2 7 (5)	
袋かけ	()	3 6 ()	
かんがい・その他管理	1 ()	1 ()	
収穫・調製	23 ()	2 3 ()	
生産管理労働	2 ()	2 ()	
生産関係労働時間 計	94 (5)	1 3 0 (5)	
選別・包装・荷造り	15 ()	15 ()	
搬出・出荷	2 ()	2 (
販売	85 (10)	85 (10)	
小計	102 (10)	102 (10)	
合 計	196 (15)	2 3 2 (1 5)	



直売所及び樹園地の位置関係



授粉作業



「わらしべ」のメンバーと敦氏(右から2番目)



熟期をしつかりと確認し行う収穫作業



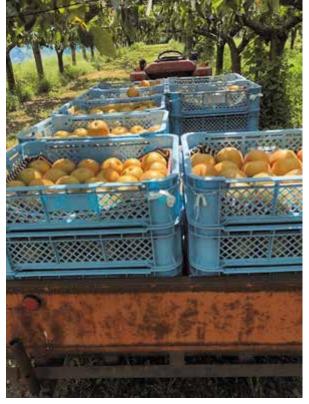
直売所で接客する母、美千代氏







計画的な園地整備による広い畝間



トラクターで牽引し効率的に収穫



梨お父さん会と摘果作業を行う敦氏 (中央)



ターミナル駅でのマルシェ活動

山形県 さがえ西村山すもも部会

住所及び氏名等

住 所 山形県寒河江市

集団名 さがえ西村山すもも部会

代表者名 渡辺 誠一

設立時期 平成6年

I. 推薦理由

1. 推薦要旨

「さがえ西村山すもも部会」は、平成6年の1市4町の農協合併を契機に設立され、平成25年にJAさがえ西村山組合員のすもも生産者全員を構成員として組織改編された。部会は会員146名で構成され、高品質果実の生産や産地ブランド力の強化、後継者の育成に取り組んでいる。これらの活動は、すもも部会だけでなく、全品目の部会活動にとって模範となるものであり、県全体の農業の発展に大きな役割を果していることから、全国果樹技術・経営コンクールに推薦する。

当部会では、すももの長期間の継続出荷による売り場の確保、産地ブランド力の強化を図るため、オリジナル品種を育成してきた。オリジナル品種は、中生から極晩生を中心に、既存品種の出荷が途切れる時期に収穫できる品種を選抜し、7月上旬から10月下旬まで切れ目のない出荷体制を構築している。また、オリジナル品種の安定生産を図るため、部会内に研究会を組織し、園地巡回や研修会を通して、栽培技術の確立を目指している。

販売面では、オリジナル品種を軸として、販促資材の活用やトップセールスによる販売促進活動を強化するとともに、実需者との情報交換を経て販売方法や求められる品種を検討するなど、マーケットインの取組みを推進している。

以上の取組みの結果、産地の知名度が向上し、産地ブランド力強化につながった。さらに、販売単価も安定して高く推移し、部会員の所得確保が図られている。

また、当部会が中心となり、平成25年に、新規参入者の誘致促進を目的とした大江町就農研修生受入協議会($\overset{*}{O}$ S I N の会)を発足させ、研修生の受入れや技術指導等により、地域農業の発展に大きく貢献している。さらに、すもも狩りツアーの開催による観光誘致の取組みや「すももジュース」や「すももまんじゅう」への原料提供による6次化の取組みなど、幅広い活動を通して、地域農業の活性化に尽力している。

2. 集団組織を取り巻く環境

(1) 立地条件

当部会のある山形県西村山地域は、山形県の中央部に位置し、寒河江市、河北町、大江町、朝日町、西川町の1市4町からなる。すもも栽培の中心地である東部~中央部は村山盆地内にあり、最上川や寒河江川が流れる沖積土地帯で水はけが良いことから、果実品質が優れる栽培適地である。

気候は地域差が大きく、平坦部は昼夜の寒暖差のある盆地性気候で、年間平均気温は10.5℃、年間降水量は1,378.3mm、年間日照時間は1,581.4時間、最大積雪量は約50cmと県内では比較的少ない。一方、山間・中山間地帯は、東北地域でも有数の豪雪地であり、最大積雪量は約150cmにも及ぶ。



交通は、JR左沢線や高速自動車道が地域内中心部を通り、山形空港にも近い。仙台や東京等の大都市圏への高速交通網が整備されており、さくらんぼシーズンを中心に年間100万人を超える観光客が訪れている。

(2) 地域の果樹農業事情

平成27年の西村山地域の経営耕地面積は5,660haで、うち水田3,726ha(66%)、樹園地1,481ha(26%)、普通畑453ha(8%)である。また、平成28年の農業産出額の割合は、果樹62.7%、米16.6%、野菜9.3%で、果樹のウェイトが高い。

地域内の農業経営は、果樹をはじめとした園芸作物と水稲との複合経営が多く、果樹では、さくらんぼやりんごを中心に、ぶどう、西洋なし、もも等が栽培されている。特にさくらんぼの栽培面積は550haで、県内におけるさくらんぼ栽培面積の22.8%を占めており、全国でも有数の生産量を誇る地域の基幹品目である。

一方、平成27年のすももは、栽培面積が47haであり、県内の栽培面積の27. 8%を占める。近年は果樹栽培面積が減少する中、すももは年々緩やかに増加している(農林業センサス)。

3. 対象集団組織の概況

(1)集団組織の履歴

当地域でのすもも栽培は、昭和30年頃から始まり、生産組織は昭和40年前後に、各地区の農協支所単位で発足した。平成6年に当地域の各農協が合併し、さがえ西村山農業協同組合が誕生したのを契機に、すももの栽培や販売の情報共有を図ることを目的に、各地区生産組織の代表者を構成員とした「さがえ西村山すもも部会」が誕生した。

JAさがえ西村山では、栽培管理技術の統一を図り、販売を強化するため、全ての生産部会において、各地区の組織を統合した体制への転換を目指している。すもも部会では、平成25年にすもも生産者全員を構成員とした新生「さがえ西村山すもも部会」として、他部会に先駆けて組織体制を改編し、西村山地域のすももを統一した基準を策定し、一元的に出荷する体制となった。現在では、品質の高位平準化や地域オリジナル品種のブランド確立、消費拡大に向けた活動を地域全体で取り組んでいる。

(2)集団組織活動の状況

①組織運営の体制

当部会は、部会員数が146名、栽培面積が50.8ha(平成30年)であり、西村山地域1市4町のうち、西川町を除く、寒河江市、河北町、朝日町、大江町の1市3町で栽培が行われている。

組織は、部会長を中心に、役員と委員会で部会の活動方針を決定している。また、オリジナル品種の栽培技術の確立のため部会内に「研究会」を組織し、園地巡回や研修会の開催を通して、高品質生産に向けた検討を行っている。

②組織活動の内容

ア 高品質果実の生産、技術力の高位平準化に向けた栽培技術指導

大玉生産、果実品質の向上に向けて栽培管理を統一させるため、さがえ 西村山嘱託指導士会や県の農業技術普及課と連携して、栽培講習会を開催 している。講習会では、人工受粉や受粉樹の枝挿しなどの結実確保、摘果、 徒長枝管理などの夏季管理、剪定等について、年3回、全地区合同で行っ ている。この他、最新技術を学ぶ栽培研修会、品質の均一化に向けた出荷 目揃え会(品種毎、年5回程度)に加え、県外の優良事例を学ぶため、農 研機構果樹茶業研究部門や山梨県、群馬県等への視察研修を実施している。

また、すもも部会役員や研究会員、普及指導員が、新規栽培者を中心に 園地巡回指導を実施し、会員の栽培技術の高位平準化を図っている。

イ イメージを覆す特色あるオリジナル新品種の開発

すももの収穫期間は1品種7~10日程度と短いため、既存品種だけでは 出荷が途切れやすく、店舗の売り場を維持できないことがあった。部会で は、出荷を途切れないようにするため、既存品種を導入して検討を重ねて きたが、全てを解決することができない状況が続いた。そこで、平成5年 頃からすもも部会長である渡辺氏が、中生から極晩生を中心に、既存品種 の出荷が途切れる期間に出荷できるオリジナル品種の育成を行ってきた。 育成は、大玉品種や赤肉晩生品種などを交雑親とした実生の中から、収穫 期や食味、高商品果率等の育種目標を目安に部会長が淘汰し、有望なもの は、部会全体で食味や栽培特性等の確認を行い、評価を行っている。また、アンテナショップにおける消費者へのアンケート調査やシェフ、食品メーカー等を招いた求評会の開催を通して、実需者の意見を取り入れながら品種の選抜を行っている。

現在では、13品種のオリジナル品種を育成しており、出荷時期だけでなく、消費・嗜好の多様化に合わせてバリエーションを増やし、果皮が黄色であったり、果肉が濃い紅色であったり、酸味が少なく甘味が強いなど、従来のすもものイメージを覆す外観や食味の品種も揃えている。また、オリジナル品種の一部は、部会員の所得向上を優先し、さがえ西村山すもも部会員のみの栽培に限定している。

これらの取組みの結果、13種類のオリジナル品種と既存品種を組み合わせて、7月上旬から、これまでより約1か月遅い10月下旬までの長期出荷体制が構築され、継続した売り場の確保が可能となった。

ウ ブランド化に向けた販売促進活動の実施

オリジナル品種を軸として産地ブランドを確立するため、販促資材の活用やトップセールスの実施等、販売促進活動を行っている。『あかい あまい あたらしい』をキャッチコピーに、オリジナル品種の先駆けとなった「サンルージュ」(平成19年市場デビュー)は、濃い赤色の果肉や甘味が際立つ食味の良さが好評であり、1kg単価がすもも全体の県平均より100円以上高く、さがえ西村山産すももの牽引役となっている。

また、平成28年のオリジナル新品種「光季」の市場デビューに際しては、東京都中央卸売市場(太田市場)にて、山形県内で初となるすもものトップセールスを開催した。「光李」は、1kg単価が946円(平成27~29年平均)と非常に高値で取引されており、年々出荷量が増加していることから、市場の期待も高い。

エ 新規栽培者の掘り起こし

すもも生産量の維持、向上を図るため、新規にすもも栽培を始める意向がある生産者を対象とした新規栽培者説明会を年1回開催している。説明会では、すももの栽培管理や部会の活動内容を説明するとともに、参加者が部会の役員や農協担当者、普及指導員に直接相談を行うことができる時間を設け、参加者の営農状況や意向に合わせた導入品種のアドバイス等を行っている。

また、平成25年に当部会が中心となって「大江町就農研修生受入協議会(OSINの会)」を発足させ、新・農業人フェア等への参加や行政と連携した研修生寮、新規就農者住宅の整備など、新規就農者に対するサポート体制の構築を通して、県内外からの新規就農者の獲得に向けた活動を支援している。

(3)経営的特色

①オリジナル品種を軸とした産地のブランド化による所得の向上

オリジナル品種の導入により、切れ目のない出荷が可能となり、他産地との差別化が図られるようになったことから、次の戦略として、さがえ西村山産すももとしての産地ブランド力のPRに力を注いでいる。オリジナル品種のPRは、「サンルージュ」のデビュー時から、山形県アンテナショップ(東京都)での販売や各地での対面販売会等で行い、消費者の意見や嗜好に合った品種の紹介や情報提供を行っている。

ブランド確立に向けて、知名度向上のための勉強会を重ね、平成26年からはブランディング企業とともに、オリジナル品種の販売方法の検討や部会共通デザインの商標登録等を行った。また、ブランド確立には生食用として核となる品種が必要であることから、シェフ、食品メーカー、雑誌編集者、アナウンサー等による新品種求評会を開催し、実需者の意見を反映させ、味、香り、食感の4項目を指標として、女性や若者をターゲットとした「赤李」、「緑李」、「光李」の3品種を選抜した。

これらのブランド化戦略が功を奏し、市場におけるオリジナル品種の知名度の向上が図られたことから、オリジナル品種は、他品種と比較して350円/kg以上高い単価で取引されている。また、これらのことが産地ブランドとして向上につながり、すもも全体の単価も県内の平均単価より高くなり、平成25年からは当初の目標であった販売金額1億円を5年連続で達成するなど、部会員の所得向上が図られている。

②6次化の取組みへの連携

地域の特産品を目指したすもも加工品の作製に携わり、これまでに日本初となる100%ストレートすももジュース「スモージュ」を商品化した。飲食店では、「スモージュ」を用いたカクテルがメニュー化され、西村山地域だけでなく、仙台市等でも提供されている。また、大江町の菓子店で市販されている「すももまんじゅう」への原料提供を行っており、地域の名産品として評判も良く、すもも振興の一助となっている。

さらに、平成26年には、すももの新たな加工品や菓子への利用の可能性を検討するため、県内の菓子製造業3社を招いた品質向上委員会を開催した。委員会では、食味や果肉色等の各品種の特徴を確認し、オリジナル品種を利用した新たな加工品の作製を検討している。

(4)技術的特色

①オリジナル品種の栽培技術の確立

オリジナル品種は、それぞれ栽培上の特徴が異なるため、開花期の違い

による結実不良や収穫前の降雨による裂果等の克服が課題に挙げられた。 そこで、部会内に「さがえ西村山すもも部会研究会」を組織し、生産技術 の向上による高品質果実の生産量拡大へ向けた取組みを開始した。

研究会では、県の農業技術普及課や園芸試験場と連携してオリジナル品種の栽培特性等の調査を行っており、これまでに「サンルージュ」の結実安定に適した受粉樹の選定や「サンセプト」、「光李」等の収穫適期判定指標の作成を行った。また、その結果を基に、園地巡回や研修会で各品種の特性把握に努め、栽培管理に生かすなど、作業の改善を行っている。これらの活動により、結実の安定化と裂果の減少等が図られ、安定生産につながっている。

②雪に強い主幹形の推進

主産地である大江町や朝日町の山間部は、積雪量が約150cmにも及ぶ豪雪地帯であり、平成14年の大雪では、開心形の樹では枝折れが多発し、生産量が減少した。一方で、主幹形の樹では雪害が少なく、それ以降、主幹形に統一する動きが進んだ。そのため、新植の際は主幹形仕立てが中心となっており、近年では雪害はほとんどなく、生産量の安定化が図られている。さらに、主幹形では、幼木時から結果枝を誘引することで、花芽着生が促されるため、開心形よりも早くから収穫が可能であり、早期成園化が図られている。

③安全・安心でおいしい果実の出荷

JAさがえ西村山では、安全・安心な農産物生産に力を入れている。すもも部会でも、部会全体で交信かく乱剤の使用による農薬使用回数の削減や 出荷前の防除実績提出の義務付けなど、安全・安心なすもも生産に取り組ん でいる。

また、出荷目揃え会や栽培研修会での収穫適期判定法の周知、晩生品種の収穫基準日の設定、適正な出荷調整の実施など、良食味で品質が揃った果実の出荷を徹底している。

(5)集団組織活動による参加農家の経営効果

高品質果実生産に向けた技術指導、地域オリジナル品種の育成、産地ブランド力強化の取組みの結果、部会の1kg平均単価が、組織改編以前(平成25年以前)は386円であったものが、現在では435円(平成27~29年平均)となり、有利販売が行われている。特にオリジナル品種は、「光李」、「サンルージュ」を始め高単価で取引されており、導入から年数を経るごとに成木が増え、出荷量が増えていることから、今後の部会員の所得向上が期待される。

また、主幹形への移行、結実確保、適期収穫の実施により、気象変動に

左右されない安定した生産が可能となった。

(6) 地域への波及効果

① O S I N の会発足による若者定住と栽培面積の拡大

地域では高齢の生産者が多く、将来の耕作放棄地の増加が懸念されている。そこで、農業後継者の増加による地域農業の維持、発展を目的として、さがえ西村山すもも部会が中心となり、平成25年に大江町就農研修生受入協議会(OSINの会)を発足させた。OSINの会では、新・農業人フェアや移住フェアへの参加、現地見学会や短期研修の開催を通して、平成25年から年間5~7名の研修生を受け入れており、研修を経て新たに県外から大江町に定住した就農者は12名(東京都4名、神奈川県4名、宮城県2名、埼玉県1名、福島県1名)となっている。研修期間には、受入農家での栽培研修に加え、各市場の視察やアンテナショップでの販売研修、農業経営や農薬等に関する勉強会を開催するなど、技術だけでなく、多様な知識の習得を図っている。また、大江町からの補助を受けて研修生寮(男女別、2棟)や新規就農者住宅(4宅)、共同作業場、農機具バンクを整備し、就農研修生及び新規就農者に対する手厚いサポート体制を構築している。

すもも部会は、OSINの会と密に連携することで、就農研修生のすもも栽培への誘導を図っており、研修を経て就農した12名のうち9名がすもも栽培を行っている。また、12名の就農者の農地は20.7ha(うち、すもも7.8ha)となっており、その多くが高齢農家からの借地で、一部では遊休農地を利用していることから、耕作放棄地対策にも貢献している。

②すもも狩りによる地域の活性化

平成25年から新品種を中心としたすもも狩りの観光ツアーを、8~9月に開催している。ツアーでは、一度に約10品種程度、甘味、酸味、食感等が異なる多彩なすももが食べられるため、他地域のすもも園にはない特徴を活かし、リピーターをはじめファンが年々に増加している。

(7) 今後の経営展開

①核となるオリジナル品種の定着

平成26年に核となる品種に位置付けた「赤李」、「緑李」、「光李」は、面積がそれぞれ毎年約10~20a新植されており、徐々に収穫量が増えてきている。今後、出荷量が増えることを見据え、平成28年にデビューした「光李」や平成31年に本格デビューする予定の「赤李」、「緑李」のより良い販売方法を検討するため、市場関係者との求評会や園地視察検討を毎年開催している。

今後も、当部会研究会では、農業技術普及課や園芸試験場と連携し、高品質果実の安定生産に向けた特性調査や栽培技術の確立を図っていく。

②これからの農業を背負う若手農業者の育成

今後、ますます高齢化が進むことが予測される農業を維持し、強化するためには、若手農業者の育成は不可欠である。このため、当部会では、OSINの会や行政と連携し、新規就農者の受入れ、支援体制の強化を図る。また、農協や地域の篤農家や農業技術普及課と連携し、重点的な指導を行い、新規就農者の安定生産、所得向上により、若手すもも生産者の育成を図るとともに、将来的にも西村山地域のすもも産地の発展を目指していく。

Ⅱ. 経営概況

1. 集団組織の現状

(1)集団組織の参加戸数及び経営規模

全戸数	総戸数	0.5ha	0.5∼1ha	1∼2ha	2∼3ha	3ha		1 戸平均	
		以下				以上		経営面積	
	戸	戸	戸	戸	戸	戸		ha	
専 業	144	40	39	35	15	15	専 業	1.0	
第1種兼業	2			2			第1種兼業	1.1	
第2種兼業							第2種兼業		
計	146	40	39	37	15	15	全戸	1.0	

(2)集団組織タイプ

選果場協同利用

(3)集団組織の労働力構成

性別		男		(人)			女		(人)		合 計	主たる
年令別	29才 まで	30~ 49	50~ 64	65 ~	小計	29才 まで	30~ 49	50~ 64	65 ~	小計		分担作業
構成員	6	18	39	80	143	0	0	1	2	3	146	管理作業全般
構成員の家族												管理作業全般
計	6	18	39	80	143	0	0	1	2	3	146	

(4)集団組織の雇用労働の状況

	常雇	性別 人数 年間雇用日数			主たる分担作業				
常		集団組織と	:しての月	雇用はなく、	個々の経	摘果、	収穫、	箱詰め、	その他管理作
1		営体ごとに	雇用して	こいる。		業			
臨時	雇用								

2. (1) 耕地の概況

総兼	井 地 🗈	面 積	149. 9ha
水		田	41.4ha
普	通	畑	10.3ha
果	樹	園	98. 2ha

(2) 左表の果樹園のうち集団活動の 対象となる果樹園面積

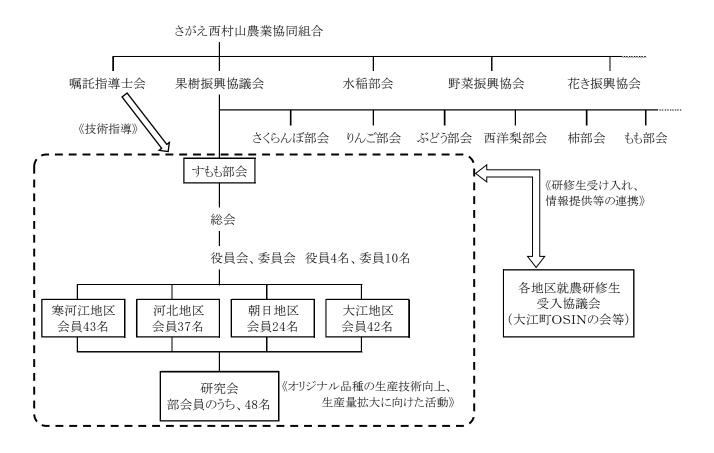
うち果樹作

ha
0.7
0.6

0.7

H =	栽培面積(うち成園)
①すもも	50.8ha (22.2ha)
②さくらんぼ	5.8ha (4.6ha)
③りんご	26.3ha (23.1ha)
④その他	15. 4ha
計	98. 2ha

3. 集団組織の組織図



4. 果樹作関係主要機械・施設の整備状況

(1) 主要機械

種	類	台	数	仕	様	導入年	備考
主要機械		ドスフ	。レヤー	一、乗用草刈機等)	の集団所有はなく、1	固々の経営	営体ごとに導入
している。							

(2) 主要施設

種類	構造	規模(面積・延長等)	建築年	備考
第一選果場	鉄骨、金属、3階	2295.91 (m²)	S 5 9	農協施設を利用
大江選果施設	鉄骨、金属、2階	2560.98 (m²)		農協施設を利用

5. 果樹生産・出荷の概況

(1) 生産の概況

	収	穫 面	積		収	穫	量	
品 目・品 種	前々年産	前年産	当年産	前々年産	前年産	当年産	3か年	平 均
	(H27年)	(H28年)	(H29年)	(H27年)	(H28年)	(H29 年)	収穫量	10 a 当たり
			単位:ha			単位:t	単位:t	単位:kg
①既存品種								
・大石早生	7.2	7.3	6.9	75. 1	91.6	78.6	81.8	1145.0
・秋姫	4.2	4.0	4.1	49.0	50.6	33.4	44.3	1086.8
・その他	5. 1	4.9	5.3	121.2	148.2	89.5	119.6	2335.6
②オリジナル品種								
・サンルーシ゛ュ	1.2	1.7	2.2	8.3	35.8	18.4	20.8	1225.5
・光李	0.1	0.2	0.5	0.2	1.8	1.7	1.2	462.5
・その他	1.4	1.6	3.1	40.8	55.7	38.5	45.0	2213.1

(2) 選果及び出荷の概況

	共	同 選 果	量	出 荷 額					
品目・品種	前々年産 (H27年)	前年産 (H28 年)	当年産 (H29 年)	前々年産 (H27年)	前年産 (H28年)	当年産 (H29年)	3 か年 平均		
			単位:t				単位:千円		
①既存品種									
• 大石早生	74.3	90.7	77.8	27, 327	32, 993	41,663	33, 994		
• 秋姫	48.5	50.1	33.1	17,844	19, 271	17, 262	18, 126		
・その他	120.0	146.7	88.6	48, 307	52, 343	45, 539	48,730		
②オリジナル品種									
• サンルーシ゛ュ	8.3	35.8	18.4	4, 178	16,885	10,710	10,591		
・光李	0.2	1.8	1.7	136	1,777	1,902	1,272		
・その他	40.8	55.7	38.5	17, 173	20, 575	20, 401	19, 383		

(当年産出荷の特徴)

平成29年産すももは、開花期の天候が不順であったことから、全国的に結実が不良であった。 当地域でも、「秋姫」、「サンセプト」、「サンルージュ」等、晩生品種を中心に結実が少なく、 全体で前年重量比67.8%であった。

一方で、果実品質向上、適期収穫の取組み、オリジナル品種を軸としたブランド化の推進により販売単価が向上し、前年比141.0%であった。結果、出荷額は前年比95.6%となった。

オリジナル品種は、栽培面積の増加と成園化により徐々に出荷量が増加している。また、

トップセールスや求評会を開催し、ブランド化、知名度向上に努めている。

6. 当年の販売方法別割合

	17077 1							
		J	販 テ	声	法 別	Ø :	割合	
品目・品種	農協	,	団組織で 場出荷	集荷業者	スーパー等 へ直接出荷	直売 (宅配含)	観光園	その他
								単位:%
①既存品種	99	9				1		
• 大石早生								
• 秋姫								
• その他								
②オリジナル品種	10)						
・サンルーシ゛ュ								
・光李								
・その他								

7. 園地の状況

(1) これまでの対象集団組織の園地整備、品目・品種更新等の状況

年 次	対象品目・品種	面積	整備	等の	内 容	備 考
H 2 1 ∼	すもも	8. 9ha	苗木の新植	又は改植		果樹経営支援対策整備事業
H 2 8						

(2) 現在の集団組織の園地状況

集団としての園地所有はなく、園地の整備は個々の部会員の経営の中で行っている。

8. 選果及び出荷の状況

(1) これまでの対象集団組織の選果及び出荷についての整備状況

1
1
大江町)

(2) 選果及び出荷の改善状況

すもも部会発足当時は、各地区に分かれて、それぞれの方針で出荷管理(出荷規格や販売先) の活動に取り組んでいたため、地区により品質にばらつきがみられ、さらに少ロット出荷により 価格が不安定な状況であった。平成25年の組織改編後は、全地区で統一した基準で収穫、出荷、 販売が行われている。また、品質の均一化を図るため、各地区において目揃え会を開催し、

栽培地の状況に合った収穫期を設定している。

出荷物の格付けは、各地区の共選場にて、格付け員が一箱ずつ等階級の格付けを行う体制となっており、品質の高位平準化が図られている。

9. 集団組織活動の効果

9. 集団組織	估期の効果 ┏	
項目	集団組織に参加している農家	集団組織に参加していない農家又は 地域の平均(山形県平均、秋姫)
収量	1,553kg/10a	1, 424kg/10a
労働時間	・早生・中生品種(大石早生、光李等) 166.0時間/10a ・晩生品種(サンルージュ、秋姫等) 195.3時間/10a ・平均 180.7時間/10a	195. 3時間/10a
品質	1 kg単価 大石早生 422円/kg 秋姫 425円/kg サンルーシ゛ュ 519円/kg 光李 946円/kg 全平均 435円/kg	1 kg単価 秋姫 432円/kg
生産コスト	 ・早生・中生品種(大石早生、光李等)経営費 435千円 (内訳) 生産費 397千円 雇用費 38千円 ・晩生品種(サンルーシ゛ュ、秋姫等) 経営費 466千円 (内訳) 生産費 420千円 雇用費 46千円 ・全品種平均 経営費 451千円 (内訳) 生産費 409千円 雇用費 42千円 	経営費 422千円 (内訳) 生産費 380千円 雇用費 42千円
平均的経営収支 粗収益 経営費 所得	・全品種平均 粗収益 676千円 経営費 451千円 所 得 225千円	粗収益 615千円 経営費 422千円 所 得 194千円

10. 経営の優秀性等

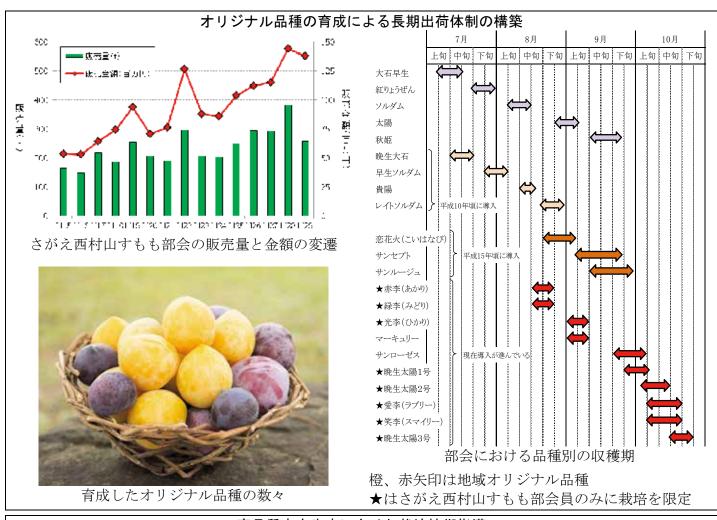
(1)集団組織としての栽培技術上のポイント

- ① 篤農家 (部会長) が嘱託指導士となり、全地区合同で栽培講習会や出荷目揃え会を開催し、 大玉生産、果実品質の向上を図っている。
- ②オリジナル品種の栽培技術を確立させるため、部会内に研究会を立ち上げ、県の農業技術普及課や園芸試験場と連携しながら、品種特性の理解を深めている。
- ③産地全体の技術力の高位平準化を図るため、新規栽培者への指導を重点化し、個別の園地巡回 指導を実施して、各園地の状況に合った管理を徹底させている。
- ④雪に強い主幹形の推進や結実確保対策の実施により、気象変動に左右されない安定生産の実現 に向けた活動を行っている。
- ⑤交信かく乱剤の使用による農薬使用回数削減、防除実績提出の義務付けにより、安心・安全な 果実の提供を実践している。

(2)集団組織としての経営管理上のポイント

- ①オリジナル品種の育成により、7月上旬から10月下旬まで切れ目のない出荷体制を構築した。
- ②オリジナル品種を軸とした産地ブランド力強化の取組みを推進し、高単価による取引を実現している。
- ③新規就農者受入協議会(OSINの会)と強く連携し、県内外からの新規就農者を受け入れ窓口と して、地域農業の維持、発展に貢献している。
- ④すももジュースやすももまんじゅうなどの6次化への取組み、すもも狩りなどの観光産業への 取組みなど、幅広い活動を実践している。

11. 写真



高品質安定生産に向けた栽培技術指導



嘱託指導士と連携した講習会の開催



オリジナル新品種の栽培技術を学ぶ研修会



統一が進む主幹形の樹形



新規栽培者説明会

オリジナル品種を軸とした産地ブランドカの強化





核となるオリジナル品種として選抜された 「赤李」、「緑李」、「光李」



トップセールスの開催



オリジナル品種の詰め合わせの試食PR

「OSINの会」との連携



「OSINの会」研修生によるイベントでの対面販売



研修生への技術指導

地域農業の活性化に向けた取組み



その時期の旬を味わうすもも狩りツアー





すももを原料とした6次化製品 左:すももジュース、右:すももまんじゅう (スモージュ)

新潟県 羽茂ル レクチエ生産組合

住所及び氏名等

住 所 新潟県佐渡市

集団名 羽茂ル レクチエ生産組合

代表者名 坂山 隆一

設立時期 平成6年

I. 推薦理由

1. 推薦要旨

羽茂ル レクチエ生産組合は、新潟県の離島、佐渡市羽茂地区において、主要品目の「おけさ柿」に次ぐ第2の特産品、西洋なし「ル レクチエ」の産地確立を目的に平成6年に組織された生産者組合である。

ル レクチエは他のなしに比べ栽培が難しく、当時、佐渡島内では西洋なしの栽培例がほとんどなかったため、なしの栽培経験者を中心に技術確立の模索が始まった。また、県内先輩産地の篤農家を羽茂に招へいし、技術習得に励んだ。さらに組合では、出荷果実の高位平準化を図ることを目的に、全員参加による全ほ場巡回を生育要期にあわせ年3回実施し、技術のあるものが他の組合員に教え、一致団結して産地形成を行っている。

それらの努力により羽茂のル レクチエの評価が上がり、新興産地ながら、 県内でもトップクラスの単価を取れる産地となった。

それにより経営収支も良くなり、1,500千円/10a程度の所得が確保されるようになったことから、近年では親元就農も含めた新規就農者も増加し、組織の活性化につながっている。

平成23年に新病害が発生し、一時出荷量は停滞した。薬剤防除のみによる対応は難しく、当時はどこの産地もやろうとしなかった、全落葉の園外持ちだし処分による耕種的防除を当組合員が実施。大きな効果を上げたことから、同じ病気に苦しむ県内他産地へもこの技術が普及し、全県を挙げた取り組みとなった。

ル レクチエは当初目標にあったように、おけさ柿に次ぐ第2果樹の位置を確立した。ここ数年の異常気象により、新たな課題も出てきてはいるが、それらを乗り越え、消費者に信頼される産地として、高品質でバラツキのない 美味しい果実の出荷に努めていく必要がある。

羽茂地域の特産果樹として、おけさ柿とル レクチエという2大柱で、地域の農業を支え、後継者へ引き継いで行けるよう、取組を続けていく。

2. 集団組織を取り巻く環境

(1) 立地条件

佐渡島は日本海上に位置する島で、面積855 k m²、周囲264 k m と日本で最大の島(沖縄本島を除く)であり、平成16年に10市町村が合併し、佐渡市となった。

本組織が位置する佐渡市羽茂地域(旧佐渡郡羽茂町)は島南部にある小佐渡丘陵の南側に位置し、東・西・北の3方を山に囲まれた地域で、標高は概ね200m以下の緩傾斜地に農地が多く存在する。羽茂地区には大きな河川がないため、農業用ダムやため池を活用し水を確保している。また、南側を対馬暖流が流れる日本海に面しており、積雪は少なく、比較的温暖な気候から、椿、竹、シュロが自生し、みかんとりんごが混生する特異な地域である。

年間降水量は1,657mm、年平均気温は13.1 $^{\circ}$ C(新潟市同1,821mm、13.9 $^{\circ}$ C)、1月の降水量は150mm、1月の平均気温は2.9 $^{\circ}$ C(新潟市同186mm、2.8 $^{\circ}$ C)である。

佐渡市は離島であり、本土への交通は、両津航路、小木航路、赤泊航路の3路線で、カーフェリー(両津-新潟2.5時間 小木-直江津1.5時間)とジェット高速船(両津-新潟1時間)と高速船(赤泊-寺泊1時間)が、3路線合わせて15往復程度結んでいる。農産物の出荷にしても海路で運ばなくてはならず、輸送コストがネックとなるため、薄利多売的な売り方ではなく、高品質で高単価な農産物の販売が求められる状況となっている。

(2) 地域の果樹農業事情

羽茂地域は戦前より、おけさ柿(平核無・刀根早生)の産地として発展を続け、平成初期には面積約320ha、生産者約600人、出荷量約6,200%にまで産地が拡大した。ピーク時には約17億円を売上げ、小さな町における経済への影響は大きく、主力産業となった。

ところが、流通・販売・消費動向の変化により、おけさ柿のみによる果樹産地では時代に対応しにくく、おけさ柿に次ぐ第2の品目の導入が求められ、平成6年に21名の生産者で「羽茂町ル レクチエ生産組合」を設立。 県指定の「にいがたフード・ブランド」にも指定され、今後需要の伸びるであろう西洋なし「ル レクチエ」の栽培を開始した。

ル レクチエの栽培には果樹棚等が必要なため、新潟県農林水産業総合振興事業を活用し、ほ場基盤整備工事、ル レクチエ植栽工事、防風網設置工事を行った。これらの工事により、237aで1,250本の植栽を行い組織として栽培を開始した。

3. 対象集団組織の概況

(1)集団組織の履歴

ル レクチエは西洋なしの品種の一つで、新潟県が国内生産量の大半を占

める。西洋なしの代表品種ラ フランスに比べ、光沢のある美しい外観と、柔らかい肉質、多汁で甘味も強く、適度な酸味と香りが強いこと、また、 出荷時期がお歳暮需要期と重なるため、市場評価が高く、高単価が期待で きる品種である。

また、当地域の主力品目であるおけさ柿との作業労力の競合が比較的少なく、複合化しやすい品目である。

そのような果実、ル レクチエの栽培は、当時、佐渡島内でもほとんど事例がなく、新しい果樹栽培に挑戦する栽培希望者、JA、町、県と様々な関係者が、「幻の果樹栽培を成功させ、羽茂の新たな特産品を創りあげる」という、同じ目標に向かって動いていた。その過程で、生産者側の組織である組合の設立は自然の流れであった。設立当初から個選共販のしくみをとっており、高品質果実の出荷のため、各種研修会を開催している。

設立当初21戸であった組合員が、現在では24戸まで拡大し、近年では、 国の青年就農支援事業を活用し、3名の若手組合員が加入するなど、活気あ ふれる組織となっている。

(2)集団組織活動の状況

組合組織活動で特に重きを置いているものに、下記の年3回のほ場巡回研修がある。組合員全員とJA職員、普及指導センター職員で全員のほ場を巡回し、その場で意見指導を行うことで、技術の高位平準化を図る効果がある。

特に世代交代をした組合員や新規導入者などの栽培初心者は、先輩ほ場での栽培技術習得に加え、自分の園地では、先輩農業者から直接「こうした方が良い」とアドバイスを受けることができ、早期に技術力が向上できるしくみとなっている。

このほかにも、各種勉強会を開催し、組合員、関係機関が一致団結し、消費者に最高のル レクチエをお届けできるよう努めている。

ほ場巡回研修・勉強会一覧

- ○ほ場巡回研修(4月:せん定の確認)
- ○ほ場巡回研修(6月:袋かけ作業と新梢管理の確認)
- ○は場巡回研修(8月:収穫前の状況確認)
- ○追熟勉強会(10月:収穫時期の判定と追熟作業の確認)
- ○出荷前勉強会(11月:出荷前の注意事項確認)
- ○せん定研修会(2月:せん定技術)
- ○病害虫対策勉強会(2月:問題となる病害虫対策と防除暦の確認)
- ○生産者大会(3月:組合員表彰や市場との意見交換会)

組合では、2年ごとに組合長、副組合長、会計、監事、顧問を選出し、 JAを事務局とし、運営している。

(3) 経営的特色

当組合の大きな経営的特色は、戸別で箱詰めされた商品を選果場に持ち寄り、組合員が交代で全箱検査を行っていることである。個選共販であり、出荷箱には名前のスタンプが押されるが、JA羽茂の化粧箱で消費地に送られるため、全ての箱を開けて果実をひとつひとつ確認し、不備があった場合は正品と入れ替えるなど、徹底的な品質確保に努めている。検査を組合員が行う事により、他の組合員の出荷果実も見ることができるため、出荷果実の平準化が図られる。その取組が評価され、市場では他産地よりも高単価で取引されており、羽茂のブランド力の維持につながっている。

近年、特徴的な取組として、非破壊糖度計を活用し、一定以上の品質の 果実を以下の3品目について差別化して販売している。

○金山追熟

世界遺産登録を目指す佐渡金山の坑道は、ル レクチエの追熟に最適な 10° ~ 15° で、湿度が一定の条件である。その金山において、選抜した果実を一定期間貯蔵追熟させ、販売している。

○大玉果実

大玉果実は見栄えが良く果物専門店での人気が高いことから、選抜した果実の中から、1玉700g以上の大玉果実差別化して販売している。

○食べ頃果実

通常、出荷する果実は、店頭で販売する時間などを考慮し、9割程度 追熟が進んだものを出荷するが、これは選抜したものの中から、食べ頃 の完熟した果実を販売している。

これらの商品は、首都圏のデパートなどで販売されており、プレミアム商品として人気を集めており、ブランド力の強化と所得確保に一役買っている。

また、外観不良などで出荷できない果実を、JA羽茂選果場に併設する食品加工会社へ加工用として販売しており、果実の有効利用と、加工品製造・販売することにより、通年で羽茂のルレクチエをPRできる商材として、活用している。

(4) 技術的特色

ル レクチエは、なしの中でも花芽が着生しにくく、また短果枝も維持しにくい品種で、栽培が難しい部類に入る。そんな中、羽茂には戦前から日本なしを生産している地区があり、なしの栽培経験者を中心に栽培技術の模索が始まった。また、旧白根市、加茂市、三条市など、既に県内の他の地域では、ル レクチエの栽培が盛んで、それらの先輩地域の篤農家を羽茂に招へいし、技術習得に励んだことにより、定植5年後の平成11年に、664kgの初出荷を迎えることができた。

その後も、先進地視察や試験研究からの新技術など、学んだ技術は、ほ

場巡回研修などにより組合員に還元され、技術の高位平準化に努めている。また、ル レクチエは10月中下旬の収穫から約1か月、納屋などの追熟庫で保管させる必要がある。追熟時は、庫内の温度・湿度をある程度一定にし、エチレンガスがこもらないよう、換気も必要である。追熟時の管理が悪いと、著しく商品価値を落とすことになるため、この追熟時の管理は非常に気を使う。高品質果実の生産には、温度・湿度の管理が欠かせないため、新潟県農林水産業総合振興事業を活用し、全組合員の追熟庫にデーターロガーを導入し、適期に高品質な果実を出荷できるよう取り組んでいる。平成23年頃から発生が拡大した、新病害「セイヨウナシ褐色斑点病」は、薬剤防除だけでは防ぎきれず、収穫皆無となる園地が続出した。その際に、病原菌の密度低下をねらって、当時、誰もやっていなかった冬期における落葉の園外持ちだし処理による耕種的防除を行い、農薬だけに頼らない総合的な防除(IPM)を、全県でいち早く産地として取り組み、効果を上げている。これにより、収穫量はV字回復し、産地を救った。

(5)集団組織活動による参加農家の経営効果

羽茂地域でル レクチエを出荷している農業者は、全員、当組合に加入している。そのため、それ以外の農家との比較はできないが、組合加入によるメリットは以下のとおり。

- ○収量・品質:研修会の参加により、技術力の向上が図られるため、収量 増加と、品質向上につながっている。
- ○労働時間:組合員同士、作業の効率化について情報交換することにより、作業時間の削減につながっている。また、共同販売のため、営業・販売等に割く時間が不要になり、労力を出荷作業に回せるので、出荷量の増加による所得向上につながっている。
- ○生産コスト: 資材の共同購入や、統一資材の使用により、経費の削減に つながっている。
- ○農業所得:高度な技術習得、資材の共同購入によるコスト削減、共販による産地ブランド力の向上、そしてなにより、組合員という仲間で支え合えることによる生産意欲の向上などにつながっていることから、産地ブランド力の向上により単価が県平均より高く収穫量も多いことから県内他産地と比較しても高い収益性を確保している。

(6)地域への波及効果

全県から出品されるルレクチエ果実品評会において、組合員が平成15年、 16年、18年、28年の4回、最優秀賞を受賞。さらに、平成24年度新潟県果 樹共進会では、最優秀賞にあたる農林水産大臣賞を受賞するなど、県内に おいても、一新興産地ではなく、市場が果実を欲しがる重要な産地に成長した。ある有名デパートのお歳暮商品に選ばれるなど、その高品質・良食味は高級百貨店も認める逸品となった。それは価格に反映されており、出荷を開始した当時に比べ、1.7倍程度に単価が上昇した。

これにより、ル レクチエは「儲かる果実」とのイメージが定着し、常時雇用を採用し規模拡大する事例や組合員の後継者が島に帰って経営を継承する事例、新規就農者がおけさ柿+ル レクチエの果樹複合で農業経営をスタートする事例などが相次いでおり、高齢化が進む当地域の農業活性化に寄与している。過去5年で、新規就農者が9名(うち、親元就農3名、新規参入5名、通年雇用1名)増加した。

彼ら新規就農者への支援として、前記したほ場巡回研修の他に、JAや普及指導センターと協力し、新規就農者を対象として、組合員や普及指導員を講師とした、現場と座学を組み合わせた研修会「チャレンジ農業講座」を年4回程度開催し、即戦力の養成を図っている。参加者からは、「ほ場巡回研修は、全園地を巡回するので、1ほ場当たりの時間が少ないが、チャレンジ農業講座はわからないことをゆっくり聞ける」と好評である。

また、前述したセイョウナシ褐色斑点病に対する落葉処理技術は、同じ く本病に苦しむ加茂市や三条市などの主産地へも普及し、全県を挙げた取 組となった。

(7) 今後の経営展開

ル レクチエは当初目標にあったように、おけさ柿に次ぐ第2果樹の位置を確立した。そこに至るまでには、雑木林を切り倒し、畑の開拓から始めた苦労、初めてなしを栽培する組合員がほとんどで栽培技術の未熟さ、収穫後の追熟管理の難しさ、新病害への対応など多くの苦労があった。

さらに、ここ数年は地球温暖化によるものなのか、ゲリラ豪雨や干ばつ、巨大台風の襲来、追熟時の気温の乱高下などの異常天候に見舞われることが多くなってきていることに加え、生理障害の発生など、乗り越えなくてはならない新たな課題も出てきている。そんな時だからこそ、初心に返り、組合員の英知を出し合いながら、関係者と一丸になって取り組み、消費者に信頼される産地として、高品質でバラツキのない美味しい果実の出荷に努めていく必要がある。

羽茂地域の特産果樹として、おけさ柿とル レクチエという 2 大柱で、地域の農業を支え、後継者へ引き継いで行けるよう、取組を続けていく。

Ⅱ. 経営概況

1. 集団組織の現状

(1)集団組織の参加戸数及び経営規模

全戸数	総戸数	0.5ha 以下	0.5∼ 1ha	1∼2ha	2∼3ha	3ha 以上
専 業 第1種兼業 第2種兼業		24戸	戸	戸	戸	戸
計	24	24				

1	戸平均	
	経営面積	うち果樹作
専 業	1. 49ha	0.61ha
第1種兼業		
第2種兼業		
全戸		

(2)集団組織タイプ

選果場共同利用(全員露地栽培)

(3)集団組織の労働力構成

性別		男		(人)			女		(人)		合 計	主たる
年令別	29才 まで	30~ 49	50~ 64	65 ~	小計	29才 まで	30~ 49	50~ 64	65 ~	小計		分担作業
構成員	ж (49	_		24		49	04			24	受粉・摘果・袋
												掛け・農薬散
												布・新梢管理・
												草刈・収穫・出
												荷作業
構成員の家族		5		3	8			9	15	24	32	受粉・摘果・袋
												掛け・出荷作業
計		9	6	17	32			9	15	24	56	

(4)集団組織の雇用労働の状況

	性別	人数	年間雇用日数	主たる分担作業
常雇	男	1 人	250 日	受粉・摘果・袋掛け・農薬散布・新
				梢管理・草刈・収穫・出荷作業
臨時雇用	延べ雇用	∃数	900 (人・日)	受粉・摘果・袋掛け・出荷作業

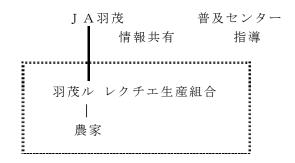
2. (1) 耕地の概況

総	耕地	面 積	35. 7ha
水		Ħ	14.7ha
普	通	! 炸	ha
果	橨	康	21ha

(2) 左表の果樹園のうち集団活動の 対象となる果樹園面積

品目	栽培面積(うちん	戈園)
① 西洋なし ④ ④ ④	4.2ha (ha (ha (ha (3.6.ha) ha) ha) ha)
<u></u> ∄∔	ha (ha)

3. 集団組織の組織図



4. 果樹作関係主要機械・施設の整備状況

(1) 主要機械

種	類	台	数	仕	様	導入年	備考
糖度計		1 台		非破壊糖度計(おいし果)		平成24	

(2) 主要施設

種類	構造	規模(面積・延長等)	建築年	備考

5. 果樹生産・出荷の概況

(1) 生産の概況

	収 穫 面 積				収	穫	量	
品 目・品 種	前々年産 (H27年)	前年産 (H28年)	当年産 (H29年)	前々年産 (H27年)	前年産 (H28年)	当年産 (H29年)		平 均 10a当たり
西洋なし (ル レクチエ)	ha 3. 4				t 97.6	t 113. 7	t 101. 3	kg 2,921

(2) 選果及び出荷の概況

	共	同 選 果	出 荷 額				
品目・品種	前々年産 (H27年)	前年産 (H28年)	当年産 (H29年)	前々年産 (H27年)	前年産 (H28年)	当年産 (H29年)	3 か年 平均
西洋ナシ	t	t	t	円	円	円	千円
(ル レクチ	82.3	95. 5	98.7	62, 624, 525	78, 725, 329	74, 304, 017	71,885
エ)							

(当年産出荷の特徴)

- ・選果量については前年産より多くなったが、栽培期間後半の長雨等により果面の汚れが多く発生して秀品率が低下した。
- ・販売金額については追熟期間の低温により追熟が進まず需要期を外れた後半型の出荷パターン になり販売単価が伸び悩み前年産より販売額が落ち込む形になった。
- ・組合員個々で選別・箱詰めを行い選果場に出荷するが、それを全箱組合員交代で検査を行い品 質の統一及び高位安定化を図っている。

6. 当年の販売方法別割合

Ī			販 売	方	法 別	の割	合	
	品目・品種	農協	集団組織で	集荷業	スーパー等	直売	観光園	その他
			市場出荷	者	へ直接出荷	(宅配含)		
ļ	西洋なし	85 %	%	%	5 %	10 %	%	
	(ル レクチ							%
,	工)							
)	r)							

7. 選果及び出荷の状況

(1) これまでの対象集団組織の選果及び出荷についての整備状況

年 次	対象品目	能力	整備の内容備考

(2) 選果及び出荷の改善状況

- ・栽培開始と同時に組合を発足させているため、販売開始当初から個選共販の形をとっている。
- ・組合員が当番で、出荷果実の検査員として従事している。

8. 集団組織活動の効果

0. 果凹阻敝	1 291 ·> /91 / N	
項目	羽茂ル レクチエ生産組合	新潟県平均
収量	3.5 t /10a (H29 実績)	2.7 t/10a (H20県経営指標より抜粋)
労働時間	約717時間/10a ・剪定、袋かけ、出荷作業が大半を占め る。近年ではセイヨウナシ褐色斑点病対 策の落葉処理に時間がかかる (H29 実績)	
品質		赤秀率39% 青秀率30% 良品率20% 無印品率12% 大玉出荷率(同)35% (H29 全農にいがた実績)
生産コスト	生産者全員分の注文を取りまとめ早期予 約及びロット数をまとめて注文すること により生産コストの低減に努めている。	
経営費	10a当たりの収益・経費 2,527,000円 1,029,000円 1,498,000円 (H29 実績)	1 0 a 当たりの収益・経費 1,343,790円 897,032円 446,758円 (H20県経営指標より抜粋)

9. 経営の優秀性等

(1)集団組織としての栽培技術上のポイント

- ①組合員全員による、全ほ場巡回調査を実施し、技術の高位平準化に努めていること
- ②新規栽培者に対する、きめ細やかな指導を実施していること
- ③なし栽培技術を応用し、先進産地の技術を取り入れたこと
- ④新病害が発生した際に、基本に立ち返り、総合防除を実施したこと

(2)集団組織としての経営管理上のポイント

- ①組合員による全箱検査を実施し、出荷果実の品質平準化が図られていること
- ②高級デパート・果物専門店との取引により産地ブランドが向上していること



巡回指導会 (剪定)



巡回指導会 (夏季)



巡回指導会(袋掛後)



褐色斑点病対策 (落葉の園外持ち出し)



選果場の風景



振興大会

山梨県 梨北農業協同組合穂坂支店果実部ぶどう部会

住 所 山梨県韮崎市

集団名 梨北農業協同組合穂坂支店果実部ぶどう部会

代表者名 相山 泰

設立時期 平成5年

I. 推薦理由

1 推薦要旨

梨北農業協同組合穂坂支店果実部ぶどう部会(以下、当部会)は、地力の高さや標高の高さなどの立地条件や気象条件を活かした中で、生食用ブドウと醸造用ブドウの組み合わせにより、労力分散と省力化を図り、県内のブドウ産地の平均的な栽培面積の2倍以上にあたる1~2haと通常より大きい規模で、より収益性の高い経営を実現している。

生食用ブドウについては、県の指導機関と連携し、主要管理ごとにきめ細かい技術指導や、部会役員によるほ場巡回により、着色や食味、玉張りのよい高品質生産を実現している。

また、春先から市場との綿密な交渉を幾度も重ねることや生産状況や出荷見込み等の情報を共有することで、計画出荷を行い高単価での取引を可能にしている。

醸造用ブドウについては、安定的な取引のために、昭和44年に日本で初めて契約 栽培を導入した。現在は県内の24社のワイナリーと連携し、仕込み計画と原料ブド ウの供給配分計画を協議することで、需要の波に左右されにくい安定的な取引を可 能にしている。

また、韮崎市が地域活性化のために進めている「赤ワインの丘プロジェクト」基本構想において、当部会は、ワインの原料用ブドウの生産を通じて基幹的な役割を果たしている。

担い手育成に関しては、産地の高齢化による後継者不足や、耕作放棄地の解消の ため、「JA梨北穂坂担い手育成プロジェクトチーム」により、新たな担い手を受け 入れて育成する研修体制(研修期間2年)が整備されている。

また、ブドウ栽培には高度な技術を要するため、就農後も部会で手厚いフォローを行っており、就農後の定着率も75%と高い。

さらに、新規就農者も含めた若手農業者が自発的に集まり、次世代を担う「JA 梨北穂坂支店果実部青年チーム」も形成され、産地の維持・発展へとつながっている。

2 集団組織を取り巻く環境

(1) 立地条件

○自然的立地条件

韮崎市は、甲府盆地の北西部に位置し、面積143.7km²、稲作と果樹栽培が盛んである。標高は350~600mで、土壌は粘性の強い埴壌土である。年間の平均気温は13.7℃、平均年間降水量1,210mm、年間日照時間2,120時間と、降水量が少なく日照時間が長い、果樹栽培に適した気象である。

穂坂地域は、韮崎市の東側に位置し、茅ヶ岳の標高400~600mの南西傾斜に、ブドウを中心としてオウトウ、モモ、スモモ、リンゴの果樹園が広がる果樹地帯である。

○経済的立地条件

地域内に中央自動車道韮崎ICがあり、中央自動車道高井戸ICから130kmと首都圏からの交通の利便性は非常に高い。

地域内を流れる河川は数本あり、丘陵地の中に谷を形成している。穂坂地域は水の便が悪く、水には苦労した地域であるが、平成に入り、塩川上流からの畑地灌漑整備事業が行われ、灌水施設の整備が進んだことで、現在では生産安定が図られている。

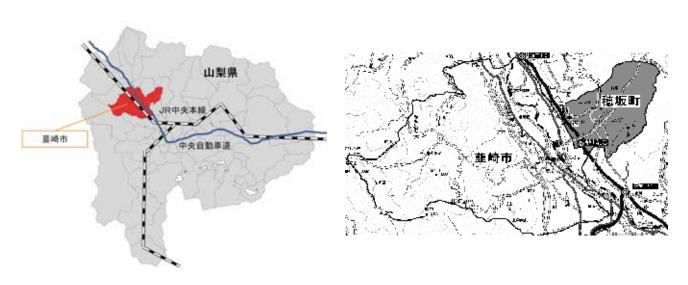


図1 韮崎市の位置

図2 穂坂地区の位置

(2) 地域の果樹農業の変遷

穂坂地域では昭和20年代に、農業構造改善事業を活用して農地の集積を行った ため、1 戸あたりの経営面積が $1\sim 2$ haとなった。

昭和20年代前半は養蚕が経営の中心であったが、養蚕の衰退に伴い昭和20年代後半~昭和30年代前半にブドウ栽培が地域全体へ普及していった。1戸あたりの経営面積が多く、労力分散を図ることが課題であったため、基幹品種として、当時需要の高かったデラウェアと、管理作業が省力的な醸造用ブドウを導入した。そのため、県内有数のデラウェアと醸造用ブドウの産地が形成された。

醸造用ブドウは、安定的な取引を推進するため、当部会で昭和44年に日本で初

めて契約出荷(当時2社)を導入した。

昭和60年代の生産過剰によるデラウェアの価格低迷により、穂坂農協(現 梨 北農協穂坂支店)が中心となって、334運動(デラウェア3割、大房系ブドウ3割、 醸造用ブドウ4割)を行い、収益性の高い大房系ブドウの導入を推進した。

醸造用ブドウに関しては、平成 $4\sim5$ 年の供給過剰と平成 $14\sim15$ 年のワインブームの一時的な落ち込みにより、単価の暴落や取引量の減少が発生した。これに対応するため部会が中心となり、巨峰、ピオーネなどの大房系ブドウへの改植や醸造用ブドウの契約出荷の強化を図った。

これらの経緯を経て、当部会の品種構成はデラウェア6.7ha、大房系ブドウ27.1ha、醸造用ブドウ36.9ha、その他品種5.9haとなっている。

販売は、共選による市場出荷が大部分であり、相対取引を中心とした出荷・販売の実施により、安定的な取引を行っている。醸造用ブドウは、ワイナリーとの契約出荷を取り入れ、取引の安定を図っている。

3 対象集団の概況

(1)集団の履歴

平成5年に、山梨ふたば、明野、須玉町、高根町、山梨秋田、八ヶ岳、白州町、 韮崎市、穂坂の旧9JAが合併し、梨北農業協同組合(JA梨北)が誕生した。 これに伴い、旧穂坂農協からJA梨北穂坂支店となり、同時に、ハウスぶどう部会、 ぶどう部会、おうとう部会、もも部会、りんご部会からなる果実部が発足した。 平成29年からは、すもも部会も新たに設立した。平成30年度現在、JA梨北穂坂 支店果実部ぶどう部会は、ぶどう生産者177名で構成されている。

(2)集団組織活動の状況

JA梨北の販売は、支店単位での集出荷、販売を基本としている。当部会では 産地の特色を活かしたブドウの生産と高単価販売を目指し、技術面では、栽培講 習会や反省会による高品質・安定生産に取り組んでいる。

販売面では、市場や量販店、ワイナリー(24社)との相対取引や契約出荷の拡大などによる高単価安定取引につなげている。

さらに、韮崎市で平成26年度に策定した「赤ワインの丘プロジェクト」基本構想において、当部会は、実行委員会の特産品開発部会のメンバーとして、ワインの原料用ブドウの生産を通じて、地域振興に取り組んでいる。

また、生産者の高齢化に伴う担い手確保のため、研修生の受け入れ体制の整備や就農後の支援などにも力をいれ、産地の維持発展に取り組んでいる。

(3) 経営的特色

①生食用ブドウと醸造用ブドウを組み合わせた経営

当部会員の多くは、経営面積が $1\sim 2$ haと面積が比較的多い特徴がある。このため、生食用ブドウと醸造用ブドウを組み合わせ、労力分散を図り、収益性の高い経営を行っている。

生食用ブドウは、房づくり、ジベレリン処理、摘粒など、年間の管理作業の約 1/2が 5~6月に集中するため、経営面積の拡大には限界がある。このため、当地域では、ブドウ栽培の導入当初から、生食用ブドウに比べ管理作業が約1/5と非常に省力的である醸造用ブドウの栽培に力を入れてきた。

②生食用ブドウの計画出荷と市場の絞り込みによる高単価販売

当部会では、綿密な販売戦略を立てており、春先の早い時期から市場との交渉を進め、計画出荷を中心に市場取引を行っている。6~7月と収穫直前に、全ての生産者から出荷見込数量の調査を行うことにより、正確な情報を収集し、市場等へ積極的に発信することで、産地の信頼確保につなげている。

特にデラウェアは、8月の旧盆前に出荷が集中することがあるため、市場の希望数量と生産者の出荷見込数量を調整し、各生産者に日ごとの出荷量を割り当て、必要な数量を確実に市場に供給する計画出荷を行っている。これにより、8月の平均単価633円/kgと、中間地としては有利な販売につながっている。

生食用ブドウの平均単価は、751円/kgと県内平均の729円/kgより高単価で取り引きされている。

また、かつては取引先が20社あったが、現在では、4社に市場を絞り込み、ロットをまとめ、有利販売につなげている。

③市場、販売店の需給に応じた荷姿による出荷

当部会では、消費者ニーズを捉えた販売力の強化に取り組んでおり、市場や販売店の需要に応じた荷姿、パッケージ対応を行っている。

従来、デラウェアは2kg詰めが主流であったが、核家族化に伴い小売店での扱い量が小ロット化しており、1.5kg詰めに変更し、販売単価の向上につなげている。

また、大房系ブドウはイフココンテナ(通いコンテナ)を活用した出荷や、2 kg詰め出荷など多様な出荷形態をとり、流通コストの削減や単価の向上につなげている。

④ワイン原料の需給安定に向けてのワイナリーとの連携

計画出荷は、醸造用ブドウにおいても実施されている。当部会では、ワイナリーごとの需要の増減の影響を最小限にするため、24社のワイナリーと取引を行っている。生産者からの出荷見込み数量とワイナリーの仕込み計画や取引希望数量を把握し、出荷が始まる1週間前に、各生産者の日別の出荷量を割り振り、原料ブドウの供給配分の調整を行うことで、各ワイナリーへの安定供給が可能になっている。また、3年に1度ワイナリーと協議し、単価と数量の決定をすることで、安定的に取引されるように対応している。

(4) 技術的特色

①大規模経営を支える省力技術

生食用ブドウと醸造用ブドウの組み合わせでも、管理作業が集中する時期は重なるため、醸造用ブドウのさらなる作業の省力化として、房づくりの簡略化、短梢剪定による新梢の誘引や房管理、収穫の簡略化を行った。また、生食用ブドウでも一部で短梢剪定を行っている。

さらに、地域内での標高差による生育のずれを活用して、労力分散を図るとと もに、作業条件の良い平地で生食用ブドウ、傾斜地で醸造用ブドウを栽培するこ とで、作業効率を上げるとともに、農地を有効活用している。

②きめ細かい講習会を通じた栽培技術の高位平準化

栽培技術の高位平準化を図るため、新梢管理、ジベレリン処理、房づくり、摘 粒、剪定など重要な管理作業前に、関係機関(普及センター等)と連携し、講習 会を実施している。さらに、地域を6つの支部に分け、支部ごとに講習会を行 うことで、よりきめ細かい栽培指導を行っている。

③部会役員、支部役員の巡回・指導による高品質生産

デラウェアのジベレリン処理は、処理適期の把握が難しく、失敗すると種子の混入や花ぶるいなど著しく品質を低下させてしまう。部会役員や支部役員が、各支部に設置されている基準園を巡回し、生育状況を確認するなかで、ジベレリンの処理適期の検討を行い、確実な処理を徹底している。

また、他の品種でも生育期間中や収穫期に支部ごとで園地巡回を行い、生育状況の確認や栽培上の課題、出荷見込み等の確認や情報共有を行うことで、品質向上や有利販売につなげている。

④安全・安心なブドウ生産

当部会では、消費者の関心が高い安全・安心な農産物の供給や環境問題に配慮し、部会員全員が「持続性の高い農業生産方式に基づき環境保全型農業に取り組む農業者(エコファーマー)」として県から認定を受けている。病害虫防除では、有袋栽培や、JAS有機栽培で認められているボルドー液主体の防除体系に取り組み、持続性の高い農業生産方式の導入を行っている。

また、現在行っている農産物の安全や、環境保全、農作業安全に向けた取り組みを再確認することで、山梨県が認定する「やまなしGAP」の認証に向けての取り組みも開始している。

また、穂坂支店独自の醸造用ブドウの防除暦も活用し、産地に適した防除を行っている。さらに、JA独自の有機配合肥料や堆肥などの投入、ライ麦や雑草による草生栽培を導入するとともに、定期的な土壌診断により、適正施肥を心がけている。

⑤担い手育成プロジェクトチームによる新たな担い手の受け入れ・育成当部会では、平成18年頃から生産者の高齢化により、耕作放棄地が増加した。そのため、平成20年に、果実部役員や支部役員などで構成された「JA梨北穂坂担い手育成プロジェクトチーム」を立ち上げ、穂坂地域で就農を目指す研修生の受け入れと育成・就農支援の取り組みを集団で開始した。

研修生は非農家出身が多く、ブドウ栽培には高度な技術が必要となるため、研修は2年間を基本としてチーム員が受け入れ、マンツーマン指導を行っている。また、就農後のフォローも手厚く行っており、研修後独立就農する際には、一般果実部員と同様に栽培講習会などに積極的に参加してもらう。また、農業で生計を立てられるように、中古の農業機械や30 a 以上の成園などを、JA・部会があっせんしている。

(5)集団組織活動による参加農家の経営効果

技術面では、きめ細かい栽培技術講習会の実施が、技術の高位平準化、高品質・安定生産につながっており、生食用ブドウでは県平均の約1.6倍の反当たりの生産量をあげている。経営面では、契約取引や計画的な出荷による安定的な取引が行われ、生食用ブドウの県平均単価729円/kgに対し751円/kg、醸造用ブドウの県平均単価250円/kgに対し261円/kgと高い単価で取り引きされている。

また、反当たりの生食用ブドウの粗収入は、県平均の約1.7倍となり、部会員の 経営安定と所得向上につながっている。

(6) 地域への波及効果

①担い手確保による産地維持と若手農業者組織の誕生

新規就農者や就農希望者に対しては、部会一丸となって技術の習得や農地・農機具などのあっせんなどに取り組んできた。

これまでに、13名の研修生が就農し、地域の新たな担い手として活躍している。 これにより、地域の耕作放棄地の解消へとつながり、現在ブドウ棚のある農地で は、空きが無い状況となっている。

また、当部会の次世代を担う若手農家の有志12名が集まり、「JA梨北穂坂支店果実部青年チーム」として、経営安定や技術の向上を目的に、各種研修会、講習会等を積極的に行っている。

これらの取り組みは、他の果樹産地での後継者育成の手本となっている。

②醸造用ブドウを核とした地域振興

穂坂地域は、日照時間、気温の日較差、土壌条件、南西傾斜面など、醸造用ブドウ栽培に最適な環境である。そのため、穂坂産のブドウで造られたワインは、2018日本ワインコンクールで金賞を受賞し、また、世界有数のワイン品評会であるDWWA2018、IWSC2018などでも上位の成績を修めており、世界的にも高い評価を得ている。

さらに、醸造用ブドウの主要品種であるマスカットベーリーAなどを原料としたワインのブランド化と、醸造用ブドウの産地として「穂坂」の知名度を高めるため、市、市商工会、生産者などで構成された「赤ワインの丘プロジェクト事業実行委員会」が、平成26年度に「赤ワインの丘プロジェクト」基本構想をとりまとめ、ワイナリーを核とし、レストラン、温泉、直売所などの複合型の観光施設の整備を進めている。平成29には、核となるワイナリーが完成し、地元産のマスカットベーリーAなどを原料としたワインの生産が始まった。

今後、ワインの原料供給を行う農業者、ワイン醸造や販売を行う商工・観光業者及び市が連携を行い、交流促進を通じた地域活性化を図ることで、市全体の経済への波及効果も期待される。

(7) 今後の経営展開

- ①生食用ブドウにおける経営展開
 - ○地域にあった新品種の導入

近年、「シャインマスカット」や県オリジナル品種である「甲斐ベリー3」などの新品種が次々に世に出されているが、品種ごとに特性が異なることから、地域の適応性と早急な栽培技術の確立・普及が求められている。当部会では、現地実証ほを設置し、部会員へ適宜情報提供及び栽培講習会などを行うことで、早期技術向上と定着を図っていく。

○販売体制の充実

デラウェアの1.5kg箱や大房系ブドウの2kg箱出荷などの購入しやすい 値頃感のある販売形態の導入など、流通・販売関係者のニーズに合った販売体 制の強化を図り、生産者の所得向上、生産意欲の高揚に取り組んでいく。

○産地発展の核となる若手農業者組織への支援強化

新規就農者への定期的な巡回により、各自の課題発見と解決に向けた支援を行うとともに、若手農業者で構成された「JA梨北穂坂支店果実部青年チーム」は、産地維持に重要な組織であるため、今後もJA、普及センター、当部会が一丸となって、研修会や新規就農者同士の交流・連携を図るなど、さらに支援を強化していく。

②醸造用ブドウにおける経営展開

「赤ワインの丘プロジェクト」基本構想では、ワインの原料用ブドウの生産場面におけるGLOBALG. A. P. の取得による安全・安心の担保や、ワインラベルへのQRコードやLot番号の記載による産地情報の発信などの取り組みについて検討されている。このような取り組みを通じ、ワイナリーだけでなくブドウの生産農家や産地のストーリーなど「穂坂」の魅力を世界へ発信し、『赤ワインの「穂坂」』と言われるような産地化、ブランド化の推進を図っていく。

これにより、醸造用ブドウの需要拡大や地域への新規就農者の増加が期待され、 耕作放棄地から醸造用ブドウの畑への転換による地域の景観改善や、新たな担い 手の定着など産地の維持やさらなる発展につなげていきたい。

Ⅱ. 経営概況

1. 集団組織の現状

(1)集団組織の参加戸数及び経営規模

全戸数	総戸数	0.5ha 以下	0.5∼1ha	1~2ha	2∼3ha	3ha 以上
専 業	94戸	4 戸	36戸	42戸	11戸	1戸
第1種兼業	3 1 戸	6 戸	14戸	11戸		
第2種兼業	5 2 戸	18戸	27戸	7 戸		
計	177戸	28戸	77戸	60戸	11戸	1戸

1 戸平均									
	経営面積	うち果樹作							
専 業	1.35 ha	0.70 ha							
第1種兼業	0.84 ha	0.35 ha							
第2種兼業	0.44 ha	0.16 ha							
全戸	0.96 ha	0.47 ha							

(2)集団組織タイプ JA生産部会(選果場共同利用)

(3)集団組織の労働力構成

性別		男		(人)			女		(人)		合 計	主たる
	29才	30∼	50~	65	小計	29才	30∼	50~	65	小計		分担作業
	まで	49	64	\sim		まで	49	64	\sim			
構成員	6	12	38	119	175	3	9	34	108	154	329	栽培管理一般
構成員の家族												
計	6	12	38	119	175	3	9	34	108	154	329	

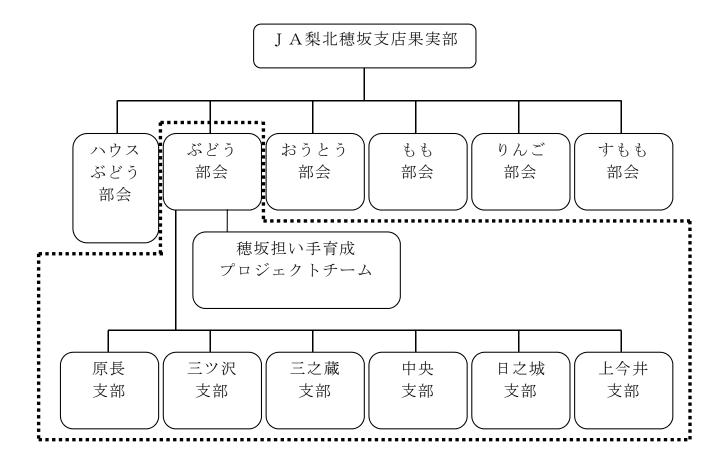
2.(1)耕地の概況

総	耕地	面積	2 1 0 ha
水		田	5 5 ha
普	通	畑	2 7 ha
果	樹	園	1 2 8 ha

(2) 左表の果樹園のうち集団活動の 対象となる果樹園面積

品目	栽培面積(うち成園)
①ぶどう	1 0 6 ha (8 3 ha)
2	ha (ha)
3	ha (ha)
4	ha (ha)
計	1 0 6 ha (8 3 ha)

3. 集団組織の組織図



4. 果樹作関係主要機械・施設の整備状況

(1) 主要機械

種	類	台 数	仕	様	導入年	備考
	·					

(2) 主要施設

種	類	構	造	規模	草(面積・延長等)	建築年	備	考
共選場		鉄骨造		1棟	898 m²	S46		
共選場		鉄骨造		1棟	551. 35 m²	H1		

5. 果樹生産・出荷の概況

(1) 生産の概況

	収	穫 面	積		収	穫	量	
品 目·品 種	前々年産	前年産	当年産	前々年産	前年産	当年産	3か年	平 均
	(H27年)	(H28年)	(H29年)	(H27年)	(H28年)	(H29年)	収穫量	10 a 当たり
	ha	ha	ha	t	t	t	t	kg
ぶどう	89	87	83	1,398	1,823	1,645	1,621	1,821
生食用品種	54	52	49	707	932	891	843	1,561
醸造用品種	35	35	34	691	891	754	778	2, 223

(2) 選果及び出荷の概況

	共	出 荷 額					
品目・品種	前々年産	前年産	当年産	前々年産	前年産	当年産	3 か年
	(H27年)	(H28年)	(H29年)	(H27年)	(H28年)	(H29年)	平均
							千円
ぶどう	1,078 t	1,225 t	1,082 t	473, 229	432, 940	476, 654	460, 941
生食用品種	450 t	415 t	397 t	293, 365	276, 035	298, 060	289, 153
醸造用品種	628 t	810 t	685 t	179, 864	156, 905	178, 594	171, 788

(当年産出荷の特徴)

○生育期間中は乾燥と降雨が極端な年であり、病害の発生や裂果の発生が見られた。このため、 全体的な出荷量は少なくなったが、単価は高く取引されたため出荷額は高かった。

6. 当年の販売方法別割合

		販 売	方	法 別	Ø	割合	
品目·品種	農協	集団組織で	集荷業	スーパー等	直売	観光園	その他
		市場出荷	者	へ直接出荷	(宅配含)		
	%	%	%	%	%	%	%
ぶどう	89				7	4	
生食用品種	70				20	10	
醸造用品種	100						

7. 園地の状況

(1) これまでの対象集団組織の園地整備、品目・品種更新等の状況

年 次	対象品目・品種	面 積	整 備 等 の 内 容	備考
$H5\sim23$	ぶどう他	220ha	畑地かんがい(用水) 他	

(2) 現在の集団組織の園地状況

○平成5年以降、灌水施設等の整備が進み、適切な土壌水分管理が可能となり、ブ ドウの安定生産につながっている。

8. 選果及び出荷の状況

(1) これまでの対象集団組織の選果及び出荷についての整備状況

年 次	対 象 品 目	能力	整備の内容	備考
S46年度	ぶどう		ぶどう集選果所 1棟 898㎡	
H1年度	ぶどう		集出荷施設 1棟 551.35㎡	

(2) 選果及び出荷の改善状況

〇生食用品種の高単価販売に向けて、綿密な販売戦略を立てており、春先から市場との交渉を進め、計画出荷を中心に市場取引を行っている。当地域では、6~7月と収穫直前に全ての生産者から出荷見込数量の調査を行うことにより、正確な情報を収集し、市場等へ発信することで醸造用品種においても計画出荷が実施されている。24社のワイナリーと取引を行っており、生産者からの出荷見込み数量とワイナリーの希望数量を把握し、出荷調整を行うことで各ワイナリーへの安定供給が可能になっている。また、出荷が始まる1週間前に各生産者の日別の出荷量を割り振っている。なお、単価は3年に1度ワイナリーと協議している。

9. 集団組織活動の効果

3. 果凹組織		
項目	集団組織に参加している農家	集団組織に参加していない農家又は 地域の平均
		生食:1, 130kg/10a 醸造:1, 800kg/10a
	生食:345h/10a 醸造:110h/10a	生食:351h/10a 醸造:137h/10a
品質	○きめ細かな講習会を通じた技術指導により、玉張りがよくボリューム感のある高 品質な果実生産を行っている。	
	○通いコンテナの活用等により、出荷資材にかかるコストの低減が図られている。 ○減農薬、減化学肥料など環境に配慮した 栽培方法に取り組むことによりコストの 低減が図られている。	
平均的経営収支 粗収益 経営費 所得	(生食) 1,365,318円/10a 578,589円/10a 786,729円/10a	(生食) 823,770円/10a 488,107円/10a 335,663円/10a
	(醸造) 578,898円/10a 252,454円/10a 326,444円/10a	(醸造) 450,000円/10a 249,876円/10a 200,125円/10a

10. 経営の優秀性等

(1)集団組織としての栽培技術上のポイント

○部会役員や支部役員によるほ場巡回とともにJAの営農指導員や普及センターなどの指導機関と連携し、主要管理ごとにきめ細かく講習会等を開催し、栽培技術のレベルアップと高品質生産を図っている。また、果実部役員等で構成されている「JA 梨北穂坂担い手育成プロジェクトチーム」により、新たな担い手を受け入れ育成する体制が整備されている。就農に向けて農業機械や成園の農地のあっせんを行うとともに、就農後も、地域で手厚いフォローを行っていることから、就農後の定着率も高い状況である。

(2)集団組織としての経営管理上のポイント

①ブドウ栽培は生食用品種のみで1戸あたり $50\sim60$ aで栽培を行うことが多いが、当地域では、生食用ブドウと比較し管理作業が約1/5と省力的な醸造用ブドウの栽培を組み合わせることで $1\sim2$ haと通常より規模の大きい経営を行うことが可能になり、より収益性の高い経営を実現している。

②ブドウ部会として市場の情報提供を積極的に行うとともに、市場や販売店のニーズ に迅速に対応している。また、市場をしぼりこみロットをまとめることで有利販売に つなげている。醸造用ブドウについては、ワイナリーとの契約栽培と需給安定に向け た取り組みにより安定的な取引を実現している。

- ③「赤ワインの丘プロジェクト」基本構想の推進により、ワインのみならずブドウ産 地として
- の「穂坂ブランド」を確立し、産地維持や地域振興を図っている。

11. 写真



醸造用ブドウ(短梢剪定)のほ場



各支部での講習会



全園有袋栽培による安全・安心なブドウ栽培





「JA梨北穂坂支店果実部青年チーム」の研修会の様子



「JA梨北穂坂担い手育成プロジェクトチーム」におけるマンツーマン研修



2 k g 箱出荷



イフコンテナ(通いコンテナ)出荷



共選出荷の様子





市場関係者による産地見学会の様子







地域内に誘致されたワイナリー

団体賞

全国農業協同組合中央会会長賞

福島県 蓬田正信•蓬田由美子

宮崎県 河野英利・河野めぐみ

全国農業協同組合連合会経営管理委員会会長賞

青森県 間山直浩・間山泰美

香川県 矢野和夫・矢野康江

日本園芸農業協同組合連合会会長賞

山梨県 堀内富雄·堀内由紀子

和歌山県 かつらぎ町有機栽培実践グループ

全国果樹研究連合会会長賞

愛媛県 政岡俊一

岐阜県 大野町かき振興会

公益財団法人中央果実協会理事長賞

大分県 太城好昭·太城登喜子

長野県 共和園芸農業協同組合

福島県 蓬田 正信・蓬田 由美子

住所及び氏名

住所 福島県伊達郡桑折町

 よもぎだ
 まさのぶ

 氏名
 蓬田
 正信(68歳)・蓬田
 由美子(65歳)

I. 推薦理由

1. 推薦要旨

第59回福島県農業賞受賞をされ、高い水準での農業経営に取り組まれて おり、地域農業の先導的役割を担っていることから、本コンクールへの推 薦を致したい。

2. 対象経営を取り巻く環境

(1) 立地条件

桑折町は福島県の中央北部に位置し、南東部は阿武隈川流域の平坦部で信達平野の一部を形成、土壌は灰色土壌で農耕に適しており、北西部は半田山(海抜863m)を中心とする中山間地域で起伏が多く、農用地と山林が混在している。町内の24%が農用地で、中山間地域の段丘部と阿武隈川流域は果樹地帯、中央部は水田地帯を形成し、果樹と米の複合経営農家が多数を占めており、蓬田

人口は12,271人(平成27年10月1日現在)で、産業別人口の割合は第1次産業が13.3%、第2次産業が28.8%、第3次産業が57.6%となっている。

氏の所在する伊達崎地区は中央部から阿武隈川流域に位置している。

第1次産業のほとんどが農業で、農業産出額は27億円(629経営体、平成18年)で、このうちモモを中心とした果実は18億4千万円、米は3億円となっている。

(2) 地域の果樹農業事情

○地域の果樹農業の発展の経緯

養蚕が主流であったが、衰退と共にモモ・リンゴ等の果樹転換が進み、現 在の果樹産地形成に至っている。

○産地ブランドの確立に向けた生産・出荷・販売等への取組

環境にやさしい農業として、性フェロモン剤導入による減農薬栽培への取組み、生産履歴記帳・ISO9001による農薬適正使用指導監視の実施等

○対象経営を取り巻く地域の果樹農業の状況

高齢化及び後継者不足による栽培規模縮小や遊休農地の増加が課題となっている。

3. 対象経営の概況

(1)経営の履歴

正信氏は昭和45年に19歳で就農し、昭和48年に由美子氏との結婚を機に経営拡大と近代化を進めて来た。

果樹部門においてはモモの大規模専作化を進めることとし、当時13ヵ所に分散していた樹園地の交換分合により自宅周辺に集約して、早生種から晩生、極晩生種までの14品種を導入、労力の平準化と高品質化による安定的な果樹経営を実現している。

水稲部門においては地域の水田を積極的に借受けし721aの団地化を進め、平成18年以降、特別栽培による高付加価値米を生産しているほか、地域の育苗センターの硬化育苗や地域の水田2haの田植え・代掻きの作業委託にも積極的に取り組んでいる。

また、経営を近代化し更に魅力的なものにする為、平成14年に夫婦を共同経営者とする家族経営協定の締結以来、正信氏は作業技術や栽培技術、労務管理などの農作業管理を担い、妻由美子氏は農業経営簿記ソフトウェアによる経営管理や税務青色申告を担当しており、夫婦が共同経営者として技術・経営面の課題や問題点の把握・分析を行いながら共同で経営改善を進めている。

(2)経営の状況

- ○農業経営全体(モモ・あんぽ柿・水田複合経営)に占める果樹作部門の位置 付け
 - ・モモ:労働時間 373時間/一人、平成29粗収益:12,077,849円
- ○経営戦略・経営計画
 - ・震災以降、積極的な改植により、本年度の未成園地(1~4年生)の割合は50.9%で平均樹齢10年と思い切った園地の若返りを図っており、今後の揺るぎない経営基盤の整備をダイナミックに進めている。
- ○販売戦略
 - ・ J A 系統出荷100% (ふくしま未来農業協同組合)
- ○経営の成果(モモ)
 - 平成29: 出荷量26,100kg、販売金額12,077,849円、販売単価463円/kg
 - 平成28: 出荷量29,722kg、販売金額13,141,386円、販売単価442円/kg
 - 平成27: 出荷量30,107kg、販売金額10,768,038円、販売単価358円/kg
- ○品目·品種構成
 - ・極早生:はつひめ
 - ・早 生:日川白鳳、暁星、ふくあかり
 - ・中 生:あかつき、まどか
 - ・晩 生:川中島白桃、ゆうぞら
 - ・極晩生:幸茜、かぐや
- ○雇用労力確保対策
 - ・常時雇用:なし
 - ・臨時雇用:延べ125人
 - ※3月末~6月中旬までみらいアグリサービス(株)の人材マッチング事業及 び共選場援農部隊の活用。
- ○経営主の配偶者、後継者の経営に占める役割
 - ·配偶者(蓬田由美子氏):35% ※家族経営協定締結。

· 後継者(蓬田 巧 氏):30% ※今後、家族経営協定締結予定。

(3) 経営的特色

モモと水稲、あんぽ柿による大規模複合経営を行っており、モモ園357a、水田721a、カキ園(あんぽ柿原料用)10a、畑地22aで、総経営面積は1,110aであり、その他、育苗センターからの委託を受け、地域水田27.5haの育苗管理及び2平成aの田植え等の作業受託を行っている。

(4) 技術的特色

品種選定にあたっては、長期収穫出荷による労力平準化とせん孔細菌病リスク回避を目的に、作付割合を早生種37%、中生種35%、晩生種28%としている。 密植による収穫量の増加よりも、収穫作業やせん孔細菌病防除作業等の管理作業効率化を優先させる為、原則として1園地に1品種を植栽するとともに、10a当り16本の疎植とし、仕立て法は「開心自然形」を採用している。

栽培管理については、牛糞堆肥を3年間で全園地に施用して地力維持を図るとともに、基肥(10月)・追肥(3月)による効果的な肥培管理を実施している。また、春先のモモ樹の剪定を強めに行い、摘蕾・摘花・予備摘果及び仕上げ摘果作業に臨時雇用者を集中的に投入するとともに、収穫前には家族3人による徹底した修正摘果を行うことにより、特にH29はあかつきや川中島白桃の糖度、秀品率がそれぞれ13.4度と12.8度、60%と62%となり、年間の平均単価についても地域より高い478円/kg(3ヵ年平均)を確保するなど、優良な果実生産を実践している。

(5)地域への波及効果

上記技術的特色に記載の取組みの結果、これまで25年連続で「献上桃」の選果場指定を受けてきた高品質なモモ産地をけん引する役割を果たしている。

また、平成14年に夫婦を共同経営者とする家族経営協定を締結し、パソコンを使った先進的な経営管理や複式簿記による税務申告、作業分担の明確化など、男女共同参画にいち早く取り組むことで経営を近代化し、発展させることで産地振興の先導役を務めてきた姿は、地区や地域における模範であるだけでなく、モモと水稲の大規模経営を目指す農業者にとって、先進的かつ優良な目標事例となっている。

(6) 今後の経営展開

平成14年に締結している夫婦での家族経営協定に、新たに平成19年に就農した後継者(巧氏)を加えて親子による協定を出来る限り早期に締結し、経営の強化・発展を図る。

また、引き続き「献上桃の郷」にふさわしいモモ産地維持発展の為、後継者はもとより、モモ産地の生産者や新規就農者等に対し、これまで培ってきた栽培技術の普及・浸透に積極的に取り組んでいく。

Ⅱ.経営概況

経 営	水稲、加工果実(あんぽ柿)との複合・もも
類 型	

1. (1) 経営規模

(2)果樹品目別面積 ((1)の「果樹園面積」の 内訳)

総経営耕地面積	1,110a
水田	721a
普通畑	22a
果樹園	367a

品目	栽培面積(うち成園)
1	357 a (175 a)
② かき	10 a (10 a)
3	
4	
⑤	

2. 果樹作関係主要機械・施設の整備状況

(1) 主要機械

種類	台数	仕	様	導入年	備考
乗用草刈機	1			H28	
農業用軽トラック	1			H28	

(2) 主要施設

摘	要	構	造	規模 (面積・延長等)	建築年	備考
トタン資材倉庫	·				H24	
資材倉庫震災補	強工事				H23	
火力乾燥施設					H15	
鉄骨塗装工事					H12	

3. 農業労働力の状況

(1)農業従事日数

					年間農業 従事日数		年間農業		年間農業		うち果樹 うち品目別			主たる分担
	続札	丙	年令	ì			農業従事		品目①	品目	2	品目③		作業 作業
家					從事	口奴	日数	((6 6)	(カ)	き)	0		11年来
						日	日		日		日		日	
	本人		68			250	200)	140		60			農薬散布
	妻		65			250	200)	140		60			摘果
族	子		41			250	200)	140		60			収穫
		性	上別		年令	年間	雇用日数							
雇	常													
/E														
用用	雇													
711	臨時	雇	用 1	25	5人	延べ	雇用日数				85	(人・目)	

(2) 10 a 当たり総労働時間

品目・品種	10 a 当たり総労働時間 (うち「生産関係労働時間」)
もも	あかつき(177 時間)
かき	蜂屋(480 時間)

4. 果樹生産の概況

		収穫面積			収	穫	量	
品目・品種	前々年	前年産	当年産	前々年	前年産	当年産	3 カン	年平均
	産	(H28年)	(H29年)	産	(H28年)	(H29年)	収穫量	10a 当たり
	(H27年)			(H27年)				
	a	a	a	kg	kg	kg	kg	kg
もも	175	175	175	30,108	29,722	26,100	28,643	1,591
かき	10	10	10	668	743	674	695	695

5. 販売方法別の割合

品目		販	売 方	法 別	の割	合	
· 品種	農協	個人で 市場出荷	集荷業者	スーパー等 へ直接出荷	直売 (宅配含)	観光園	その他
	%	%	%	%	%	%	%
もも	100						
かき	100						

6. 園地の状況

(1) これまでの園地整備、品目・品種更新等の状況

年 次	対象品目・品種	面積	整 備 等 の 内 容	備考
H26	もも・あかつき	7a	「あかつき」へ改植	老木更新
H26	もも・ゆうぞら	13a	「ゆうぞら」へ改植	品種更新
H27	もも・紅錦香	8a	「紅錦香」へ改植	品種更新
H28	もも・日川白鳳	10a	「日川白鳳」へ改植	老木更新
H28	もも・あかつき	5a	「あかつき」へ改植	老木更新
H28	もも・日川白鳳	7a	「日川白鳳」へ改植	老木更新

(2) 現在の園地の状況

当初13ヵ所に分散していた樹園地の交換分合により自宅周辺に集約						

7. 10a当たり総労働時間

	品 目 ①	品 目 ②	品目③
	((かき)	()
	時間(うち雇用)	時間(うち雇用)	
整枝・剪定	30 (0)	15 (0)	
施肥	3 (0)	1 (0)	
中 耕 ・ 除 草	3 (0)	0.5 (0)	
薬 剤 散 布	3 (0)	1.5 (0)	
薬剤以外の防除	0 (0)	0 (0)	
授 粉 • 摘 果	108 (28)	0 (0)	
袋かけ	9 (0)	0 (0)	
菰かけ・防風・防霜管理	0 (0)	2 (0)	
かんがい・その他管理	0 (0)	0 (0)	
収 穫 ・ 調 製	12 (0)	40 (0)	
生 産 管 理 労 働	0 (0)	180 (0)	
生産関係労働時間 計	168 (28)	238 (0)	
選別・包装・荷造り	0 (0)	240 (0)	
搬出・出荷	9 (0)	2 (0)	
販売	0 (0)	0 (0)	
小 計	9 (0)	242 (0)	
合 計	177 (28)	480 (0)	

8. 写真













宮崎県 河野 英利・河野 めぐみ

住所及び氏名

住所 宮崎県日南市

氏名 河野 英利 (53歳)・河野めぐみ (50歳)

I. 推薦理由

1. 推薦要旨

宮崎県の果樹栽培面積(宮崎県調べ)は、2,304haでその内マンゴーが89haとなっている。産出額では、マンゴーは49億円(平成28年)と本県の果樹産出額149億円のうち33%を占め、第1位となっている。その中でも、外観や糖度の基準を満たした「太陽のタマゴ」は、本県のブランドを代表する商品として全国の市場から高い評価を得ている。

また、今回推薦する河野英利氏の所属するJAはまゆう亜熱帯果樹専門部のマンゴー栽培戸数は47戸で、栽培面積14.7ha、生産量171tと県内3位の産地となっている。

今回推薦する河野英利氏は、マンゴーを本人、妻、長男の3人で栽培しており、 JAはまゆう亜熱帯果樹専門部長及び宮崎県果樹振興協議会亜熱帯果樹部会部会長として、地域のみならず県のマンゴー生産者のリーダーとして宮崎県産完熟マンゴーのブランドカ向上に尽力している。

栽培面においては、ヒートポンプの導入による省エネルギー対策や天敵を利用 した害虫防除など環境に配慮した栽培に



《太陽のタマゴ》

取り組んでいる。また、細かく樹を観察し、適正な温度、水分管理を行うとともに、ヒートポンプを活用し、秋期に夜間冷房を行うことにより花芽分化を促進させることで、単価の高い3月~5月に出荷を行うとともに、10 a 当たりの出荷量は、毎年県平均を大きく上回っている。

販売面においては、JAや県の部会役員として毎年市場や販売店に足を運び、 産地の状況(出荷時期、階級別割合等)を伝えるとともに、試食宣伝により消費者へのPRや消費者ニーズの把握も行っている。

2. 対象経営を取り巻く環境

(1) 立地条件

日南市は県の南部に位置し、東側は 日南海岸国定公園やかつおバース油津 港などの漁港・港湾が点在する日向灘 に面した海岸線が続き、西部から北部 にかけては、標高 1,000m級の鰐塚山 や小松山などが連なる。年平均気温は 18.2℃で、沿岸部には無霜地域もある など県内で最も温暖な地域である。ま た、年間降水量 3,000 mm、日照時間 2,200 時間を超えるところがあるなど、 多雨・多照等の自然条件を有している。



国道 220 号線やJR日南線(南宮崎~志布志)、広域農道沿海南部地区黒潮ロードが南北に縦断している。また、現在建設中の東九州自動車道路の一部(北郷IC) が共用されている。

(2) 地域の果樹農業事情

日南市の果樹は、温暖な気候を生かしたうんしゅうみかん等のかんきつ栽培を中心に発展してきた。中でも9月上旬から下旬にかけて出荷される極早生みかんは、日本一出荷の早いうんしゅうみかんの産地としての地位を確立してきた。

しかし、近年の極早生みかんの価格低迷による所得の低下や高齢化による労力不足が問題となったため、施設かんきつや温暖な気候を生かしたマンゴーの導入が進められた。

マンゴーについては、県内でマンゴーの産地化の取組が始まった4年後の平成元年から、JAはまゆう管内でも栽培がスタートした。その後、国や県の補助事業を活用しながら年々栽培面積及び生産量は増加し、平成29年度には栽培面積14.7ha、生産量171.3 t (シェア17%)と県内で第3位の産地となっている。

また、平成24年度に非破壊選果機を導入し、品質を保証した販売を行うとともに、ほ場毎の果実データに基づきJAの指導員等が栽培管理の指導を行うことで収量、品質の向上につなげ、宮崎県産完熟マンゴーのブランド力向上に繋げている。

3. 対象経営の概要

(1)経営の履歴

河野氏は、高校卒業後、種苗メーカーで2年の研修の後、昭和60年に就農した。就農当初は父親と同じ施設きゅうりの栽培に取り組んでいたが、平成9年度に、当時県のブランド品目として生産拡大が進められており、高単価が期待できるマンゴーを新たに導入した。その後、マンゴーの生産が軌道に乗るとともに、平成14年度、平成19年度には規模拡大を進め、現在



《PR活動(宮崎県知事への贈呈)》 ※前列右から2番目が河野氏

は、マンゴーを中心に施設野菜(きゅうり+メロン)、水稲を組み合わせた複 合経営となっている。

就農当初の施設きゅうりの栽培においても、細かく植物を観察し適期の管理を行うことで、地域でもトップレベルの収量を上げており、この時に培った温度や水分管理技術は、マンゴー栽培にも生かされている。

また、平成 22 年度~29 年度の8年間はJAはまゆう亜熱帯果樹専門部の部長、さらに平成 26 年度から 29 年度の4年間は宮崎県果樹振興協議会亜熱帯果樹部会の部会長を努め、地域のみならず本県のマンゴー生産者のリーダーとして宮崎県産完熟マンゴーのブランド力向上に貢献している。

(2)経営の状況

河野氏が就農した当初は、施設きゅうりと水稲を組み合わせた経営であったが、マンゴーを導入し、その後マンゴー栽培が軌道に乗ると、マンゴーの栽培面積を増加させるとともに、施設きゅうりを縮小し、現在、マンゴー53aに施設野菜(きゅうり+メロン)13a、水稲 170aを組み合わせた複合経営となっており、収入の約8割をマンゴーが占めている。

労働時間は、マンゴーが 53aで 3,125 時間、施設野菜が 13aで 1,710 時間、経営全体では 4,835 時間となっており、本人夫婦、両親、長男の 5 人で作業を分担しながら経営している。

マンゴーについては、主に本人、妻、長男の3人で栽培管理を行っている。施設は4ヶ所にあるが、管理作業や収穫時期が一時期に重ならないよう、細かく樹の状態を観察し、剪定、冷房、昇温時期を施設毎にずらすことにより、3月~5月に連続して出荷を行う栽培体系を確立し、労働力を分散させている。また、簿記等の経営管理については、妻が担当している。

品種は、すべて「アーウィン」で、全量をJAに出荷することで、選果の労力を軽減し、栽培管理に専念することで、高い秀品率を維持している。

また、本人がJAや県の部会役員を努めており、家を空けることが多いため、 事前に進捗状況等を家族で細かく確認し打合せた上で、作業計画を立て栽培管 理を行っている。

(3)経営的特色

マンゴーは、亜熱帯性の果樹であるため、通常の栽培では、10 a 当たり 20 キリットル程度の燃油を必要とし、近年の燃油高騰により生産コストが増加してしまう。その対策として、国の事業を活用しヒートポンプを導入するとともに、内ビニルの多層化やハウス内を見回り隙間をなくすなどにより、燃油の使用量を通常の栽培に比べ約 60%削減し、暖房費等の生産コストの低減に努めている。

また、マンゴーは植栽後 $4 \sim 5$ 年の未収益期間があり、この期間も暖房費等のコストがかかるため、未収益期間を短縮することが重要である。このため、平成 14 年に規模拡大を行った際には、平成 9 年に導入したハウスの間伐予定樹

を新たに導入したハウスに移植することにより未収益期間の短縮を実現させた。 さらに、マンゴーは植栽後 15 年以上経過すると、収量や品質の低下が見られ、 改植が必要となってくるが一挙に改植を行うと、収益が大幅に減少するため、 園地を区分し順番に改植を行うことで、急激な出荷量の減少を防ぎながら併せ て品質を保つことで安定した経営が図られている。

(4) 技術的特色

マンゴー栽培においては、高単価で販売される3月~5月に出荷規格3L (1玉 450g~499g)以上の大玉の果実を安定的に出荷することが高収益につ

ながるが、このためには、剪定の時期や程度、夏期の枝梢管理、摘果等こまめな管理が必要となる。河野氏は、施設野菜栽培の経験を生かし樹の状態を細かく観察することで、それぞれのハウスの状態に応じた水分管理や着果量の調整を行っている。

また、マンゴーは新梢が緑化した後に低温に遭遇させると、安定した着花につながるため、ヒートポンプの冷房機能を活用し、秋期の夜間冷房により



《摘果作業》

花芽分化の促進を図ることで、3 月~5 月にほとんどの果実を出荷しており、10 a 当たりの出荷量は 2.3 t と県平均の 1.3 t を大きく上回り、3 L以上の果実の割合も 62% と県平均の 44% を大きく上回っている。

病害虫防除に関しては、園内を観察し適期防除に心がけるとともに、敷きわらやヒートポンプの活用など施設内の環境改善に取り組んでいる。また、マンゴーにおける、重要病害虫であるチャノキイロアザミウマや炭そ病の対策として、天敵(スワルスキーカブリダニ)や生物農薬を利用し、化学農薬による防除回数を減らすなど環境負荷の低減に配慮した栽培にも取り組んでいる。特に天敵については、地域内でも最も早い平成26年から利用しており、その成果を基に管内に天敵の利用が拡大している。

また、近隣のマンゴーやきゅうり、水稲等の生産者の連携の下、地域ぐるみで農地・水保全管理の取組としてハウスや農道周辺の一斉草刈り作業等を行っており、病害虫防除にもつながっている。

(5)地域への波及効果

これまで、宮崎県果樹振興協議会亜熱帯果樹部会長、JAはまゆう果樹部会亜 熱帯果樹専門部長として部会組織活動の牽引役として地域を越えた情報交換会、 研修会を実施し、研修会においては、自身の園地を視察園地として部会員を招き 栽培技術を伝えている。また、日南市、 慶應義塾大学、国立研究開発法人理化 学研究所が共同で行った先端測量とA Iシステムを活用したマンゴー生産技 術可視化プロジェクトにおいても、園 地の提供や栽培技術を教示するなど、 JA専門部にとどまらず県内全体の生 産技術のレベルアップに貢献している。

また、マンゴー非破壊選果機の導入 に向け積極的な活動を行い、JAと連



《マンゴー専門部研修会》

携して消費者の信頼を得るための出荷体制の整備を行うとともに、5月25日 (マンゴー食べてニッコリ)を「みやざきマンゴーの日」と制定し、PR活動を 行うことで、宮崎県産完熟マンゴーのブランド力向上にも貢献している。

地域には次のリーダー候補となる若い農業後継者が育っていることから、平成 30 年からは J A、県の部会役員を退いたが、今後はマンゴー部門のみならず、地域リーダーとして、農業発展や地域の活性化への貢献が期待されている。

(6) 今後の経営展開

平成 27 年から後継者も農作業に従事しており、これまでに築いてきた技術や経営管理の継承も計画的に取り組んでいる。また、河野氏のマンゴーの栽培面積は 53 a と県内でも大規模であるが、現在きゅうりを栽培している施設 13 aにマンゴーを植栽し、同部門の更なる拡大も検討しており、併せて老木園の計画的な改植を進め、生産性の維持・向上により、なお一層の経営安定を目指している。

Ⅱ. 経営概況

経 営	水稻	協設 野
類 型	水稲、	施設野菜と複合・マンゴー

1. (1) 経営規模

(2)果樹品目別面積 ((1)の「果樹園面積」の 内訳)

総経営耕地面積	236 a
水田	183a
普通畑	a
果樹園	53a

品目	栽培面積(う	ち成園)
マンゴー	53 a (53 a)
	a (a)
	a (a)

2. 果樹作関係主要機械・施設の整備状況

(1) 主要機械

種	類	台数	仕	様	導入年	備考
循環扇		7			H14	
循環扇		4			H18	
循環扇		4			H20	
加温機		2			H15	
加温機		4			H21	
加温機		2			H26	
ヒートポンプ		4			H21	
ヒートポンプ ヒートポンプ ヒートポンプ		2			H21	
ヒートポンプ		2			H26	

(2) 主要施設

摘	要	構 造	規模(面積・延長等)	建築年	備考
マンゴーハウス		硬質ハウス	1, 260 m²	H10 年	
マンゴーハウス		硬質ハウス	1 、 3 4 4 m²	H10 年	
マンゴーハウス		硬質ハウス	1, 350 m²	H15 年	
マンゴーハウス		硬質ハウス	1, 350 m²	H20 年	

3. 農業労働力の状況

(1)農業従事日数

			, .	^	左	間農業	うち昇	見樹		うち品	目別			主たる分担作
家	続	柄	年	令		_{同辰未} 事日数	農業徒	É 事	品目①	品目	12	品目	3	主にる方担任 業
					1/2	尹 口 奴	日数		(マンコ゛ー)	()	()	未
						日		日	日		日		日	剪定、整枝、
	本人		53			250		200	200					摘果、薬剤散
族	妻		50			250		200	200					布、収穫、そ の他管理作業
	M	性別		年令		年間雇	用日							剪定、整枝、
雇	常					数								摘果、薬剤散 布、収穫、そ
	雇	男		27	7	250)							の他管理作業
用	臨時	· 萨雇用				延べ雇月	月日数				(人・目])	

(2) 10 a 当たり総労働時間

品目・品種	10a当たり総労働時間 (うち「生産関係労働時間」)
マンゴー	590時間

4. 果樹生産の概況

収穫面積				収	穫	量		
品目・品種	前々年産	前年産	当年産	前々年産	前年産	当年産	3 カ	年平均
	(H27年)	(H28年)	(H29年)	(H27年)	(H28年)	(H29年)	収穫量	10a 当たり
マンゴー	а 39. 4	a 52. 9	a 52. 9	kg 7, 492	kg 9, 533	kg 12, 371	kg 9, 798	kg 2, 024

5. 販売方法別の割合

		販	売 方	法 別	の割	合	
品目 • 品種	農協	個人で	集荷業者	スーパー等	直売	観光園	その他
山口 1 至	反伽	市場出荷		へ直接出荷	(宅配含)	19九761251	· C 07 E
	%	%	%	%	%	%	%
マンゴー	1 0 0						

6. 園地の状況

(1) これまでの園地整備、品目・品種更新等の状況

年	次	対象品目・品種	面	積	整	備	等	の	内	容	備	考

(2) 現在の園地の状況

園地は、	平坦であり、	近隣にマン	ゴーハウスがタ	 集約されている	。また、	幹線道路から近く、	. 出
荷場への掲	寺ち込みも容易	すである。					
現在は、	花芽分化促進	≝のため、夜!	間の冷房を実施	施している。			

7. 10a当たり総労働時間

(様式3-1経営概況のうち表3 (2) の内訳)

	品目①	品目②	品目③
	(マンゴー)	()	()
	時間(うち雇用)	時間(うち雇用)	時間(うち雇用)
整枝・剪定	3 4	()	()
施肥	1 8	()	()
中耕・除草		()	()
薬剤散布	5 0	()	()
薬剤以外の防除		()	()
授 粉 • 摘 果	3 2 7	()	()
袋かけ		()	()
菰かけ・防風・防霜管理		()	()
かんがい・その他管理	1 1 5	()	()
収 穫・調製	4 6	()	()
生産管理労働		()	()
生産関係労働時間 計	5 9 0	()	()
選別・包装・荷造り	()	()	()
搬出・出荷	()	()	()
販売	()	()	()
小計	()	()	()
合 計	5 9 0	()	()

青森県 間山 直浩

住所及び氏名

住所 青森県青森市

 まやま
 なおひろ

 氏名
 間山
 直浩 (53歳)・間山
 泰美 (53歳)

I. 推薦理由

1. 推薦要旨

間山氏は、昭和62年に4代目として就農し、りんご約3.4ha、水稲0.4haのりんごに特化した経営を展開している。

特筆すべき点として、平成3年の台風19号による甚大な落果被害を契機に、老齢樹主体であった普通栽培に見切りをつけ、風害に強い園地づくりを目指し、防風網の設置とトレリス方式を導入したほか、作業効率の向上と単収の増大を図るため、国や県の改植事業や果樹経営支援対策事業を全面的に活用し、15年間にわたって計画的にわい化栽培へ切り替えていったことがあげられ、現在ではりんご経営面積の1/2を占め、10 a 当たりの収量は就農時のおよそ1.5倍となっている。

また、多雪地帯であることから、雪対策を念頭に置いて、わい化栽培の仕立て法にも工夫を凝らしている。従来の細がた紡錘形より樹高を高くし、篤農家が開発した摘心技術を駆使しながら側枝を固定化して樹間内に抑えた樹形とし、わい化栽培での10 a 当たりの収量は近隣地域では最高水準である4 t 以上を実現している。

氏は、「わい化樹は一種の消耗品。その寿命は15~20年」といった信念のもと、 改植にあたっては、量販店の直接販売を通じて消費者嗜好を適切に把握しながら、 有望品種への更新を進めている。なかでも、全国的に中生種の主力となっている 「シナノスイート」をはじめ、ふじの着色優良系統である「宮美ふじ」、黄色品 種の「トキ」、「シナノゴールド」などをいち早く導入し、経営の安定につなげて いるほか、労働力の適正配分や気象災害の危険分散に大きな役割を果たしている。

このような若木から成木まで樹齢別のわい化園とバラエティに富んだ品種構成は、県営農大学校の学生や若手普及指導員など研修生にとって魅力ある園地となっており、人材育成面でも大いに活用している。

このほか、シルバー人材センターでの技術指導により、地域労働力の確保や高齢者の就労促進に大いに貢献するなど、地域農業のけん引役として尽力している。

こうした一連の活動は、消費者が求める安全・安心で優れた県産農林水産物を 強力に売り込んでいく、販売を重視した県の重要施策である「攻めの農林水産 業」の一翼を担っており、平成29年度には、地域の中核として他の模範となりう る農業経営を実践しているとして「青森県農業経営研究協会賞」を受賞している。

2. 対象経営を取り巻く環境

(1) 立地条件

陸奥湾の南部に位置する青森市は、平野部が多くヤマセの影響が比較的少なく、1981年~2010年の日最高気温の平年値は約14.5℃、日最低気温の平年値は6.7℃と、冬の積雪を除けば比較的温暖な気候である。年間降水量は1,300mm、日照時間は1,602時間、降雪の深さは669cm、最深積雪は111cmである。

青森市の南西部に位置する浪岡地区は、青森市街地と弘前市の中間に位置し、 国道7号線やJR奥羽本線が通り、青森空港が近い交通の要衝であるが、農業 が盛んな沖積土地帯で、平地は水田地帯、標高10mから200m程の丘陵地帯はり んご主体の果樹栽培が盛んな地域である。

(2) 地域の果樹農業事情

東青地域でのりんご栽培は青森市のみで行われており、平成29年の作付面積は1,707haと弘前市、平川市に次いで県内で3番目に多い。

青森市のりんご栽培は、浪岡地区(旧浪岡町)が最も盛んで歴史もあり、合併前には全国の町村のトップだったが、高齢化と後継者不足により作付面積は減少している。このため、省力的な栽培体系の導入が求められているが、わい化栽培の比率は12%と県平均の半分にとどまっている。

3. 対象経営の概況

(1)経営の履歴

① 五所川原農林高等学校を卒業後、東京農業大学に進学し、卒業直後の昭和 62年4月に間山家4代目として就農した。

就農当時はりんご300 a、水稲70 a と地域でも比較的経営面積が大きいりんご農家であったが、ほとんどがマルバ台で老齢樹が多く、10 a 当たりの収量が2 t 弱と生産量も低下していた。また、品種構成では陸奥やジョナゴールドといった中生品種が多い状況にあった。

② 就農5年目の平成3年には、青森県りんご協会が主催する第17期りんご産業基幹青年養成研修を受講し、りんごづくりに関する知識や技術を習得するとともに、地域での仲間づくりに励んでいた。

そのような中、平成3年の台風19号により9割以上のりんごが落果し大きな被害を受けたため、浪岡町農業後継者の会の仲間と共にわい化栽培への改植を実施するとともに、りんごジュースの委託加工も始めた。

平成4年以降、国のりんご園地再生特別緊急対策事業や果樹経営支援対策事業を積極的に活用し、防風網の設置に加え毎年10~20 a ずつ計画的にわい化栽培に切り替え、現在ではりんご経営面積の1/2がわい化栽培となった。

- ③ 改植当初は着色系ふじや北斗、平成10年以降はトキやシナノスイート、近年はシナノゴールドやぐんま名月など消費者や市場の要望に応じて優良品種を導入し、早生と中生と晩生、赤色系と黄色系の品種を適切に組み合わせる一方、ふじの有袋栽培や葉とらず栽培を導入することで、省力化及び労働力の適正配分を図るとともに、災害に対する危険分散も図っている。
- ④ 平成4年から青森市内の量販店において店頭販売を始め、顔の見える販売 で消費者ニーズを的確に把握し、新品種導入時の有用な情報源とするとともに、 主要な品種についてはゆうパックを主体に宅配にも取り組み、今では宅配が売

上全体の35%を占めている。

(2)経営の状況

経営に占めるりんごの比率を高めるとともに、隣接園地約50 a を買い取り、経営面積はりんご347 a、水稲40 a である。りんごの販売額は2,133万円(平成29年)で、販売額の98%を占めている。

労働力は、本人、妻、両親の家族4人と臨時雇用(年間延べ478人)である。

(3) 経営的特色

- ① 経営品目のりんごへの重点化(規模拡大)及び平成3年の台風19号による 落果被害を契機に、国や県の事業を活用しながら災害に強い園地づくりを目指 して防風網の設置とトレリス方式を導入し、計画的なわい化栽培への改植と優 良品種への切り替えを進め、現在ではわい化栽培が175aとりんご経営面積の 1/2を占めている。また、省力化とともに収穫量の増加及び粗収益の向上につ ながっている。園地が1カ所に集中し、その中央部に機械庫・作業所を配置し 作業の効率化を図っている。
- ② 量販店での直接販売を通じ、消費者嗜好を敏感に把握し品種構成に反映してきた。現在の品種構成は、ふじ(40%)、王林(20%)、つがる(10%)、トキ(10%)、シナノスイート(10%)、その他(10%)で、早生から中晩生、赤色系と黄色系、ふじの有袋と無袋栽培を適切に組み合わせ、労働力配分の適正化と霜害や台風による落果被害回避など災害に対する危険分散を図っている。
- ③ 現在の販売は、市場(57%)、宅配(35%)、農協(8%)として、販売力強化と経営の安定化を図っている。
- ④ 就農直後からパソコンによる簿記記帳と青色申告を実施し、経営状況の把握に努めるとともに、次年度の営農計画に反映させ、経営改善に努めている。
- ⑤ グリーン・ツーリズムの一環として、地元小中学生の農作業体験や県外中 高生の修学旅行生の受け入れに取り組んでいる。
- ⑥ 高齢化と労働力不足が顕在化する中で、マルバカイドウに J M 7 を中間台 にして低樹高と早期多収をねらった半密植栽培の導入等、 5 年後10年後を見据 えた持続可能な新たな果樹経営の改善を進めている。

(4) 技術的特色

- ① M9、M26などわい性台木を先進的に取り入れ、計画的にわい化栽培を進めるとともに、宮美ふじ、トキなど時代を先取りする品種を積極的に導入し、顧客や市場のニーズに応えてきた。
- ② 第5期りんご剪定士に認定され、その後はりんご協会の理事や浪岡地区わい化技術研究会役員として、浪岡地区はもとより津軽地域全体で剪定指導を行うなど、わい化栽培の基本となる剪定技術の普及に力を入れ、地域を越えた技術リーダーとなっている。
- ③ 多雪地帯であることから、雪対策を念頭に入れてわい化栽培の仕立て法にも工夫を凝らしている。従来の細がた紡錘形より樹高を高くし、篤農家が開発した摘心技術を駆使しながら側枝を固定化して樹間内に抑えた樹形としている。
- ④ マメコバチを有効活用するため、土取り場の設置、芦萱の更新など飼養管理に気を配り蜂数の維持に努めて結実確保と省力化を図っている。

- ⑤ 高齢化を見据えて、樹高を抑え作業性を良くすることを目的としてマルバカイドウにJM7を中間台にした半密植栽培を3年ほど前から導入している。
- ⑥ 病害虫防除技術においては、病害虫の発生状況に応じた適正な防除を実施 しており、黒星病が多発している近年においても、予防防除として適期に降雨 前防除を徹底していることから病害の発生を最小限に抑えており、近隣園地よ り明らかに低い発病率となっている。

(5)地域への波及効果

- ① 自ら4Hクラブ員や青年農業士、りんご基幹青年として活動してきた経験に基づき、同じ目標を持つ農業青年同士の仲間づくりや組織活動が大切であると考え、農業経営士として新規就農者や農業青年の育成に努めている。
- ② 氏の若木から成木まで樹齢別のわい化園とバラエティに富んだ品種構成は、学生や若手普及指導員など研修生にとって魅力ある園地となっている。これまで、県営農大学校の学生や新任普及指導員の農家派遣研修など20人以上を宿泊で受け入れているほか、新規就農希望者の研修も受け入れている。研修では、りんご栽培に関する知識や技術の習得はもちろんのこと、農家生活を肌で感じさせ、農業に対する理解を深めてもらうことを心掛けている。
- ③ りんご協会吉内支会長として15年間に渡って、りんご協会からの情報を地域の農家に提供する一方、地域の仲間とともに品評会に参加するなど吉内地区のりんごづくりの発展に寄与してきた

また、38歳の時に第5期りんご剪定士に認定され、その後はりんご協会の理事や浪岡地区わい化技術研究会役員として、浪岡地区はもとより、津軽地域全体で剪定指導を行うなど、わい化栽培の基本となる剪定技術の普及に力を入れている。

- ④ 職業安定所が国の事業として実施した「りんご学校」の講師を3年間務め、シルバー人材センターの登録者を対象に、りんごの技術指導を行った。卒業生は浪岡地区のりんご農家に雇用され、雇用労働力の確保に結びつくとともに、高齢者の就労促進にも役立った。今年は、県の労働力確保支援事業のモデル事業を担当するほか、地域の農作業手伝い意向のある人に作業体験をしてもらう「青天農場」の設置者にもなっている。
- ⑤ これまで25年以上の長きにわたり県生育観測ほの設置や農薬試験等に協力し、生育調査データのほか地域の状況を県に伝え、りんご栽培技術の向上やりんご産業の発展に貢献している。また、28年度から園地内に黒星病菌の胞子採集機を設置することで、独立行政法人青森県産業技術センターりんご研究所による黒星病の新たな発生予察システム構築のための胞子飛散消長調査に協力している。
- ⑥ 地域農業の中核として他の模範となり得る農業経営を実践したとして、平成29年度(第36回)青森県農業経営研究協会賞を受賞した。

(6) 今後の経営展開

- ① 作業性と収量の両立を目指し、マルバカイドウに JM7を中間台にした半 密植栽培の導入を進め低樹高化を図る。また、葉とらず栽培を進め、良食味と 省力化を図る。
- ② 地元の小中学生の農作業体験や修学旅行生の受入れなど、これまで取り組

んできたグリーン・ツーリズムへの取組を強化する。

③ 県外へのりんご宅配やりんご加工を強化することにより法人化を目指し、 労働条件を整え、雇用を創出することで、地域の人材を積極的に活用することで持続可能な経営を目指す。

Ⅱ.経営概況

経 営	1. 節しの指人 10) ゴ
類 型	水稲との複合・りんご

1. (1) 経営規模

総経営耕地面積	4 0 4 a
水田	4 3 a
普通畑	1 4 a
果樹園	3 4 7 a

(2) 果樹品目別面積 ((1)の「果樹園面積」の内訳)

品目	栽培面積(うち成園)
① りんご	347 a (287 a)
2	a (a)
3	a (a)
4	a (a)
⑤	a (a)

2. 果樹作関係主要機械・施設の整備状況

(1) 主要機械

種類	台数	仕	様	導入年	備考
りんご用冷蔵機	1			H6	
管理作業機	1			H10	
フォークリフト	2	1 t (電気)、1.	5 t (軽油)	H26,29	
乗用草刈機	2			H6,28	
高所作業機	3			H15,28,29	
バックホー	1			H5	
スピードスプレーヤ	1	1,000リット	ル	H16	
軽トラック	1			H15,29	
トラック	1			H7	
軽ワゴン	1			H23	
パソコン	1			H6	

(2) 主要施設

摘	要	構	造	規 模 等)	(面積)	• 延長	建築年	備考
作業場							S52,H2	
格納庫							H4	
防風網							H4,11	
冷蔵庫							H1	
トレリス							H4	

3. 農業労働力の状況

(1)農業従事日数

家	続柄	年令	年間農業 従事日数	うち果樹 農業従事 日数	品目① (りんご)	うち品目別 品目② ()	品目③ ()	主たる分担 作業
族	本人妻父母	5 3 5 3 7 9 7 6	2 9 0 日 2 9 0 2 1 0 1 6 0	2 8 5 日 2 9 0 2 1 0 1 6 0	2 8 5 日 2 9 0 2 1 0 1 6 0	Ħ	日	全作業 摘果 収穫
雇用	常履師薩原		年間雇数		4 7 8		(人・目)	

(2) 10a当たり総労働時間

品目・品種	10a当たり総労働時間 (うち「生産	関係労働時間」)
りんご・ふじ	256.5 (237.5)	

4. 果樹生産の概況

		収穫面積			収	穫	量	
品目・品種	前々年	前年産	当年産	前々年	前年産	当年産	3 か年	ミ平均 しんしん
	産	(H28年)	(H29年)	産	(H28年)	(H29年)	収穫量	10a 当た
	(H27年)			(H27年)				り
	a	a	a	kg	kg	kg	kg	kg
りんご・ふじ	292	283	287	82,200	86,880	79,900	82,993	2,888
〃 (わい化)	(120)	(111)	(115)					(4,005)
(参考)								
就農当時	300			58,000				1,933

5. 販売方法別の割合

品目		販	売 方	法 別	の割	合	
• 品種	農協	個人で 市場出荷	集荷業者	スーパー等 へ直接出荷	直売 (宅配含)	観光園	その他
りんご・ ふじ他	7.5%	57.3%			3 5.2 %	_	_
(参考) 就農当時		約10%	約90%				

6. 園地の状況

(1) これまでの園地整備、品目・品種更新等の状況

年次	対象品目・品種	面積	整備等の内容	事業名
H 4	りんご・ふじ		わい化に改植、	りんご園地再生特別緊急対策
>			防風網、トレリス	事業
H 8			設置、	高生産りんご園地条件整備
		$10\sim$	50a 増反	事業
Н9	ふじ、シナノスイート	20a/	わい化に改植、	高生産りんご園地条件整備
>		年	防風網設置	事業
H13				
H14	ふじ		わい化に改植	IJ
}				
H18				<u></u>
H19	シナノスイート	5. 9a		果樹経営支援対策事業
H20	シナノスイート	13.7a	JJ	IJ
H21	シナノスイート、つがる、	12.9a	IJ	IJ
	<u></u> ኑ ‡			
H22	ぐんま名月、シナノゴー	7.8a	IJ	IJ.
	ルト゛			
H23	宮美ふじ、ひらかつ	10.3a	IJ	JJ
	がる			
H24	きおう、ひらかつ	9.8a	わい化・普通台に	II .
	がる		改植	
H25	はるか、宮美ふじ、	10.3a	わい化に改植	II
	きおう			
H26	宮美ふじ、シナノゴール	7.5a	IJ	JJ
	\ *			
H27	こまちふじ、シナノゴー	9.0a	普通台・わい化に	11
	ルト゛		改植	
H28	宮美ふじ、シナノスイート	9. 7a	IJ	JJ
H29	コスモふじ	3.6a	わい化に改植	JJ

(2) 現在の園地の状況

園地は1か所に集約され、緩傾斜で作業道を挟んで両側に展開しており、収穫物の搬出入等作業性は良好である。

園地中央付近に井戸があり、薬剤散布等作業効率は良好である。

作業小屋やスピードスプレーヤー収納庫も園地中央付近に集約されており、効率的な作業に貢献している。

園地写真(普通栽培と樹齢別わい化栽培とが整然と並ぶ)



6. 10a当たり総労働時間

	品 目 ① (りんご)	品 目 ②	品 目 ③
整 た 剪 定 肥 草 産 肥 草 布 下	時間 (うち雇用) 40.9(2.0) 0.7(-) 5.4(-) 4.6(-) -(-) 63.1(27.7) 4.1(0.9) 0.5(-) 3.0(2.1) 113.0(48.4) 2.1(-)	時間 (うち雇用) () () () () () () () () () (時間(うち雇用) () () () () () () () ()
生産関係労働時間 計	237.4(81.1)	()	()
選別・包装・荷造り 搬出・出荷 販売 小 計	15.0(1.2) 4.0(-) -(-) 19.0(1.2)	() () ()	() () ()
合 計	256. 4 (82. 3)	()	()

8. 写真



普通台有袋栽培



普通台無袋栽培



わい化改植状況



わい化栽培の樹形



気象観測装置と 黒星病胞子採集機



労働力確保モデル事業での地元プロサッカー選手の農作業 (右端が間山直浩氏)



りんご収穫の指導



着色管理(葉つみ)の指導

9. 病害虫防除

病害虫が発生しにくい園地環境の整備や罹病葉・罹病果の摘み取りと適正な処分など耕種的防除も積極的に行っている。

薬剤散布は単独で行っており、病害虫の発生状況に応じた適正な防除を実施している。予防防除を適期に徹底していることから、黒星病が多発している近年においても病害の発生を最小限に抑えており、近隣園地より明らかに低い発病率となっている。

香川県 矢野 和夫·矢野 康江

住所及び氏名

住所 香川県三豊市

氏名 矢野 和夫 (63歳)・矢野 康江 (58歳)

I. 推薦理由

1. 推薦要旨

矢野氏はブドウを主として栽培する果樹生産者である。親からブドウ栽培を引き継いで以来、「ロザリオビアンコ」をはじめ新品種の栽培に意欲的に挑戦してきた。中でも平成17年に栽培技術の高さを認められ、香川県農業試験場の現地試験圃場として「シャインマスカット」の栽培技術の確立に貢献し、産地化に尽力した。また、就農以来試行錯誤しつつ得られた経験と高い技術を基に高品質なブドウ生産を行っている。現在はJA香川県豊中果樹部会の役員として、新品種への改植推進や技術の普及など地域のブドウ栽培のけん引役となっている。

また、園地整備にも力を入れており、水田転換園などで排水の悪い園地には、暗渠排水などの対策を講じた上でハウスを建てるほか、軽トラックが横付けできない園地へは、コンクリート舗装の侵入道を整備し、近隣の生産者と共同で利用するなど、自分だけでなく地域の利便性も考えた園地整備を行っている。

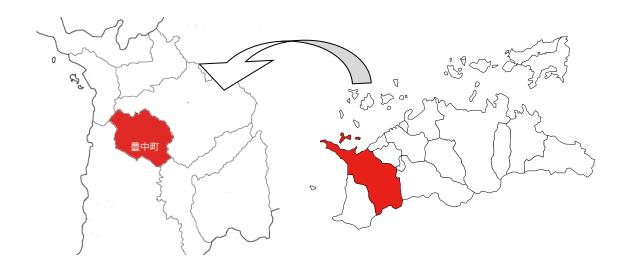
このほか、妻の康江氏は県の農業士や三豊市の農業委員などを務めており、日頃から県や市の農業振興のほか、農地利用について尽力している。その一環として、ブドウ栽培を目指す新規就農者の研修受け入れ先としても活躍しており、就農した後も栽培技術から経営面まで幅広く相談に乗っている。

2. 対象経営を取り巻く環境

(1) 立地条件

三豊市は香川県の西部に位置し、北は瀬戸内海に面し、南は讃岐山脈を境に徳島県に接しており、耕地面積率は 21.2%を占める。水稲を中心にブロッコリー、レタスなどの野菜のほか、ブドウ、モモ、カンキツ類など果樹の栽培が盛んである。海岸沿いから平坦部耕地の80%は沖積層の土壌で排水の良い裏作可能な水田地帯で、南東部の山麓地帯は主として泉砂岩系の土壌からなり、果樹栽培が多い。

気候は年平均気温 15.1℃、日照時間 1,830 時間、降水量 1,189 mmで年間日照時間が長く、温暖寡雨な瀬戸内式気候である。市の中心部を北東から南西に向かって国道 11 号や高松自動車道、JR予讃線が走っており、高松方面にも近畿、中国地方に対してもアクセスは良い。



(2) 地域の果樹農業の状況

豊中町は三豊市の中心部から南の観音寺市に接しており、広大な三豊平野が大半を占めている。経営耕地総面積 495 haで、水稲を中心にブロッコリーなどの野菜のほか、カンキツ類、ブドウ、キウイフルーツ、モモなど多種類の果樹が栽培されている。果樹農家戸数 211 戸、栽培面積は 44 haである。

温州ミカンは、昭和30年代に栽培面積が拡大したものの、昭和47年に全国的にミカンの価格が暴落したことにより徐々に減少し、高糖度品種への転換、マルチ栽培の促進による高品質化を推進してきた。

温州ミカンからの転換作物としてブドウやキウイフルーツ、モモなどが栽培されるようになったが、地域の特性を生かしつつ、優良品種の導入などによる高付加価値化を図っている。特にブドウはシャインマスカットの登場により補助事業を利用した改植、新植が盛んである。

3. 対象経営の概況

(1)経営の履歴

和夫氏の父母が、「ベーリーA」や「ネオマスカット」などのブドウ栽培を中心とした経営をしていた。和夫氏は自営業、妻の康江氏は会社勤めをしていたが、平成 4 年、父が病気になったため、康江氏が会社を辞めて就農し、義母とともにブドウを栽培するようになった。

就農時の品種は「ベーリーA」と「ピオーネ」で加温ハウス 12 a、無加温 ハウス 11a、トンネル栽培 11 a、水稲 42 a の経営からスタートした。また、 「ベーリーA」の単価が低下傾向であったことから、平成 5 年に当時新品種 として話題になっていた「ロザリオビアンコ」を導入し、試験的にマンズレ インカット方式で取り組んだ。園地管理が優れていたことから、平成 7 年に 香川県で開催された全国ブドウ研究大会の視察園地として選ばれた。

また、収入の増加と労力の最大限の活用を狙い、平成 15 年にブロッコリーの栽培に取り組むなど、広い視野で経営の安定を考えている。近年は市場ニ

ーズから全国的に栽培面積が急増している「シャインマスカット」を平成17年に導入しており、新しい品種や技術の導入には積極的である。

(2)経営の状況

ブドウと水稲を栽培しているが、ほとんどがブドウによる収入である。労働時間もブドウがほとんどを占めている。品種は近年市場の人気が高い「シャインマスカット」と「ピオーネ」、「ブラックビート」で、加温及び無加温ハウス、トンネル栽培を組み合わせて労力が集中しないように栽培している。

	000 		
品目	品種および面積(a)		地域の1戸当り 栽培面積(a)
ハウスブドウ	シャインマスカット	38	
	ピオーネ	6	15.3
トンネルブドウ	シャインマスカット	5	10.0
トンホルノトリ	ブラックビート	7	
水稲		42	35. 5

表1 経営品目および面積

積極的に新品種を試作、検討するとともに、できるだけ作業の無駄を省くため摘粒、摘房は適期に集中して行うようにしている。常に誠実なものづくりを心掛けており、栽培から出荷時の取り扱いまで品質管理は徹底している。JAや市場からも品質について高い評価を受けており、産地の平均単価と比べて1.5倍程度高値で取引されている。

4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3 月 品種及び作型 加温ハウス 誘引・房作り 収穫 剪定 芽かぎ (シャイン・ピオーネ) 無加温ハウス 芽かぎ・誘引・房作り 収穫 剪定 (シャイン・ピオーネ) トンネル栽培 芽かぎ・誘引・房作り 収穫 剪定 (シャイン) トンネル栽培 芽かぎ・誘引・房作り 収穫 剪定 (ブラックビート)

表 2 作型ごとの作業ピーク

作業は康江氏が摘粒、摘房等の作業全般と経営管理を、灌水、枝管理、ハウス温度管理、機械メンテナンス等は和夫氏が、その他の補助作業は娘の由 夏氏が担当するなど、役割分担ができている。加温ハウスからトンネルまで 作型を変えることで収穫期を 7 月上旬から 9 月中旬頃までずらして労働ピークを分散させているため、家族労働力のみで対応できている。

補助事業等を利用して平成 17 年から 28 年までおよそ 10 年かけて計画的に 地域の推進品種である「シャインマスカット」を増反しており、今後、徐々 に収量が増加する見込みである。

(3) 経営的特色

①効率の良い作業分担

果樹経営では家族で同一作業を行う体制が多いが、夫婦ではっきりと作業を分担している。例えば摘粒、摘房作業等は適期を逃すと遅れを取り戻すために余計に労力がかかり、なおかつ品質も低下するものであるが、作業を分担することで適期作業により高品質化と省力化の両立が図れている。

②市場ニーズに合わせた計画的な品種更新

就農当初は「ピオーネ」が主だったが、平成17年度に「シャインマスカット」の試験栽培圃場として試験場と委託契約を結んだことがきっかけになり、食味や皮をむかずに食べられる点が有望であると確信したため、「ピオーネ」等の既存品種から計画的に更新を行ってきた。康江氏の就農当初34aだったブドウ面積は56aに増え、現在では大半を「シャインマスカット」が占めている。

(4) 技術的特色

果実品質は常に最上のものを目指して栽培している。基本管理を適期に行うことを心掛けているほか、粒張りを良くするため、特にハウス栽培では樹勢の回復に重点を置いている。

具体的には、房整形など担当者を決めているため、作業者によるバラつきが無くなり、房型を揃えることができる。また、ジベレリンなどの成長調節剤は適期に処理しないと効果が十分ではない場合があるが、矢野氏は適期処理のため細かに園地を見守っている。例えばハウス栽培でのジベレリン処理は1棟のハウスでも開花状況に合わせて10回程度処理をしている。

樹勢回復については土作りのため堆肥を毎年 10a当り 2~3 t 投入しており、 有機物の施用により細根の発生を促し樹勢回復を図っている。

矢野氏独自の取組みでは、JAで販売している「シャインマスカット」の苗木は台木に「テレキ 5BB」を使用しているが、矢野氏は「101-14」のほうが根張りが良くなり、初期生育やその後の樹勢も良くなることを試験により実証したため、101-14 を使用して自分で苗を接ぎ木し、育成している。実際、矢野氏が育成した苗の方が糖度の上がりや粒張りが良く、早く出荷できている。

さらに、収穫時期の判定は通常糖度計による破壊検査により行うが、この

方法では房型が崩れるため、矢野氏は非破壊糖度計(フルーツセレクター)を 導入して、収穫予定日が近づくと毎晩一房ずつ糖度を計測し、香川県の推奨 制度である「さぬき讃フルーツ」の基準の平均糖度 17 度以上に達した房から 収穫している。

このため、矢野氏が出荷する「シャインマスカット」は市場での評価も高く、東京市場の仲卸から指名買いされている。

また、数年かけてハウス回りの畔をコンクリート舗装にして安全に移動できるようにしたほか、軽トラックが横付けできるよう園地までの侵入道を舗装して近所の生産者と共同で利用できるようにするなど、地域の生産者から部会の良きリーダーとして信頼されている。

(5)地域への波及効果

①新品種「シャインマスカット」の導入

栽培技術の高さには定評があったため、平成 17 年度から香川県農業試験場府中分場(現:府中果樹研究所)の試験栽培圃場として選定され、JAや試験場、普及センターとともに試行錯誤を重ねながら少しでも高品質なものを目指して栽培してきた。その間、部会活動を通じて「シャインマスカット」の推進に尽力した結果、周辺の生産者はもとより、改植に慎重だった生産者にも徐々に普及している。

②新規就農者の研修受け入れ

康江氏は三豊市の女性農業士として活動する中、新規就農者等との意見交換やアドバイスなど後継者の育成にも力を入れている。平成28年度にはJAのインターン就農生として1年間、フランス出身の研修生を受け入れ、基礎からブドウ栽培の技術指導をした。現在では研修を終了し、自分で農地を借りてブドウを栽培している。就農後も家族ぐるみの付き合いで、ブドウだけでなく様々な相談に乗り、新規就農者の心の支えになっている。

(6) 今後の経営展開

今後は高品質なブドウ作りの技術レベルを低下させることなく、経営の更なる安定と労力分散を目指すため、黒系 (「ピオーネ」、「ブラックビート」)、白系 (「シャインマスカット」)に加え、赤系ブドウの有望品種を模索しており、セットでの販売も検討している。

時期によって労力の余裕があるため、ブドウを含めて増加している耕作放棄地の有効利用も考えているほか、最近話題のGAPにも興味を持っており、今後の自身の取組と部会に対する働きかけが期待される。

Ⅱ. 経営概況

経 営	果樹専業・ブドウ専作(ハウス、トンネル)
類 型	

1. (1) 経営規模

総経営耕地面積	a
水田	42a
普通畑	13a
果樹園	56a

(2) 果樹品目別面積 ((1)の「果樹園面積」 の内訳)

品目	栽培面積(う)	ち成園)
①ハウスブドウ	44 a (29 a)
②トンネルブドウ	12 a (12 a)

2. 果樹作関係主要機械・施設の整備状況

(1) 主要機械

種類類	台数	仕	様	導入年	備考
トラクター	1	26ps		H18	
運搬車	1			H16	
動力噴霧機	2			H22、24	
フルーツセレクター	1			H30	
軽トラック	1			H26	
煙霧機	1			H22	

(2) 主要施設

· /						
摘	要	構	造	規模 (面積・延長等)	建築年	備考
ブドウハウス		パイプ		9a	H元	
ブドウハウス		パイプ		9a	H5	
ブドウハウス		パイプ		5a	H7	
ブドウハウス		パイプ		6a	H17	
ブドウハウス		パイプ		9a	H22	
ブドウハウス		パイプ		6a	H27	
ブドウトンネル		パイプ		5a	H20	
ブドウトンネル		パイプ		7a	H23	

3. 農業労働力の状況

(1)農業従事日数

家	続	柄	年	令	年間農業 従事日数	うち果 農業従 日数		品 (ハウ	目スブ	1	ち品 品 (トン	目別 目 ′ネルブ	② `ドウ)	主たる分担作業
族	本人 妻 子		63 58 34	3	5 30 30 20)	日 250 250 100			日 195 211 182		日 55 39 18		水、ハウス温度管理 房作り、経営管理 上記補助
雇	常雇	性別		年令		[用日数) 日								
用	臨時	雇用	•	0名	延べ履	用日数	•			0 目				

(2) 10 a 当たり総労働時間

品目•品種	10a当たり総労働時間 (うち「生産関係労働時間」)
ハウスブドウ	506 (466)
トンネルブドウ	457 (417)

4. 果樹生産の概況

		収穫面積		収 穫 量							
品目・品種	前々年産	前年産	当年産	前々年産	前年産	当年産	3 か	年平均			
	(H27年)	(H28年)	(H29年)	(H27年)	(H28年)	(H29年)	収穫量	10a 当たり			
	a	a	a	kg	kg	kg	kg	kg			
ハウスブドウ	44	38	29	7,425	6,430	5,318	6,391	1,727			
トンネルブドウ	12	12	12	2,074	2,088	2,319	2,160	1,800			

5. 販売方法別の割合

品目		販	売 方	法 別	の割	合	
・品種	農協	個人で 市場出荷	集荷業者	スーパー等 へ直接出荷	直売 (宅配含)	観光園	その他
ハウスブドウ トンネルブドウ	% 100 100	%	%	%	%	%	%

6. 園地の状況

(1) これまでの園地整備、品目・品種更新等の状況

年 次	対象品目・品種	面積	整備等の内容 備考
H5	ロザリオビアンコ	9a	改植 暗渠排水
H17	ピオーネ	6a	改植 暗渠排水
IJ	シャインマスカット	5a	改植
H20	シャインマスカット	5a	改植
IJ	シャインマスカット	5a	改植 暗渠排水
H21	シャインマスカット	9a	新植
H23	ブラックビート	7a	改植 暗渠排水
H28	シャインマスカット	6a	改植 暗渠排水
H28	シャインマスカット	9a	改植

(2) 現在の園地の状況

ブドウのハウス及びトンネル施設は家の隣に 4 施設、家から 500m以内に 4 施設点在している。 ほとんどの施設は農道に隣接しているため、ハウス横に軽トラックを着けられ、収穫後の積み 込みなど作業性は良い。農道に隣接していない施設は H28 年にトラックが通れるコンクリート 舗装の農道を設置している。

園地は水田転換園が多いため、平坦で作業は楽である。また、水はけが悪い園地は暗渠を入れて おり排水は良い。

7. 10a当たり総労働時間

	品		Ħ			1	品			Ħ			(2)
		ウス	ブ	ĸ	ウ	1)	(}	ン	ネ		ブ	ド	ウ)
	() ,		-		<u>ッ</u> ち雇用	<u>,</u>	(1,		71	時間		<u>「</u> ち雇	
整枝・剪定			44回		り准用)				83		り准	/TI /
施肥)					()
			8)				8	()
中耕・除草			16)				19)
薬剤散布			15	()				13	()
薬剤以外の防除				()					()
授 粉 • 摘 果			94	()				88	()
袋かけ			83	()				83	()
菰かけ・防風・防霜管理			32	()				17	()
かんがい・その他管理			55	()				35	()
収穫・調製			61	()				61	()
生 産 管 理 労 働			12)				10	()
生産関係労働時間 計			466	()				417	()
選別・包装・荷造り			37	()				37	()
搬出・出荷			3	()				3	()
販売			0	()				0	()
小 計			40	()				40	()
合 計			506	()				457	()

8. 写真



写真1 シャインマスカット着果状況



写真 2 出荷状況

山梨県 堀内 富雄·堀内 由紀子

住所及び氏名

住所 山梨県山梨市

氏名 堀内 富雄 (70歳)・堀内 由紀子 (48歳)

I. 推薦理由

1. 推薦要旨

ブドウ、モモ、オウトウの果樹の複合経営を営む堀内氏は、条件が不利な中山間地域において、限られた労働力の家族経営の中で様々な革新的な取り組みを実践し、高収益をあげる地域のモデル的な経営を実現している。

就農当初より家族経営で高収益を実現するには、中山間地特有の園地の段差や 急傾斜の改善が必要と考え、大型機械を導入し自ら基盤整備を行うことで、ほと んどの園地が10%以内の勾配かつ10 a 以上に集積されるなど、大幅に作業性の改 善が図られている。

また、冬でも日当たりが良い南面斜面の立地条件を活かし、気象災害の軽減と労力分散を図る施設栽培に取り組み、特にデラウェアを4月に出荷する超早期加温栽培には、まだ栽培技術が十分に確立されていない頃から取り組みを始め、現在に至るまで20年以上にわたり、継続して実施し、毎年本県産ブドウの中で最も早く出荷されている。この間、安定生産に重要な技術である炭酸ガス施用の技術確立に貢献するとともに、最近では高品質化と省力化を実現するため果樹の施設栽培ではほとんど前例がない中で、IoT技術の実証にNTT、農協、市と協力して取り組むなどスマート農業の実現に向けて積極的にチャレンジしている。

販売については、系統出荷を主体として経営の安定化を図るとともに、常に消費者目線を忘れないよう自ら直売所を運営し消費者に販売している。

このように、将来を見据えた基盤整備や施設栽培への取り組み、系統出荷を主体としながら自身の直売所を運営するなど様々な工夫により、中山間地域の家族経営で2千万円を超える収入を確保している。また、地域では農協のハウスブドウ部の役員を歴任するなど、栽培技術だけでなく地域リーダーとしても高く評価されている。

2. 対象経営を取り巻く環境

(1) 立地条件

山梨市は甲府盆地の東部に位置し、笛吹川沿いに南北に広がり、北部は山岳・丘陵地帯、南部は笛吹川の左岸に平坦地、右岸には平坦地から丘陵地帯が広がっている。冬は寒く夏は暑いという典型的な内陸性気候であり、年間の平均気温は、13~14℃、降水量は平均1,100mm程度と少ない。また、気温の日較差が大きいことや、晴天が多く空気が乾燥するなど、特に落葉果樹栽培に適している地域といえ

る。

堀之内地区は、標高400~500m程度で市街地から北西部に位置し、奥秩父山塊 天狗山の南側に位置する丘稜地帯で、農地は傾斜度10~15%程度で傾斜地が多く 小面積で、機械での作業がしにくいなどにより農作業労力を必要とする中山間地 域である。

土壌は褐色森林土が多い地域である。果樹の栽培地としてブドウを中心にモ モ・スモモ・オウトウなどの品目を栽培している。

なお当地区は、都心から約100km圏内に位置し、中央自動車道勝沼IC及び一宮御坂ICまで約20分の距離にあり、京浜地域などの一大消費地まで1時間半程度とアクセスに恵まれている。



日本 100 日本 100

図 山梨市の位置

図 山梨市堀内地区の位置

(2) 地域の果樹農業事情

山梨市の農業は、昭和30年頃までは養蚕・米・麦を中心とした農業経営が主流であった。しかし昭和40年代以降、恵まれた自然条件や立地条件を活かす中で収益性の高い果樹栽培への転換が急速に進展し、昭和50年代にはほぼ現在のような果樹を中心とした産地が形成されていった。

現在、果樹農業は基幹産業となっており、総耕地面積1,378haのうち約95%の1,304haが果樹園である。特にブドウ・モモ・スモモは基幹作目であり、この3品目で90%を占めている。また生産された果実の多くは京浜市場を中心に全国へ出荷されており、大消費地に対する一大生産基地として、大きな役割を果たしている。

3. 対象経営の概況

(1)経営の履歴

堀内氏は、高校を卒業後すぐに農家の後継者として就農した。山梨市堀之内地域は中山間地域に属しており、水田、養蚕が主体であったが、高収益な農業を実施するため、いち早く生産性の高い果樹に着目しブドウ栽培に取り組んだ。

また、経営開始当初のほ場環境は、段々畑が多く傾斜のきつい園地がほとんど

であり、果樹経営を行うには作業性の悪さが大きな課題であった。そこで、ほ場環境を改善するため、自らブルドーザーを導入し園地の急傾斜の改善などの基盤整備を行い労働生産性の向上を図ってきた。さらに、灌水施設がまだ整備されておらず、定期的な灌水ができなかったことから、独自に貯水槽を設け、川の水を利用した灌水設備の整備にも取り組んだ。

就農当初はブドウのデラウェアが経営の中心であったが、消費者嗜好の変化に対応して巨峰、ピオーネ等の大房系を導入し、現在ではシャインマスカットやモモ、オウトウに加え、労力分散と高収益が見込める施設ブドウに取り組むことで、多品目と加温施設の組み合わせにより年間を通した栽培体系を実現している。

中でも施設ブドウについては、昭和50年代からいち早く取り組み、平成に入り高度な技術が要求されるデラウェアの超早期加温栽培への取り組みを開始した。当時は、4月出荷の超早期加温栽培技術が確立されておらず、導入当初は安定生産が困難であったが、施設内の炭酸ガス施用や剪定方法などの栽培技術、こまめな加温管理など独自に効果の検証を進めながら技術確立と生産性の向上を図っていった。

近年では、温暖化を見据えマンゴーなど新品目の栽培に取り組むなど、常に挑戦を続けている。

(2)経営の状況

施設ブドウ、露地ブドウ、モモ、オウトウによる果樹専業の複合経営である。 経営面積は177 a であり、栽培品目については、作業が集中しないように、4月に 収穫する超早期加温栽培のデラウェアなどの施設栽培に始まり、次いでオウトウ、 露地モモ、半加温栽培のデラウェア、シャインマスカット、最後に露地ブドウと 年間を通して作業時期や出荷時期が重ならないような栽培体系を実現している。

経営戦略として、ブドウは施設栽培、露地栽培ともに安定した販売を確保するため系統出荷を中心とし、モモ、オウトウは自主運営している直売所を中心に販売を行っている。特に、近年高単価で取引されているシャインマスカットは、施設と露地を組み合わせることで、長期出荷が可能となり高い収益を得ている。また、直売所での販売が中心となるモモは、切れ目なく提供できるよう極早生品種から晩生種まで幅広い品種構成としている。オウトウは加温ハウスと雨よけハウスにより、5月上旬から6月中旬までの観光直売が可能となっている。

7年前に就農した後継者は、農作業全般と直売所の運営の他、農薬散布全般を 担当するなど、家族経営における役割は非常に大きく堀内氏の経験と技術を受け 継いでいる。また、配偶者は農作業全般を一緒に作業し、共同経営者として積極 的に経営へ参画している。

表 栽培品	品目・品種と出荷8										
品目	作型	品種	面積	面積 収穫量 -				出荷時期			
nn H	TF 空	四作	山傾	拟传里	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
	施設(超早期)	デラウェア	18a	1.6t	\blacksquare	⇒					
	施設(半加温)	デラウェア	13a	2.0t				$ \! \! $	ት		
ブドウ	施設(半加温)	シャインマスカット	16a	3.0t				Î	>		
	露地	シャインマスカット	40a	4.2t					•		$\hat{\parallel}$
	露地	巨峰群	40a	4.2t					V		Î
モモ	露地	極早生~晩生種まで	30a	3.3t			$\ $			\Rightarrow	
オウトウ	施設 (加温と雨よけ)	高砂、佐藤錦など	20a	0.3t		₩	\Rightarrow				

(3) 経営的特色

①施設栽培を中核とした高収益経営の実現

施設は、ブドウの加温ハウス3棟とオウトウの加温ハウス、雨よけハウスが2棟あり、経営面積の1/3以上を占めている。これら施設を有効に活用し家族経営の限られた労働力の中で最大限の成果を得るため、管理作業や出荷が重ならないように栽培体系を組み立てることで、7ヵ月間も続く長期出荷を行い、中山間地域の条件が不利な地域でも収益性の高い農業経営を実現している。

特にブドウの施設栽培は、デラウェアの超早期加温栽培を継続して毎年行うため、2棟のハウスを超早期加温と半加温で毎年交互に体系を変えることにより、安定した収量を確保している。また、もう1カ所のブドウ加温施設では、高単価が期待できるシャインマスカットを半加温の作型で栽培し高収益を実現している。

②観光直売所での直接販売

オウトウを中心とする観光直売により多くの顧客を抱えている中で、更なる顧客を開拓するため、甲府盆地や富士山の眺めが素晴らしい山梨県笛吹川フルーツ公園の近くに直売所を新たに設置し、観光客が多い週末に限定して販売を行っている。この直売所では、主にモモとオウトウの対面販売を行っており、モモは熟度や大きさに応じて価格設定を変更するなど、柔軟な販売スタイルが顧客に喜ばれている。直売所では、販売だけでなく顧客との交流を通じて消費者ニーズを把握するためのアンテナショップとしても効果的に活用している。

③基盤整備による園地整備

作業効率をいかに上げるかを考え、就農当初、ブルドーザーを購入し作業性の 悪い段々畑の解消と併せ、傾斜を勾配10%以内に収まるように園地整備を実施し た。段差をなくし勾配を緩くしたことにより、全ての園で運搬車などの作業機械 の乗り入れが可能となり作業性の向上による省力化と農作業安全の確保に繋がっ ている。

④自力施工による経費削減と施設の高耐久化

現在、所有するほとんどの施設は、独自に設計・施工したものであり、施設整備に要する経費を削減している。独自設計であるため柱の前後の支えを補強するなど業者が施工する通常の施設よりも強度を高めた構造となっており施設の長寿命化に繋がっている。また、平成26年豪雪による雪害で地域の多くの施設が倒壊した中でも、堀内氏の施設では、1施設が倒壊したのみで他の2施設は倒壊を免れている。

農業機械類も自身の整備により常に良好な状態を維持しており、修理費用の削減と機械の長寿命化にも繋がっている。

(4)技術的特色

①土づくりの徹底

果樹栽培は土づくりが基本であるという考えから、堆肥などの有機物を主体とした施肥を行っており、堆肥150 t を収容できる堆肥置き場を整備し、ここを拠点に運搬車で各園地へ運搬し施肥を行っている。

果樹園の一般的な堆肥の年間施肥量は10a 当たり1 t 程度だが、堀内氏の園では、収穫量以上を園地に還元することを前提として10a 当たり $4\sim5$ t を施用し、樹勢が低下しやすい施設栽培においては10a 当たり $9\sim10$ t の堆肥を施用している。また、改植の機会には土づくりの好機ととらえ、10a 当たり $20\sim30$ t の堆肥を投入しバックホーにより表面から $50\sim60$ cm混和させるなど土づくりを徹底している。

その結果、土壌の物理性が向上し通気性や排水性がよく土壌微生物等が繁殖しやすい土壌条件を実現している。近年高温乾燥や集中的な降雨など極端な気象変動が頻発し、果実の着色障害や日焼けなど生理障害の発生が問題視されている中であっても、堀内氏の園地では、良好な土壌環境が維持されていることから根張りがよく適正な樹勢が維持できているため、生理障害の発生がなく安定生産を実現している。

②超早期加温栽培を継続して実施

昭和50年代からブドウの施設栽培に取り組み、平成に入り施設栽培の中でも高度な技術を必要とする4月中旬出荷の超早期加温栽培に取り組んだ。当初は、秀品率がなかなか上がらず難しさを痛感したが、炭酸ガス施用方法や萌芽の揃いを良くして樹勢を強く保つため、結果母枝を短くして多く残す剪定方法、生育ステージに応じたきめ細やかな変温管理や灌水のタイミングなど、独自に検証を進めながら技術確立と生産性の向上を図ってきたことで、栽培を始めて数年後には県内トップクラスの秀品を出荷するまでに達した。現在に至るまで20年以上の長きにわたり、本県産ブドウの先陣を切って高品質なデラウェアをいち早く消費者に届けている。

超早期加温栽培は、4月中旬に出荷することにより高い収益が期待できる反面、加温開始時期が12月の厳寒期にあたり、休眠に必要な積算温度が十分でない時期に加温を始めることから、樹体に過度の負担がかかり樹勢維持が難しい等の問題点がある。その対策として、デラウェアの施設を2園所有し、交互に超早期加温と半加温の体系を入れ替えることで樹勢維持を図っている。また、そのことにより、超早期加温栽培において房持ち向上に不可欠な収穫後の二度切り(再剪定)を行わずに済み、栽培管理の省力化に繋がっている。

各施設には、重油を燃料とする加温機 2 台と L P ガスを燃料とする加温機 1 台の合計 3 台を稼働させ施設内の温度ムラをなくすとともに L P ガス加温機は排気をハウス内に戻すことで炭酸ガス施用として活用している。また、温度センサー、雨センサーと接続している自動谷巻取り換気装置を導入し、緻密な温度管理を行うと同時に換気忘れなどの人為的ミスを防ぐ工夫をしている。昨年からは、果樹の施設栽培では前例がほとんどないクラウドサービスを活用した環境監視システムを導入するなど I o Tを活用したスマート農業の実現に向けても尽力している。

③省力化への取り組み

ブドウ栽培では、一般的に花穂整形から摘粒、袋かけまでの期間において、労力が競合し作業が間に合わないことが多い。この課題を解決するため、品種毎の特性を把握するとともに、省力化の可否について常に検証しながら栽培を行っている。

シャインマスカットは、通常花が咲き始める頃に花穂整形を始めるが、それよりも早く房がしっかり判別できた段階で慣行より小さめに整形することで、残す果粒に養分を集中させることができる。また、小さめに作ることで摘粒がほとんど必要なくなり大幅な省力化を実現している。

巨峰などの品種では、慣行よりも少し長めに花穂整形することで、意図的に着粒を少なくし摘粒時の労力軽減を図っている。慣行栽培では、摘粒は果粒肥大を見ながら2~3回に分けて実施するが、堀内氏は摘粒を1回で済ませることにより、摘粒労力の削減と養分競合を回避させ高品質化に繋げている。

施設栽培のシャインマスカットは、2回目のジベレリン処理が済んだ房から順次袋の色を変える工夫により、袋の色で房ごとの生育進度を見分け、生育が早い房から順次収穫することで適期収穫と収穫作業の効率化を図っている。

このように、全ての作業について常に省力化の方策を考えながら取り組み、家族3人と臨時雇用のみで全ての作業が賄えるよう大幅な省力化を実現している。

④環境保全型農業やGAPへの積極的な取り組み

持続可能な農業生産に高い認識を持ち、環境に優しい農業の実践と安全・安心な農産物の提供に努めており、平成18年3月に化学合成農薬と化学肥料の低減を目標にエコファーマーの認定を取得した。これまで2回の更新を経て現在も持続性の高い生産方式に取り組んでいる。

JAフルーツ山梨のハウスブドウ部会では、本年度からやまなしGAP認証に向けてGAP手法による農業生産行程管理の取り組みを行っていく予定であり、 八幡支所ハウスブドウ部長として積極的に地域の生産者に働きかけを行っている。

(5) 地域への波及効果

平成24年度全農やまなしハウスブドウ部会副部会長、平成25年度全農やまなしハウスブドウ部会部会長、平成29年度JAフルーツ山梨ハウスブドウ部山梨ブロック長、八幡支所ハウスブドウ部長、平成30年度JAフルーツ山梨八幡支所ハウスブドウ部長を務め、本県を代表する生産部会員の資質向上をはじめ、京浜市場への販売促進活動など販売力向上に尽力するなど地域農業の振興に対する貢献度は非常に高い。デラウエアの超早期加温栽培については、山梨県果樹試験場に先んじて炭酸ガス施用技術を導入し、そのノウハウについて地域へ普及定着を進めるなど、本県ブドウ生産者からの信望も厚い。

後継者として経営継承を目指している長男は、7年前の大学卒業を機に就農し、 地域農業の担い手として既に活躍している。

(6) 今後の経営展開

①経営の多角化による安定戦略

堀内氏の経営戦略は、収益を確保しながら労力を平準化し、その上で施設ブドウ、露地ブドウの系統出荷とモモ、オウトウの直売を中心に家族経営の安定的な発展を目指すことである。このため、販売価格が高いシャインマスカットについては施設栽培と露地栽培で経営の中心に位置付けていくこととしている。

②常にチャレンジ

ブドウやモモなどの品目に限らず様々な品目にチャレンジし、有望な品目については、新しい柱として計画的に育成することを考えている。近年では、温暖化の影響によりオウトウの結実不良や巨峰などの着色不良が問題となることが多いことから、熱帯果樹の地域適応性を確認するため、本県では取り組み事例が少ないマンゴーやパパイヤを導入し、栽培技術面や経営面、販売面など総合的に分析しながらチャレンジしている。

また、現在利用していない小面積の加温施設があるため、この施設を利用してシャインマスカットを4月に出荷する超早期加温栽培に取り組む予定である。シャインマスカットの超早期加温栽培は、良好な果穂が得られにくく果粒の着粒も不安定になるなど安定生産技術が確立されておらず全くの未知数ではあるが、堀内氏は誰かが挑戦しないと進まないというチャレンジ精神から新たな取り組みとして計画している。

③果樹産地の維持・発展に向けて

堀内氏は、自身の経営だけでなく、地域の農家においても徐々に所得アップが図られ、地域全体のレベルアップが産地維持に繋がると確信しており、自身がこれまで得た技術や情報などを可能な限り地域に還元することで、儲かる農業を身近なものとし、次代の地域農業の担い手を確保・育成することで地域農業のリーダーとして地域農業の維持発展に寄与したいと考えている。

さらに、消費者に支持される高品質な果実生産を前提に、地域全体で信頼される果樹産地の確立に向け引き続きリーダーシップを発揮していきたいと考えている。

Ⅱ.経営概況

					_
経 営	果樹専業・ブドウ	(歩記 重地)	TT	ナウトウ	
類 型	木倒 号未・ノ トリ	(旭政、路地)、	٠, ٠,	オットッ	

1. (1) 経営規模

総経営耕地面積	177a
水田	a
普通畑	a
果樹園	177a

(2)果樹品目別面積 ((1)の「果樹園面積」の内訳)

品目	栽培面積(うち成園)
①施設ブドウ	47a (47a)
②露地ブドウ	80a (80a)
③露地モモ	30a (30a)
④オウトウ	20a (20a)

2. 果樹作関係主要機械・施設の整備状況

(1) 主要機械

種類	台数	仕様	導入年	備考
トラクター	1台	10.5 馬力	H20	
スピードスプレーヤ	1台	500 ๆ?	H20	
高所作業機	1台	パンタグラフ式	H28	
ダンプ式運搬車	3台	中折れ式	H10	
バックホー	3台	大型、中型、小型	H21,H26	
軽トラック	3台	660cc	H18,H21,H27	
軽バン	1台	660cc	H29	送迎用
加温機	7台	重油使用 12 万 kcal/ h		
加温機	3台	LP ガス使用 15 万 kcal/ h		CO2 発生装置
ウインドリーマー	3台	自動谷換気システム		
みどりクラウド	1台	Wi-Fi モデル	H29	

(2) 主要施設

摘 要	構造	規模(面積・延長等)	建築年	備考
ブドウ棚	コンクリ柱	8 0 a	S42~	
加温施設(デラウェア)	パイプハウス	1 8 a	S52 \sim	H27 再建
加温施設(デラウェア)	パイプハウス	1 3 a	S48~	
加温施設(シャインマスカット)	パイプハウス	1 6 a	Η 元~	
加温施設(オウトウ)	パイプハウス	1 0 a	$S60\sim$	
雨よけ施設(オウトウ)	パイプハウス	1 0 a	$S60\sim$	
貯水池	コンクリ		S45	
灌水施設			$S45\sim$	
倉庫兼休憩所	鉄骨 2 階建		H25	
作業場	鉄筋コンクリ2階建		H13	

3. 農業労働力の状況

(1)農業従事日数

家	続	柄	年	令		間農業 事日数	うち果 農業従 ^ฐ 日数		う [†] 品目① (施設ブドウ)	5品目別 品目② (露地ブドウ)	品目③ (露地モモ)	主たる分 担作業
族	本人妻長男		70 48 30	3	2	00 日 00 日 00 日	300 F 200 F 300 F	3	100 日 60 日 100 日	80 日 60 日 80 日	80 日 40 日 80 日	農薬散布
雇	常雇	性別]	年~	令	年間雇	用日数					
用	臨時	雇用	1			延べ雇	用日数		2 人・22 日			

(2) 10 a 当たり総労働時間

品目・品種	10a当たり総労働時間(うち「生産関係労働時間」)
施設ブドウ・デラウェア	462 (422)
施設ブドウ・シャインマスカット	423 (391)
露地ブドウ・シャインマスカット	262 (218)
露地ブドウ・巨峰など	3 4 2 (2 9 8)
モモ・白鳳など	3 9 2 (2 8 2)
オウトウ・高砂など	479 (349)

4. 果樹生産の概況

		収穫面積		収 穫 量				
品目・品種	前々年産	前年産	当年産	前々年産	前年産	当年産	3 カン	年平均
	(H27年)	(H28年)	(H29年)	(H27年)	(H28年)	(H29年)	収穫量	10a 当たり
施設ブドウ								
デラウェア	31a	31a	31a	3,600 kg	3,600 kg	3,600 kg	3,600 kg	1, 125 kg
施設ブドウ								
シャインマスカット	16a	16a	16a	2,000 kg	2, 200 kg	2,500 kg	2, 233 kg	1,396 kg
露地ブドウ								
シャインマスカット	40a	40a	40a	3,000 kg	3,500 kg	4, 200 kg	3,567 kg	892 kg
露地ブドウ								
巨峰など	40a	40a	40a	4,200 kg	4, 200 kg	4, 200 kg	4, 200 kg	1,050 kg
モモ								
白鳳など	30a	30a	30a	3,300 kg	3, 300 kg	3, 300 kg	3, 300 kg	1, 100 kg
オウトウ								
高砂など	20a	20a	20a	320 kg	320 kg	320 kg	320 kg	160 kg

5. 販売方法別の割合

		販 売	方	法 別	0	割 合	
品目・品種	農協	個人で 市場出荷	集荷 業者	スーパー等 へ直接出荷	直売 (宅配含)	観光園	その他
施設ブドウ・デラウェア	100%						
施設ブドウ・シャインマスカット	100%						
露地ブドウ・シャインマスカット	90%				10%		
露地ブドウ・巨峰など	90%				10%		
モ モ・白鳳など					80%	20%	
オウトウ・高砂など					80%	20%	

6. 園地の状況

(1) これまでの園地整備、品目・品種更新等の状況

年 次	対象品目・品種	面積	整 備 等 の 内 容	備考
$S45\sim$	ブドウ	157a	灌水設備の自力整備	
$S45\sim$	ブドウ、モモほか	177a	園地整備	
$S55\sim$	施設ブドウ	57a	施設ブドウの整備	H30 47a
$S55\sim$	雨よけオウトウ	20a	観光用として導入	
$_{ m H5}\sim$	モモ	30a	直売用として導入	
$H25\sim$	モモ、オウトウ	1000 m ²	直売所の整備	

(2) 現在の園地の状況

経営面積177aの全てが所有地であり、大部分の園地が自宅からほぼ500m以内に集約している。自宅近くの園地に全てに灌水施設を自力整備している。1枚の園地は早場産地にあり、生育が早いため出荷時期の労力分散が可能となっている。

園地のほとんどは傾斜地であったが、自身で園地整備を実施し10%以内の勾配に整備しており、

全園地が、軽トラックや運搬機等の乗り入れが可能となっている。

7. 10a当たり総労働時間

	. •		
	品目①	品 目 ②	品 目 ③
	(施設ブドウ)	(露地ブドウ)	(露地モモ)
	時間(うち雇用)	時間(うち雇用)	時間(うち雇用)
整枝・剪定	46 ()	25 ()	30 ()
施肥	17 ()	15 ()	15 ()
中耕・除草	16 ()	12 ()	5 ()
薬剤散布	10 ()	10 ()	15 ()
薬剤以外の防除	0 ()	0 ()	0 ()
授 粉 • 摘 果	125 ()	100 (8)	70 ()
袋かけ	2 ()	40 (10)	80 (4)
菰かけ・防風・防霜管理	0 ()	1 ()	0 ()
かんがい・その他管理	158 ()	15 ()	7 ()
収穫・調製	37 ()	40 ()	60 ()
生 産 管 理 労 働	0 ()	0 ()	0 ()
生産関係労働時間 計	4 1 1 ()	258 (18)	282 (4)
選別・包装・荷造り	38 ()	40 ()	80 ()
搬出•出荷	0 ()	0 ()	0 ()
販売	0 ()	4 ()	30 ()
小計	38 ()	44 ()	110 ()
合 計	449 ()	302 (18)	3 9 2 (4)

8. 写真



見晴らしの良い 2 階は、お客さんの休憩所となっている。



作業小屋 軽トラックが小屋の中に入り雨に濡れず作業が可能



宅配の出荷 ブドウとモモの詰め合わせ



宅配 モモは葉を入れて新鮮さを演出



収穫直前のシャインマスカット



露地巨峰の様子



観光直売用のモモ なつっこ



試作品のマンゴー



施設ブドウシャインマスカット収穫時期が わかるように袋の色分けをしている。



ウインドリーマー 全自動開閉システム 全ての施設に設置し省力化を図っている。



バックホーを3台所有 抜根と併せて土作りに活用している。



自家製の貯水池



どこにいても施設内の状況がわかる遠隔モニタリングシステムを設置し適切な温度管理や状況把握が可能となっている。



収穫後の超早期加温施設の様子。基盤整備 により園が緩やかな勾配となっている。



改植する場合は、堆肥を大量に投入しバックホーを利用して土作りを徹底している。



貯水池から水を引き込みポンプにて全園に 灌水が可能となっている。

和歌山県 かつらぎ町有機栽培実践グループ

住 所 和歌山県伊都郡かつらぎ町

集 団 名 かつらぎ町有機栽培実践グループ

代表者名 木村 義孝

設立時期 平成11年

I. 推薦理由

1. 推薦要旨

当グループは、農業に携わる者の健康、そして生産基盤である農地を守るための環境保全を一番に考え、持続可能な農業を実践するために有機農業に取組んできた個々の農家が、県内でもいち早く組織を立ち上げ、平成12年に有機JAS法が制定されるとすぐに団体認証を取得し、共通の取組ルールを作成したことで、個別では煩雑な書類作成が必要である有機JAS認証申請の負担軽減に取組み、有機実践者の増加に努めた。

さらに、消費者の健康志向による有機農産物への関心が高まる中、消費者ニーズに応えられる安全・安心で美味しい農産物を提供できるよう、有機栽培の技術研究を重ね、より良い有機農産物の生産に取り組んでいる。

組織活動として、一緒に有機栽培に取り組む仲間を増やすため、毎年1回、地域の住民を対象に、有機認証制度や特別栽培制度、エコファーマー制度の説明会を開催し、町のイベント参加などを通じて有機農産物のアピールにも取り組んでいる。加えて、メディアへの露出により全国へ産地のアピールを行い、地域農業の活性化・発展、有機栽培への取り組みによる町おこしに貢献していることは、他の模範となっているため、かつらぎ町有機栽培実践グループを推薦する。

2. 集団組織を取り巻く環境

(1) 立地条件

伊都郡かつらぎ町は、和歌山県の北東部に位置し、北に和泉山脈、南に紀伊山地を仰ぎ、町の中心部を紀の川が東西に流れている。道路交通状況は、国道は、奈良県に通じる国道 24 号、大阪府に通じる国道 480 号、県内を結ぶ国道 370 号が町内を縦横し、また JR 和歌山線が紀の川と平行して走っている。 町域は、東経 135 度 26 分から 135 度 36 分、北緯 34 度 5 分から 34 度 21 分で、面積は 151.69平方 km、東西 14.7km、南北 29.3km となっている。 隣接する市町村は、東に橋本市、九度山町、高野町、奈良県野迫川村、北に大阪府河内長野市、和泉市、岸和田市、西に紀の川市、南に紀美野町、有田川町があり、まちの境界は一部府県界、郡界にもなっている。

年平均気温は16℃、年間降水量は1,400mm程度で、瀬戸内気候に属し日照時間が長く、農作物の栽培に適している。土壌条件は、河北地域の和泉砂岩と河南地域の結晶片岩からなり、耕地面積が1,810haで、田耕地面積248ha、畑耕地面積が1,570haで果樹栽培の盛んな地域である。

農業の形態は、和歌山市まで30km、大阪市には40km圏内に位置し、南海高野線で大阪まで50分の所要時間であることを生かした、大消費地に近い都市近郊型農業である。

(2) 地域の果樹農業事情

果樹は概ね、標高 50mから 450mの範囲で栽培されており、カキの栽培面積が特化して多く、品種としては刀根早生、平核無、富有柿の順に多く、近年、極早生平核無が植栽・高接により面積増加している。その他果樹としてモモ、スモモ、ウメ、キウイフルーツ、ブドウ、温州ミカン、ハッサク、ネーブル等、数多くの品目が栽培されている。

古くから甘柿(富有柿)の産地であったが、昭和 30 年代後半のカンキツブームで温州ミカンの植栽が進んだ。しかし、昭和 40 年代後半以降のカンキツ類の価格低迷により、カキの平核無を中心に落葉果樹の栽培が増加した。特に、昭和 50 年代に導入された刀根早生は収量、収益性が高かったことから、爆発的に増植が進み、果樹農家の経営の大きな柱となり、日本一の生産量となっている。

しかしながら、全国的な刀根早生の生産量増加により価格の低迷を招いていることから、基本栽培管理に加え、環状はく皮、反射マルチシート、果実周辺の摘葉処理により着色と品質の向上を図り、9月の出荷割合を高め、10月の集中出荷による価格低下を抑制する早期出荷技術対策に産地をあげて取り組んでいる。

個性化商品として、刀根早生・平核無の固形アルコールを用いた樹上脱渋処理による「紀ノ川柿」、降霜防止の為、1 果ごとに袋掛けを行って 12 月に収穫する「甘熟富有柿」、販売時期の拡大、年明け販売のための「冷蔵富有柿」にも取り組んでいる。その取り組みと昭和 60 年代より始まっているカキのハウス栽培により7月~翌年1月までの長期市場出荷販売を行っている。また、カキの加工品である四郷地域の正月用「串柿」の生産量は日本一であり、近年、「あんぱ柿」の生産・販売も増加している。

海外輸出にも力を入れており、カキ・モモの東南アジア・カナダへの輸出に加え、平成 29 年産のカキより日本で初めてアメリカへの輸出をスタートさせた。

平成 15 年には J A 広域ファーマーズ・マーケット「やっちょん広場」を開設して、地元で収穫された新鮮な農産物の地産地消にも取り組んでいる。

省力化対策として、カットバック剪定による低樹高化(樹高3m以下)、園内道・作業道の設置によるスピードスプレヤーでの薬剤散布や運搬の軽作業化を図り、近年開発されたカキの低樹高ジョイント栽培の試験圃場を設置して、高齢者でも無理なく長く続けられる農業を目指した栽培方法にも取り組んでいる。

3. 対象集団組織の概況

(1)集団組織の履歴

かつらぎ町有機栽培実践グループは、健康志向が高まる中、まず何より生産者の健康と環境保全を一番大事にしたいとの思いと、かつらぎ町の特産物である刀根早生柿の過剰生産による価格低迷を、有機農産物生産による農業振興・PRにより打開したいとの考えのもと、グループ発足の10年以上前から有機農業に取組んでいた松本恭和氏他数名の有志による呼びかけにより、平成11年3月に会員23名で発足した。

発足当初の流れは、平成 12 年 JAS 法制定により有機農産物の認証制度が定められ、それまでガイドラインのみの曖昧であった有機の定義が確立され、第三者

機関によって認証される仕組みは有機の信頼性を高め、有機農業への取組みを後押しすることとなった。また同年、和歌山県では和歌山有機認証協会(WOCA)が設立され、県内での有機農業の取り組みを一層進めることとなった。当実践グループでは、平成12年6月に柿とキウイフルーツで、翌年にはチョーヤ梅酒(株)の支援もあり梅で認証取得し、平成12年に柿で6圃場(5名)84a、キウイフルーツで3圃場(2名)15a、平成13年には梅で6圃場(5名)149a、米で4圃場(1名)45aの認証を取得した。

現在、地域では若者が希望を持ち魅力を感じられる農業として有機農業が注目されつつあり、会員では約7割が後継者を確保している。このため、当グループでは、世代交代の時期に差し掛かっているが、経営移譲による後継者や新規参入の若手会員への技術継承、また世代交代による会運営への影響を考慮し、2世代にわたり会に参加できるようにしている。親世代が会員として残留しているため、それまで培った技術や知識は、個人ではなく会の技術・知識として、親子間だけでなくそれ以外の若手会員にも垣根なく伝えられ、会全体で若手への技術継承を進められている。また、会運営についても同様に円滑に引き継ぎが行われている。

会員については、高齢化・技術確立の難しさから当初は退会も多く見受けられたが、その後の残った会員の努力によって、後継者や有機栽培を志す若手等の入会もあり、現在17戸22名となっている。

(2)集団組織活動の状況

組織は、会長・副会長・会計の三役による執行体制で、地区役員等の配置はしていない。

総会は、毎年 4~5 月に、定例会は毎月全員参加で開催し、各品目の栽培から出荷までの打合せや情報共有、有機 JAS認証の申請や研修、基礎科学の学習会などを実施している。

また、毎年1月に有機等制度説明会を開催し、制度説明や有機農家の生の声を伝え、地域への普及と有機を含む環境保全型農業の仲間を増やす取り組みを行っている。それにより、有機農業への関心の高さからか熱心な若手の加入もあり、熟練世代から担い手世代へ積上げてきた技術の継承も行われ、グループの活動に活気が溢れている。

グループ運営は、会員の年会費及び関係機関からの補助金で賄われ、販売は全てJAを通しての出荷となっている。

事務局は、かつらぎ町産業観光課が担当し、活動や会議、監査に関する資料作成等の事務的支援を行い、その他、営農技術面では伊都振興局農業水産振興課と J A 紀北かわかみが支援している。

(3) 経営的特色

グループでは、有機 J A S 規格に則った適切な栽培管理とリスク管理を実施するため、審査委員会と判定委員会を設置している。

審査委員会:会員から選出された委員長1名、副委員長1名、審査委員2名で構成。

【新たに有機栽培の取組を開始した圃場】周囲からの農薬ドリフト対策 や長期的に適正な園地管理が行える環境であるかを判断するとともに 必要な措置を行うよう指導。

【有機JAS認証圃場】収穫前などに、農薬等による圃場や果実の汚染・

その他認証不適格となる事態が発生しないよう会員とともに年2回程 度園地の巡回を実施。

判定委員会:会員から選出された判定委員4名で構成。農薬ドリフトによる圃場 汚染やその他認証不適格となりうる事態発生などの重大な事項につ いて調査及び協議し、格付責任者の格付判定業務を補佐する。

営農技術研究として、土づくり・施肥・防除の全てにおいて資材が限られる有機農業では、特に病害虫対策が非常に重要であるため、会員がそれぞれの圃場で気になる症例などを見つけた際には、必ず定例会で報告し、情報と対応策を共有するほか、県やJAの技術者の協力を得て、病害虫等学習会の実施や県の農業試験場・うめ研究所・その他先進地への視察、使用可能資材の情報収集などに取組み、病害虫対策に努めている。

また、経験や勘に頼るのではなく理論や理屈に裏付けられた合理的な営農を実践するため、県の農業試験場やうめ研究所の協力を得て栽培・防除技術等の研修を行うほか、県立紀北農芸高等学校の協力を得て基礎科学の学習会にも取組み、個々のスキルアップを図っている。

面積拡大の大きな要因のひとつとして、チョーヤ梅酒(株)へ流通ルートの確保が大きかった。栽培技術に未熟で品質が安定しない取組みの当初から、有機梅の支援として販路に門戸を開いてもらえた事で、販売先確保の心配がなくなり思い切った生産拡大が可能となった。

(4) 技術的特色

圃場・雑草管理として、多様な生物に住処を提供するなど、全ての草に役割があると考え、多くの有機圃場で雑草草生栽培を実施しているが、それが土づくり・窒素固定・難溶性成分の有効化などの面で大きな効果を出している。また、一部圃場では、単一草種(ライ麦)による草生栽培も取り入れており、環境に応じた使い分けや、土づくり、管理作業の省力化などの技術向上のための実践研究を行っている。

(5)集団組織活動による参加農家の経営効果

有機JAS認証に係る各農家の負担軽減のため団体認証を取得し認証経費の軽減に取組んでいる。また、団体認証にあたり共通の取組ルール(生産行程管理規程や格付規程、防除暦等)を作成したことで個別に煩雑な書類作成をする必要がなくなり、取組み易くなっている。

→効果 当初 11 件 248a(H12 柿 5 件 84a、キウイ 2 件 15a、H13 梅 6 件 149a) 現在 11 件 616a(H29 →2 件 48a →1 件 30a →10 件 538a) 当初の約 2.5 倍

使用可能資材リストもグループで整備しているため、個々に整備するより情報が集約でき、結果的に有機栽培に使用できる資材をより多く把握できる事で、状況に即した資材の選定が、ある程度可能となり適正管理によって収量の向上や効率的な栽培に効果が出ている。

これら取組みが農家の効率経営に寄与するとともに、消費者の有機栽培農産物の需要の高まりから、通常栽培と比較して価格が 1.5~2 倍で取引されており、特定の消費者と結びつき、評価を得ているとともに、口コミにより他の消費者や小売店からの問い合わせも増えて販売窓口が増加している。

それに、認証を取得した当初より取引のあるチョーヤ梅酒(株)では、有機栽培

梅の果実のみを使って造った梅酒を、「大地の梅」(JONA認証)として数量限定で販売して頂き講評を博している。

(6) 地域への波及効果

グループの設立以前は、まだ「有機農業をする者は変わり者」と揶揄される時代であったが、多くの農業者がグループに集い、生産に取組み、販売の実績や市場の評価を積上げてきたことで、地域の有機農業に対する認識はすっかり変わり、今では高付加価値化の取組みの優良事例のひとつとして、また、効果的な栽培技術として認識が広まっている。

また、JAS認証の有機農産物を、簡単には作れない・真似出来ないプレミアムな個性化商品として販売し、産地をアピールすることにより、通常栽培果実の価格の底上げにも繋がって波及効果を及ぼしている。

(7) 今後の経営展開

当実践グループは、環境保全の推進と農業者相互の連携強化、安全・安心で美味しい農作物の提供、有機栽培実践農家の所得向上に資することを目的として、取組農家の輪を広げ、規模拡大を進め、有機 J A S 認証取得に取組み、安全・安心な農産物の生産に取組んできた。何より当初の理念である、先ず農業に携わる者の健康、そして生産基盤である農地を守るための環境保全を一番に考え、持続可能な農業を実践するために有機栽培に取組んできた。若者に希望と魅力を感じてもらえる農業になりつつある中で、会員の約7割が後継者を確保できていることは、長年の取り組みによって得た一つの大きな成果である。

今後は、直接的なリスクからの保護だけでなく、GAPの取組みにより周囲の環境整備やリスク管理まで経営管理意識を高め、より持続可能で、かつ安全・安心な農産物の生産と供給を行い、地域農業の指標となれるよう組織活動を高めていきたい。

Ⅱ. 経営概況

1. 集団組織の現状

(1)集団組織の参加戸数及び経営規模

全戸数	総戸数	0.5ha 以下	0.5∼1ha	1∼2ha	2~3ha	3ha 以上
専 業	14戸	戸	1戸	3 戸	6 戸	4 戸
第1種兼業	3		1	2		
第2種兼業						
計	17		2	5	6	4

1. 戸平均									
	経営面積	うち果樹作							
専 業	2.5ha	2.4ha							
第1種兼業	1.0	0.8							
第2種兼業									
全戸	3.5	3.2							

(2)集団組織タイプ 選果場共同利用

(3)集団組織の労働力構成

性別		男		(人)			女		(人)		合 計	主たる
	29 才 まで	30~ 49	50~ 64	65 ~	小計	29 才 まで	30~ 49	50~ 64	65 ~	小計		分担作業
構成員		3	4	8	15				2	2	17	収穫
構成員の家族	3	9	2	1	15	1	4	8	7	20	35	収穫
計	3	12	6	9	30	1	4	8	9	22	52	

(4)集団組織の雇用労働の状況

	性別	人数	年間雇用日数	主たる分担作業
常雇		人	日	
吃 H. 豆 田	ない東田	n **	(
臨時雇用	延べ雇用	日数	(人・日)	

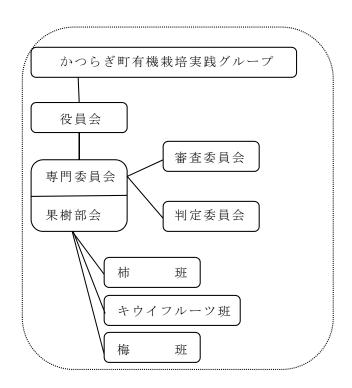
2.(1)耕地の概況

糸	計	地	面	積	38. 4ha
力	<			田	0.8ha
丰	É i	通		畑	1.6ha
月	= 1	樹		園	36.0ha

(2) 左表の果樹園のうち集団活動の 対象となる果樹園面積

品目	栽培面積(うち成園)
① 柿 ②キウイフルーツ ③ 梅 ④	0.48ha (0.48ha) 0.30ha (0.30ha) 5.38ha (5.38ha)
計	6.16ha (6.16ha)

3. 集団組織の組織図



4. 果樹作関係主要機械・施設の整備状況

(1) 主要機械

種	類	台	数	仕	様	導入年	備	考

(2) 主要施設

種	類	構	造	規模(面積・延長等)	建築年	備考
共選場						

5. 果樹生産・出荷の概況

(1) 生産の概況

	収	穫 面	積		収	穫	量	
品目·品種	前々年産	前年産	当年産	前々年産	前年産	当年産	3か年	平 均
	(H27 年)	(H28年)	(H29 年)	(H27年)	(H28年)	(H29年)	収穫量	10 a 当たり
柿(刀根早生・普	0.48ha	0.48ha	0.48ha	7.6 t	4.8 t	5.0 t	5.8 t	1,208kg
通平核無・富有)								
キウイフルーツ(ヘイワート゛)	0.30	0.30	0.30	0.4	1.8	1.7	1.3	433
梅(古城・南高・								
その他青梅)	4.34	5.01	5. 38	29.8	47.6	41.8	39. 7	808

(2)選果及び出荷の概況

(1) 运术从 0 苗内 5 树加								
	共	司 選 果	里	出 荷 額				
品目・品種	前々年産	前年産	当年産	前々年産	前年産	当年産	3 か年	
	(H27年)	(H28年)	(H29年)	(H27年)	(H28年)	(H29年)	平均	
柿(刀根早生・普	7.6 t	4.8 t	5.0 t	2,415 千円	1,711千円	2,374千円	2,167 千円	
通平核無富有)								
キウイフルーツ(ヘイワート゛)	0.4 t	1.8t	1.7 t	164 千円	731 千円	787 千円	560 千円	
梅(古城・南高・								
その他青梅)	29.8 t	47.6 t	41.8 t	16,215 千円	26,413 千円	23,048 千円	21,892 千円	

(当年産出荷の特徴)

村は、10月の長雨により汚損果の発生が多く出荷量が減少した。 キウイフルーツは、順調な生育であった。 梅は、開花時の天候不良により着果量が少なかった。

6. 当年の販売方法別割合

			販	5 方	法 別] の	割合	
品目・品種	農	協	集団組織	集荷業	スーパー等	直売	観光園	その他
			で	者	へ直接出荷	(宅配含)		
柿(刀根早生・普	10	00%	%	%	%	%	%	%
通平核無・富有)								
キウイフルーツ(ヘイワート゛)								
梅(古城・南高・								
その他青梅)								

7. 園地の状況

(1) 現在の集団組織の園地状況 栽培地は、急傾斜地・平地を含め広範囲に散在している。

8. 集団組織活動の効果 (柿の平成29年実績)

比較項目	かつらぎ町有機栽培実践グループ	和歌山県指標等
面積	0. 48ha	2,570ha (平成 29 年耕地面積統計和歌山 県栽培面積)
生産量	5.0t	46,500 t (平成 28 年産果樹生産出荷統計 和歌山県生産量)
収量(kg/10a)	1,042kg	1,790kg (平成 28 年産果樹生産出荷統計 和歌山県 10a あたり収量)
農薬使用回数	9 回	15 回(地域の慣行栽培)
内、除草剤使用回数 施肥窒素量(kg/10a)	0 回 14.8k g	2~3 回(地域の慣行栽培) 17.7kg(地域の慣行栽培)

(梅の平成29年実績)

比較項目	かつらぎ町有機栽培実践グループ	和歌山県指標等
面積	5. 38ha	5,440ha (平成 29 年耕地面積統計和歌山 県栽培面積)
生産量	41.8t	60,300 t (平成 28 年産果樹生産出荷統計 和歌山県生産量)
収量(kg/10a)	777kg	1,190kg (平成 28 年産果樹生産出荷統計 和歌山県 10a あたり収量)
農薬使用回数	7 回	10 回(地域の慣行栽培)
内、除草剤使用回数 施肥窒素量(kg/10a)	0 回 13.0 k g	2〜3 回(地域の慣行栽培) 19.1kg(地域の慣行栽培)

9. 経営の優秀性等

(1)集団組織としての栽培技術上のポイント

- ①環境にやさしい農業実践
- ②草生栽培への取組み
- ③病虫害に対する会員による定例会での情報共有や病害虫等学習会の実施
- ④農業試験場・うめ研究所等先進地視察や使用可能資材の情報収集

(2)集団組織としての経営管理上のポイント

- ①有機JAS認証取得
- ②審査委員による園地巡回(年2回)や格付責任者による有機 JAS 判定業務による厳格化
- ③団体認証取得による認証経費の軽減
- ④使用可能資材リストのグループ共有による効率的栽培の実施

10. 写真



現地研修会



情報交換会での様子



圃場での様子



圃場での研修会



収穫した柿



圃場確認

かつらぎ町有機栽培実践グループ栽培暦 杮栽培暦

* 防除暦					平成24年度
防除時期	対象病害虫	防除法	使用倍数	使用基準	備考
3月下旬 (萌芽直前)	カイガラムシ類	石灰硫黄合剤	10倍	発芽前迄/	
4月上旬	コスカシバ	スカシバコン	``		10a当たり50本設置
4月下旬	うどんこ病	サルファーゾル	500倍	-/-	高温時(28℃以上)の散布は 薬害を生じる恐れがあるので 避ける
5月中旬 (開花初期)	ケムシ類	デルフィン顆粒水和剤	1000倍	前日迄/—	
5月下旬	落葉病	ICボルドー412	50倍	-/-	
6月上旬	カキノヘタムシガ イラガ類	バシレックス水和剤	1000倍	前日迄/—	
6月中旬	落葉病	ICボルドー412	50倍	· —/—	
7月	カキノヘタムシガ イラガ類	バシレックス水和剤	1000倍	前日迄/—	
7月	落葉病	ICボルド―412	50倍	-/	
7月下旬~ 8月上旬	ハマキムシ類 (^りなシ)	ゼンターリ顆粒水和剤	1000倍	発生初期 但し収穫前日まで /一	

* 特殊防除

【イラガ類発生時 バシレックス水和剤 1000倍 前日迄/―

*施肥例(10a当たり)

施肥時期	肥料名/施肥基準量		
3月上旬	放線有機又は、ブラドミン	100kg程度	
梅雨明直後	ケイフン灰	40Kg程度	
10月	放線有機又は、ブラドミン	150kg程度	
12月	セルカ又は、セルカ2号 FTE	100~200kg程度 2~3kg程度	

2012/4/24

かつらぎ町有機栽培実践グループ栽培暦 梅栽培暦

* 防除暦

平成24年度

					一一
防除時期	対象病害虫	防除法	使用倍数	使用基準	備考
		ICボルドー66D	50倍	菜芽発芽前迄/—	
3月下旬 (発芽前)	かいよう病	又は			
		Zボルドー	500倍	菜芽発芽前迄/	
4月上旬	コスカシバ雄成虫	スカシバコン		成虫発生期	10a当たり50本設置
4月上旬	黒星病	サルファーゾル	500倍	-/-	
4月下旬	黒星病	サルファーゾル	500倍	-/-	
5月上旬	黒星病	サルファーゾル	500倍	-/-	
5月中下旬	黒星病	サルファーゾル	500倍	-/-	
12月上中旬	カイガラムシ類	石灰硫黄合剤	10倍		南高梅では薬害の可 能性があるので、防 除時期を厳守する。

*特殊防除

ケムシ類発生時	デルフィン顆粒水和剤	1000倍	前日迄/—	
アブラムシ発生時	粘着くん水和剤	500倍	前日迄/	

* 施肥例(10a当たり)

施肥時期	肥料名/施肥基準量		
4月下旬	放線有機又は、ブラドミン	40kg程度	
	ケイフン灰 20kg程度		
6月(礼肥)	放線有機又は、ブラドミン	60kg程度	
10月(元肥)	放線有機又は、ブラドミン	120kg程度	
1月	セルカ又は、セルカ2号 FTE	100~200kg程度 2~3kg程度	

2012/4/24

愛媛県 政岡 俊一

住所及び氏名

住所 愛媛県伊予郡砥部町

 まさおか
 しゅんいち

 氏名
 政岡
 俊一
 (51歳)

I. 推薦理由

1. 推薦要旨

政岡俊一氏は、夫婦・両親の家族4人で施設柑橘栽培80aを柱に、毎年29,000千円前後の売り上げを確保し、当JAでもトップクラスの収入を誇る優れた経営手腕の持主である。

氏は昭和63年4月に20歳で就農した。時には降雪もある中山間地にあって、当時の極早生温州、宮内伊予柑など露地品目中心の経営から計画的・積極的に施設化に取り組んできた。現在は園地134aのうち80 a で温室みかん、施設せとか、施設愛媛果試第28号(ブランド名:紅まどんな)の施設栽培を中心に、安定した所得を確保している。来年4月には、後継者が就農する予定で、さらに園地40 a の拡大と施設化を予定するなど、計画的に経営の拡大に取り組んでいる。

露地品目においては、はれひめ、甘平といった新品種も積極的に導入するとともに、園内道を整備し作業の効率化に取り組むとともに、施設品目と露地品目との複合経営により周年出荷体制を確立している。一方では、家族経営協定を平成15年に締結し、夫婦と両親の家族4人で労働力の分散を行い農作業の効率化を実現している。

また、果実コンクールにおいて各賞を受賞するなど栽培技術に優れ、 高品質果実の生産により当JAの平均販売単価を大きく上回る販売単価 を確保している。特に温室みかんにおいては、最高級ブランド「道後物 語」に積極的に取り組み所得向上に努めている。

平成23年11月~平成25年10月まで、JAえひめ中央温室みかん研究部会長として、部会員の経営安定に向け、10a当たり5t以上を生産目標に掲げ部会をけん引するなど、地域農業への貢献も高い。

以上のことにより、政岡氏は栽培技術に優れ、経営は生産性が高く、 所得は水準以上であることから、地域農業の模範となり、地域農業の発 展に繋がるものと高く評価しここに推薦いたします。

2. 対象経営を取り巻く環境

(1) 立地条件

① 気象

年間平均気温16.1℃、降水量1,297mm、日照時間2,188時間と、降雨が少な

く日照時間が長い比較的温暖な気候ではあるが、内陸部に位置するため、冬期の気温は氷点下になることもしばしばある。

②地形

果樹園の地形は全般的に起伏が多く、急傾斜地で標高60~320mの複雑な形態をなしており、山間地においては時折積雪も見られる。

③水利

園地のある砥部町は柑橘の主要な生産地でありながら、かんがい施設が無かった。そこで農業用水確保のため、昭和46年から銚子川にロックフィルダムを計画し、平成3年に銚子ダムが完成した。農業用水に関しては、その水を利用している。

④経済的立地条件(消費地との距離等交通条件、公道へのアクセス等) 砥部町は愛媛県のほぼ中央、松山市街地の南方11kmに位置し、松山インターから車で10分程度である。焼き物の町として、230余年の歴史を持つ国の伝統工芸品「砥部焼」の産地として有名である。

(2) 地域の果樹農業事情

政岡氏が所属するJAえひめ中央は、平成11年に愛媛県中予地区を中心とした 3市8町の12JAが合併した広域なJAで、柑橘を主体に落葉果樹、野菜など地域にあった多品目の取組みを行っている。その中に属する砥部支部は、(平成30年度)支部構成者170名、面積106haで柑橘や落葉果樹等さまざまな品目の栽培を行っている。冬季の寒害が心配される地域のため、年内に収穫できる品種が中心となり、温州みかん約30ha、キウイフルーツ約18ha、施設愛媛果試第28号約11ha、伊予柑約10haなどを栽培しており、砥部支部の販売高はJAえひめ中央の中でトップを誇っている。

3. 対象経営の概況

(1)経営の履歴

政岡氏は、農林水産省果樹試験場興津支場で就農に向けた先進的な農業研修 を受け、果樹試験場卒業後、昭和63年に20歳で就農した。

就農後は、安定した所得を確保するため、天候に左右されにくい施設栽培の 転換を進め、温室みかんを柱とした経営を行った。また、施設せとかや施設愛 媛果試第28号を導入し、労働分散を図り、更なる安定経営に繋げた。

地域では、支部活動の施設中晩柑研究部会や推進班の役員を任され、現在、 生産活動に尽力している。

(2)経営の状況

柑橘のみの経営で、総面積は134 a である。(内訳は別表経営概況1-(2)参照) 経営の主体は80aの施設栽培で、29年度の販売高29,334千円のうち93%を占 めている。4園地ある温室みかんは、6~8月に出荷できる加温体系で労力を分散している。また、JAえひめ中央オリジナルブランドのなかでも最高級品である「道後物語」に積極的に取り組み所得向上を行っている。

施設中晩柑では、品種の特性を活かして加温栽培を行い、品質管理を徹底し高品質果実を生産している。そのため、精算単価はJAの平均単価を大きく上回っている(下記表参照)。

また、農林水産省果樹試験場興津支場で勉強している息子が来年より就農を 予定しており、それを見越して昨年、40 a の土地を購入し、来年、施設を新設 する予定である。温室みかん、加温せとかを栽培する計画であり、今後は更に 多くの収入が見込まれる。

労働面においては、作業が集中しない栽培体系や品種構成で経営しているため、雇用に頼ることなく、家族のみで作業管理が実践されている。平成15年には家族経営協定書を締結し配偶者も摘果・収穫作業等に貢献している。

平成29年産

пп	政岡氏平均単価	JAえひめ中央平均単価
品目	(円/kg)	(円/kg)
温室みかん	863	764
施設愛媛果試第28号	678	565
施設せとか	1,022	702

平成29年産

品目	政岡氏平均反収 (t / 10 a)	J A えひめ中央平均反収 (t /10a)
温室みかん	5. 1	4. 3

(3)経営的特色

(施設栽培)

政岡俊一氏が就農してから、施設栽培の規模を増やし、現在では80 a 栽培している。平成20年頃の重油高騰を受け、全国的にも温室みかんが減少している中、省エネ対策として温室みかんにビニールの多重被覆や、ヒートポンプを計画的に導入し、経費の削減に努めている。

温室みかんの栽培では、とにかく味にこだわり、JAえひめ中央のオリジナルブランドのなかでも最高級品である「道後物語」に積極的に取り組み、所得向上を行っている。なお、温室みかんはJAえひめ中央として「輸出」に取り組んでおり、氏の生産物もその一端を担っている。

愛媛果試第28号の栽培では、作業が集中しないよう加温栽培と屋根掛け栽培 に取り組み、労力分散を図っている。糖度が上がりにくい品種であるため、タ イベックマルチの被覆や徹底した節水管理に努め、毎年安定した高い品質を維 持している。

せとかの栽培でも、作業が集中しないよう加温栽培と無加温栽培に取り組み、 労力分散を図っている。糖度と酸度のバランスが保ちにくい品種であるため、 土壌や品質状況に応じての施肥やかん水の管理を徹底し、毎年高い品質を維持 している。

(露地栽培)

品種の構成は、労働分散を目的に計画的に更新を進め、温州、不知火、はれひめ、甘平等現在54 a 栽培している。

昭和50年代頃より園内道を整備し、日々の農作業や収穫作業等大幅な省力化を図った。また、家から遠く離れている園地をやめ、昨年近くにある土地40 a を購入し、園地集積を図っている。

施設栽培が中心となっているが、露地栽培でも手を抜かず全ての園地に作業が行き届いている。基本管理である防除、施肥、摘果、剪定作業は早め早めに計画的に行い、適期の管理を逃さず、適正な管理で、収量の高位安定を達成している。また、温州、はれひめ、甘平にタイベックマルチを被覆し、着色及び糖度の向上を図り、毎年安定した高い品質を維持している。

(4) 技術的特色

柑橘生産において各品種の特徴を把握し、防除、施肥、摘果、剪定等あらゆる面から優れた技術を持ち実践している。栽培を通じて特に味にはこだわりを持ち、施設栽培では温度管理及び水管理、露地栽培ではタイベックマルチの被覆を徹底し、消費者ニーズに対応できる高品質栽培技術が優れている。県内で実施される果実コンクールにおいては上位入賞するなど、毎年、安定した高い品質を保持している。

省力・低コスト化の対策として温室みかんにビニールの多重被覆や、ヒートポンプを計画的に導入し、経費の削減に努めると共にボイラーから発生する汚染物質を抑制することで環境への配慮も行っている。

更に食の安全・安心のため、前作のゴールドキウイで培ったGAPの手法を生かし品種・作型毎に生産履歴台帳(農薬・肥料施用履歴)の記帳を徹底している。また、倉庫内においても農薬・肥料の整理や在庫状況の把握に努め、誤散布することの無いよう安全管理を徹底している。

(5)地域への波及効果

必要な作業は後回しにしないことをモットーに、どの農家よりも早く作業に取りかかり、並外れた行動力で先を歩いているため、周囲から常に注目されている存在である。

定期的な支部や部会の会合、生産者合同による園地巡回には積極的に参加し、老若男女問わず交流を深めると共に、先進的な栽培方法は出し

惜しみすることなく披露し、地域の栽培技術発展に大きく貢献している。 また、農業後継者育成・確保のために、小学生時期から地域内の農業に関心 を持ってもらおうと、温室みかんを平成22年から学校給食に提供して食育教育 活動にも力を入れている。

平成23年11月~平成25年10月まで、JAえひめ中央温室みかん研究部会長として、部会員の経営安定に向け、10a当たり5t以上を生産目標に掲げ部会をけん引するなど、地域農業への貢献も高い。

(6) 今後の経営展開

来年就農予定の息子(後継者)のために、安定した農業収入が得られるよう、新しく温室みかんやせとかハウスの新設を予定している。しかし、施設増反を進めていく上で、現在両親は健在であるが、高齢化に伴い、より一層の作業効率化が求められる。そこで、息子に早く一人前となるよう栽培技術等の継承を進め、経営の安定化を図っていく方針である。

Ⅱ. 経営概況

経 営	柑橘専作「温州みかん (露地・施設) 中晩柑 (露地・施設)」
類 型	

1. (1) 経営規模

総経営耕地面積	134a
水田	a
普通畑	a
果樹園	134a

(2) 果樹品目別面積 ((1)の「果樹園面積」 の内訳)

品目	栽培面積(うち成園)
①温室みかん	37 a (37 a)
②施設せとか	9 a (9 a)
③施設愛媛果試第 28 号	30 a (30 a)
④施設不知火	4a (4a)
⑤温州みかん	18 a (18 a)
⑥不知火	17 a (17 a)
⑦はれひめ	13 a (13 a)
8 甘平	6 a (6 a)

沚

2. 果樹作関係主要機械・施設の整備状況

(1) 主要機械

種類	台数	仕	様	導入年	備考
軽トラック	2			H21	
チッパー	1			H21	
管理機	1			H24	
動力噴霧器	3			S 59	
モノレール	1	レール長さ 200m		S 59	
ヒートポンプ	2			H20	
ドリップかん水チューブ	1			H25	

注)主要機械とは、主として果樹作用のものとし、専ら他作目用(例コンバイン、飼料配合機等) のもの は除く。

(2) 主要施設

摘 要	構造	規模(面積・延長等)	建築年	備考
ハウス(温州)	APハウス	11 a	H3	
ハウス(温州)	APハウス	11 a	H 11	
ハウス(温州)	APハウス	6 a	H12	
ハウス(温州)	APハウス	9 a	Н8	
ハウス(せとか)	APハウス	3 a	S 60	
ハウス(せとか)	APハウス	3 a	S 62	
ハウス(せとか)	APハウス	3 a	H29	
ハウス(愛媛果試第 28 号)	APハウス	9 a	H1	
ハウス(愛媛果試第 28 号)	APハウス	12 a	H28	
ハウス(愛媛果試第 28 号)	APハウス	3 a	H2	
ハウス(愛媛果試第 28 号)	APハウス	3 a	S 57	
ハウス(愛媛果試第 28 号)	APハウス	3 a	S 57	
ハウス(不知火)	APハウス	4 a	S 59	
倉庫		150 m²	H17	

3. 農業労働力の状況

(1)農業従事日数

						うち果樹	į.	うち品目別		
	続柝	丙	年令	年間農		農業従事	品目①	品目②	品目③	主たる分担
家				従事日	3 数	日数	(温室みかん)	(施設せとか)	(施設愛媛果試	作業
~,									第 28 号)	
	本人		51	250	日 (250 日	120 日	20 日	60 日	農作業全般
	妻		50	100	日 (100 日	48 日	8 日	24 日	摘果・収穫
族	父		78	250	日 (250 目	120 目	20 目	60 日	農作業全般
ル大	母		76	170	日 (170 目	84 日	14 日	42 日	摘果・収穫
		性	別	年令	年	間雇用日				
	常				数					
雇	•									
/ []	雇									
用										
713	哈吐	. 	ш		ZTL	シ 豆 田 口 粉		. oc □	(
	臨時	惟	州		延,	ベ雇用日数	3	人・26 日	(人・日)	

(2) 10 a 当たり総労働時間

品目・品種	10a当たり総労働時間 (うち「生産関係労働時間」)
①温室みかん	804 (643)
②施設愛媛果試第28号	496 (396)
施設せとか	551 (440)

4. 果樹生産の概況

	収穫面積			収穫量				
品目・品種	前々年産 (H27年)	前年産 (H28	当年産 (H29	前々年産 (H27年)	前年産 (H28年)	当年産 (H29 年)	3 か年 収穫量	E平均 10a 当たり
		年)	年)					
①温室みかん	37a	37a	37a	22,656kg	$21,059 \mathrm{kg}$	19,178kg	20,964kg	$5,666 \mathrm{kg}$
②施設愛媛果	18a	18a	30a	$6,977 \mathrm{kg}$	$8,115 \mathrm{kg}$	$8,867 \mathrm{kg}$	$7,986 \mathrm{kg}$	$3,630 \mathrm{kg}$
試第 28 号 ③施設せとか	6a	6a	9a	$3,072 \mathrm{kg}$	$3,122 \mathrm{kg}$	$3,653 \mathrm{kg}$	$3,282 \mathrm{kg}$	$4,689 \mathrm{kg}$

5. 販売方法別の割合

		販	売 方	法 別	の害	合 合	
品目 • 品種	農協	個人で 市場出 荷	集荷業者	スーパー等 へ直接出荷	直売 (宅配含)	観光園	その他
温室みかん 施設愛媛果試 第 28 号 施設せとか	100% 100% 100%	%	%	%	%	%	%

6. 園地の状況

(1) これまでの園地整備、品目・品種更新等の状況

年 次	対象品目・品種	面積	整 備 等 の 内 容	備考
27 年	愛媛果試第 28 号	12 a	ゴールドキウイからの更新	
27 年	せとか	3 a	ゴールドキウイからの更新	
25 年	はれひめ	13 a	不知火からの更新	
21 年	甘平	6 a	極早生からの更新	
S				

(2) 現在の園地の状況

急な傾斜地はなく、緩傾斜が主体となっている。

農道が整備されており、全園地において車が横付けでき、収穫物の運搬作業が容易である。

作業効率をより向上するために、隣接していた園地を購入し、園地の集積を進めた。

ダムの水を利用し、かん水施設を設置している。

7. 10a 当たり総労働時間

(様式3-1経営概況のうち表3 (2) の内訳)

	品 目 ①	品 目 ②	品 目 ③
	(温室みかん)	(施設愛媛果試第28号)	(施設せとか)
	時間(うち雇用)	時間 (うち雇用)	時間(うち雇用)
整枝・剪定	140 ()	120 ()	132 ()
施肥肥	33 ()	40 ()	35 ()
中耕・除草	50 ()	30 ()	35 ()
薬剤散布	70 (40 ()	50 (
薬剤以外の防除	20 ()	8 ()	8 ()
授 粉 • 摘 果	110 ()	90 ()	90 ()
袋かけ	()	()	26 ()
菰かけ・防風・防霜管理	30 ()	8 ()	8 ()
かんがい・その他管理	20 ()	8 ()	8 ()
収穫・調製	160 (50)	50 ()	44 ()
生 産 管 理 労 働	10 ()	2 ()	4 ()
生産関係労働時間 計	643 (50)	396 ()	440 ()
選別・包装・荷造り	121 ()	80 ()	90 ()
搬出・出荷	40 ()	20 ()	21 ()
販売	()	()	()
小 計	161 ()	100 ()	111 ()
合 計	804 (50)	496 ()	551 ()

岐阜県 大野町かき振興会

住 所 岐阜県揖斐郡大野町

集 団 名 大野町かき振興会

代表者名 加納 智

設立時期 昭和58年

I. 推薦理由

1. 推薦要旨

岐阜県は、全国で最も多く栽培されている「富有」の発祥の地であり、その出荷量も全国一の甘柿の産地である。

前身の大野町果樹振興協議会を改編し、昭和58年に大野町かき振興会として設立され、平成29年度末現在、会員数425名、栽培面積140haの系統共販率が県全体の約半数を占める県内一の産地である。

根尾川流域に位置する大野町は、土壌、気象条件とも柿栽培に適しており、「富有」を中心に早生品種から晩生品種まで多様な品種構成と中京・京浜圏ともに交通の便が良い立地条件を活かし、9月初旬から12月中旬までの長期出荷を行っている。

生産面では、平成19年から県の表示制度である「ぎふクリーン農業」に取組み、性フェロモン剤の導入、発生予察に基づいた適期防除、草生栽培、土壌診断による適正施肥などの技術を取り入れ、化学合成農薬及び化学肥料の総使用回数を慣行栽培基準より30%削減した独自の栽培暦による環境保全型農業を実践している。また、農薬の安全使用や飛散防止対策の徹底、生産日誌の記帳・確認、品種ごとに残留農薬自主検査を行い安全安心な柿づくりを行っている。

組織内に共選部、技術部、女性部を置き、会員の栽培技術高位平準化に向けた栽培技術指導、選果場運営及び選果基準統一や家庭選果徹底による高品質安定出荷のための会員指導、市場との販売検討会等の高単価有利販売に向けた活動、食農教育や各種イベントでの販売促進活動、加工品開発等による柿の新たな魅力発信等、各部会が連携して「大野の柿」ブランド強化向けた活動を行っている。

生産上の課題解決にあっては、県農業技術センターや普及指導機関と連携 し、現地実証試験への協力や新技術の普及を行うことで生産体制の強化を図 っている。

また「揖斐地域果樹産地協議会」を設置し、栽培管理技術等の習得のため「柿帰農塾」による担い手の育成、JA作業受託体制整備による作業労働力の確保、中間管理事業を活用した耕作放棄園の復園、地域振興と産地活性化に向けた岐阜大学との連携事業、「柿ピューレ」開発による規格外品の有効活用

と加工原料の安定供給、鳥獣害対策等、様々な産地の課題を解決するため関係機関が一体となった取り組みが行われている。

以上のことから、地域の発展と県果樹農業を牽引する重要な産地である大 野町かき振興会を推薦する。

2. 集団組織を取り巻く環境

(1) 立地条件

ア気象

内陸的な地理的位置から、 夏は高温で降水量が多く、冬 は比較的温暖であるが雨は夏 の1/3しか降らない、温帯モンスーン気候に属している。 年平均最高気温:20.7℃、年 平均最低気温:11.6℃、年平 均気温:15.8℃、年間降水量: 1,827.5mm、日照時間:2,085. 1時間、初霜:11月20日、終 霜:4月3日、降雪日数:24.6日 (岐阜地方気象台1981年~2010 年データ)



図1 大野町の概略図

イ 土壌

本町は北部山麓から南部にかけ緩やかに傾斜したおおむね平坦な地形をしており、地質は北部山麓一帯は秩父古成層に属し、平坦部は沖洪積層よりなっていて比較的肥沃な土地と豊富な水に恵まれた農業地帯である。

ウ 水利

町内には根尾川、揖斐川を水源とする用水路が総延長約223km通り、耕地面積1,180haに及ぶ耕地の灌がいに利用され、豊富な水量により、地域の農業を支えている。

工 市場

町の中心部を東西に国道303号線が通過り、それを起点に県道岐阜・大野線、大垣・大野線、岐阜巣南・大野線、南に岐阜・関ヶ原線が連結して県内主要都市である岐阜市、大垣市へはそれぞれ20~30分で結ばれる立地にあり、名古屋、東京等への市場に出荷されている。

また、東海環状自動車道の大野神戸ICが町南部に平成31年度開通予定であり、岐阜県北部・東部はもとより、中部圏、首都圏、関西圏への物流が容易になると期待されている。

(2) 地域の果樹農業事情

岐阜県の柿は、栽培面積及び収穫量ともに全国第4位(平成30年度農林統計)で主産県である。県内の主な産地は、岐阜地域(本巣市、岐阜市、瑞穂市等)、西濃地域(大野町、海津市等)で、品種は、晩生の「富有」が73%を占める。大野町における果樹栽培は大正初期以降から始まり、昭和44年に現組織の前身となる「大野町果実振興協議会」の発足と大型果実共同共選場の整備により共販体制が確立したことから生産規模の拡大が進んだ。その後、ほ場整備事業による柿園の集積、米の生産調整に伴う転作奨励による水田への「西村早生」の新植や新たな柿園の造成で面積拡大が進み、基幹作物として町内全域で栽培が拡大した。昭和50年代以降、新たな共選機の増設や「西村早生」脱渋施設の整備が安定出荷につながり「大野の柿」の名称でブランド化が図られた。

現行の組織体制以降は、消費者ニーズに合う早生、中生品種「早秋」「太秋」の導入、糖度、色、大きさを保証した高付加価値の「袋掛け富有」への取り組み等を行い、作業労力の分散や販売単価の向上が経営改善につながった。また、「早秋」、「太秋」、「袋掛け富有柿」の専用フリートレイ式選果機の導入、高精度カラーセンサー式カメラを備えた選果機の導入は、効率的な選果場運営、出荷量確保による計画出荷、規格基準の統一による品質の安定につながり、市場の信頼と「大野の柿」ブランド化の強化と有利販売につながっている。

近年、生産者の高齢化や後継者不足により会員数や生産面積の減少による産地の脆弱化が課題となっている。そこで当地域では、平成23年に設立された「揖斐地区果樹産地協議会」を、産地計画の見直しと関係機関の組織改編をきっかけに、平成26年に現「揖斐地域果樹産地協議会」とし、作業受託体制の整備、「柿帰農塾」による新規就農や定年帰農者の確保、「担い手育成塾」による次世代リーダーの育成、新品種導入や新・改植等への支援、鳥獣害対策、柿加工品の開発などを盛り込んだ産地計画の実現に向け、関係機関が一体となり各施策を進めている。

3. 対象集団組織の概況

(1)集団組織の履歴

昭和44年、現組織の前身となる「大野町果実振興協議会」が発足し、それと同時に大型果実共同共選場が整備され共販体制が確立した。昭和58年に不完全甘柿の「西村早生」の大量脱渋技術を確立し、甘果を「西村早生」、渋果を「美濃」として区分出荷できるようになり、生産者の所得向上に大きく貢献した。これを契機に、柿の生産、共選販売及び産地の振興に努め、農業経営の近代化と安定を図ることを目的に、「大野町かき振興会」と組織を改め、「大野の柿」ブランドの共販体制が強化された。平成29年度末現在、会員数は425戸、栽培

面積は140haとなっている。

(2)集団組織活動の状況

ア 組織運営の体制

会長1名、副会長1名、役員5名、合計7名で構成される運営委員会で部会の運営方針(案)を協議している。運営委員会の下に理事15人(運営委員を含む)、監事3人で構成される役員会をおき、運営方針の決定を行い、総会、理事会での方針に基づき、組織運営を行っている。

イ 組織活動の内容

①振興会(本会)

I. 生產者大会

毎年3月に開催される生産者大会では、外部講師を招いた特別講演 や優秀出荷者の表彰などを行い、生産意欲の向上や組織力の強化につ ながっている。

II. 総会

前年度の事業・決算報告、次年度の事業計画、予算決定を行い、会の組織運営方針の承認を行う。

②共選部

共選共販活動の要としてJAと共同して集出荷体制を支えている。主な活動は、取引市場との連携強化、産地情報提供や出荷計画の作成、目揃え会実施による家庭選果指導・徹底、共同選果機による規格の統一を行い、産地の信頼向上と有利販売につなげている。

③技術部

会員の栽培管理技術の高位平準化により高品質大玉生産を行うことを 目的に、会員に対する技術研修会を実施し、生産量の確保につなげてい る。また、JA作業受託体制で剪定作業等の技術力が必要な作業を担う等、 産地維持に貢献している。さらに「柿帰農塾」及び「担い手育成塾」開 催時には講師を務め、技術の伝承と次世代の産地リーダーの担い手の育 成に努めている。

<主な活動>

- ・定例会の開催(1回/月)
- ・月別栽培管理報の発行(会員全戸配布、6回発行/年)
- ・摘蕾(5月上旬)、摘果(6月下旬)、剪定(12月下旬)講習会の実施
- ・生育調査(肥大、着果量、着色)や渋果調査による生育状況の把握
- ・ 栽培暦の作成

- ・農薬安全使用の指導・徹底
- ・生産工程管理記帳(栽培日誌)の推進

④女性部

女性の技術力向上のため技術部と連携し、栽培技術研修会や視察研修を行っている。イベント等での販売促進活動、干し柿づくりや柿を使った料理教室を開催するなど食育活動を通して、柿の新たな魅力発信を行っている。通年を通して柿をPRできる加工品の開発も行い、「手作りジャム」、「柿のソフトチップ」、「柿アイス」を商品化、地元ファーマーズマーケットや道の駅で販売している。

(3) 経営的特色

ア 多様な品種構成による経営安定

当産地では「西村早生」「早秋」「太秋」「早生富有」「富有」が栽培されており、多様な品種構成は生産者の作業労力分散になるほか、品種リレーによる長期出荷が可能となり経営安定につながっている。出荷は全国の柿産地に先駆け9月初旬の「西村早生」から始まり、10月以降は中生品種の「早秋」「大秋」「早生富有」が続き、主力である「富有」は11月から12月初旬まで露地の柿が出荷される。そして12月中旬に「袋掛け富有」が出荷される。この柿は色・糖度・大きさにこだわった「富有」の最高級品であり、お歳暮需要に対応する商品として市場から高評価を受けている。

収 面積(ha) 徴 特 品 種 9月 10月 11月 12月 最も早く収穫する不完全甘 西村早生 12.3 $9/6 \sim$ 10/4 **→** 9/29 ~10/18 早 秋 4.3 早生の着色良好品種 4 10/1∼10/29 太 中生の大果、良食味品種 秋 7.4 $10/9 \sim 10/30$ 富有の枝代わり品種 松本早生富有 22.4 富有より早く収穫できる 岐阜県発祥の柿の王様 93 9 $11/5 \sim 12/7$ 大玉で緻密な肉質、高糖度 有 12/8∼15 ← 袋掛け富有 で食味良好の中心品種 140.2

表1 品種構成と主な出荷時期 ※表示の日付は年によって異なる。

イ 担い手の育成と労働力の確保

会員の平均年齢は70歳以上と高齢化が進み後継者不足が深刻である。 振興会では、JAいび川、揖斐農林事務所と連携し、平成19年、平成20 年に、定年帰農者や新規就農者等の確保を目的に、柿づくりの基礎を学ぶ「柿帰農塾」を開講した。受講した31名の内9名が現在の技術部員として活躍しており、担い手リーダーの育成につながった。

平成26年の産地協議会において担い手対策の重要性が再認識され、「柿 帰農塾」再開の声が高まったことから、平成27年度から隔年で「柿帰農 塾」を開講することになった。平成28年からは、柿づくりを将来の経営 に取り入れたいと考える帰農塾修了者や若手後継者を対象に、仲間づく りや栽培技術向上の場として「担い手育成塾」も開催している。「柿帰農 塾」は平成27年は43名、平成29年は27名が修了した。「担い手育成塾」へ は、平成28年に6名が参加、平成29年には、そのうち3名が「担い手育成 塾」の活動を継続しつつ、技術部へ加入し、次世代を担うリーダーとして活 躍し始めている。また、この取り組みは、振興会への新規加入促進にもつ ながっている。

ウ 作業労働力の確保

高齢、兼業農家の生産を支援するため、産地の中核農家を構成員とした作業受託体制を整備している。作業委託はJAを通じて受け、事務手続き等はJA子会社である「サポートいび」が担当する。平成29年度末の作業受託登録者は、技術部員を中心に全19名で、平成29年度には8.9haを受

揖斐地域 柿の担い手対策、作業受委託制度のイメージ

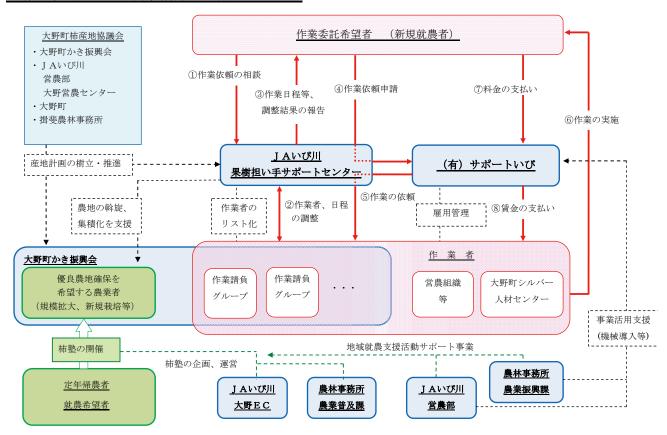


図2 担い手育成対策及び作業受託体制図

託した。この活動は、せん定技術の向上、後継者への技術伝達の場にもなっている。近年、作業受託希望者は増加傾向にあり、作業登録者の増 員が今後の課題となっている。

また、シルバー人材センターも産地の重要な作業受託者であり、技術向上のため技術部による講習会を毎年実施している。

※「大野町柿産地協議会」と「揖斐地域柿産地協議会」は同じ構成員からなる

エ 産地維持の取り組み

平成28年から耕作放棄地の解消を目的に、農地中間管理事業を活用し、担い手育成塾メンバーがJAから管理委託を受け、耕作放棄園を復園し、生産拡大希望者へ栽培管理を引き継ぐ活動を始めた。平成29年に1地区1,721 m²の耕作放棄園を復園、平成30年は、新たに1地区1,054 m²の耕作放棄園を復園中である。

オ 改植・新植による消費者ニーズにあった品種導入

国の果樹経営支援対策事業を活用し、既存品種(「伊豆」、「西村早生」等)から優良品種(「早秋」、「太秋」、「富有」)への転換を推進しており、「伊豆」から「太秋」への転換を中心に、平成25年からの5年間で約1haで品種転換が行われた。

カ 加工品開発

柿加工品開発では、平成 21 年に地元の酒屋との連携により大野町産富有柿を 100%使用したアルコール飲料「カッキ―」が開発されたが、その後は、加工品特性が低い、柿のシーズンにしか柿を確保できない等の理由で、商品開発が進んでいなかった。

町内に道の駅開設が計画(平成 30 年度オープン)されたのを契機に、大野町の柿産地を PR できる特産品づくりへの機運が高まり、平成 26 年に「大野町柿加工品開発プロジェクトチーム(生産者、町、JAいび川、県で構成)」を発足、平成 27 年には、規格外品を活用した「柿ピューレ」が完成し、通年の加工原料として「柿ピューレ」の供給が可能となった。振興会はピューレの原料供給として、今まで出荷できなかった規格外品を加工用規格として出荷できる仕組みができた。「柿ピューレ」を使用した二次加工品の開発も行われ、平成 30 年までにJAオリジナル商品として「カレー」、「焼肉のたれ」及び「ドレッシング」の3商品、岐阜県農商工連携ファンド事業を活用し連携企業により「柿ゼリー」や「柿バター」の2商品が開発された。地元菓子業者が商品化した「ふんわり柿姫」は大野町が認定する「大野町の太鼓判認定品*」にも認定されている。

また、学校給食センターでも、「柿ピューレ」を活用した産地ならではの

学校給食メニューが提供されている。

※大野町の太鼓判認定品:大野町らしさを感じられる優良な特産物として大野町 が認定する商品

表 2 加工品開発実績

年度	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
規格外品の活用(kg)	1,400	5, 300	2,000*
柿ピューレの生産量(kg)	930	3, 570	864**

※平成29年は、仕様変更による試作品生産のため数量限定生産

キ 産地を支える女性の活躍

柿栽培の現場では、女性が摘蕾、摘果、収穫、選果等の大玉高品質生産のための重要な作業や消費拡大PR活動を担っており、「大野の柿」というブランド力の維持発展に女性の力が大きな支えになっている。女性部は現在34名で、当初は兼業農家の婦人を中心に女性の技術力向上を目的としていたが、近年では技術力の向上はもとより、技術部が行う研修会への参加、各種イベントでの販売促進活動、加工品開発・販売など年々活動の場を広げている。全農岐阜、関係市場と連携して実施する「親子収穫体験会」や、女性部自らが企画運営する「託児付き柿の料理教室」では、部員が講師となり産地ならではの柿を使った料理を調理試食し、部員のおもてなしに消費者から大変好評を得ている。教室で紹介する料理は、婦人部員が家庭で作っている料理を取りまとめレシピ集としたもので、柿の消費拡大に役立てている。他にも量販店での販売促進活動、町内外のイベントでの試食販売に参加し、産地のPRと柿の消費拡大への取り組みを行っている。

また、柿加工品開発プロジェクトチーム員として加工品開発にも意欲的に取り組み、平成27年には、町の支援を受け、果実乾燥機、真空包装機、品質管理機器を借用し「柿チップ」の試作・商品化を行った。また、農家の手作りにこだわり、自ら製造許可を取得し、「柿ジャム」の製造・販売も行っている。平成29年までに女性部が販売する商品は「柿アイス」、「柿チップ」、「柿ジャム」の3商品となり、JA直売所、道の駅等で販売している。

(4)技術的特色

ア 環境保全型農業への取り組み

安全・安心の柿を消費者へ提供するために、平成19年3月から岐阜県独自の表示制度である「ぎふクリーン農業」に登録し、慣行栽培より30%以上化学合成農薬と化学肥料を削減した栽培基準(化学合成農薬の有効成分数17成分(回)以内、化学肥料窒素成分量15kg/10a以内)に基づいた栽培管理及び栽培記帳の徹底と確認を行い、環境に配慮した栽培に

取り組んでいる。 病害虫防除には、「うまい柿づくり栽培暦」を作成し、生産履歴の記帳と農薬の安全使用を徹底している。また、感水紙を使用した飛散防止対策の理解を深める研修会を実施したり、農薬散布時に近隣住民への通知を行うなどの配慮を行っている。さらに毎月、栽培管理のポイントをまとめた「栽培管理速報」を全戸に配布し、きめこまかな栽培技術支援を行っている。

農薬の使用回数を減らしつつ害虫被害を抑制するため、環境に影響が少ない性フェロモン剤を導入しており、振興会では、会員への技術普及のため資材購入経費の一部を助成している。さらに、効果実証を積極的に行う集落に対しては調査研究助成を行うなど環境保全型農業を推進している。また、除草剤散布回数の削減のため草生栽培と草刈りを組み合わせた除草管理も普及している。

イ 大玉高品質安定生産に向けた栽培技術

1人あたりの作付面積が30a未満の会員が全体の約60%を占め兼業農家が多いことから、技術部が会員の基本技術指導にあたっている。

間伐・縮伐を徹底し日当たりよく風通しのよい園地づくりを基本とし、 摘蕾・摘果の徹底を指導しており、技術部が開催する講習会には会員の 約8割以上が参加している。7月に実施する間伐摘果確認では、技術部員 が会員全戸のほ場を巡回し、ほ場管理の改善提案を行っている。

ウ 鳥獣害対策への取り組み

近年、宅地化の進展に伴い町内では猟友会による銃による捕獲・追い払いが困難となり、カラスによる被害が深刻な問題となってきた。そのため平成27年以降、大野町鳥獣害対策協議会や県鳥獣被害対策専門指導員**と連携し、先進地視察による情報収集を行い、平成28年度に捕獲檻と侵入防止ワイヤー「カラスハイレマ線」を組み合わせたカラス対策実証試験を実施した。調査結果から、捕獲檻での捕獲による個体数削減と合わせ、侵入防止ワイヤー「カラスハイレマ線」による防御対策効果が高いことが実証され、平成29年度からは補助事業を活用した技術普及が図られている。

※県鳥獣被害対策専門指導員:各地域の状況に応じた対策指導や集落の 合意形成のサポートを行うため各農林事務所に配置されている。

(5)集団組織活動による参加農家の経営効果

脱渋施設整備により不完全甘柿である「西村早生」の渋果の出荷ができるようになり所得向上と栽培面積の拡大につながり、産地形成の礎となった

フリートレイ式選果機の導入、高精度カラーセンサー式カメラを備えた

選果機の導入により品質統一した安定出荷が可能となり、県平均単価を上回る販売単価を維持している。

講習会により高品質果実生産のための技術統一が図られ、平成29年度産 実績では、10 a あたり平均反収は1,534 (kg/10a) で県平均反収1,170 (kg/ 10a) を上回っており、L以上率も71% (「富有」のみの場合86%) と高い。

(6) 地域への波及効果

柿は、「柿とバラの町」大野町の特産品として重要品目であり、町内の農業従事者の約23%が柿生産者が占め、農地全体の13%が柿園、畑地の65%が柿園であることから、多くの町民が柿生産に携わり、柿のある風景が町の風物詩になっている。

振興会では、地域の産業として子供たちに柿づくりを身近に感じ興味を もってもらうため、町内の小中学生を対象に選果場見学や収穫体験などの 食農教育を行っている。今後も、女性部を中心とした食農教育の取り組み を継続し、若い世代へ柿の魅力を伝える活動を行っていく。

平成28年から岐阜大学と連携し、地域特産品である柿をテーマに授業を開講しており平成30年度で3年目となる。1年生には、知識習得のための講義、現地実習、グループワークと発表会を行い、2年生には前年に学んだことを活かした実践研修を行うカリキュラムとなっている。平成30年度は商品開発やテストマーケティングを実践する研修を行う予定である。若い世代の提案を産地の活性化につなげていく計画である。

県内外で開催される観光イベント等に積極的に参加し、消費宣伝、産地PR活動を行っている。町の友好都市である北海道北見市で開催される「きたみ菊まつり」「JAところ農業祭」に出向き、大野の柿の試食宣伝販売を行っており、「柿とバラのまち」大野町の認知度向上にも寄与している。大野町では、11月に「柿・牡蠣まつり」が毎年盛大に開催され、柿の販売の他、地元婦人団体による柿パウンドケーキの試食配付や柿の皮むき競争や種飛ばし等のイベントが行われ多くの町民が集い、交流の場となっている。平成28年には、特産品の開発を目的に地元農産物を使ったレシピコンテストが開催された。

一方、放任柿園が増加しており、住民にとっては地域の景観を損ねたり、衛生害虫(イラガ、ムカデ等)の発生源として、柿生産者にとっては果実生産性を落とす病害虫の発生源となり、生産者や住民から苦情が多く寄せられるようになってきた。そこで、集落や農業委員会と連携し、放任柿園の実態調査や地権者の要望に合わせ、伐採等を含めた保全管理を行ってきた。しかし柿園が減少していく現状の中、できる限り柿園として農地保全を行っていくべきとの意見から、大野町の柿のある風景を守るため、伐採するのではなく、中間管理事業を活用することで放任園地を復園し、地区の担い手へ譲り渡す取り組みが始まっている。

(7) 今後の経営展開

昭和44年に組織が発足して以来、平成32年には50周年を迎える。振興会では、 県の表示制度である「ぎふクリーン農業」へ生産登録し、「安全、安心、美味 しい柿つくり」に生産者が一丸となって、組織をあげて取り組んできた。

今後も継続して産地を維持・発展させていくためには、グローバルな視点を持ち、GAPへの取り組みなど新たな分野について検討を進めていくことが必要である。そのためには、行政やJA等と連携した知識習得の場の提供や、新規フェロモン剤の産地導入支援等により、安定生産できる環境の整備を推進していくこととしている。

生産販売面においては、需要に応じた品種構成への転換期を迎え、今後の振興会の方向性を決める重要な時期となっており、振興会の組織力を活かす強力なリーダーシップの発揮が求められている。今まで以上に組織力の強化、役割分担の明確化を図り、継続的な活動が行える体制づくりを進めていきたいと考えている。

現在、「大野の柿」のブランド名で消費者や市場等から高い評価を得ているが、今後もブランド名を維持・発信し続けるため、戦略的な品種転換も視野に入れた構造改革が必要である。県育成品種「ねおスイート」やその他の優良品種の導入検討を行い、産地内リレー生産体制を確立し、出荷の平準化、安定供給を行うことで、市場交渉力を持ち、収益に繋げていきたいと考えている。

また、現在も行っている柿帰農塾や担い手育成塾の取り組みを継続して行い、これまで産地で培われた優れた技術を後継者へ伝承し地域の農業を担う次世代の農業者の育成を行っていく。また、農地中間管理事業を活用した農地流動化の仕組みづくりを一層進め、さらなる柿産地の発展に結びつけていく方針である。

Ⅱ. 経営概況

1. 集団組織の現状

(1)集団組織の参加戸数及び経営規模

全戸数	総戸数	0.5ha 以下	0.5∼1ha	1∼2ha	2~3ha	3ha 以上
専 業	戸	戸	戸	戸	戸	戸
第1種兼業	425	360	49	10	5	1
第2種兼業						
計	425	360	49	10	5	1

1 戸平均									
	経営面積	うち果樹作							
専 業	a	a							
第1種兼業	33	33							
第2種兼業									
全戸	33	33							

(2)集団組織タイプ

選果場共同利用

(3)集団組織の労働力構成

- 1	,								
	年令別	29才	30∼	50~	65	小計	不明	合計	
		まで	49	64	\sim				
	構成員	0	11	117	296	424	52	476	H26.8振興会内部調査より
	計	0	11	117	296	424	52	476	

(4)集団組織の雇用労働の状況

<u> </u>	· / 臣 / 14 / 9	1-7-3	<i></i>	
	性別	人数	年間雇用日数	主たる分担作業
常雇	男女	109人	68 日	選果、梱包、直売、事務
臨時雇用	延べ雇用	日数	(人・目)	

[※]共選場運営委に係る雇用状況

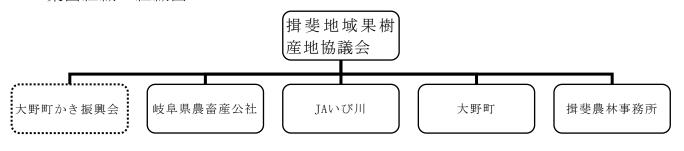
2. (1) 耕地の概況

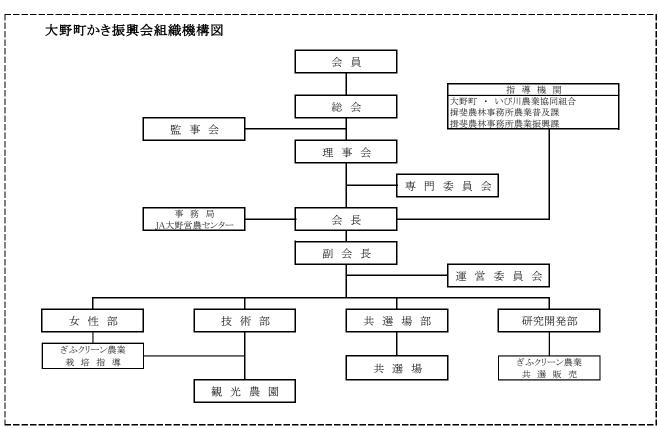
総	耕	地	面	積	140ha
水				田	ha
普		通		畑	ha
果		樹		園	140ha

(2) 左表の果樹園のうち集団活動の 対象となる果樹園面積

口口	目	栽培面積(う	ち成園)
①かき		140ha ((140ha)
2		ha ((ha)
② ③		ha ((ha)
4		ha ((ha)
計		140ha	(140ha)

3. 集団組織の組織図





4. 果樹作関係主要機械・施設の整備状況

(1) 主要機械

種	類	台	数	仕	様	導入年	備	考
動力噴霧器			1	型式WHP1110 (4.6P	S)	平成22年		
草刈り機			2	型式SRE2650UG(排気	量25.4ml)	平成22年		
チェーンソ	_		2	型式CSVE3203G(排気	量34ml)	平成22年		

(2) 主要施設

種	類	構	造	規模(面積・	延長等)	建築年	備	考
共同選果場		鉄骨スレート平屋			2, 995 m²	昭和48年		
脱渋施設		鉄骨スレート平屋				昭和45年		

5. 果樹生産・出荷の概況

(1) 生産の概況

	収	穫 面	積		収	穫	量	
品 目·品 種	前々年産 (H27年)	前年産 (H28年)	当年産 (H29年)	前々年産 (H27年)	前年産 (H28年)	当年産 (H29年)		平 均 10a当たり
かき 西村早生、早 秋、太秋、富 有		ha 145. 0	ha 140. 2	t 2, 058. 2	t 2, 089. 6	t 2, 150. 7	t 2, 099.5	kg 1, 450

(2)選果及び出荷の概況

	共	同 選 果	量		出	荷 額	
品目・品種	前々年産 (H27 年)	前年産 (H28年)	当年産 (H29 年)	前々年産 (H27年)	前年産 (H28年)	当年産 (H29年)	3 か年 平均
かき 西 村 早 生 、 早 秋 、 太 秋、富有	2, 058. 2	2, 089. 6	2, 150. 7	557, 489	601, 871	591, 153	千円 583, 504

(当年産出荷の特徴)

平成29年産の生育は、平年より開花は遅れたが、その後の生育は良好で生理落果も少なく、各品種ともに着果量を確保できた。特に西村早生は、甘果率が高く、出荷量、販売金額ともに前年を大きく上回るなど、早生、中生品種は好調な販売であった。10月後半以降、市場流通量が増加したことと、台風や日照不足により下級等品が増えたため、出荷量が伸びず、前年を下回る結果となったものの、目標販売金額の5億円を大きく上り、5億9千万円となった。

6. 当年の販売方法別割合

	販 売	方	法 別	D	割合	
農協	集団組織で	集荷業	スーパー等	直売	観光園	その他
	市場出荷	者	へ直接出荷	(宅配含)		
%	%	%	%	%	%	%
	92.	7		7.3		
		農協集団組織で 市場出荷 % % 92.	農協集団組織で 市場出荷 者% % %92.7	農 協集団組織で 市場出荷集荷業 者 へ直接出荷%%%92.7%	農協 集団組織で 市場出荷 集荷業 者 スーパー等 へ直接出荷 直売 (宅配含) % % % % 92.7 % 7.3	農協 集団組織で 市場出荷 集荷業 者 スーパー等 へ直接出荷 直売 (宅配含) 観光園 % % % % % 92.7 7.3

7. 園地の状況

(1) これまでの対象集団組織の園地整備、品目・品種更新等の状況

年 次	対象品目・品種	面積	整備	等の	内 容	備考
平成26年度 平成27年度 平成28年度	太秋柿 太秋柿・富有柿 太秋柿・富有柿 富有柿	1, 217 m ² 1, 581 m ² 3, 489 m ² 2, 268 m ² 1, 437 m ²	同 上 同 上	(新) 品種		果樹経営支援対策事業

(2) 現在の集団組織の園地状況

水田転換園が多く、平坦地で栽培が行われており、スピードスプレイヤーや高所作業車等の省力化機械の普及も進んでいる。

基盤整備事業が行われた地区では、パイプライン等の灌水施設が整備されている。

8. 選果及び出荷の状況

(1) これまでの対象集団組織の選果及び出荷についての整備状況

年 次	対 象 品 目	能力	整備の内容	備考
昭和53年	柿	0.0t/h	共選機一式	農業構造改善
平成元年	柿	10.0t/h	共選機一式更新	新農業構造改善
平成11年	柿	10.0t/h	共選機一式更新	県・町補助金
平成18年	柿(新品種・袋)	0.6t/h	共選機 4 号機導入	県・町補助金
平成25年	柿	10.5t/h	共選機制御装置更新	県・町補助金

(2)選果及び出荷の改善状況

生産団体の組織化に伴い重量選別による大型果実選果場のが設置されたことは、出荷量の増加 と面積拡大に寄与した。その後の選果機の増設・更新、「西村早生」の脱渋施設の設置により、 選果能力の向上と甘果と渋果を区別し、渋果を「美濃」として出荷できるようになり出荷量が増 加し、「大野の柿」ブランドとして市場評価が得られるようになった。

平成18年には、フリートレー式選果機を導入し、「早秋」「太秋」等の出荷量の安定供給が可能 となった。平成25年には、共選機制御装置を交換し、より高精度に外観品質が選別できるように なり選果作業効率の向上と品質向上につながった。

9. 集団組織活動の効果

項目	集団組織に参加している農家	集団組織に参加していない農家又は 地域の平均
収量	1,534 kg/10a ※平成29年度実績	1,170kg/10a ※平成29年産果樹生産出荷統計 (農林水産省)
労働時間	147時間/10a ※岐阜県標準技術体系(2015年)	214時間/10a ※農業経営調査 (2007年・農林水産省)
品質	○適期防除による良品質な果実の安定生	玉、外観不良果の増加 ○適期防除が実施されないため病害虫 被害果の増加
生産コスト	919千円/10a ※県経営モデル指針 ○肥料、農薬薬剤費、出荷経費などの占 める割合が大きい。	177千円/10a ※農業経営調査 (2007年・ 農林水産省)
平均的経営収支 粗収益 経営費 所得	粗収益 1,391千円/10a 経営費 919千円/10a 所得 472千円/10a ※県経営モデル指針	粗収益 438千円/10a 経営費 177千円/10a 所得 261千円/10a ※農業経営調査 (2007年・農林水産省)

10. 経営の優秀性等

- (1)集団組織としての栽培技術上のポイント
- ① 生産組織全体で化学合成農薬及び化学肥料を30%削減した栽培基準で栽培を行う「ぎふクリーン農業」に取組み、環境保全型農業を実践しつつ安心安全な柿づくりを行っている。
- ② 間縮伐、摘蕾・摘果の徹底による栽培指導を徹底し、高品質大玉生産により高い秀品率、大玉率を維持している。
- ③ 多様な消費者ニーズに対応するため、色の良い「早秋」、サクサクした食感で若者に人気な「太秋」、栽培方法を工夫し、色・糖度・大きさにこだわった「袋掛け富有」の栽培を行ってきた。
- ④ 県研究機関や普及指導機関と密に連携を図り、新品種「ねおスイート」や新技術を積極的に取り入れてきた。

(2)集団組織としての経営管理上のポイント

- ① 共選部、技術部、女性部の各部が組織的な活動を行い、会員の技術力の高位平準化、高品質安定出荷、市場との信頼強化を図り、「大野の柿」ブランド力の強化につなげている。
- ② 「揖斐地域果樹産地協議会」において、産地の課題解決に向け関係機関と一体となって進めてきた。
- ③ 「柿帰農塾」や「担い手育成塾」により定年帰農者や後継者の育成を行っている。
- ④ 高齢、兼業農家の生産を支援するため、産地の中核農家を構成員とした作業受託体制を整備している。
- ⑤ 加工品開発を関係機関と連携して進め、「柿ピューレ」の開発により、廃棄していた規格外品の活用ができるようになった。また、年間の加工原料供給ができるようになった。
- ⑥ 大野町町獣害対策協議会の構成員としてカラス捕獲檻と侵入防止ワイヤーと産地に取り入れ 他地域の模範となっている。

11. 写真



共選部(選果台での選果指導)



共選部(目揃え会)



技術部 (摘蕾講習会)



技術部 (西村早生含核調査)



女性部 (町内優良園地巡回)





柿帰農塾 (講義の様子)



担い手育成塾 (剪定研修会)



岐阜大学連携事業(富有柿倶楽部現地交流会)



生産者大会(生産者の表彰)

大分県 太城 好昭·太城 登喜子

住所及び氏名

住所 大分県杵築市

氏名 太城 好昭 (71歳)·太城 登喜子 (68歳)

I. 推薦理由

1. 推薦要旨

太城氏が農業を営む杵築市は、柑橘栽培の歴史が長く、全国3位の生産量を誇る 県を代表するハウスみかんの中心的な産地として、知名度も高い。

太城氏は、昭和41年からみかん栽培を開始し、以降52年間栽培を続けている。 昭和43年と47年のみかん価格の大暴落を経験しその危機を乗り切るため、平成2 年よりハウスみかん栽培を開始した。

この間卓越した技術と経験を活かして、ハウスみかん栽培では、品質を低下させることなく、地域の平均(@5,000kg/10a)を大きく上回る収量(@6,000kg/10a)を上げ続けている。

また、重油高騰対策として重油使用量の少ないハウス不知火を導入し、産地への 普及に尽力するとともに、労力分散等のため、作期の異なる露地カンキツ5種類の 品種を導入し、安定経営を実践している。

役員として平成23年~28年(3期6年)まで杵築地域柑橘研究会やJAおおいたハウスみかん部会の部会長を務め、「安心いちばんおおいた農産物認証」の取得、ヒートポンプの導入など省エネ対策の推進、県域出荷の実現、若手農業者の育成などに尽力した。

後継者の雄次氏も、平成 29 年より杵築地域柑橘研究会青年部の部長としてプロジェクト活動など様々な活動に積極的に取り組んでいる。

そして、平成 30 年には、親子で施設内の温湿度などをモニタリングできる「はかる蔵」を実際に使用し、より効率的かつ信頼性を高めるシステムにするためハウスみかん部会へ意見を提言した。また、親子で後継者育成のための IoT を活用した技術継承事業 (平成 29 年度) に快く協力し、ハウスみかんの剪定技術を公開した。

2. 対象経営を取り巻く環境

(1) 立地条件

杵築市は、大分県の北東部、国東半島の南部に位置し、東西約 29km、南北約 23km、総面積 280.03km で、県面積の 4.4%を占めている。東に伊予灘、南に別府 湾と東南部は眺望の美しい海岸線が続き、北西部は、北に両子山から連なる山々、西に鹿鳴越山系や雲ヶ岳等、200m~600m 級のなだらかな山々に囲まれた自然豊

かな山間地を形成している。

地域の気候は、瀬戸内式特有の温暖な気候の恩恵を受け、年間平均気温 15.3℃、年間平均降水量約 1,500mm、年間平均日照時間約 2,000 時間となってい る。

また、経済的立地として東に大分空港、南は日出町を経て、県都大分市や観光都市別府市に近く、北は宇佐市と隣接し、大分空港道路や宇佐別府道路、大分自動車道の3本の高規格道路の連結点として交通の要衝となっており利便性が高い。

(2) 地域の果樹農業事情

杵築市は多様な地形を活用し、様々な農業が営まれている。南東部の海岸地域では果樹・野菜の園芸、北東部の山間地域では畜産が盛んである。地形の有利さと気象条件から昭和35年より「柑橘興市」をスローガンに農業構造改善事業等によってみかん園の開拓植栽を進めた。昭和47年からハウスみかんの栽培が始まり、平成7年からはリース方式の農園を設置し、7団地(86棟)を整備した。

平成28年の杵築市の農業産出額は781千万円で、内訳は果樹が最も多く168千万円、次いで米144千万円、野菜132千万円、肉用牛127千万円となっている。果樹の中心はハウスみかんで、杵築市農業の顔として地域農業を牽引している。また、近年はA重油価格の高騰もあり「不知火」「天草」といった施設中晩柑の栽培が増え、産地化が進んでいる。

3. 対象経営の概況

(1)経営の履歴

太城氏は、高校生の時に家族で徳島から大分県杵築市に移住してきた。移住後は当時大分県国東町にあった国の常緑果樹研修所を卒業し、昭和 41 年に就農した。当時は、杵築市が「柑橘興市」を掲げてみかんを推進していたので、露地みかんを拡大したが、昭和 43 年と 47 年にみかん価格の大暴落を経験した。しかし、中晩柑(ポンカン等)を導入するなど持ち前の忍耐力と挑戦力で難局を乗り切り経営を安定させた。平成 2 年にはハウスみかんを導入し、自宅周辺に徐々に拡大しながら、以降 28 年間にわたりハウスみかんを中心とした柑橘経営を確立してきた。重油高騰対策として平成 22 年に導入したハウス不知火も主力品種となり、八坂地域に普及する土台を築いた。露地カンキツは就農当時のみかん単品から労力分散や危険分散(価格の暴落)のため現在までに5種類の品種を導入し、安定経営を実践している。

平成 28 年には大分県の柑橘振興に功績があったとして大分県柑橘研究会功労 者賞を受賞し、平成 29 年には第 22 回大分県果樹産地活性化プラス 10 運動推進 コンクールにおいて農林水産省生産局長賞を受賞した。

(2)経営の状況

現在、ハウスみかん 50a、ハウス不知火 10a、露地みかん 30a、露地不知火 30a、露地ポンカン 10a、露地ユズ 100a、露地河内晩柑 20a を栽培している。経営の主力はハウスみかんであり、粗収益約 2,300 万円の内、75.9%を占める。次に、ハウス不知火が 13.9%、露地カンキツが 10.2%となっている。

(4) 経営的特色

経営は家族経営を基本としており、収穫時に数名雇用する年もあるが家族労力で出来るような体系にしている。施設はハウスみかん、ハウス不知火を導入し、露地は収穫時期が分散するようユズ、みかん(青島)、ポンカン、不知火、河内晩柑を導入している。

①施設

ハウスみかんの単収は 6,071kg/10a で、地区平均の約 5,000kg/10a を 1,000kg 上回っている。 5 棟あるハウスみかんは収穫時期が重ならないように計画的に加温している。 5 棟ある内の 1 棟はリース農園で、春芽型を夏芽型に変更(着果を安定させる)するため 29 年度に 1 年休んで育成した。 30 年度は 5 棟全てが加温できており、収量、品質ともに良かったので全体の粗収益は 2,800 万円を超える予定である。ハウス不知火も単収が 4,333kg/10a で、地区平均の約 4,200kg/10a を超えている。

②露地

露地は面積が広いので、収穫時期が分散するように5品種を導入している。品種はハウスみかんの加温準備がほぼ終了してから収穫出来るように、11 月以降収穫できるものにしている。また、比較的単価の安定した品種を導入しており、特に、ユズはB品でも比較的単価が高いので規模を大きくしている。

年間スケジュール

作 物 名	作型	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
ハウスみかん	加温					収		穫		~		加加	温
ハウス不知火	加温	加湿										<u> </u>	又穫
露地カンキツ	露地		~~~~~	穫								収	

^{*}ハウスみかんは5棟あるので 10 月中旬から随時加温し、5月中旬から8月中旬まで 収穫する(加温から1ヶ月後に開花する)。

ハウス不知火は1月中旬に加温し、11月中旬から収穫する(開花は同上)。

露地カンキツは11月上旬から3月まで収穫する(寒波が予想される年は年明け以 降の収穫は早くなる)。

(4)技術的特色

「基本技術」

①樹勢の維持と樹体の受光環境の改善

ハウスみかんは剪定を強めに行い、結果母枝を毎年更新させることで樹を若返らせ樹勢を維持している。また、亜主枝、側枝を誘引することで樹体への受光状況を改善している。さらに、剪定後に毎年有機物を投入することで、細根を増加させ樹勢を維持している。これらの管理をしっかり行うことで連年の高単収を確保している。

②着花の安定

ハウスみかんは着花の確保が大前提なので、発芽からの必要日数を十分確保した上で加温を開始している。加温するにあたり、加温予定日 30 日前から水挿し法による着花確認と併せて、現在、大分県農林水産研究指導センター果樹グループが研究を進めている着花に関与する遺伝子の発現量分析を行うことで、加温日を決めて着花を安定させている。

③秀品率の向上

ハウスみかんの超早期型に適した品種の「高林」は果皮の紅が薄いため、穴あきタイベックを被覆し、光の反射による品質(着色)向上を図っている。秀品率は89%から96%に向上した。

④ハウス不知火の大玉果生産

ハウス不知火においては、早期摘果による大玉生産が重要であることから、満開後 100 日までに仕上げ摘果を終了させ、高単収を維持している。大玉率は 80% から 90%に向上した。

⑤減農薬栽培と労力分散による露地カンキツの安定生産

露地は減農薬栽培を基本としており、特に、果皮を使用するユズはマシン油 1 回の散布のみとしている。また、栽培面積が広いので、収穫時期が分散するよう ユズ〜みかん (青島) ~ポンカン~不知火~河内晩柑とリレー出荷できる体系を 取っている。

「先進技術」

①環境保全型技術の導入

ハウスみかん部会は、全体で「安心いちばんおおいた農産物認証」を取得して おり、太城氏も不知火を含む全てのハウスに、フェロモン剤とスワルスキーカブ リダニを導入して、環境保全型栽培に取り組んでいる。

②省エネ、省力化の推進

リースハウス以外の全てのハウスにバンドレスを導入しており、省力化を図っている。また、A 重油高騰対策として 2 棟にヒートポンプを導入しており、省エネ対策を行っている。今後も A 重油の動向によっては全てのハウスに導入予定である。

③重要害虫の発生予察

施設栽培ではアザミウマ類の被害が深刻で、その被害は全地域に広がっている。 その対策として、粘着トラップによる発生予察を実施している。 1週間間隔で柑橘研究会青年部と関係機関が行っている調査で、誘殺数とアザ ミウマの種類を特定し、適期防除を行うことで被害を防いでいる。

④スマート化技術への取り組み

平成 29 年度にICT技術(NEC農業技術学習支援システム)の技術継承事業に協力し、ハウスみかんの剪定技術を公開した。このシステムは現在、ハウスみかんのファーマーズスクールでテキストとして使用されている。また、平成30 年度にはモニタリングシステム「はかる蔵」について実際に使用し、より効率的かつ信頼性を高めるシステムにするためハウスみかん部会へ意見を提言した。

(5) 地域への波及効果

太城氏はハウスみかん部会長時代に、「安心いちばんおおいた農産物認証」の取得に向け部会員を説得した。その結果、県下で1番最初に取得(27.9.11付け)できた。また、A重油価格が高騰する厳しい中、2重被覆や保温性の高い資材の導入、ヒートポンプの導入などの各種省エネ対策を推進した。さらに、販売実績表を元に、「部会員が自ら考える」意識改革を行うことで、若手農業者を育成しながら経営改善を進め、産地を維持した。また、JAおおいたと合併後はJAおおいたハウスみかん部会長として、県広域の荷受・販売体制の確立に大きく貢献した。

現在、親子で、平成30年に開講したハウスみかんのファーマーズスクールの研修生1名を同じ八坂地区ということで補助的に指導している。また、次世代の園芸産地を担う若手生産者の集いにも重点的にかかわっており、将来を見据えた産地づくりを議論している。さらに、スマート化技術の導入にも積極的に関わっており、自らの技術を余すことなく公開している。

(6) 今後の経営展開

現在、農地が自宅周辺(中地区)、リース団地(八坂地区)、露地(守江地区)と3カ所に分散しているので、自宅周辺に集約する計画である。その際、更にハウス2棟(20a)を増設し、大分県農林水産研究指導センター果樹グループが開発した垣根仕立てを導入予定である。露地も自宅周辺に集約予定で、現在農地中間管理機構に土地の斡旋をお願いしている。農地が集約されればリース団地と守江の露地は希望者に譲渡する予定である。

Ⅱ.経営概況

経 営	果樹専業・柑橘専作(ハウス、露地)
類 型	

1. (1) 経営規模

(2) 果樹品目別面積 ((1)の「果樹園面積」の 内訳)

総経営耕地面積	250a
水田	a
普通畑	a
果樹園	250a

品目	栽培面積	(うち成園)
①ハウスみかん	50 a	(50 a)
②ハウス不知火	10 a	(10 a)
③露地カンキツ	190 a	(190 a)
4	a	(a)
⑤	a	(a)

2. 果樹作関係主要機械・施設の整備状況

(1) 主要機械

種類	台数	仕	様	導入年	備考
トラック	1	トヨタ 1500cc		平 27	
軽トラック	1	ホンダ アクティー	650cc 4WD	平 17	
軽ワゴン車	1	ホンダ エブリー		平 20	
乗用草刈り機	1	ホンダ		平 29	
ハウススプレー	1	共立		平 9	
ボイラー	2	ネポン		平 3	

(2) 主要施設

摘	要	構	造	規模(面積・延長等)	建築年	備考
車庫		木造		1 棟	平 29	
車庫 倉庫		木造		1 棟	平 25	
貯水タンク				1 基	平 10	
ボーリング				1 基	平 13	

3. 農業労働力の状況

(1)農業従事日数

							うち果樹					品目別				
	続	柄	年	令		間農業 農業従事				目①	뮨	1 目 ②	占	11日③		主たる分
家					従	事日数	日数		()	ウス	(>	ヽウス	((露地		担作業
*									みれ	かん)	不	知火)	カン	/キツ))	
	本人		71	1		320 目	33	20 日	4	250 目		50 目		20 ₺	3	生産管理
	妻		68			320 目	33	20 日	9	250 目		50 目		20 ₺	3	生産管理
族	子		38			320 目	33	20 日	6	250 目		50 目		20 E	∃	生産管理
1,2,5	子の)妻	31	1		100 目	10	日 00		100 日						出荷調整
		性別		年令		年間雇	用日									
雇	常					数					_					
准																
用	雇															
/13	臨時	雇用		•		延べ雇り	Eベ雇用日数 (人・日)									

(2) 10 a 当たり総労働時間

品目・品種	10a当たり総労働時間 (うち「生産関係労働時間」)
ハウスみかん	1,210 (1,030)
ハウス不知火	1,050 (850)
露地カンキツ	260 (240)

4. 果樹生産の概況

· 不倒工座 / M.D.											
	収穫面積				収	量					
品目・品種	前々年産	前年産	当年産	前々年産	前年産	当年産	3 か	年平均			
	(H27年)	(H28年)	(H29年)	(H27年)	(H28年)	(H29年)	収穫量	10a 当たり			
	a	a	a	kg	kg	kg	kg	kg			
ハウスみかん	50	50	40	31,000	30,000	24,000	28,333	6,071			
ハウス不知火	10	10	10	3,500	6,000	3,500	4,333	4,333			
露地みかん	30	30	30	1,700	1,600	3,000	2,100	700			
露地不知火	30	30	30	3,000	4,000	5,000	4,000	1,333			
露地ポンカン	10	10	10	700	1,700	1,800	1,400	1,400			
露地ユズ	100	100	100	5,700	7,900	5,700	6,433	643			
露地河内晚柑			20			500		250			

5. 販売方法別の割合

品目		販	売 方	法 別	の割	合	
• 品種	農協	個人で 市場出荷	集荷業者	スーパー等 へ直接出荷	直売 (宅配含)	観光園	その他
	%	%	%	%	%	%	%
ハウスみかん	100						
ハウス不知火	100						
露地みかん	100						
露地不知火	100						
露地ポンカン	100						
露地ユズ	100						
露地河内晚柑	100						
路地們內既相	100						

6. 園地の状況

(1) これまでの園地整備、品目・品種更新等の状況

年 次	対象品目・品種	面積	į	整	備	等	\mathcal{O}	内	容	備	考
平 2	ハウスみかん開始										
平 21	ユズ新植										
平 22	ハウス不知火開始										
平 26	河内晚柑新植										

(2) 現在の園地の状況

園地は3カ所に分散しており、ハウス5棟(ハウスみかん4棟、不知火1棟)と露地のポンカンは自宅周辺にあり効率がよい。リースハウス(ハウスみかん)は自宅から車で約10分、露地のみかん、不知火、ユズ、河内晩柑は約30分の所にある。

7. 10a 当たり総労働時間

(様式3-1経営概況のうち表3 (2) の内訳)

	品目①)	品目	2	品目	3
	(ハウスみか	ん)	(ハウス不分	知火)	(露地カン	キツ)
	時間(うち)	雇用)	時間(うち	雇用)	時間(うち	雇用)
整枝・剪定	80 ()	50 ()	20 ()
施肥	15 ()	20 ()	10 ()
中 耕 ・ 除 草	5 ()	10 ()	20 ()
薬 剤 散 布	80 ()	100 ()	5 ()
薬剤以外の防除	0 ()	0 ()	0 ()
授 粉 • 摘 果	220 ()	70 ()	40 ()
袋かけ	0 ()	0 ()	0 ()
菰かけ・防風・防霜管理	0 ()	0 ()	0 ()
かんがい・その他管理	370 ()	330 ()	25 ()
収 穫・調製	260 ()	270 ()	120 ()
生 産 管 理 労 働	0 ()	0 ()	0 ()
生産関係労働時間 計	1,030 ()	850 ()	240 ()
選別・包装・荷造り	160 ()	180 ()	15 ()
搬出・出荷	20 ()	20 ()	5 ()
販売	0 ()	0 ()	0 ()
小 計	180 ()	200 ()	20 ()
合 計	1,210 ()	1,0650 ()	260 ()

8. 写真



位置	ハウス 参考	面版 (mi)	品種	ヒート ポンプ	・スワルスキー カプリダニ ・フェロモン例	リース・日地	加速解放時期
1	197-1	990	金林		•		10月19日
2	197-2	1080	室川早生		•		11月15日
3	197-2	1080	室川早生		•		12月7日
4	197-1	1008	室川早生	•	•		11月29日
3	197-5	1008	室川早生	•	•	•	11月3日
6	197-6	1020	不知火		•		1月25日



八坂リース団地





アイカメラを使っての作業の見える化(平成29年8月)



長野県 共和園芸農業協同組合

住 所 長野県長野市

集 団 名 共和園芸農業協同組合

代表者名 滝沢 徳治

設立時期 昭和23年

I. 推薦理由

1. 推薦要旨

共和園芸農業協同組合(以下、共和園協)は、70年前の昭和23年6月8日に当時の更級郡共和村にて全国でも珍しい、果実それも9割以上りんごを取り扱うりんご専門農協「共和村園芸農業協同組合」として発足した。長野県りんご産地の中でも歴史は深く、生産者の高度な栽培技術およびりんご栽培に恵まれた立地条件によって、品質・取扱い数量ともに全国でもトップクラスの産地と言える。

また、共和園協の経営理念の一つに「共和園協は、組合員の満足を第一に考えます。」という文言があるように、組合員と役職員が共に、組合員の生活向上という目的達成に向けて一致団結してきた。その結束力は70年という長い年月が経過しても揺るぎないものであり、共和管内では収穫用の(共)コンテナ以外圃場で見当たらない事実がそれを証明している。JAの本来の任務である生産指導・販売を専門とした共和園協に対し、組合員の理解および信頼が多大なるものだということがわかる。

品種更新についても実に積極的な取組みをしてきた。昭和40年代前半に訪れたりんごの価格暴落危機においては、県下でもいち早く「つがる」「ふじ」への品種更新を進めた。その後、平成に入ってから長野県内では、「秋映」「シナノスイート」「シナノゴールド」の3品種が中生種の3本柱となったが、特に「シナノゴールド」については、他産地に先駆けて導入し、県内産地全体を牽引することとなった。栽培技術の早期確立、貯蔵による販売期間の長期化に尽力したことで、国際的に注目を集めたこの品種の成長を支えてきた。

平成30年に初めて出荷開始となった新品種「シナノリップ」についても、積極的な振興を図っている。

また、毎年6月に管内総園地点検を行うなど、品質向上についても注力している。この園地点検では、長野県果樹試験場を始め各指導機関等や共和園協指導部、役員らが参加し、計60名以上で、1組合員につき1圃場を巡回および点検している。点検後には情報共有のための検討会を実施し、その年のりんご生産に活かしている。

さらに、毎年1,000名以上の市内外小学校等の社会科見学を受け入れるなど、 地域社会に対しても貢献している。地元の共和小学校では、およそ50年にわた る伝統行事として、児童らが毎年りんごの花摘みを体験するほか、第二校歌と して「りんごの里共和」が各種行事で歌い継がれていることからも、地域にと ってその存在が大きいものだということがわかる。

以上、長い年月をかけて形成されてきた高度な栽培技術や、組合員・役職員の強固な結集力、地域への社会的貢献など、本コンクールに最適な集団組織として推薦する。

2. 集団組織を取り巻く環境

(1) 立地条件

· 自然的立地条件(標高、平均傾斜度、地質、土壌、気温(最高、最低、平均)、降水量、年間日照時間、水利等)

共和園協は、長野県北部に位置し、長野市篠ノ井岡田・小松原のエリアを管轄区域としている。

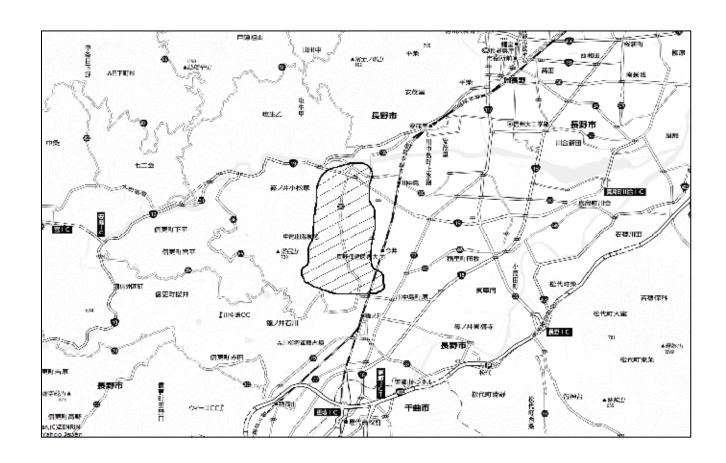
犀川扇状地に位置し、水捌けがよく肥えた土壌であることに加え、南東向きの斜面に園地があるため、日当たりが非常に良い。2017年における気象庁のデータを見ると、平均気温11.9℃、年間降水量1194.0mm、日照時間1,976.3時間となっており、また、春季や秋季における昼夜の寒暖差は10℃以上である。

このような地域特性には、りんごをはじめとする果実にとって、着色や 糖度の向上等が順調に進むという恵まれた条件が揃っている。

・経済的立地条件 (消費地との距離等交通条件、公道へのアクセス等)

幹線道路では国道18号線、そして長野自動車道更埴インターをもつ高速 道路自動車網は、大消費地である首都圏・中京・関西方面への青果物輸送 に重要な役割を担っている。東京都中央卸売市場までは車で約3時間、大阪 市中央卸売市場までは約5時間、名古屋市中央卸売市場までは約3時間30分 となっていることからも、アクセスの利便性が高いことがわかる。





(2) 地域の果樹農業事情

共和地区に初めてりんごの苗木が持ち込まれたのは、明治18年のことである。 以来りんご栽培は遅々として不振であったが、明治29年に発生した大凍霜害に よって、当時経営の主体であった養蚕業に対し、りんごは被害が圧倒的に少な く、換金作物として急速に栽培を試みるようになっていった。さらに明治39年 にも大凍霜害や大旱魃等、大きな自然災害に見舞われたが、桑や米、麦などと 比較し、りんごの被害が極わずかであったことから、それを転機として、りん ご生産がさらに盛んになっていった。この頃の品種は「倭錦」が主体で「柳 玉」も増えてきてはいたものの、「国光」「紅玉」は微量であった。

明治41年には、共和の大澤清之助が、埼玉県から「紅玉」や「国光」など30 0本の苗木を導入して7名に配布した。生産されたりんごは、人力か馬の背で近 在の町へ運送・販売されていたが、やがて鉄道の建設に伴い販路が拡大してい った。

昭和3年の調査によると、長野県全域でりんご栽培面積は550haに達し、生産者数は計938名に達した。そのうち更級郡が236名、うち共和村は81名であり、すでに県内におけるりんご主産地となっていた。

共和村では養蚕と競合しない早生品種「祝」の導入に着目し、複合経営を指向した。昭和8年には計10名で共同出荷組織を作り、昭和15年に岡田出荷組合

を設立した。続いて昭和16年に小松原出荷組合の組織作りに成功し、共和村に2つの出荷組合が誕生した。両者が栽培、販売の連携をとる中で、昭和21年に合併し、組合員378名の共和村青果物出荷組合を設立した。その後、昭和22年の農協法施行に伴って、昭和23年6月に共和村園芸農業協同組合という名で、組合員384名、栽培面積89haの専門農協が誕生した。これが現在の共和園協の始まりである。

その後、戦後の不況を乗り越えながら、事業規模を拡大させてきた。昭和前半にりんごの価格暴落危機が訪れたことから、昭和44年には「ふじ」が「国光」に代わる時代になると確信し、3年間で「国光」ゼロ、高接ぎ80%完了を目標にして村を挙げて取組みを開始した。その結果、4年後の昭和48年には第一回の共和ふじ祭りを開催するまでになった。また、昭和50年代になると、「つがる」の出荷が本格化した。このように、県下でもいち早く「ふじ」「つがる」への品種更新を進めた。

平成に入ってからは、「秋映」「シナノスイート」「シナノゴールド」の有望な3つの中生種、特に「シナノゴールド」について、他産地に先駆けて導入し、県内産地全体を牽引することとなった。栽培技術の早期確立、貯蔵による販売期間の長期化に尽力したことで、国際的に注目を集めたこの品種の成長を支えてきた。

平成29年には共和果樹研究会内に「新わい化実践チーム」を設置するなど、 品種の更新に限らず、栽培方法についても常に新たな取組みが図られている。

3. 対象集団組織の概況

(1)集団組織の履歴

昭和21年に岡田出荷組合と小松原出荷組合が合併し、共和村青果物出荷組合として発足した。その後、農協法施行に伴い、昭和23年、組合員384名、栽培面積89haの専門農協として、共和村園芸農業協同組合に改組された。なお、現在の名称に変更されたのは、昭和29年のことである。

共和園協設立当初の昭和23年における年間売上金額は3,896万円ほどだったが、「ふじ」や「つがる」の導入が進んだ昭和40年代から急速に増加し、昭和50年には12億9,722万円となった。ピークの平成3年には19億4,676万円に達したが、以降は景気の冷え込みによる価格安、生産者の減少や高齢化による収量減などによって右肩下がりの推移となっている。

(2)集団組織活動の状況

この集団組織は、りんご生産者の意思を結集し、数あるJA事業のうち、生産・販売事業に有機的一本化することで、組合員と役職員が共に、同じ目的達成に向けて一致団結してきた。共和園協経営理念から見えるその主な目的は、①組合員の生活向上、②消費者への安全安心な果実と真心の提供、③果物を通じたロマンの追及、④地域における社会的存在価値の向上である。

なお、現状305名の組合員で構成されており、長野県内でも安定した出荷量・品質を維持したりんご専門の生産出荷組合として、県内でもリーダー的な産地と認められている。

(3) 経営的特色

小規模産地ではあるが、共選所出荷比率が高く、シーズンをとおして安定した出荷量の見込める産地として、販売先からの信頼も厚い。また、選果場に併設された冷蔵施設や、外部冷蔵庫の活用による貯蔵販売、各品種の完熟品の販売、業務加工筋への特別集荷による原料供給等、販売・出荷面で多くの工夫が見られるのも強みである。

(4) 技術的特色

各種栽培・出荷講習会への組合員の参加比率が非常に高く、指導部会を中心にした技術指導体制がきちんと確立されている。また安全安心への取り組みにも積極的であり、環境にやさしい果樹栽培の一環として、性フェロモン剤を地区内全域で取り組んでいるほか、共和GAPによる栽培管理を行っている。

それぞれの組合員の結束力は高く、お互いの栽培状況の管理点検のため、 毎年6月には管内の園地一斉点検を多くの組合員、関係者同行のもと実施して いる。

また、長野県果樹研究会の支会組織として、共和果樹研究会を組織し、県内外の先進地視察研修や、各産地との情報交換、各種検討会への参加も積極的に行っている。

(5)集団組織活動による参加農家の経営効果

共和園芸農業協同組合は他農協でいう部会組織と同じような取り組み、活動を行っており、組合員=部会員というような集団組織となっている。そのため、組織内における栽培技術および品質の均一化を可能にし、安定した販売に寄与している。

(6)地域への波及効果

地元小学校の栽培体験や、周辺小学校等の社会科見学の受け入れを、長年

にわたって積極的に行ってきたことにより、地域の農業理解の醸成に、大き く貢献してきた。

(7) 今後の経営展開

全国的にりんごの生産基盤が弱体化するなか、生産においては、一層の品質向上と後継者対策の確立、販売においては、多様な市場・消費者ニーズ等への対応により、産地基盤の維持を図っている。

Ⅱ. 経営概況

1. 集団組織の現状

(1)集団組織の参加戸数及び経営規模

全戸数	総戸数	0.5ha 以下	0.5∼1ha	1~2ha	2~3ha	3ha 以上
専 業 第1種兼業	戸	戸	戸	戸	戸	戸
第2種兼業						
計	305戸	186戸	110戸	9戸		

1	1 戸平均								
	経営面積	うち果樹作							
専 業	ha	ha							
第1種兼業									
第2種兼業									
全戸		0.46							

(2)集団組織タイプ

(選果場共同利用)

(3)集団組織の労働力構成

性別	男	2	55	()	()	\$	Ţ	50	人)	()	合 計	主たる
	29才 まで	30~ 49	50~ 64	65 ~	小計	29才 まで	30~ 49	50~ 64	65 ~	小計	П р1	分担作業
構成員	6	10	92	153		6	2	13	35		305	全般
構成員の家族												
計												

(4)集団組織の雇用労働の状況

	性別	人数	年間雇用日数	主たる分担作業
常雇		人	日	
臨時雇用		日数	90 (人・日)	摘果、葉摘み、玉まわし、収穫

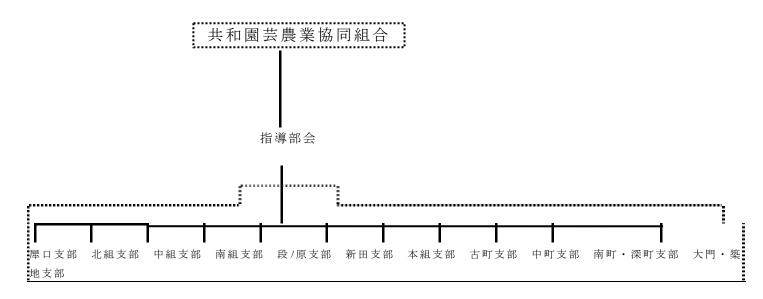
2. (1) 耕地の概況

総	耕	地	面	積			ha
水				田			ha
普		通		畑			ha
果		樹		遠		140	ha

(2) 左表の果樹園のうち集団活動の 対象となる果樹園面積

品目	栽培面積(うち成園)
①りんご ② ③ ④	140 ha (135 ha) ha (ha) ha (ha) ha (ha)
<u> </u>	140 ha (135 ha)

3. 集団組織の組織図



4. 果樹作関係主要機械・施設の整備状況

(1) 主要機械

種	類	伯	数	仕	様	導入年	備考
なし							

(2) 主要施設

類	構	造	規模(面積・延長等)	建築年	備考
	鉄骨一部2階建			H3年	
岡田)			180坪		
小松原)				S48年	
加工場				110	
				H20年	
	岡田) 小松原) 加工場	鉄骨一部2階建 岡田) 小松原) 加工場	鉄骨一部2階建 岡田) 小松原) 加工場	鉄骨一部2階建 岡田) 180坪 小松原) 180坪	鉄骨一部2階建 H3年 岡田) 180坪 S52年 小松原) S48年 加工場 H3年

5. 果樹生産・出荷の概況

(1) 生産の概況

	収	穫 面	積		収	穫	量	
品 目·品 種	前々年産 (H27年)	前年産 (H28年)	当年産 (H29年)	前々年産 (H27年)	前年産 (H28年)	当年産 (H29年)	3 か年 収穫量	平 均 10a当たり
	ha	ha	ha	t	t	t	t	kg
りんご計	141	140	140	4,654	3,802	4,070	4, 175	2,982
ふじ	63	62	61	1,748	1,430	1,588	1,589	2, 563
つがる	24	23	22	654	592	569	605	2,630
秋映	21	21	23	659	540	655	618	2,809
シナノコ゛ールト゛	18	19	20	558	405	498	487	2, 563
シナノスイート	7	8	8	203	196	194	198	2, 475

(2) 選果及び出荷の概況

	共	同 選 果	量		出	荷 額	
品目・品種	前々年産 (H27年)	前年産 (H28年)	当年産 (H29年)	前々年産 (H27年)	前年産 (H28年)	当年産 (H29 年)	3 か年 平均
	t	t	t	千円	千円	千円	千円
りんご計	4,654	3,802	4,070	1, 239, 887	1,043,862	1,091,302	1, 125, 017
ふじ	1,748	1,430	1,588		270, 367	274, 892	272,630
つがる	654	592	569		106, 949	112, 234	109, 592
秋映	659	540	655		124, 691	124, 459	124, 575
シナノコ゛ールト゛	558	405	498		71, 516	86, 413	78, 965
シナノスイート	203	196	194		40,336	34, 094	37, 215

(当年産出荷の特徴)

大きな凍霜害もなく、着果状況はまずまず順調であった。生育進度は平年よりも早く、初期肥大 は例年並みであったが、夏場の極端な高温旱魃により、肥大がやや停滞した。また日焼け果も散 見された。

食味的には良好であり、糖度も高めで推移している。

6. 当年の販売方法別割合

	/// /						
1		販 売	方 :	法 別	\mathcal{O}	割 合	
品目・品種	農協	集団組織で	集荷業者	スーパ	直売	観光園	その他
		市場出荷		ー等へ	(宅配含)		
	%	%	%	%	%	%	%
りんご計		69	2		29		
ふじ		52	3		45		
つがる		86	1		13		
秋映		83	1		16		
シナノコ゛ールト゛		75	2		23		
シナノスイート		82	1		17		

7. 園地の状況

(1) これまでの対象集団組織の園地整備、品目・品種更新等の状況

年 次	対象品目・品種	面積	整備等の内容 備考
		ha	
30-32	りんご計	$140 \rightarrow 140$	
	ふじ	$61 \rightarrow 61$	不良系ふじの更新。優良着色系への更
	つがる	$22 \rightarrow 19$	新
	秋映	$23 \rightarrow 24$	シナノリップへの更新。
	シナノコ゛ールト゛	$20\rightarrow20$	樹勢調整で収穫期の前進。
	シナノスイート	8→8	新わい化の導入。基盤維持。
			新わい化の導入。基盤維持。

(2) 現在の集団組織の園地状況

有望な品種への改植や、新わい化・高密植栽培実践チームの立ち上げにより、樹園地の若返りを図っている。

8. 選果及び出荷の状況

(1) これまでの対象集団組織の選果及び出荷についての整備状況

_ `				
年 次	対象品目 能力	整備	の内容備	考
昭和44		ベルコン式選果機	×2箇所	
平成3	4,500箱	/日 高速式4条型×3機	×1箇所	
平成20	4,500箱	/日 バケット式2条型×	〈3機×1箇所	

(2) 選果及び出荷の改善状況

- ・平成3年、2箇所あった選果場を1箇所に集約。平成20年には光センサー付選果機へ更新。
- ・近年、選果人の若返りが図られている。

9. 集団組織活動の効果

3. 亲国起戚们勤吵劝不								
項目	集団組織に参加している農家	集団組織に参加していない農家 又は地域の平均						
収量	・かん水組合の体制完備 →玉肥大の促進・積極的な若木への更新 →収量の安定的な確保	地域内農家はほぼ集団組織に加入						
労働時間	・要望に応じた集荷車の巡回 →持込時間の負担軽減 ・常時荷おろし介助 →おろし労務の負担軽減	地域内農家はほぼ集団組織に加入						
品質	・園地一斉点検の実施により栽培指導を徹底 →安定した品質を確保 ・地区別講習会の実施 →安定した品質の確保	地域内農家はほぼ集団組織に加入						
生産コスト	・農薬費:69,012円/年 ・肥料代: 8,000円/年	地域内農家はほぼ集団組織に加入						
平均的経営収支 粗収益 経営費 所得		地域内農家はほぼ集団組織に加入						

10.経営の優秀性等

(1)集団組織としての栽培技術上のポイント

- 共和GAPの取り組みをすすめている。
- ・園地が狭いエリアに密集しているために、均一的な防除体系がくみやすい。
- ・かん水組合の加入により、必要に応じたかん水をおこなうことが可能である。
- ・農薬安全使用の徹底
- ・3づくり運動の推進◎健康な木づくり◎栄養ある土づくり◎安全な商品づくり
- ・ふじの人口交配の励行
- 重点病害虫対策の徹底

(2)集団組織としての経営管理上のポイント

- ・農家手取りの向上のため、収穫物の上位品から下位品まで満遍なく優位販売を行っている。
- ・販売先からの注文にきめ細かに対応することで、優位販売を実現している。
- ・販売の手法として、短期から長期までの貯蔵、完熟品の販売、業務加工需要への販路開拓等、 多様な選択肢をもっている。

11. 写真



剪定講習会



剪定講習会



つがる着色管理講習会 (小松原地区)

